「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究

報告書

2016 年 3 月

株式会社三菱総合研究所
人間・生活研究本部

本報告書は、文部科学省の平成 27 年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業による委託業務として、株式会社三菱総合研究所が実施した平成 27 年度「「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究」の成果を取りまとめたものです。

目 次

1. 目的と概要 1

1.1 目的 1

1.2 検討体制 1

2. 分析枠組みの検討 2

2.1 目的 2

2.2 分析枠組み 2

3. 実態等に関するアンケート調査の実施 4

3.1 目的 4

3.2 調査概要 4

3.2.1 調査方法 4

3.2.2 調査実施期間 5

3.2.3 配布・回収結果 5

3.2.4 調査項目 5

3.3 調査結果 7

3.3.1 学科調査 7

3.3.2 学生調査 67

3.3.3 連携企業調査 90

3.3.4 卒業生調査 109

3.4 今後の実態等の把握に向けた調査手法の検討 116

4. 詳細ヒアリング調査の実施 118

4.1 目的 118

4.2 調査時期 118

4.3 調査対象 118

4.3.1 選定の方針 118

4.3.2 対象一覧 118

4.4 調査結果 119

4.4.1 教育課程編成委員会の実施状況 119

4.4.2 企業等と連携した実習・演習等の実施状況 123

4.4.3 企業等と連携した教員研修の実施状況 128

4.4.4 学校関係者評価委員会の実施状況 130

4.4.5 情報公開状況 133

5. 実態等調査結果に基づく職業実践専門課程の今後への示唆 134

5.1 「職業実践専門課程」の取組状況 134

5.1.1 全般的な改善状況について 134

5.1.2 企業等と連携した教育課程の編成状況について 134

5.1.3 「企業等と連携した実践的な教育」の実施状況について 136
5.1.4 企業等と連携した教員研修の実施状況について 136
5.1.5 学校関係者評価の実施状況について 136
5.1.6 企業等に対する情報提供等について 137
5.2 教育効果 137
5.3 学生による教員の評価 138
5.4 企業等との連携等における課題 138
5.5 「職業実践専門課程」の今後への示唆 140

参考資料（調査票） **143**

図 目 次

図 2-1　調査対象別の調査項目（大項目）..... 2
図 2-2　効果検証における比較対象の概念図..... 3
図 3-1　情報収集のフロー..... 5
図 3-2　設置形態（単数選択）..... 7
図 3-3　学科区分（単数選択）..... 7
図 3-4　修業年限（複数選択）..... 8
図 3-5　志願倍率（春季の入学志願者数／春季の入学者数）（数値入力）..... 8
図 3-6　志願倍率（春季の入学志願者数／春季の入学者数）（認定有無別）（数値入力）..... 8
図 3-7　就職希望者に占める就職者の割合（数値入力）..... 9
図 3-8　中途退学率（数値入力）..... 9
図 3-9　「職業実践専門課程」の認定状況（単数選択）..... 9
図 3-10　「職業実践専門課程」の認定を受けていない理由（複数選択）..... 10
図 3-11　教育目標の重視状況（各単数選択）.....11
図 3-12　特に重視する教育目標（複数選択）.....11
図 3-13　特に重視する教育目標（認定有無別）（複数選択）..... 12
図 3-14　特に重視する教育目標（学科区分別（医療関係）認定有無別）（複数選択）..... 13
図 3-15　特に重視する教育目標（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（複数選択）..... 14
図 3-16　教育課程の編成における企業等との連携体制（単数選択）..... 15
図 3-17　企業等の担当者を含む委員会を設置していない理由（複数選択）..... 15
図 3-18　教育課程編成委員会等の年間開催回数（単数選択）..... 15
図 3-19　教育課程編成委員会等での審議項目（複数選択）..... 16
図 3-20　教育課程編成委員会等での審議項目（審議にあてた時間の多いもの）（複数選択：上位 5 つまで）..... 16
図 3-21　教育課程編成委員会等での審議項目（審議にあてた時間の多いもの）（認定有無別）（複数選択：上位 5 つまで）..... 17
図 3-22　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（各単数選択）..... 18
図 3-23　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（教育課程編成における企業等との連携体制別①）（各単数選択）..... 19
図 3-24　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（教育課程編成における企業等との連携体制別②）（各単数選択）..... 20
図 3-25　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（教育課程編成における企業等との連携体制別③）（各単数選択）..... 21
図 3-26　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（審議にあてた時間別）（各単数選択）..... 23
図 3-27　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（各単数選択）..... 24
図 3-28　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（認定有無別）（各単数選択）..... 25

図 3-29　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（立地別）（各単数選択）
..... 26
図 3-30　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（学科区分別（医療関係）認定有無別）（各単数選択） 27
図 3-31　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（各単数選択） 28
図 3-32　企業内実習の実施状況（複数選択） 29
図 3-33　企業内実習の実施状況（認定有無別）（複数選択） 30
図 3-34　企業内実習の実施状況（学科区分別（医療関係）認定有無別）（複数選択）
..... 30
図 3-35　企業内実習の実施状況（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（複数選択） 31
図 3-36　企業内実習を実施していない理由（複数選択） 31
図 3-37　企業内実習を実施していない理由（立地別）（複数選択） 32
図 3-38　企業内実習の場を提供した企業等の数（数値入力） 33
図 3-39　企業内実習の実施期間（各単数選択） 33
図 3-40　企業内実習実施により生徒が身につけることができたと思われる項目（複数選択） 34
図 3-41　企業内実習（法令義務）実施により生徒が身につけることができたと思われる項目（学科区分別（医療関係）認定有無別）（複数選択） 35
図 3-42　企業内実習（非法令義務の専門現場実習）実施により生徒が身につけることができたと思われる項目（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（複数選択）
..... 36
図 3-43　企業内実習実施上の課題・負担（各単数選択） 37
図 3-44　企業内実習実施上の課題・負担（立地別）（各単数選択） 37
図 3-45　学内での実習、演習における企業等との連携状況（複数選択） 38
図 3-46　学内での実習における企業等との連携状況（認定有無別）（複数選択） ... 38
図 3-47　学内での演習における企業等との連携状況（認定有無別）（複数選択） ... 39
図 3-48　学内での実習、演習における企業等との連携していない理由（複数選択）
..... 40
図 3-49　学内での実習、演習における企業等との連携していない理由（立地別）（複数選択） 40
図 3-50　学内での実習や演習における企業等との連携により生徒が身につけることができたと思われる項目（各単数選択） 41
図 3-51　学内での実習や演習における企業等との連携により生徒が身につけることができたと思われる項目（認定有無別）（各単数選択） 42
図 3-52　学内での実習や演習における企業等との連携上の課題・負担（各単数選択）
..... 43
図 3-53　学内での実習や演習における企業等との連携上の課題・負担（立地別）（各単数選択） 44
図 3-54　「企業等と連携した実践的な教育」の授業時数の構成比（数値入力） 44
図 3-55　「企業等と連携した実践的な教育」の授業時数の構成比（平成 26 年度）（認

定有無別）（数値入力） 45
図 3-56　教員に対する研修における企業等との連携状況（複数選択） 45
図 3-57　教員に対する研修における企業等との連携状況（認定有無別）（複数選択） 46
図 3-58　教員に対する企業等と連携した研修の実施状況（各単数選択） 46
図 3-59　教員に対する企業等と連携した研修の実施状況（認定有無別）（各単数選択） 47
図 3-60　教員に対する企業等と連携した研修を実施していない理由（複数選択） .. 47
図 3-61　教員に対する企業等と連携した研修実施上の課題・負担（各単数選択） .. 48
図 3-62　教員に対する企業等と連携した研修実施上の課題・負担（立地別）（各単数選択） 48
図 3-63　学校評価の実施状況（単数選択） 49
図 3-64　学校関係者評価の実施状況（認定有無および時期別）（単数選択） 49
図 3-65　学校関係者評価を実施していない理由（複数選択） 50
図 3-66　学校関係者評価を実施していない理由（立地別）（複数選択） 50
図 3-67　学校関係者評価の年間開催回数（単数選択） 51
図 3-68　学校関係者評価での検討内容（複数選択） 51
図 3-69　学校関係者評価の検討内容（議論にあてた時間の多いもの）（複数選択：上位 5 つまで） 52
図 3-70　学校関係者評価の設置・運営上の課題・負担（各単数選択） 53
図 3-71　学校関係者評価の設置・運営上の課題・負担（立地別）（各単数選択） ... 54
図 3-72　ホームページで提供している情報（複数選択） 55
図 3-73　ホームページで提供している情報（認定有無別）（複数選択） 56
図 3-74　ホームページによる情報提供上の課題・負担（各単数選択） 57
図 3-75　「職業実践専門課程」のウェブサイトの認知状況（単数選択） 57
図 3-76　「職業実践専門課程」のリーフレット（チラシ）の認知状況（単数選択） 57
図 3-77　就学支援、就職支援、中途対策防止対策に関する平成 26 年 4 月以降の取組状況（各単数選択） 58
図 3-78　平成 26 年 4 月以降の改善状況（各単数選択） 58
図 3-79　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別①）（各単数選択） 59
図 3-80　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別②）（各単数選択） 60
図 3-81　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別③）（各単数選択） 61
図 3-82　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別④）（各単数選択） 62
図 3-83　平成 26 年 4 月以降の改善状況（教育課程編成委員会等で審議にあてた時間の多い項目数別）（各単数選択） 64
図 3-84　平成 26 年 4 月以降の改善状況（学校関係者評価委員会の開催状況別）（各単数選択） 65

図 3-85 「職業実践専門課程」の認定取得または運営における行政等に対する要望（複数選択） 66
図 3-86 性別（単数選択） 67
図 3-87 学年（単数選択） 67
図 3-88 進学先を選択した際に重視したこと（複数選択） 67
図 3-89 「職業実践専門課程」の認知状況（単数選択） 68
図 3-90 「職業実践専門課程」の認知状況（認定有無別）（単数選択） 68
図 3-91 「職業実践専門課程」の認定状況が進学先選びに与える影響（単数選択） 68
図 3-92 「職業実践専門課程」の認定状況が進学先選びに与える影響（認定有無別）（単数選択） 69
図 3-93 学習への取組状況（各単数選択） 69
図 3-94 学習への取組状況（認定有無別）（各単数選択） 70
図 3-95 授業時間以外の学習時間（1 日平均）（単数選択） 70
図 3-96 学生生活における悩み（各単数選択） 71
図 3-97 学生生活における悩み（認定有無別）（各単数選択） 71
図 3-98 能力を身につける機会（各単数選択） 72
図 3-99 能力を身につける機会（認定有無別）（各単数選択） 73
図 3-100 特に打ち込んだ活動（複数選択：3 つまで） 74
図 3-101 入学後に伸びた能力（各単数選択） 74
図 3-102 入学後に伸びた能力（認定有無別）（各単数選択） 75
図 3-103 入学後に伸びた能力（複数選択：5 つまで） 76
図 3-104 入学後に伸びた能力（認定有無別）（複数選択：5 つまで） 76
図 3-105 企業等と連携した実践的な教育経験（各単数選択） 77
図 3-106 企業等と連携した実践的な教育経験（認定有無別）（各単数選択） 77
図 3-107 企業等と連携した実践的な教育において行われていること（複数選択） 78
図 3-108 「企業や病院等から派遣された講師による学内での実習・演習」において行われていること（認定有無別）（複数選択） 78
図 3-109 「企業や病院等において行われる専門現場実習」において行われていること（認定有無別）（複数選択） 79
図 3-110 「企業や病院等において行われる職場体験型インターンシップ」において行われていること（複数選択） 79
図 3-111 企業等と連携した実践的な教育を通じ達成できたこと（各単数選択） 80
図 3-112 「企業や病院等から派遣された講師による実習・演習」を通じ達成できたこと（認定有無別）（各単数選択） 81
図 3-113 「企業や病院等において行われる専門現場実習」を通じ達成できたこと（認定有無別）（各単数選択） 82
図 3-114 「企業や病院等において行われる職場体験型インターンシップ」を通じ達成できたこと（認定有無別）（各単数選択） 83
図 3-115 仕事や職場に求めるもの（各単数選択） 84
図 3-116 学校の先生や企業等からの派遣講師に期待すること（各単数選択） 85
図 3-117 所属学校での学校の先生や企業等からの派遣講師の割合（各単数選択） 86

図 3-118　所属学校での学校の先生の割合（認定有無別）（各単数選択） 87
図 3-119　所属学校での企業等からの派遣講師の割合（認定有無別）（各単数選択）
..... 88
図 3-120　学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望（複数選択） 89
図 3-121　学科が行っている教育についての全体的な満足度（単数選択） 89
図 3-122　学科が行っている教育についての全体的な満足度（認定有無別）（単数選択）
..... 89
図 3-123　業種（単数選択） 90
図 3-124　従業員数（単数選択） 90
図 3-125　専門学校との連携・協力状況または実績（単数選択） 91
図 3-126　連携校との連携の開始時期（単数選択） 91
図 3-127　教育課程編成委員会への参加者の属性（複数選択） 91
図 3-128　教育課程編成委員会の参加目的として重視するもの（各単数選択） 92
図 3-129　教育課程編成委員会への参加による企業にとっての効果（各単数選択） 92
図 3-130　教育課程編成委員会で意見したこと（複数選択） 93
図 3-131　教育課程編成委員会への参加に関する課題や改善点（各単数選択） 93
図 3-132　企業内実習への協力内容（複数選択） 94
図 3-133　企業内実習への協力の目的として重視するもの（各単数選択） 94
図 3-134　企業内実習への協力による企業にとっての効果（各単数選択） 95
図 3-135　企業内実習への協力に関する課題や改善点（各単数選択） 95
図 3-136　学内での実習・演習等への協力内容（複数選択） 96
図 3-137　学内での実習・演習等への協力の目的として重視するもの（各単数選択）
..... 96
図 3-138　学内での実習・演習等への協力による企業にとっての効果（各単数選択）
..... 97
図 3-139　学内での実習・演習等への協力に関する課題や改善点（各単数選択） ... 97
図 3-140　教員の資質向上への協力内容（複数選択） 98
図 3-141　教員の資質向上への協力の目的として重視するもの（各単数選択） 98
図 3-142　教員の資質向上への協力による企業にとっての効果（各単数選択） 98
図 3-143　教員の資質向上への協力に関する課題や改善点（各単数選択） 99
図 3-144　学校評価への協力内容（複数選択） 99
図 3-145　学校関係者評価委員会への参加の目的として重視するもの（各単数選択）
..... 100
図 3-146　学校関係者評価委員会への参加による企業にとっての効果（各単数選択）
..... 100
図 3-147　学校関係者評価委員会で意見したこと（複数選択） 101
図 3-148　学校関係者評価委員会への参加に関する課題や改善点（各単数選択） . 101
図 3-149　その他の連携内容（複数選択） 102
図 3-150　企業からみた連携先学科の改善状況（各単数選択） 103
図 3-151　専門学校の卒業生に期待する能力等で重視するもの（各単数選択） 104
図 3-152　専門学校の卒業生が身につけていると思われる能力等（各単数選択） . 105
図 3-153　連携学科の卒業生（認定前に同課程を卒業生した者も含む）と他の専門学

校卒業生との比較（各単数選択）..... 106
図 3-154　連携学科の卒業生（認定前に同課程を卒業生した者も含む）と他の専門学校卒業生との比較（特に優れていると思われるもの）（複数選択：5 つまで） 107
図 3-155　連携校との今後の連携に関する意向（単数選択）..... 108
図 3-156　専門人材の育成における企業等と専門学校の連携の意義（単数選択）. 108
図 3-157　専門学校との連携を図るにあたっての行政等に対する要望（複数選択）..... 108
図 3-158　性別（単数選択）..... 109
図 3-159　年齢（単数選択）..... 109
図 3-160　就労形態（単数選択）..... 109
図 3-161　職種（単数選択）..... 109
図 3-162　仕事で求められる能力等（各単数選択）.....110
図 3-163　仕事で求められる能力等（特に求められるもの）（単数選択：5 つまで）.....111
図 3-164　在学時代に伸びた能力等（各単数選択）.....112
図 3-165　在学時代に伸びた能力等（特に伸びたもの）（単数選択：5 つまで）.....113
図 3-166　企業等と連携した実践的な教育経験（各単数選択）.....113
図 3-167　「職業実践専門課程」の認知状況（単数選択）.....114
図 3-168　「職業実践専門課程」の認定状況が進学先選びに与える影響（単数選択）.....114
図 3-169　「職業実践専門課程」の認定制度に対する考え（各単数選択）.....114
図 3-170　学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望（複数選択）.....115
図 3-171　学科が行っていた教育についての全体的な満足度（単数選択）.....116
図 5-1　認定学科における各要件に係る実施上の課題認識..... 138
図 5-2　各要件に係る企業が考える連携の目的と実際の効果認識の差..... 140

表 目 次

表 1-1　「職業実践専門課程」の実態等に関する検討委員会（順不同、敬称略）..... 1
表 1-2　「職業実践専門課程」の実態等に関する検討委員会開催日程..... 1
表 3-1　調査依頼の方法..... 4
表 3-2　配布・回収結果..... 5
表 4-1　ヒアリング対象.....118

1. 目的と概要

1.1 目的

「職業実践専門課程」の質量双方の拡充に向け、平成 26 年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業の成果を踏まえ、多様な主体（「職業実践専門課程」、在学生、卒業生、連携企業）それぞれに対し、アンケート調査、ヒアリング調査を実施し、実態の詳細把握と効果の検証を行う。その上で、認定要件等の在り方を検討・提示するとともに、効果的な取組を示すための情報を整理、及び継続的な認定要件等の見直しに資する実態等の把握・分析方法を検討する。

1.2 検討体制

有識者から構成される「「職業実践専門課程」の実態等に関する検討委員会」（以降、検討委員会）を開催して検討を行った。

表 1-1 「職業実践専門課程」の実態等に関する検討委員会（順不同、敬称略）

区分	所属・役職	氏名
委員長	名古屋大学 大学院教育発達科学研究科・教育学部　教授	寺田 盛紀
委員	学校法人 中央情報学園　理事長 全国専修学校各種学校総連合会　副会長	岡本 比呂志
	独立行政法人 労働政策研究・研修機構　特任フェロー	小杉 礼子
	NPO 法人 私立専門学校等評価研究機構　理事 東京スポーツ・レクリエーション専門学校　校長	関口 正雄
	株式会社 大設計　統括本部部長	戸田 康仁郎
	学校法人 麻生塾　常務理事	福澤 仁志
	株式会社 トップゲート　取締役	満岡 秀一
	九州大学 大学院人間環境学府 教育システム専攻　教授	吉本 圭一

表 1-2 「職業実践専門課程」の実態等に関する検討委員会開催日程

回	日時	検討内容
1	平成 27 年 9 月 4 日	(1) 調査趣旨について (2) 「職業実践専門課程」の実態等に関する調査票について
2	平成 28 年 1 月 28 日	(1) アンケート調査結果（中間報告）について (2) インタビュー調査結果（中間報告）について
3	平成 28 年 3 月 4 日	(1) アンケート調査結果（最終報告）について (2) インタビュー調査結果（最終報告）について (3) 認定要件等の在り方等について

2. 分析枠組みの検討

2.1 目的

アンケート調査を実施するにあたっての分析枠組みを検討する。

2.2 分析枠組み

検討委員会での検討を踏まえ、以下の枠組みに基づき分析を行うこととした。

- 調査対象は、学科、同学科に在籍する学生、同学科の連携企業（当該学科が職業実践専門課程の認定を受けている場合）、同学科の卒業生（当該連携企業に従事する当該学科の卒業生）とし、抽出調査とする。
- 学科調査は、職業実践専門課程の認定を受けている学科（以降、認定学科）、職業実践専門課程の認定を受けていない学科（以降、非認定学科）とし、非認定学科については、認定学科を有する学校の学科と、そうでない学科の双方を対象とする。
- 調査項目は、「実態、課題の把握」と「効果の把握」に資するものを設定する。
- 「効果の把握」は、認定要件に関わる取組状況とこの取組を通じて発現を期待する効果の関係を、主に認定課程（及び在学生）と非認定課程（及び在学生）調査結果の比較や、取組水準の異なる認定課程間の比較等により実施する。

調査対象別の調査項目（大項目）及び効果検証における比較対象の概念図を下図に示す。

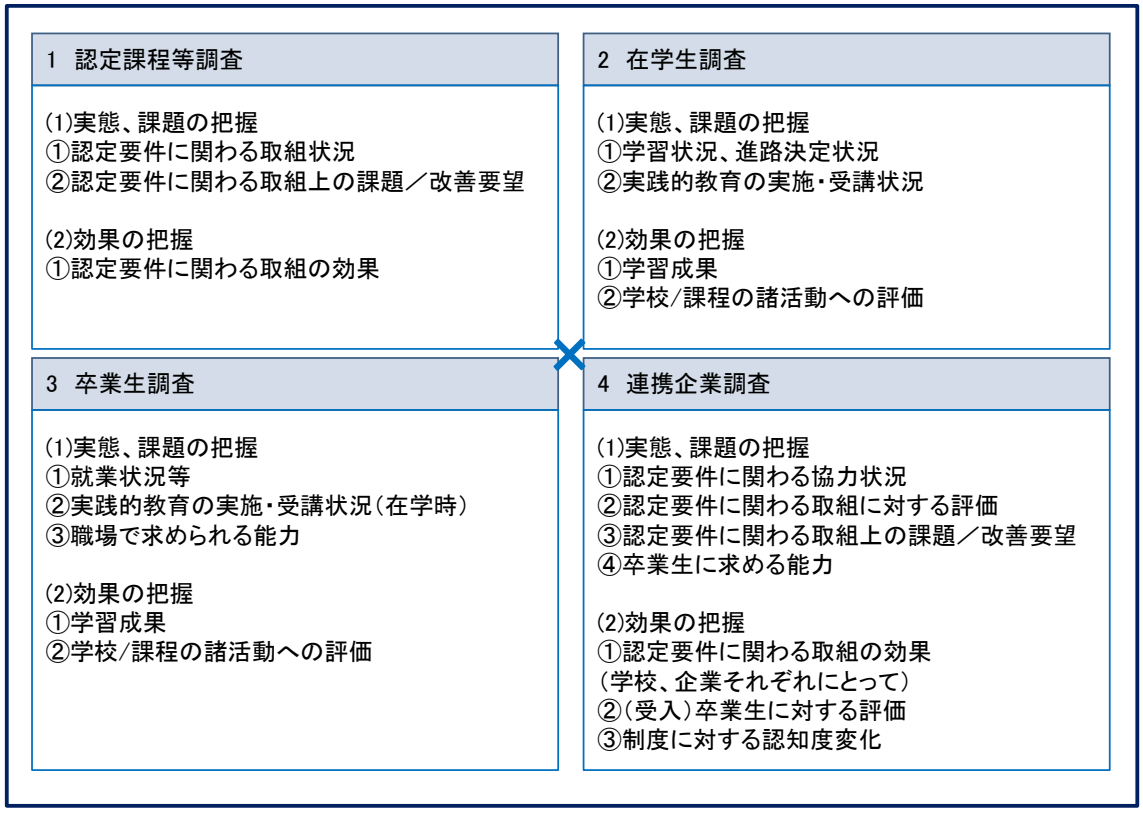

図 2-1 調査対象別の調査項目（大項目）

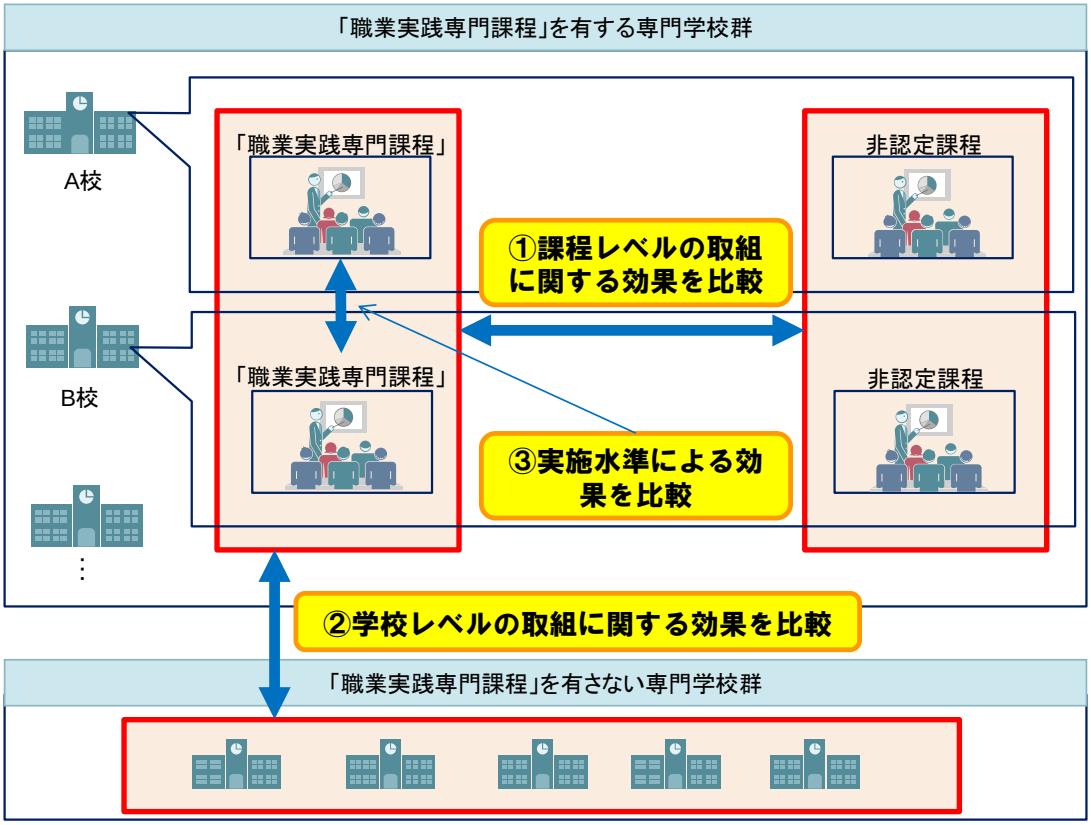

図 2-2　効果検証における比較対象の概念図

3. 実態等に関するアンケート調査の実施

3.1 目的

アンケート調査により、職業実践専門課程の実態の詳細把握と効果の検証を定量的に実施する。

3.2 調査概要

3.2.1 調査方法

以下の方法により調査を実施した。

- ウェブアンケート調査（要望に応じ、紙媒体で実施）
- 学校にID／パスワードを付した依頼状等を送付し、学科、在学生に同資料の転送を依頼
- 認定学科については、同様に連携企業、卒業生にも同資料の転送を依頼
- 各主体は、ID／パスワードを入力し、ウェブ上で回答

調査依頼の方法及び情報収集のフローを下図に示す。

表 3-1 調査依頼の方法

調査名称	主な目的
①学科 アンケート調査	ウェブアンケートのログイン情報を付記した依頼状を受託者より学校に直接送付し、学校内で該当学科に依頼いただく
②在学生 アンケート調査	ログイン情報を付記した依頼状（各課程につき4名分）を受託者より学校に直接送付し、学校内で該当在学生に依頼いただく
③連携企業 アンケート調査	ログイン情報を付記した依頼状（各認定学科につき1企業分）を受託者より学校に直接送付し、学校経由で連携企業に依頼いただく
④卒業生 アンケート調査	ログイン情報を付記した依頼状（各連携企業につき1名分）を受託者より学校に直接送付し、学校から連携企業経由で連携企業に在籍する卒業生に依頼いただく

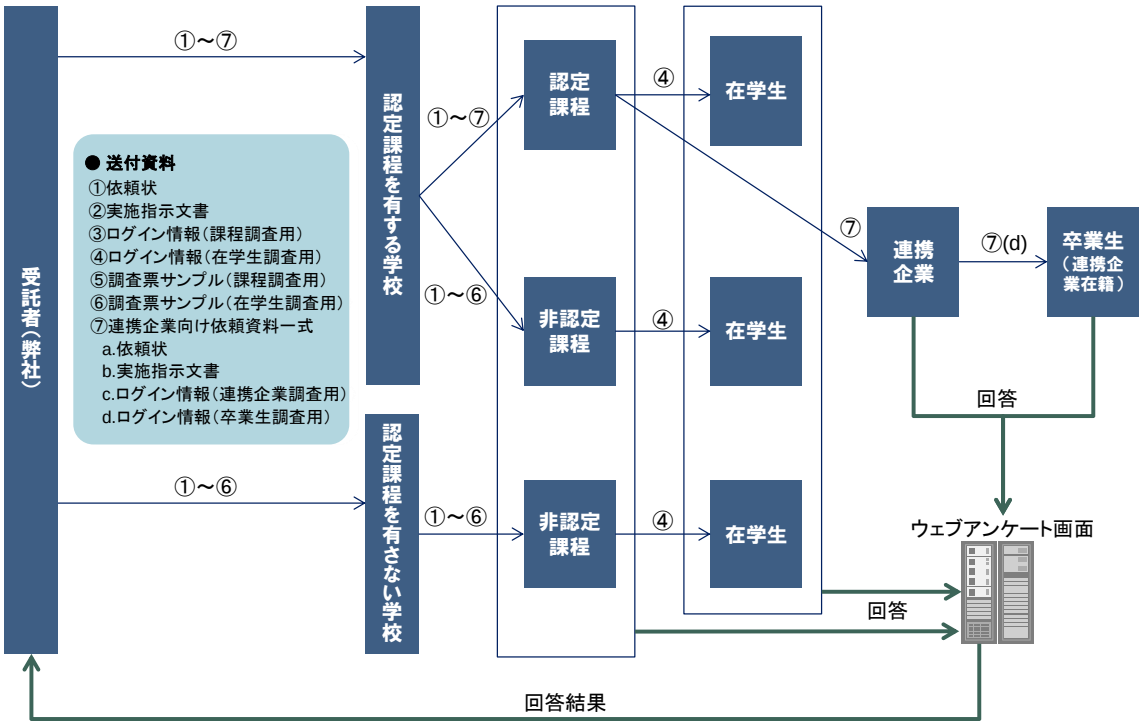

図 3-1　情報収集のフロー

3.2.2　調査実施期間

平成 27 年 11 月 9 日～平成 27 年 12 月 14 日（途中、葉書による督促を実施）

3.2.3　配布・回収結果

以下の結果となった。

表 3-2　配布・回収結果

調査種別	配布数※	回収数	回収率
学科調査	5,280	2,482	47.0%
うち認定学科	2,042	1,479	72.4%
うち非認定学科（認定学科を有する学校）	1,738	505	29.1%
うち非認定学科（認定学科を有さない学校）	1,500	498	33.2%
学生調査	21,120	9,038	42.8%
連携企業調査	2,042	1,061	52.0%
卒業生調査	2,042	849	41.6%

※学生調査は各学科 4 名、連携企業調査及び卒業生調査は各認定学科につき 1 企業／名に配布を依頼。数値はこれらに基づき配布されたものと想定。

3.2.4　調査項目

以下の調査項目を設定した（調査票は参考資料参照）。

(1) 学科調査

- 基本事項（学科区分、生徒数、教職員数、志願者数、就職率、中退率等）
- 認定要件に係る事項（企業と連携した教育課程編成、実習・演習、教員研修、学校評価、情報公開）それぞれに関する、実施状況、効果、課題等
- 全般的な効果や行政等への要望等

(2) 学生調査

- 基本事項（学校／学科名、性別、学年等）
- 入学前の状況（最終学歴、就労形態、進学先選択時の重視点、「職業実践専門課程」の認知状況等）
- 学習状況や学科での教育等（授業への取組状況、授業時間以外の学習時間、学科における能力習得機会や能力の成長に対する自己評価、特に打ち込んだ活動、成績、悩み等）
- 企業等と連携した実践的な教育の受講経験等（経験有無、期待、派遣講師／専門現場実習／職場体験型インターンシップそれぞれにおける学科の取組及び達成状況等）
- 将来の進路（進路意向、決定状況、転職に対する考え方、仕事や職場に求めるもの等）
- 学校や学科に対する意見（先生に対する期待と実際、改善要望、満足度）

(3) 連携企業調査

- 基本事項（業種、従業員数）
- 連携との関係全般（連携・協力状況、連携開始時期、連携前の関係）
- 認定要件に係る事項（企業と連携した教育課程編成、実習・演習、教員研修、学校評価（情報公開は除く））それぞれに関する、協力内容、目的、企業にとっての効果、協力にあたっての課題等
- 連携による連携先学科についての効果認識
- 専門学校の卒業生や連携校の卒業生に係る事項（期待する知識・技能等と実際、採用状況等）
- 連携学科との連携の今後等（連携以降、行政等への要望等）

(4) 卒業生調査

- 基本事項（出身学校／学科名、性別、年齢等）
- 現在の仕事（就労形態、職種、勤務年数、進路希望合致度、年収、仕事や職場の評価、仕事で求められる能力、在学時の成長認識等）
- 企業等と連携した実践的な教育の受講経験等（経験有無、期待、派遣講師／専門現場実習／職場体験型インターンシップそれぞれにおける学科の取組及び達成状況等）

3.3　調査結果

以下にアンケート調査結果を示す。なお、調査項目が多数にのぼるため、すべての集計結果は別添「「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究　アンケート調査結果」に記載し、ここでは全体的な傾向及び特徴的な事項に絞って記載する。

3.3.1　学科調査

(1) 基本的な事項

1) 基本属性

- 設置形態は、「学校法人立」が約 7 割、「準学校法人立」が約 2 割であった。
- 学科区分（分類）は、「工業」「商業実務」「文化・教養」「医療」が上位であった。
- 修業年限は、「2 年制」が約 2/3 を占め、次いで「3 年制」が約 2 割であった。

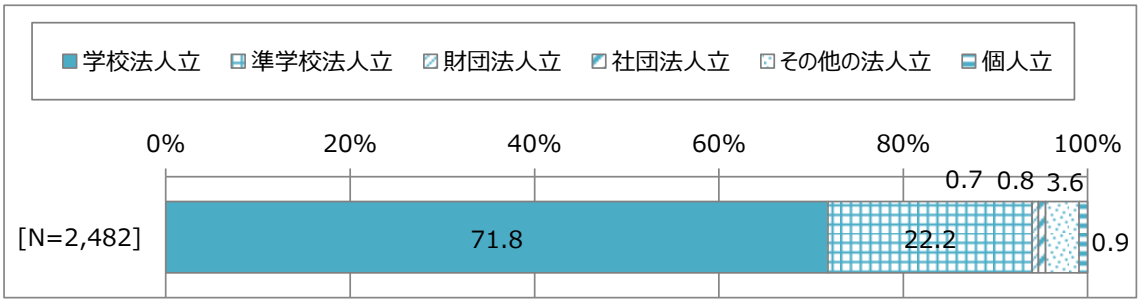

図 3-2　設置形態（単数選択）

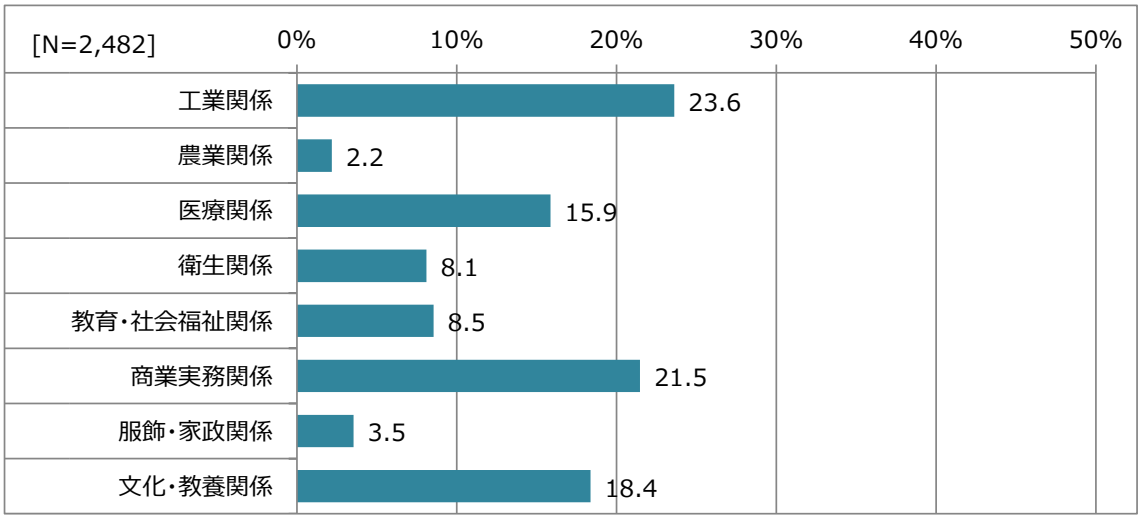

図 3-3　学科区分（単数選択）

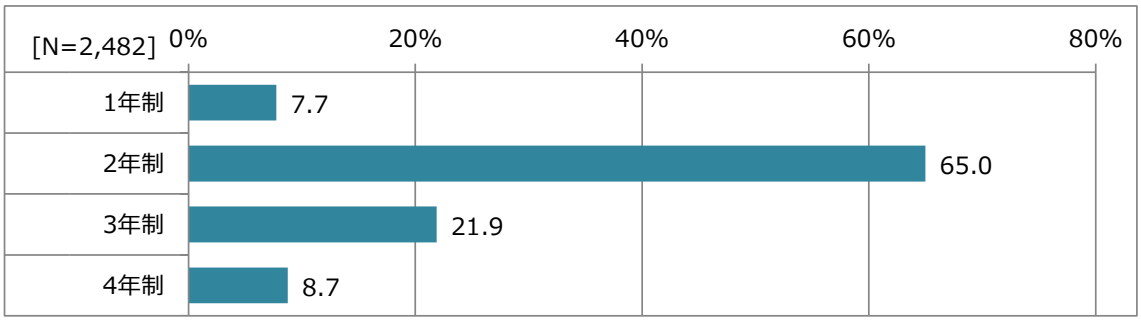

図 3-4　修業年限（複数選択）

- 志願倍率は、約 5 割が「0.8～1 未満」であった。認定課程と非認定課程を比較すると（以降、認定有無別比較）[1]、認定課程は「0.8～1 未満」が、非認定課程は「0.5 未満」と「倍率 1」が相対的に多い結果であった。
- 就職希望者に占める就職者の割合は、「100%」が約 6 割、「90～99%」が約 2 割であった。
- 中途退学率は、「10%以上」及び「6～9%」が約 2 割、「2～5%」が約 3 割であった。

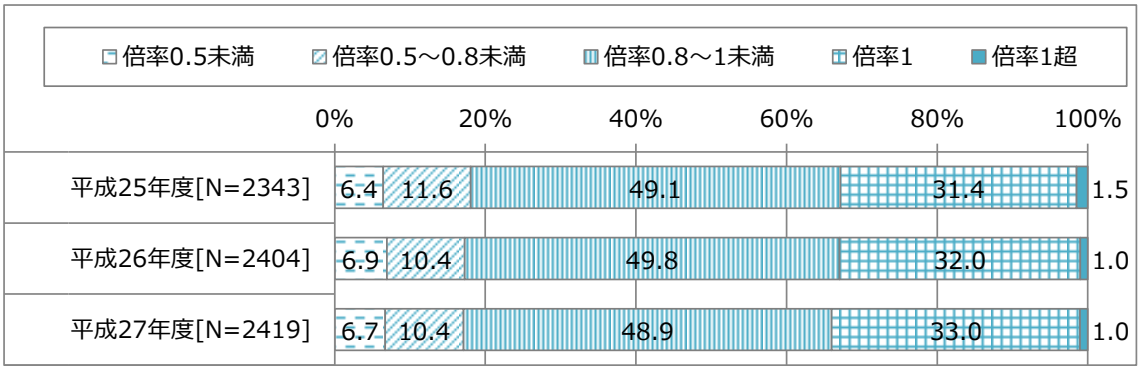

図 3-5　志願倍率（春季の入学志願者数／春季の入学者数）（数値入力）

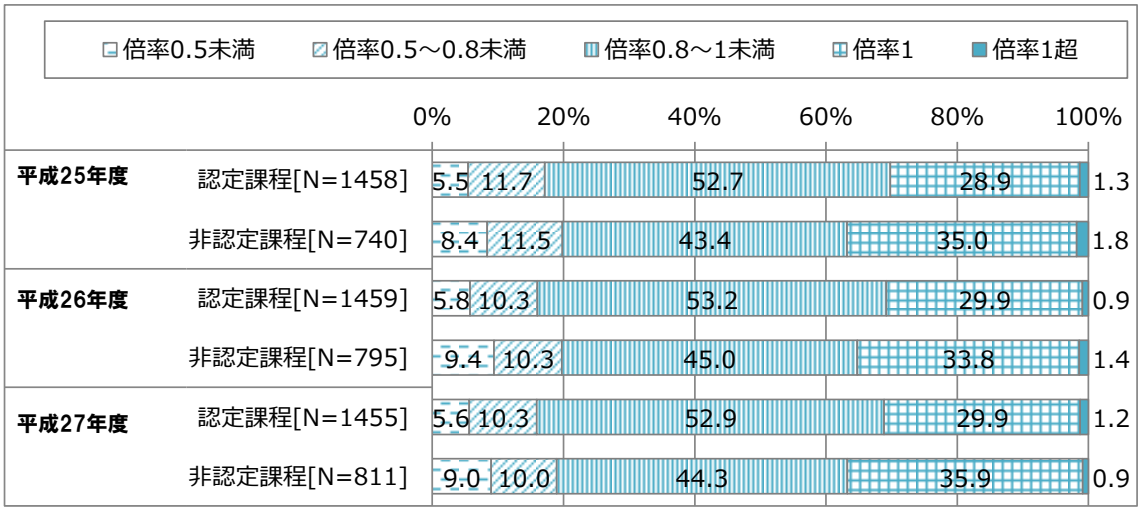

図 3-6　志願倍率（春季の入学志願者数／春季の入学者数）（認定有無別）（数値入力）

[1] 認定課程は 1 年制課程を含む課程、及び認定有無の事実と回答が異なるデータを除去しているため、認定課程と非認定課程の回答数の合計は、全回答数と一致しない（以下同様）。

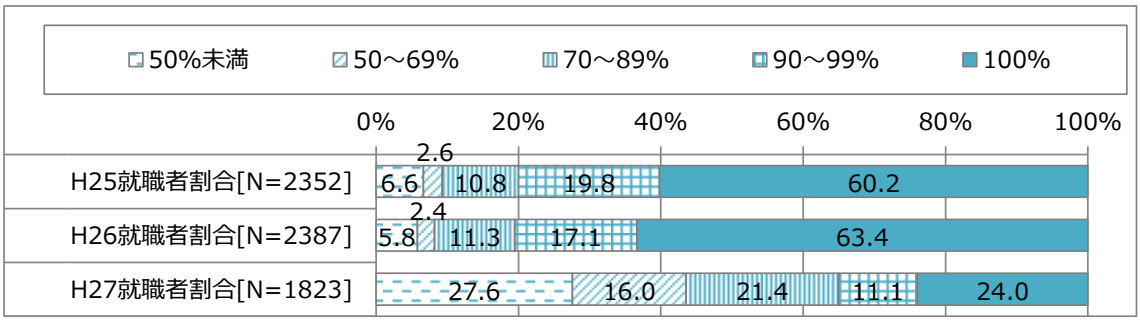

※H27 は回答時までの数値

図 3-7　就職希望者に占める就職者の割合（数値入力）

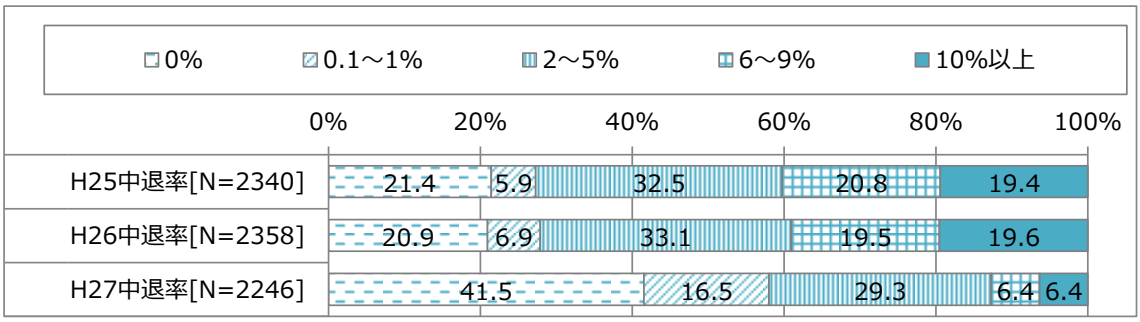

※H27 は回答時までの数値

図 3-8　中途退学率（数値入力）

2）「職業実践専門課程」の認定状況

- 「職業実践専門課程」の認定状況は、「認定を受けている（平成 26 年 3 月認定）」が約 4 割、「認定を受けている（平成 27 年 2 月認定）」が約 1.5 割、「認定を受けていないが、準備中である」「認定を受けておらず、準備もしていない」が各約 2 割であった。
- 認定を受けていない理由は、「認定要件を満たすことが難しい」が約 5 割、「認定を受ける必要性が感じられない」が約 2 割、「申請業務の負担が大きい」が約 1.5 割であった。

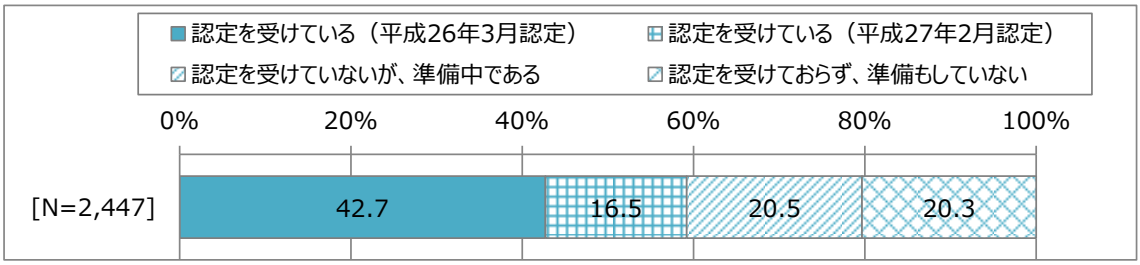

※回答結果と実態に不整合が確認された回答を除去したため、本設問の回答数は学科調査の全回答数に一致しない

図 3-9　「職業実践専門課程」の認定状況（単数選択）

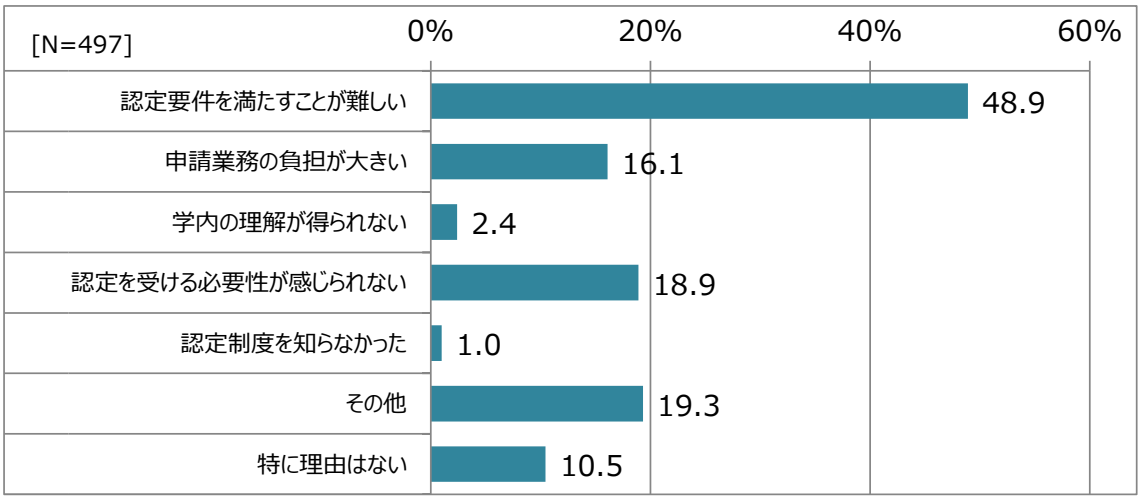

図 3-10　「職業実践専門課程」の認定を受けていない理由（複数選択）

3）教育目標

- 重視している教育目標は、「専攻分野に直接関わる専門知識」「専攻分野の技能」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」の順であり、特に重視している教育目標も同様の順であった。
- 特に重視している教育目標の認定有無別比較では、認定課程は非認定課程に比べ、「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」「相手の状況や考え方を考慮して話ができること」「問題を発見し、原因を考え、解決に向け取り組めること」「困難に直面してもあきらめずにやりぬけること」といった汎用的な能力を回答した割合が高かった。
- 学科区分による違いをみると[2]、例えば「医療関係」では認定課程、非認定課程双方において「相手の状況や考え方を考慮して話ができること」を重視している教育目標として回答する学科の割合が高く、認定課程は非認定課程に比べ「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」の回答割合の差分が大きい結果となった。また、「商業実務関係」では、認定課程、非認定課程双方において「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」を重視している教育目標として回答する学科の割合が高い等、学科区分による傾向の違いが確認された。

[2] 本集計では、学科区分による違いをみるため、「医療関係」と「商業実務関係」をサンプルとして、それぞれにおける認定有無別比較を行った（以下、学科区分別の認定有無別比較とする）。

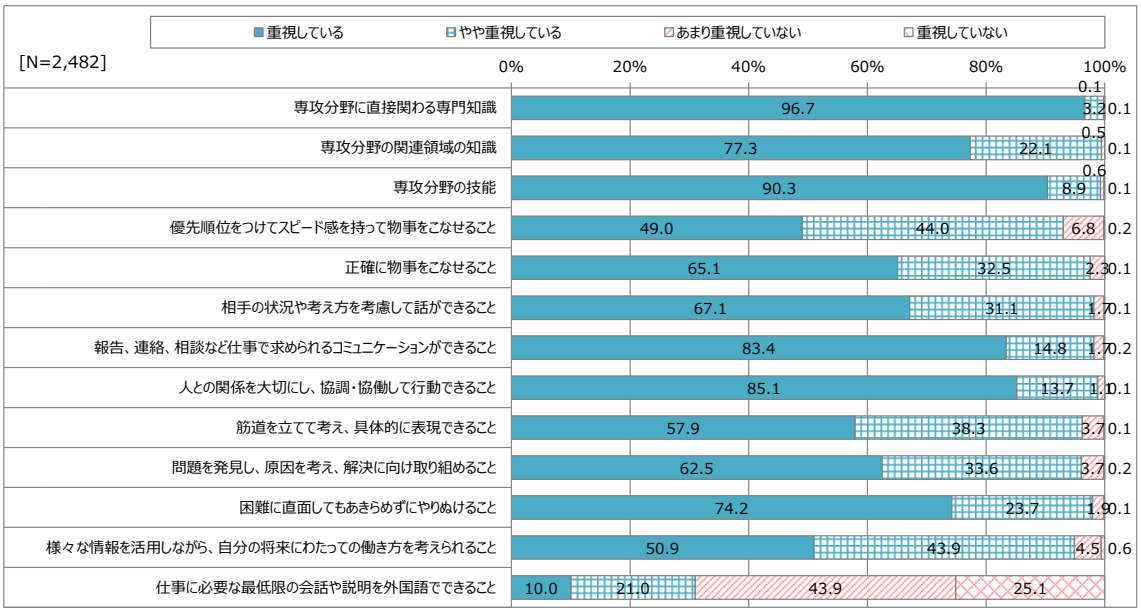

図 3-11　教育目標の重視状況（各単数選択）

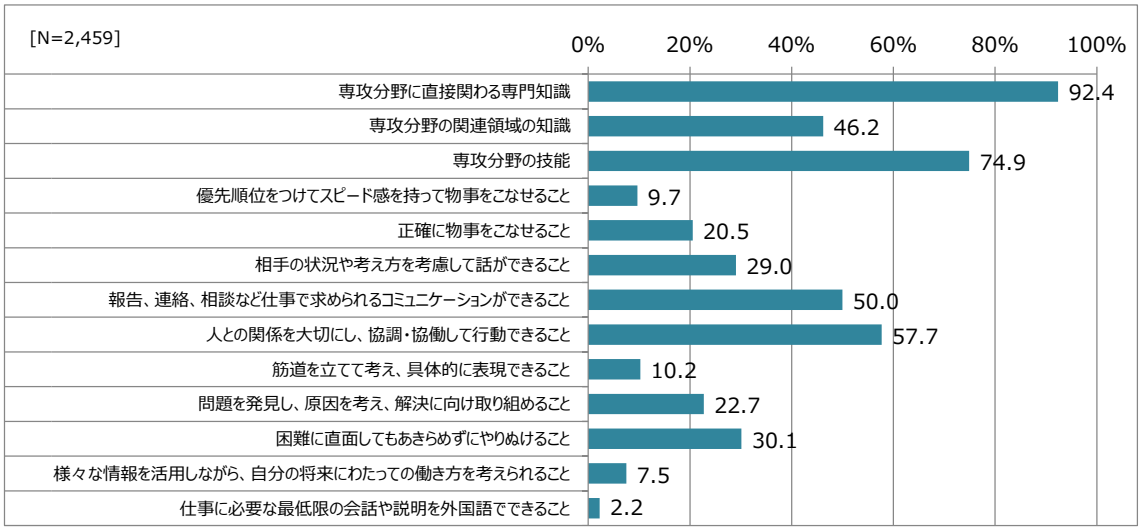

図 3-12　特に重視する教育目標（複数選択）

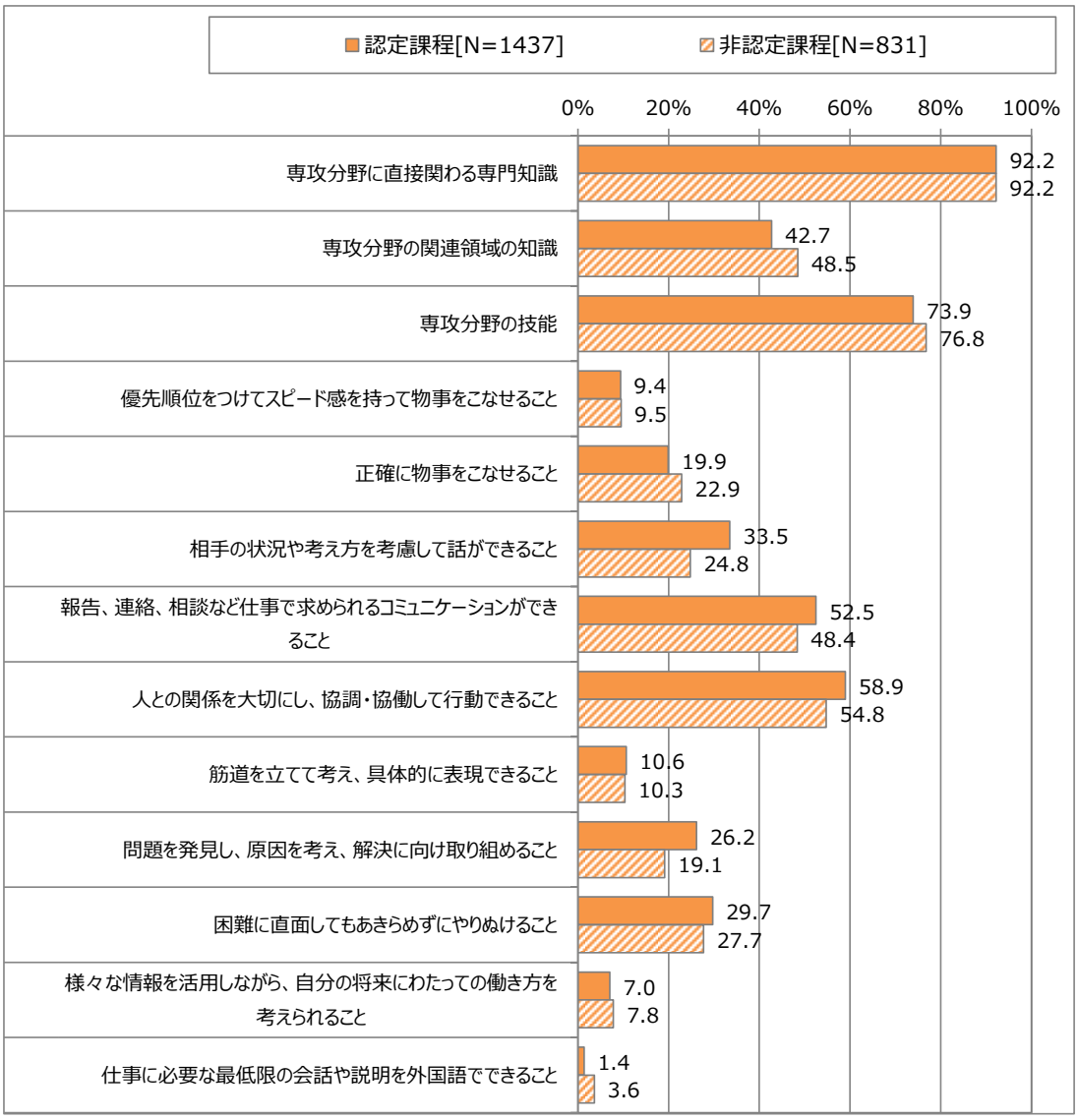

図 3-13　特に重視する教育目標（認定有無別）（複数選択）

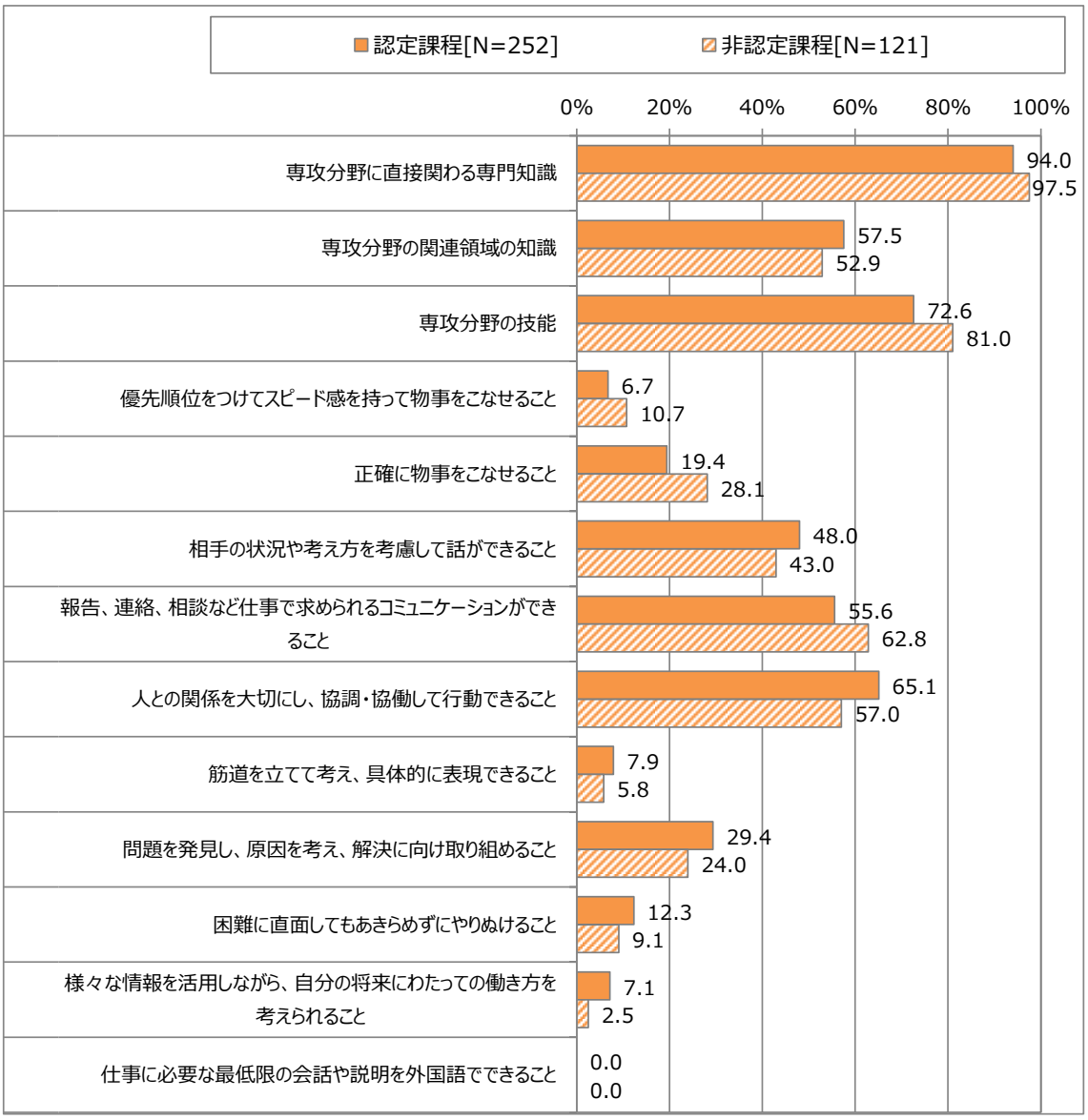

図 3-14　特に重視する教育目標（学科区分別（医療関係）認定有無別）（複数選択）

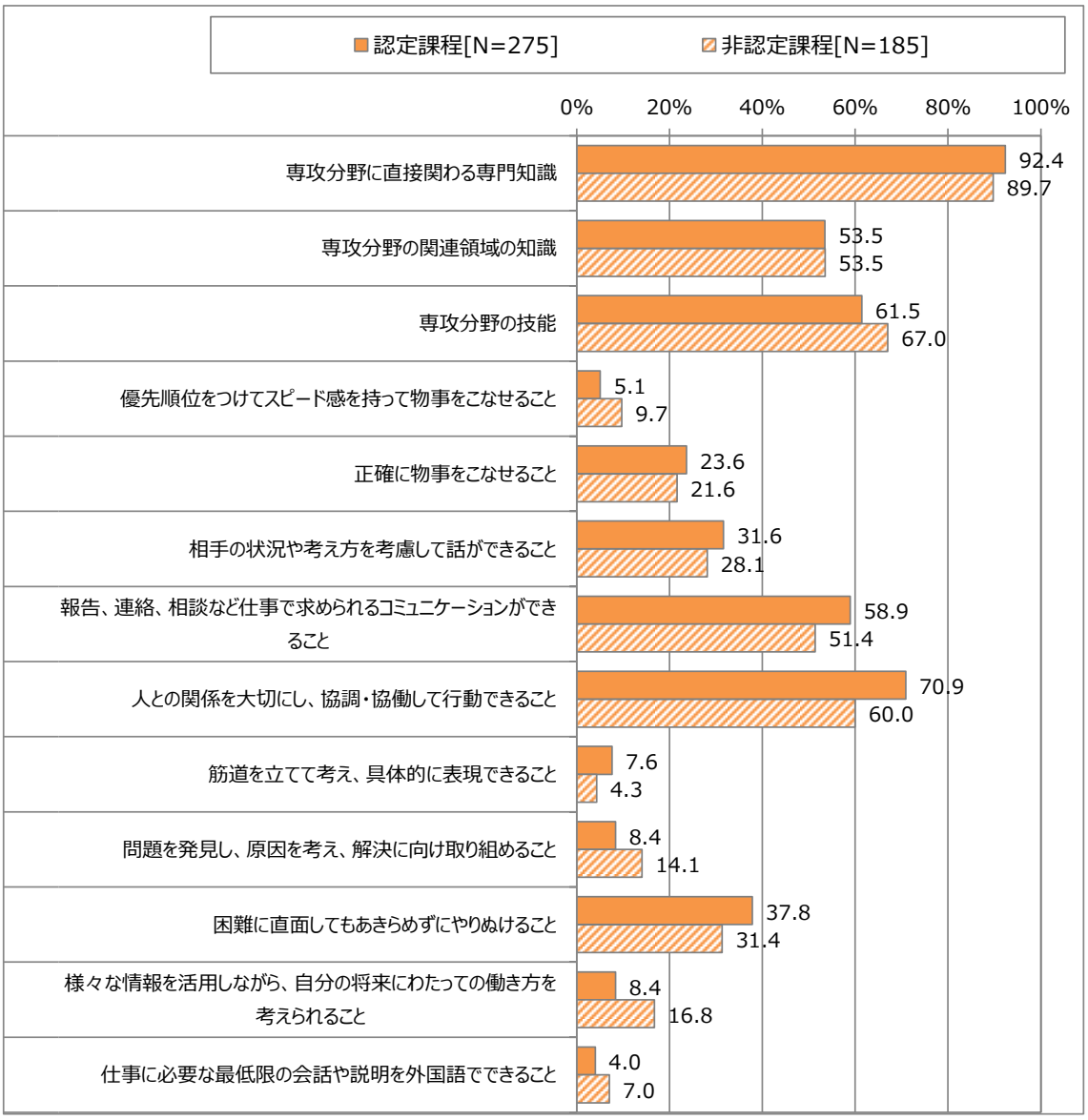

図 3-15　特に重視する教育目標（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（複数選択）

(2) 企業等と連携した教育課程の編成状況について

1）実施状況、審議項目等

- 連携体制は、「認定要件等を満たす教育課程編成委員会等の設置」が約 7 割、「企業等の担当者を含む委員会を設置していないが、組織として企業の人材ニーズ等を把握している」が約 1.5 割であった。
- 企業等の担当者を含む委員会を設置していない理由は、「必要性を感じていない（会議以外の場で企業等の意見を収集できている）」が約 3 割、「企業等の協力を確保できない」が約 1.5 割であった。
- 委員会等の年間開催回数は、約 9 割が 2 回であった。

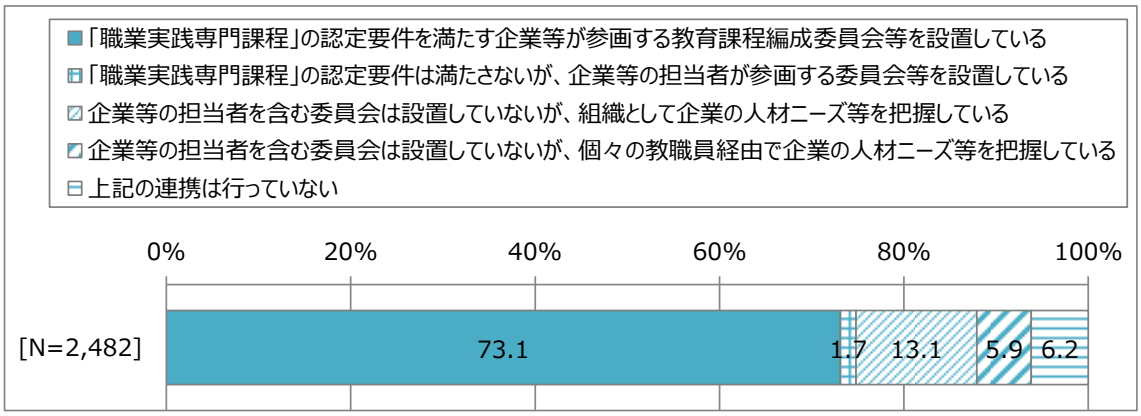

図 3-16　教育課程の編成における企業等との連携体制（単数選択）

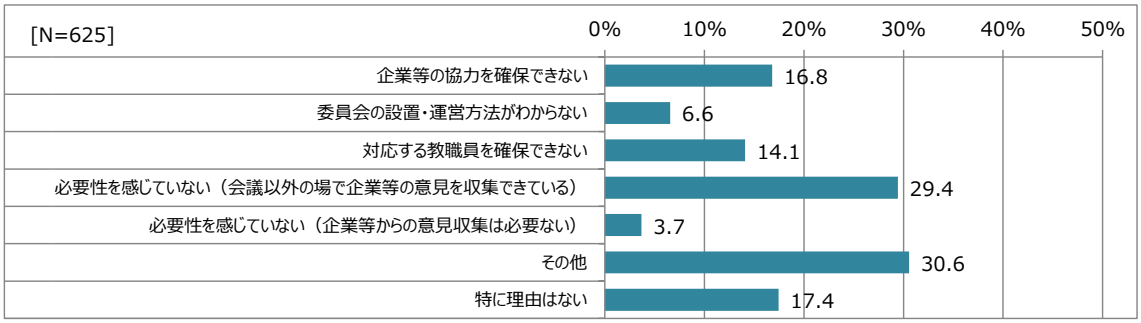

図 3-17　企業等の担当者を含む委員会を設置していない理由（複数選択）

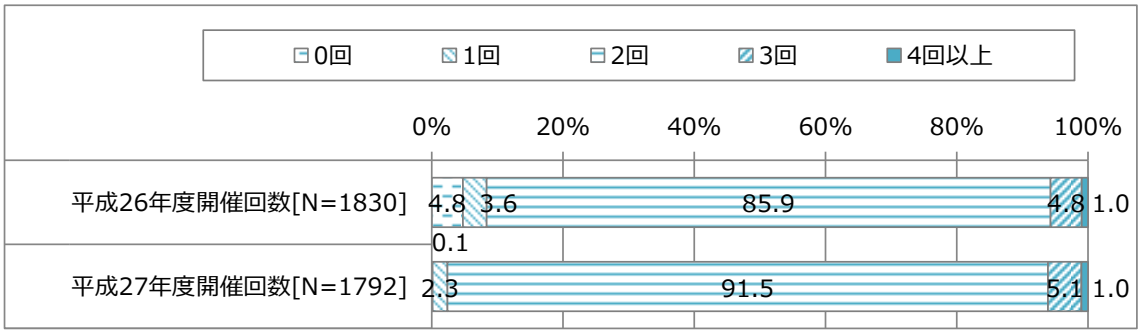

図 3-18　教育課程編成委員会等の年間開催回数（単数選択）

- 委員会等の審議項目は、「既存の授業内容・授業方法の改善」「当該課程で養成する人材像の明確化」「就職先となる（なりうる）業界の動向」が上位 3 項目でいずれも 8 割を超えた。
- 審議にあてた時間が多い項目は、「就職先となる（なりうる）業界の動向」「当該課程の学習目標（知識や技能のレベル）の明確化」「当該課程で養成する人材像の明確化」が上位であった。認定有無別にみると、認定課程のほうが「当該課程で養成する人材像の明確化」「当該課程の学習目標（知識や技能のレベル）の明確化」「就職先となる（なりうる）人材ニーズ」といった目標設定に係る項目の回答割合が高い結果であった。

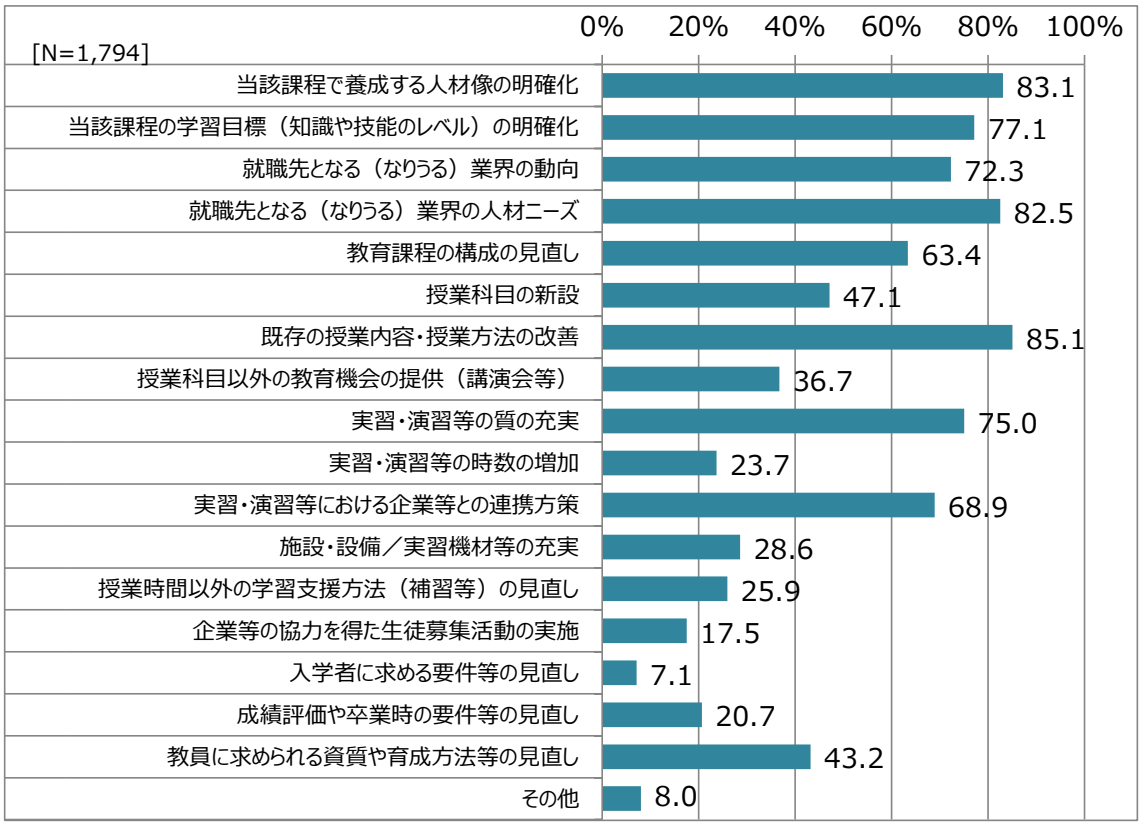

図 3-19　教育課程編成委員会等での審議項目（複数選択）

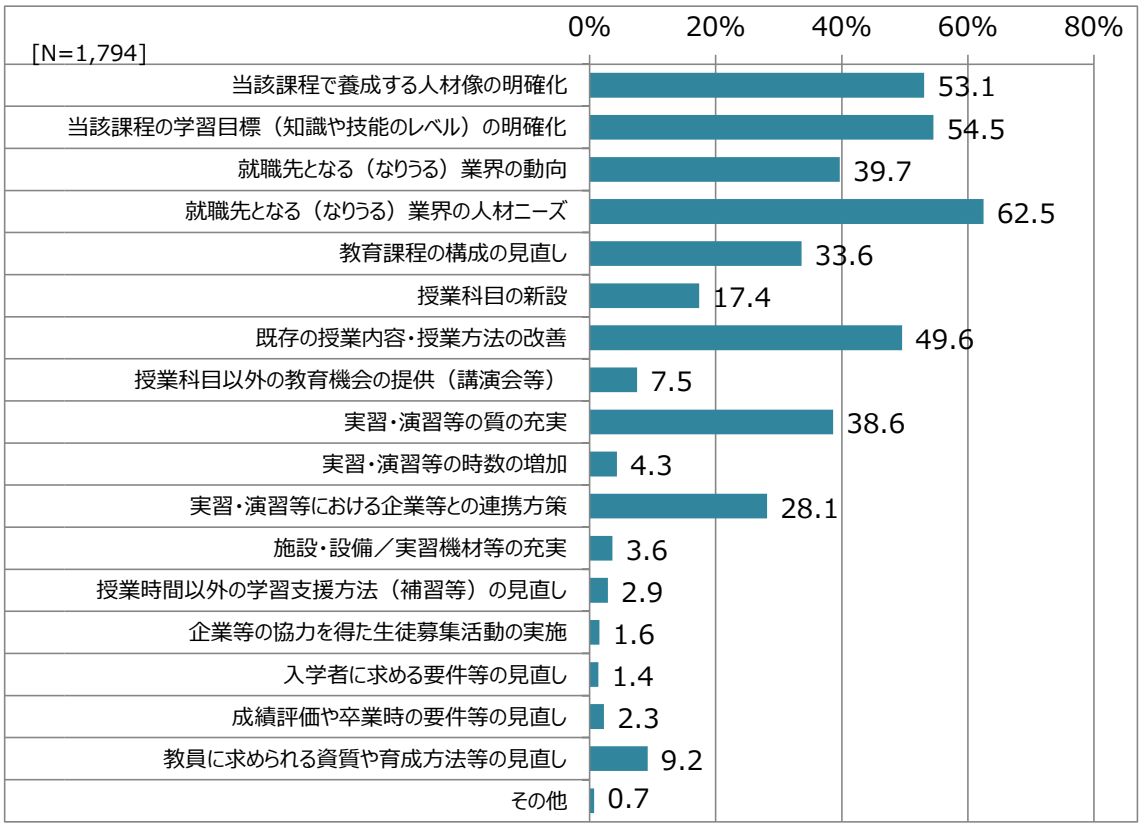

図 3-20　教育課程編成委員会等での審議項目（審議にあてた時間の多いもの）（複数選択：上位 5 つまで）

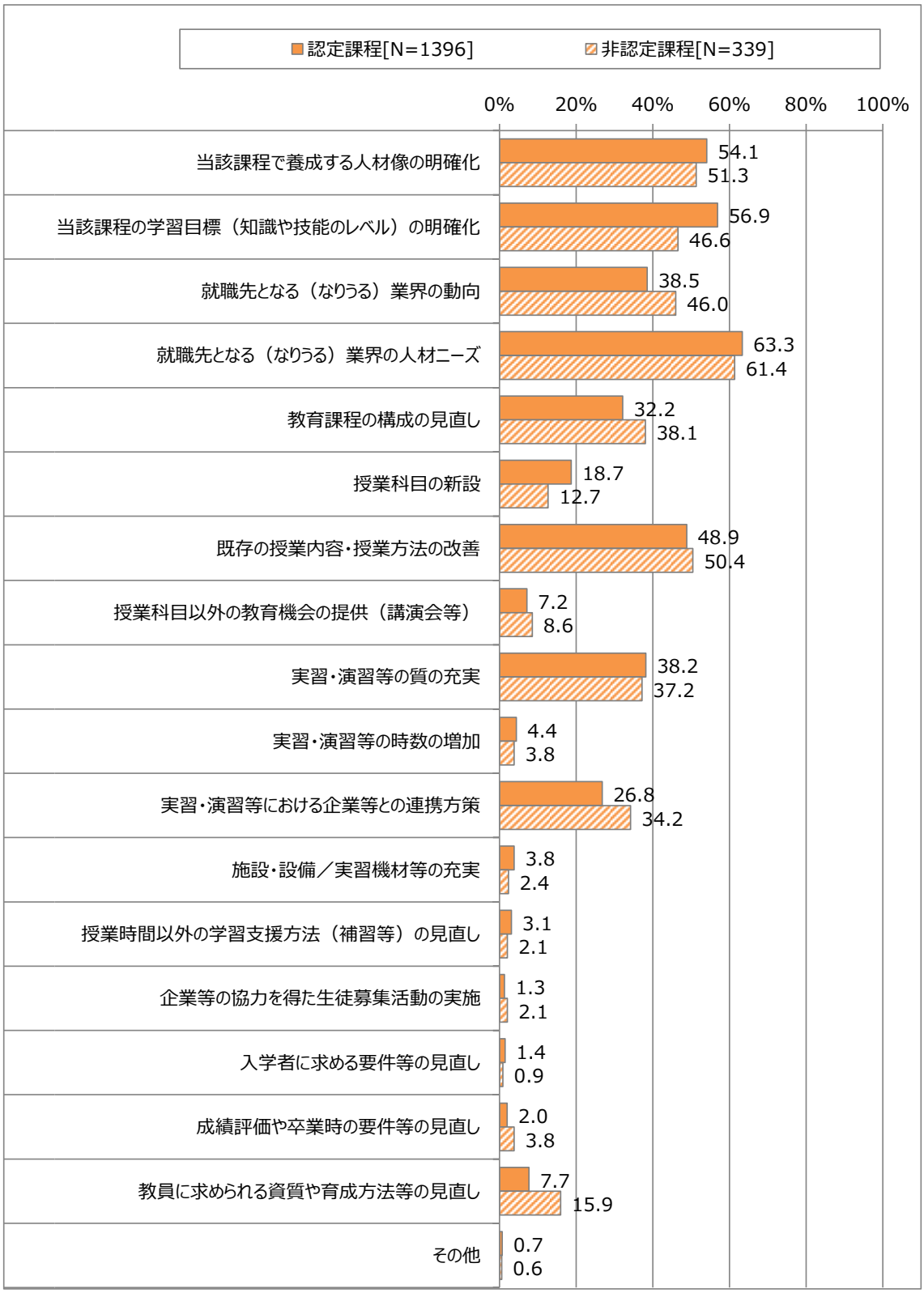

図 3-21　教育課程編成委員会等での審議項目（審議にあてた時間の多いもの）（認定有無別）（複数選択：上位 5 つまで）

2）教育課程編成に係る実現状況

- 教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の取組状況は、「実現した」に着目すると、「当該課程で養成する人材像の明確化」「当該課程の学習目標（知識や技能のレベル）の明確化」「授業科目以外の教育機会の提供（講演会等）」の順であった。

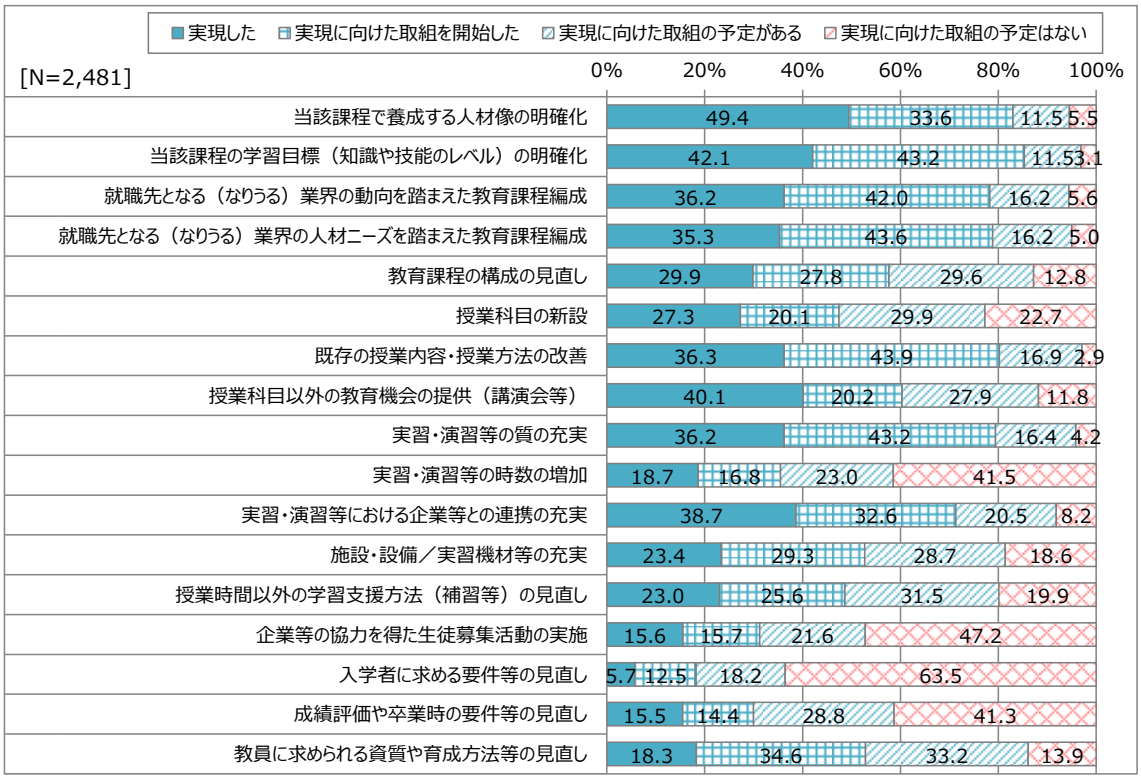

図 3-22　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（各単数選択）

- 教育課程編成における企業等との連携体制と、教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の取組状況の関係をみると、「認定要件を満たす企業等が参画する教育課程編成委員会等を設置している（編成委員会を設置している）」ほど、「なにかしらの方法で人材ニーズの把握をしている」ほど、「実現した」および「実現に向けた取組を開始した」の合計割合の値がほぼすべての項目で高い結果となった。

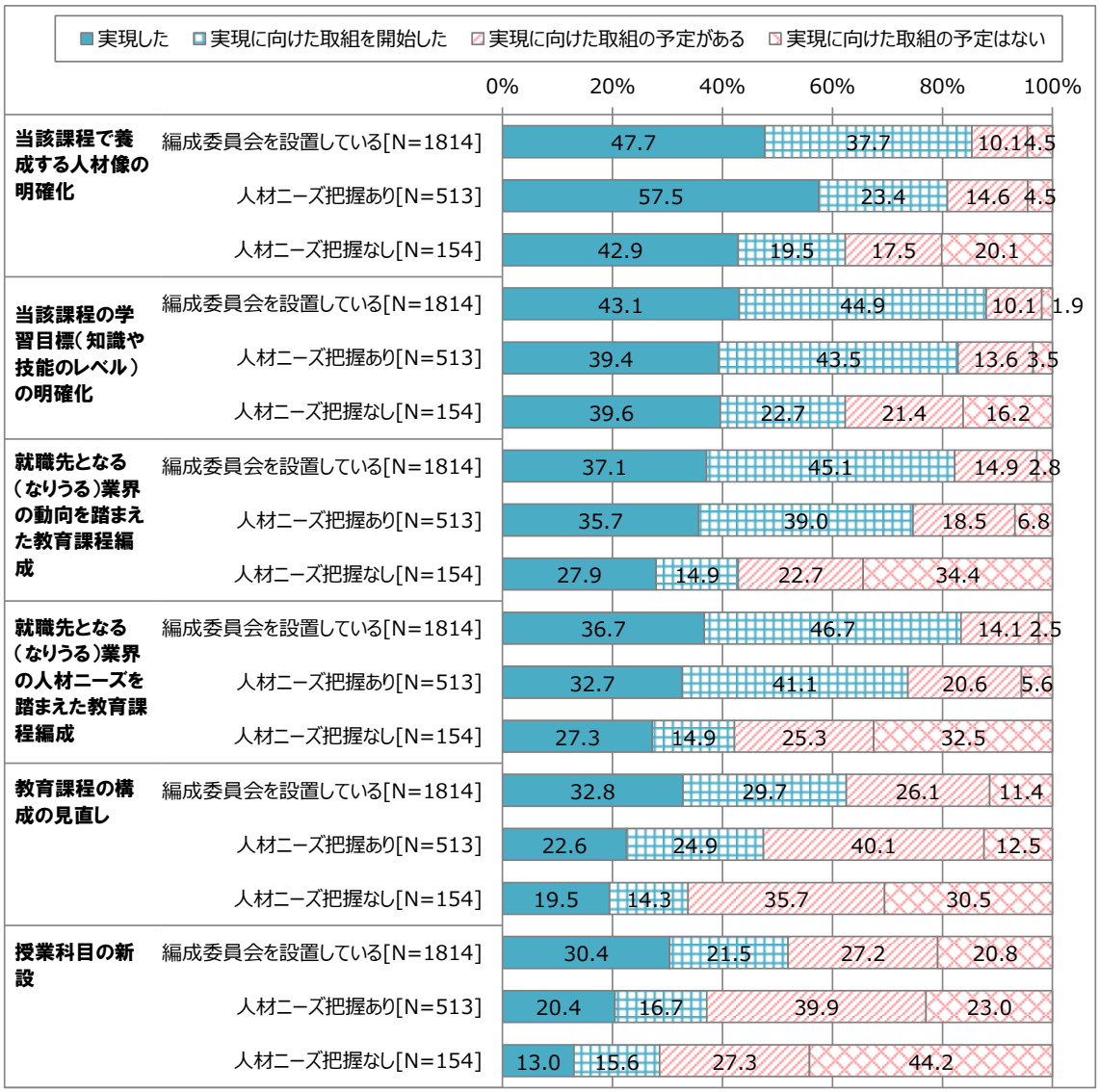

図 3-23　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（教育課程編成における企業等との連携体制別①）（各単数選択）

【凡例】

■編成委員会を設置している
⇒「①認定要件を満たす企業等が参画する教育課程編成委員会等を設置している」
■人材ニーズ把握あり
⇒「②認定要件を満たさないが、企業等担当者が参画する委員会等を設置している」又は「③委員会は設置していないが、組織として企業の人材ニーズ等を把握している」又は「④委員会は設置していないが、個々の教職員経由で人材ニーズ等を把握している」
■人材ニーズ把握なし
⇒「①～④の連携を行っていない」

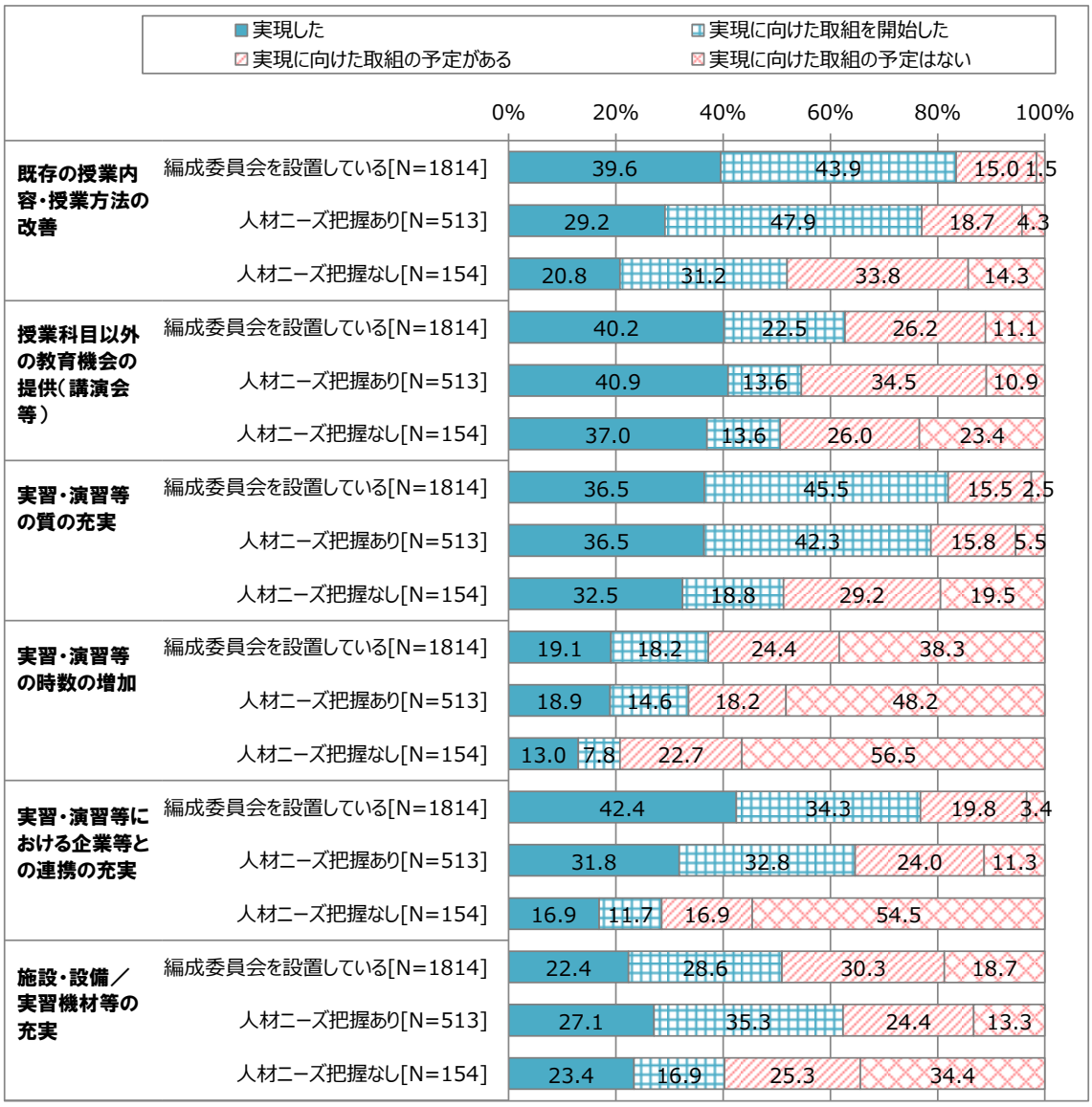

図 3-24　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（教育課程編成における企業等との連携体制別②）（各単数選択）

【凡例】

■編成委員会を設置している
⇒「①認定要件を満たす企業等が参画する教育課程編成委員会等を設置している」
■人材ニーズ把握あり
⇒「②認定要件を満たさないが、企業等担当者が参画する委員会等を設置している」又は「③委員会は設置していないが、組織として企業の人材ニーズ等を把握している」又は「④委員会は設置していないが、個々の教職員経由で人材ニーズ等を把握している」
■人材ニーズ把握なし
⇒「①～④の連携を行っていない」

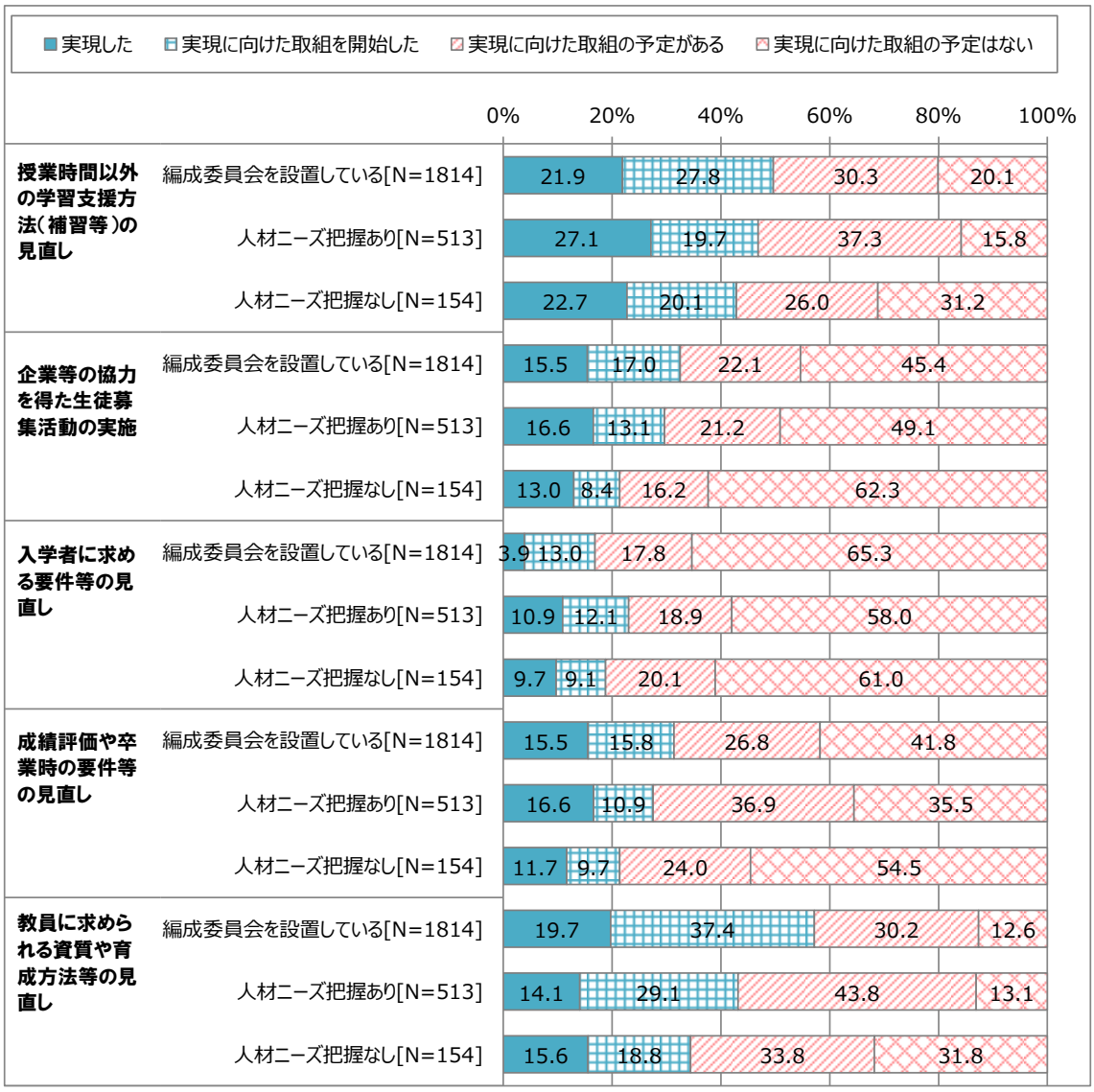

図 3-25　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（教育課程編成における企業等との連携体制別③）（各単数選択）

【凡例】

■編成委員会を設置している
⇒「①認定要件を満たす企業等が参画する教育課程編成委員会等を設置している」
■人材ニーズ把握あり
⇒「②認定要件を満たさないが、企業等担当者が参画する委員会等を設置している」又は「③委員会は設置していないが、組織として企業の人材ニーズ等を把握している」又は「④委員会は設置していないが、個々の教職員経由で人材ニーズ等を把握している」
■人材ニーズ把握なし
⇒「①～④の連携を行っていない」

- 教育課程編成委員会等で審議にあてた時間と、教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の取組状況の関係をみると、当該項目の審議にあてた時間が多い学科ほど、当該項目に係る取組が実現している結果となった。この傾向は、「授業科目の新設」や「実習・演習等の時数の増加」において顕著に確認された。

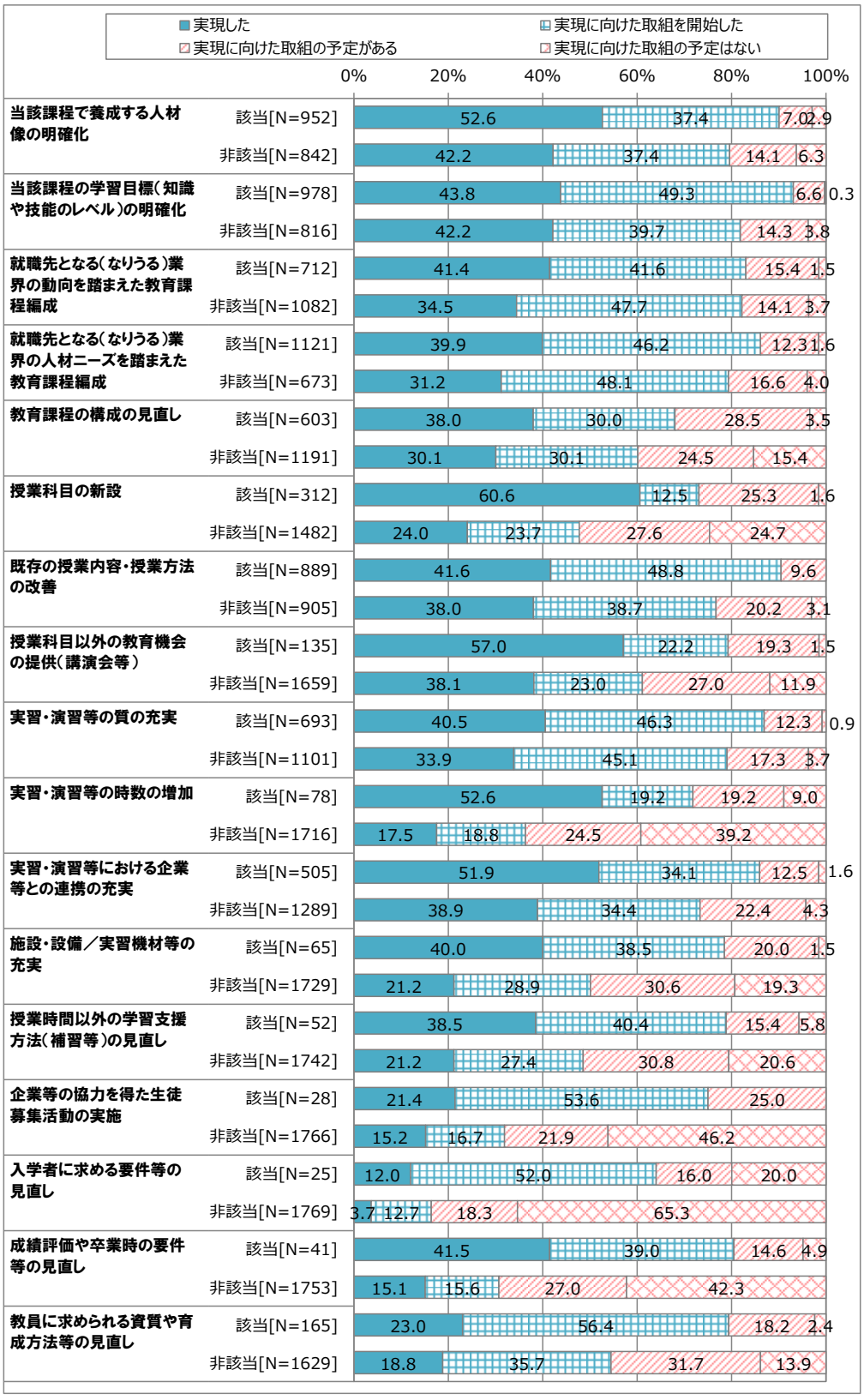

図 3-26　教育課程編成に係る平成 26 年 4 月以降の実現状況（審議にあてた時間別）（各単数選択）

※「該当」は当該項目を「教育課程編成委員会等で審議にあてた時間が多いもの上位 5 つまで」の一つとして回答した学科、「非該当」は上位 5 つとして選ばなかった学科の回答

3）教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担

- 教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担は、「あてはまる」に着目すると、「協力の得られる業界団体の委員の確保が難しい」「日程調整等の事務業務が負担である」「協力の得られる企業等の委員の確保が難しい」の順であった。
- 認定有無別では、これらの項目いずれにおいても、認定課程のほうが「あてはまる」と回答している割合が高い。
- 学校の立地との関係をみると、大都市に立地する学科のほうが「協力の得られる業界団体の委員の確保が難しい」「日程調整等の事務業務が負担である」「会議費用等が負担である」について、「あてはまる」の回答割合が高い結果となった。一方、「あてはまる」および「ややあてはまる」の合計に着目すると、大都市以外に立地する学科のほうが「協力の得られる企業等の委員の確保が難しい」の回答割合が高い結果となった。
- 学科区分別の認定有無別比較をみると、「医療関係」では「協力の得られる業界団体の委員の確保が難しい」や「日程調整等の事務業務が負担である」について、「あてはまる」と回答した認定課程と非認定課程の差分が大きい結果となった。また、「商業実務関係」では、認定課程、非認定課程の双方において、「協力の得られる業界団体の委員の確保が難しい」を「あてはまる」と回想している割合が高い結果となった。

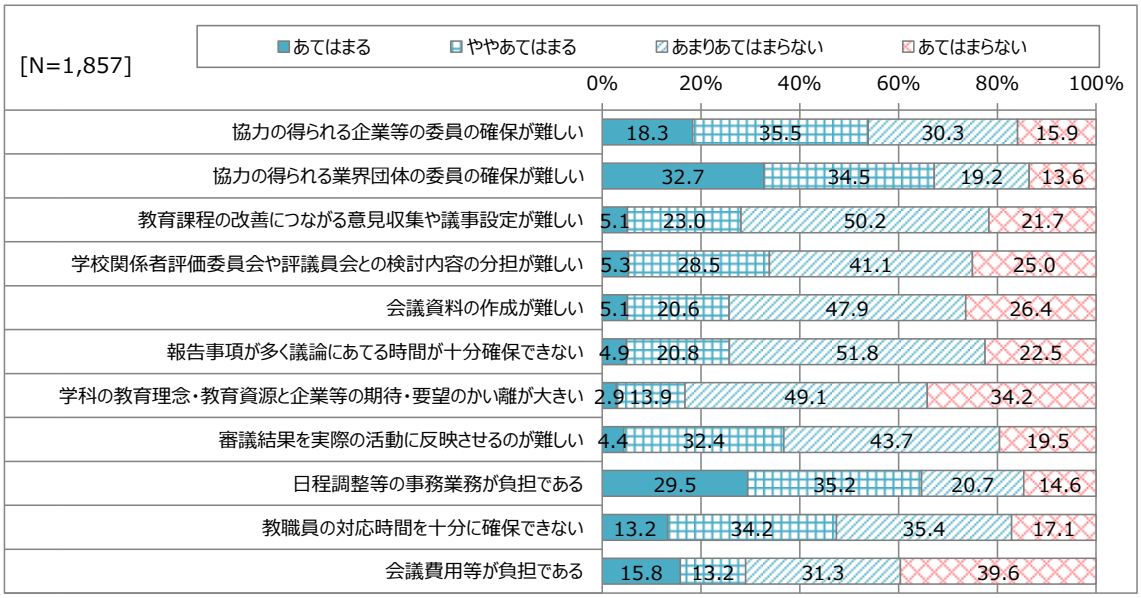

図 3-27　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（各単数選択）

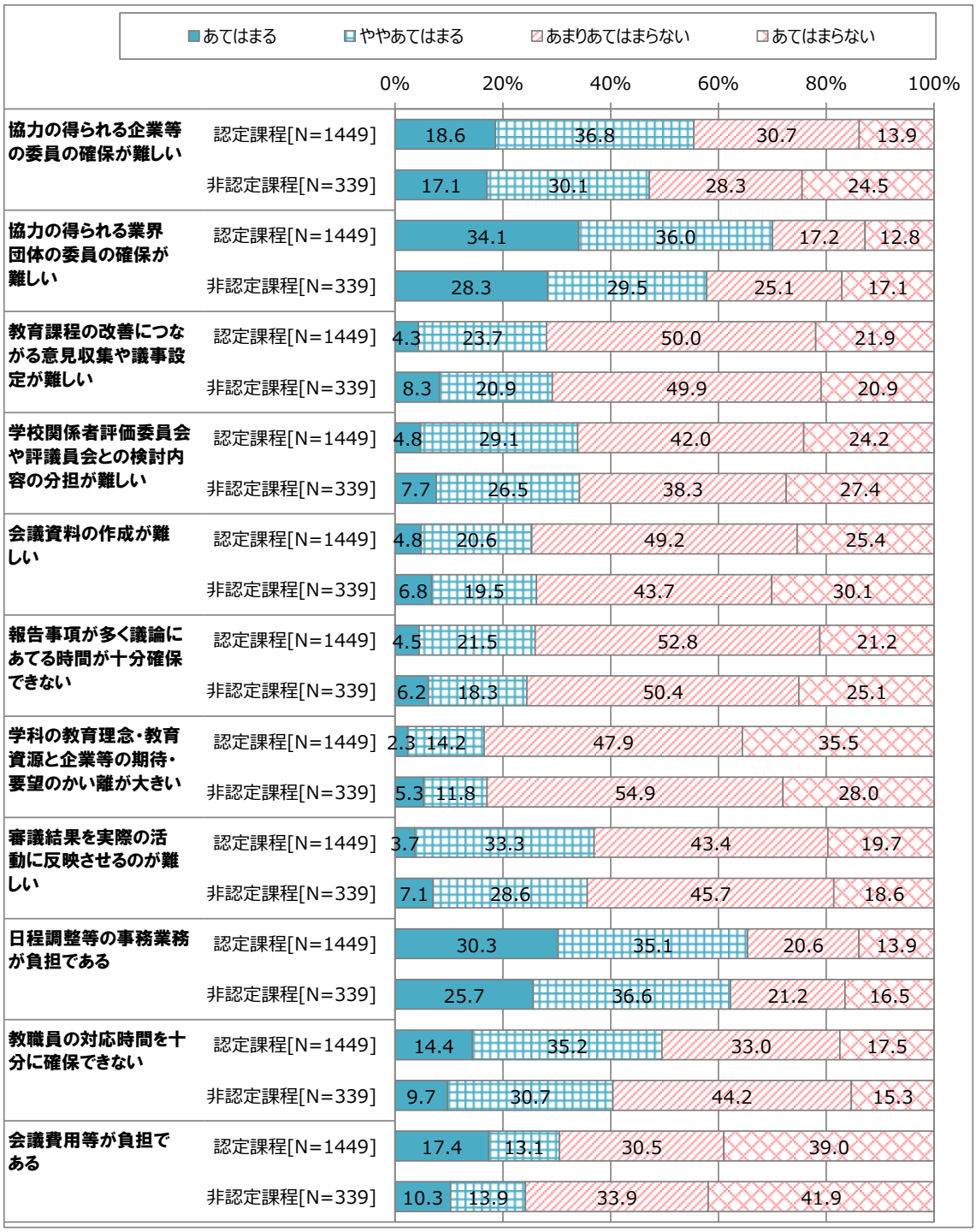

図 3-28　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（認定有無別）（各単数選択）

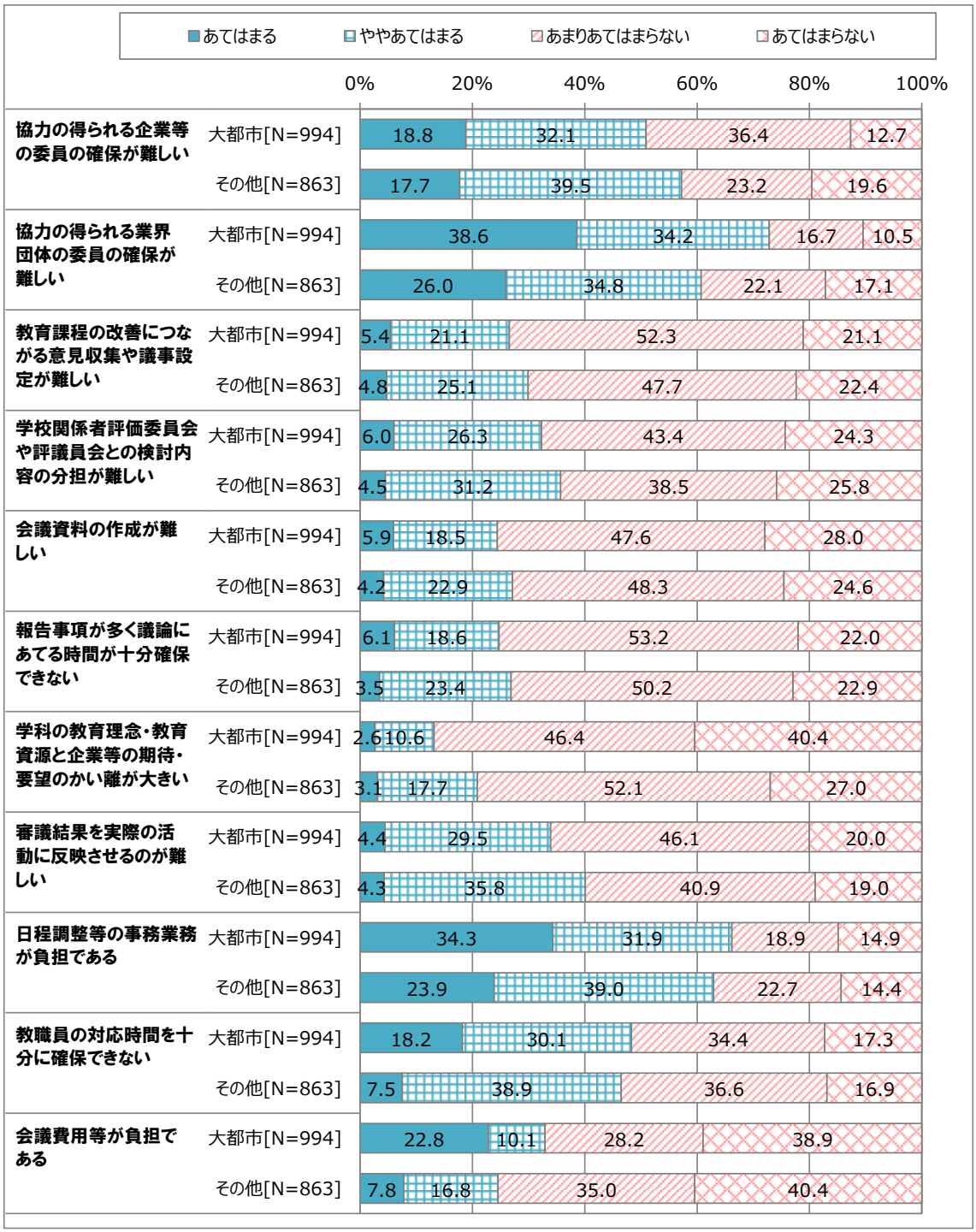

図 3-29　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（立地別）（各単数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

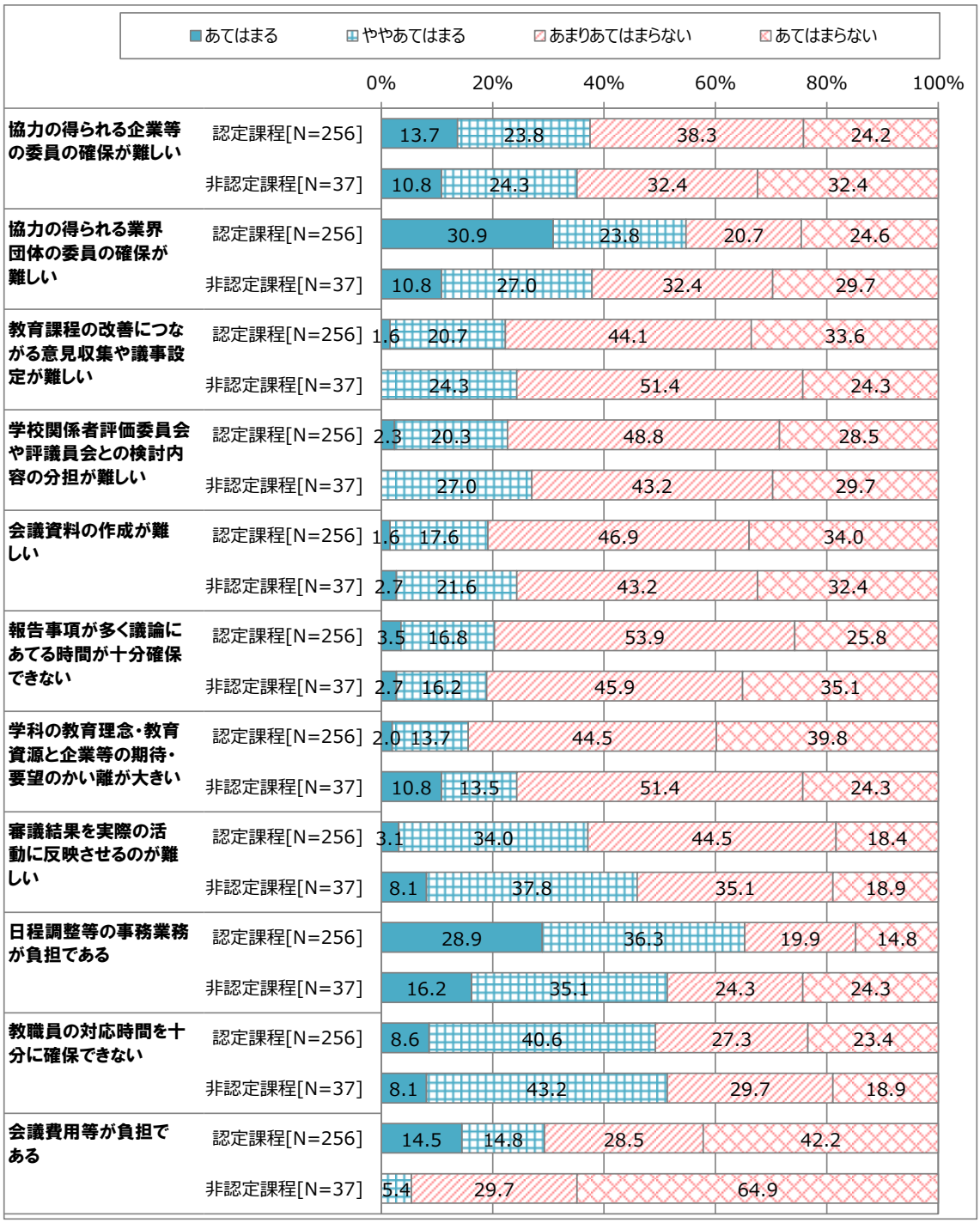

図 3-30　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（学科区分別（医療関係）認定有無別）（各単数選択）

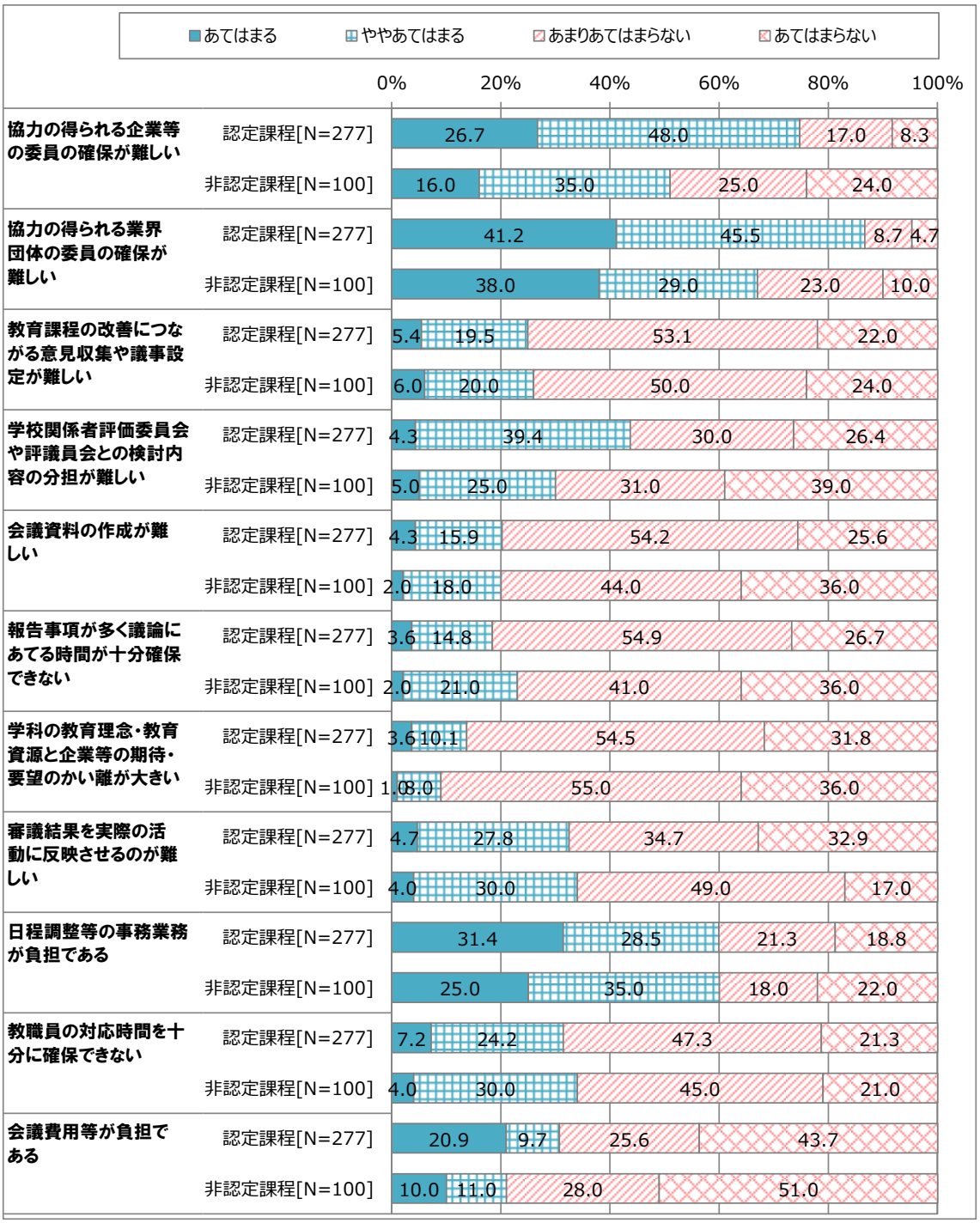

図 3-31　教育課程編成委員会等の設置・運営上の課題・負担（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（各単数選択）

(3) 「企業等と連携した実践的な教育」の実施状況について

1）企業内実習の実施状況

- 実施状況は、「企業内実習（職場体験型インターンシップ）」「企業内実習（非法令義務）（単位無し）の専門現場実習」が約 3 割、「企業内実習（法令義務）（単位有り）」が約 2 割であった。
- 認定有無別にみると、「企業内実習（非法令義務）（単位無し）の専門現場実習」以外で、認定課程のほうが実施割合が高い結果となった。
- 学科区分別の認定有無別比較をみると、「医療関係」では、認定課程、非認定課程双方において、「企業内実習（法令義務）（単位有り）」の割合が高く、「企業内実習（非法令義務）（単位有り）の専門現場実習」「企業内実習（職場体験型インターンシップ）」の割合が低い結果となった。また、「商業実務関係」では、認定課程、非認定課程双方において、「企業内実習（法令義務）（単位有り）」の割合が低く、「企業内実習（非法令義務）（単位有り）の専門現場実習」の割合が高い結果となった。

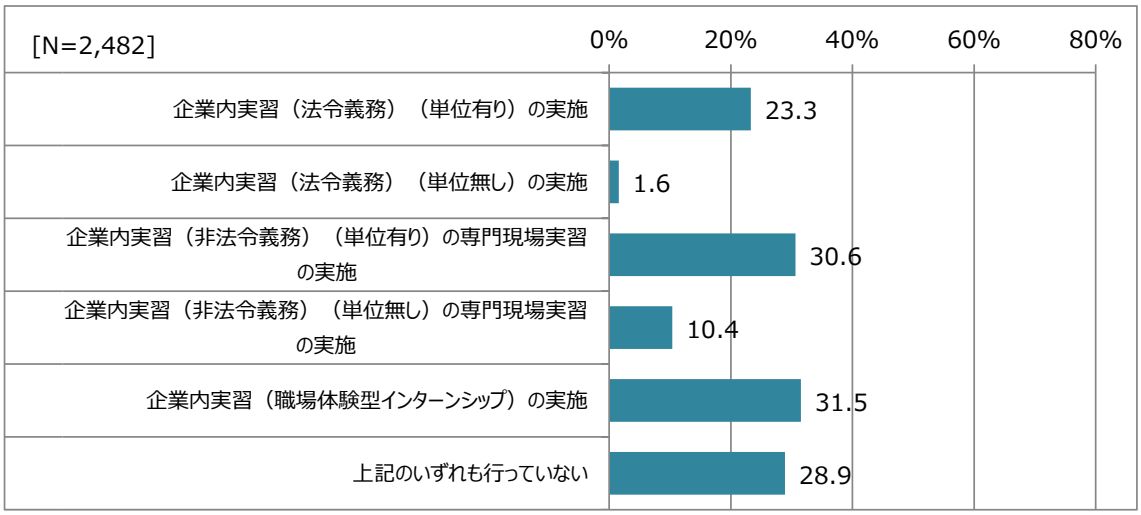

図 3-32　企業内実習の実施状況（複数選択）

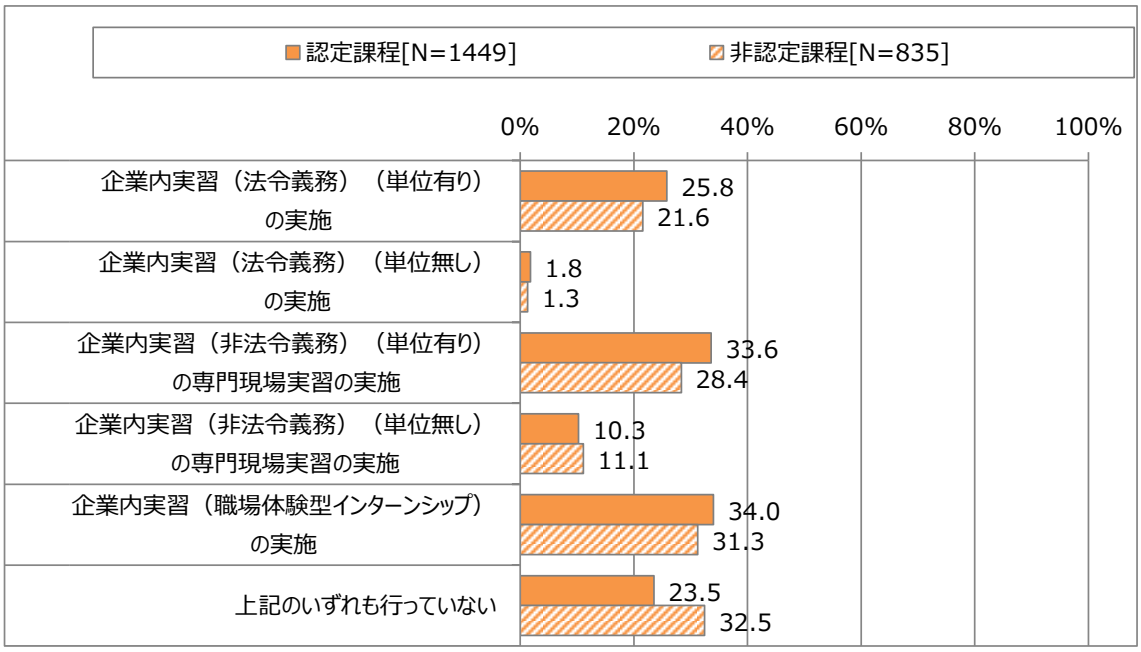

図 3-33　企業内実習の実施状況（認定有無別）（複数選択）

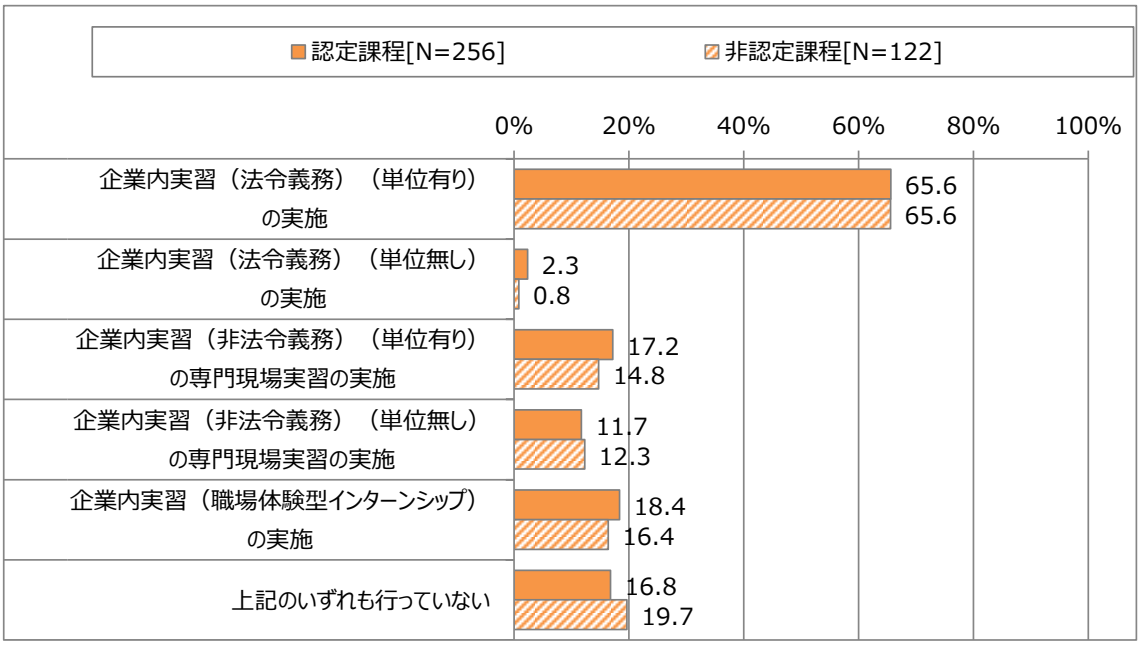

図 3-34　企業内実習の実施状況（学科区分別（医療関係）認定有無別）（複数選択）

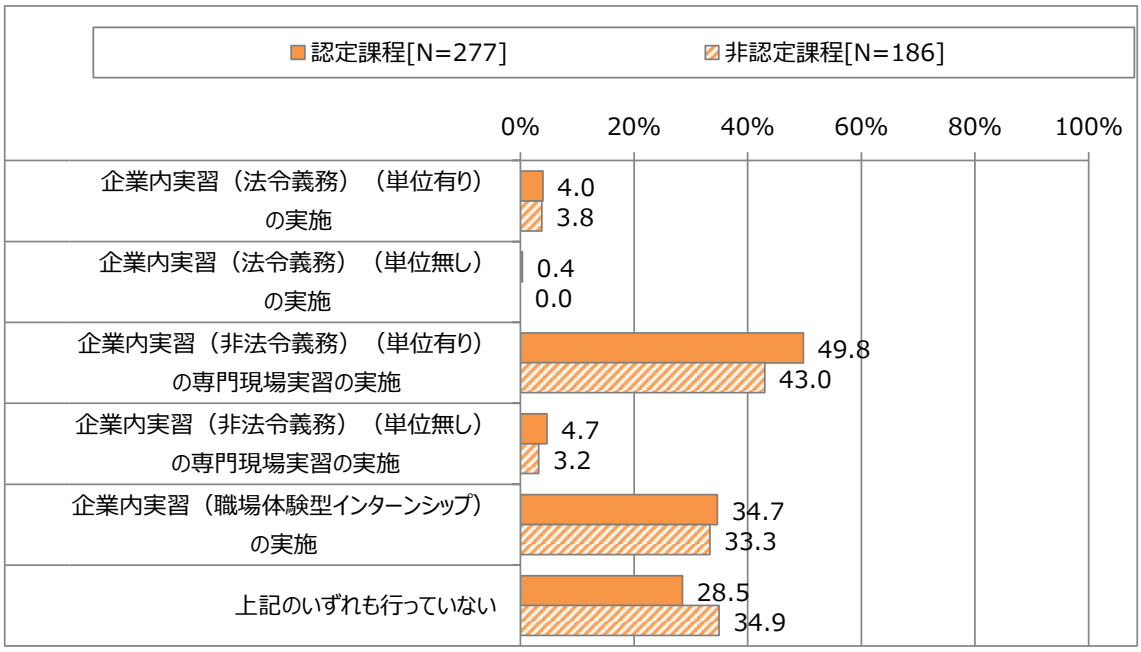

図 3-35　企業内実習の実施状況（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（複数選択）

- 企業内実習を実施していない理由は、「企業等の協力を確保できない」が約 4 割であった。
- 学校の立地との関係をみると、大都市以外に立地する学科のほうが「企業等の協力を確保できない」「企業等との連絡・調整が負担になる」などの項目で回答割合が高い結果となった。

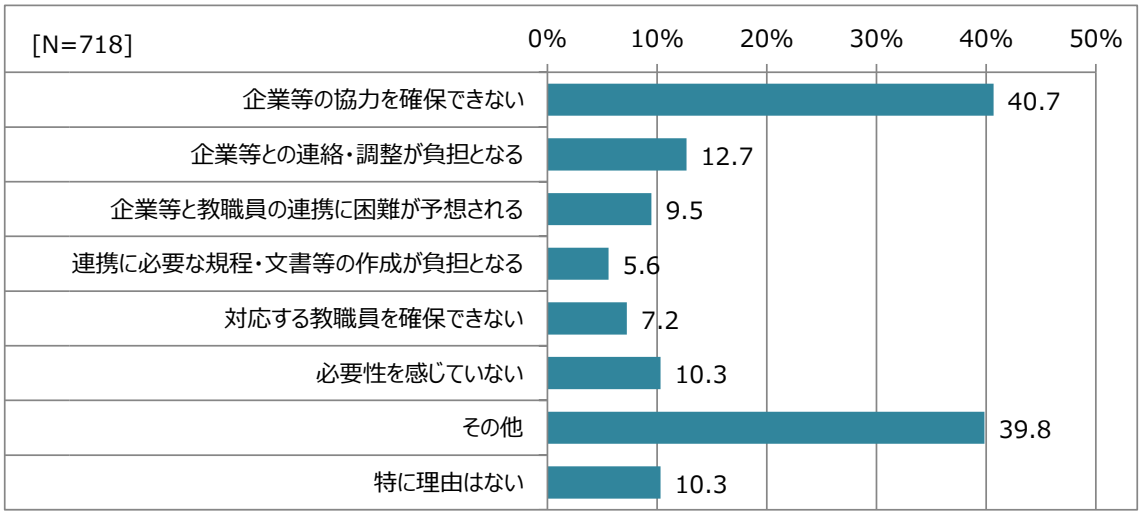

図 3-36　企業内実習を実施していない理由（複数選択）

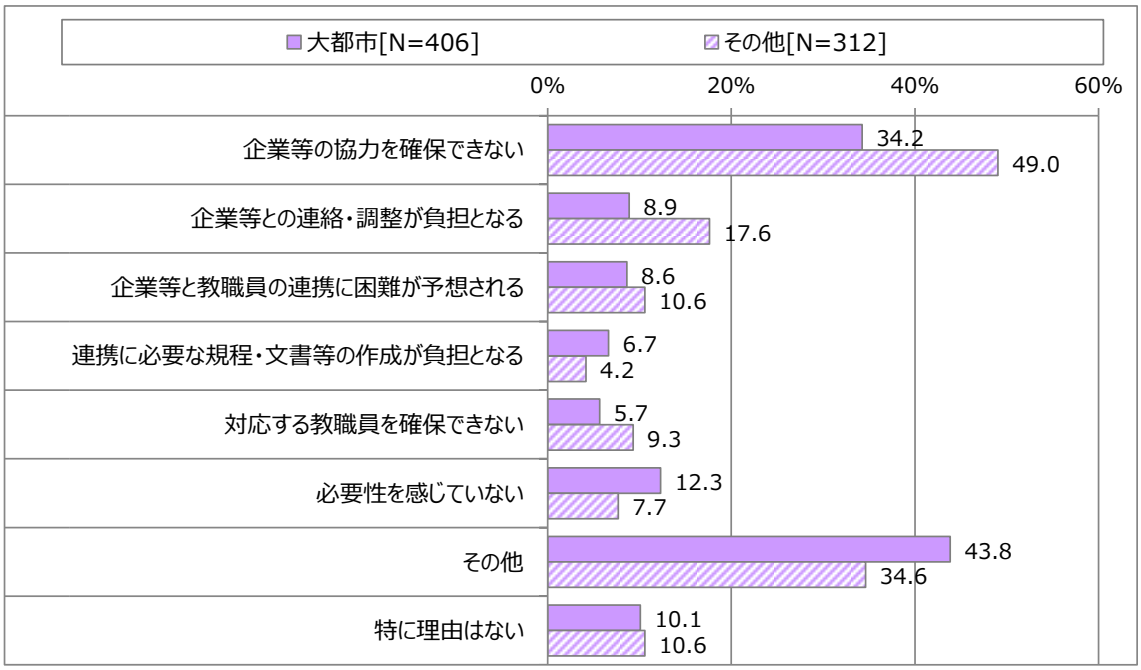

図 3-37　企業内実習を実施していない理由（立地別）（複数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

- 企業内実習の場を提供した企業等の数は、「10～49 社」が 4 割、「3～9 社」「1～2 社」が各約 2 割であった。
- 実施期間は、「企業内実習（法令義務）（単位有り）」で「3 ヶ月以上」と長期の学科が多く、「企業内実習（法令義務）（単位無し）」「企業内実習（非法令義務）（単位無し）の専門現場実習」「企業内実習（職場体験型インターンシップ）」で「1 週間未満」または「1 週間～2 週間未満」と短期の学科が多かった。

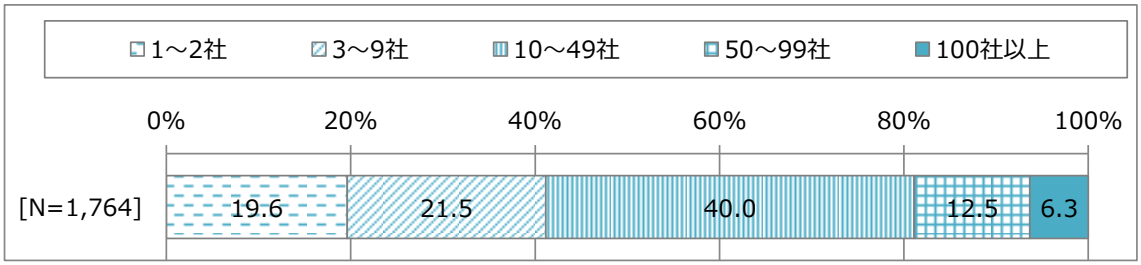

図 3-38　企業内実習の場を提供した企業等の数（数値入力）

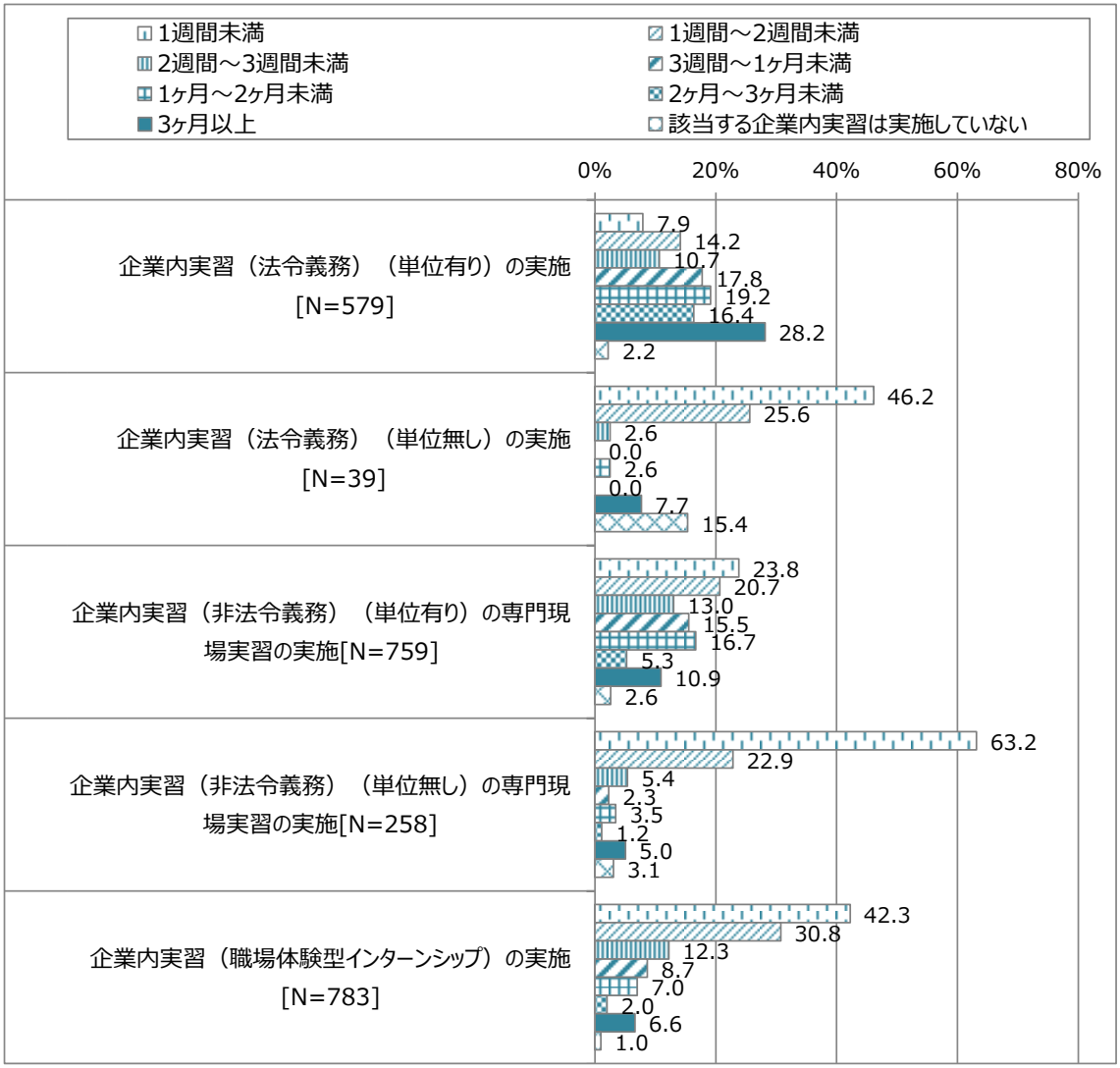

図 3-39　企業内実習の実施期間（各単数選択）

2）企業内実習に係る実現状況

- 企業内実習の実施による生徒が身につけることができたと思われる項目は、「専攻分野に直接関わる専門知識」「専攻分野の関連領域の知識」「専攻分野の技能」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」が上位であった。
- 企業内実習の種別の傾向としては、「企業内実習（法令義務）」「企業内実習（非法令義務）の専門現場実習」「企業内実習（職場体験型インターンシップ）」の順に、生徒が身につけることができると考える学科の割合が高い項目が多かった。
- 学科区分別の認定有無別比較をみると、「医療関係」の「企業内実習（法令義務）」では、過半の項目で、非認定課程のほうが認定課程よりも身につけることができたと考える学科の割合が高い結果となった。また、「商業実務関係」の「企業内実習（非法令義務）の専門現場実習」では、認定課程と非認定課程の相違について主だった傾向はみられなかった。

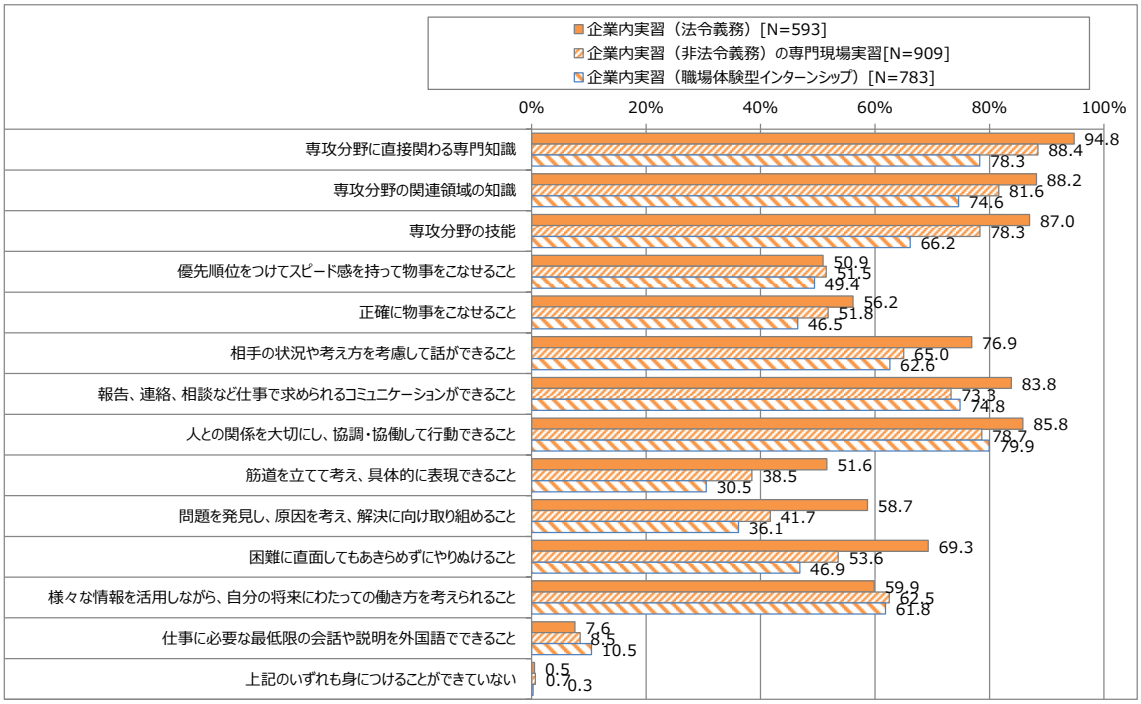

図 3-40　企業内実習実施により生徒が身につけることができたと思われる項目（複数選択）

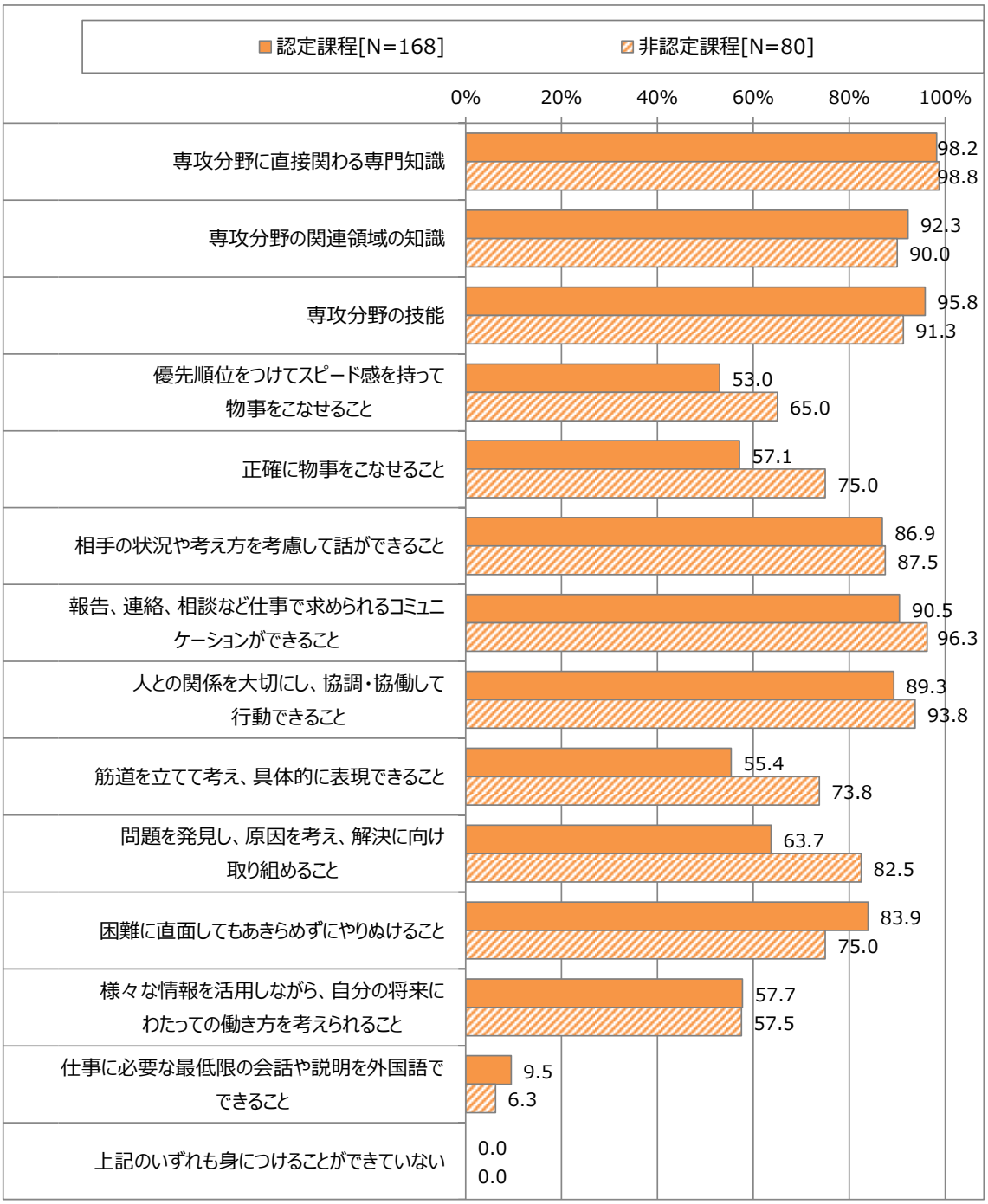

図 3-41　企業内実習（法令義務）実施により生徒が身につけることができたと思われる項目（学科区分別（医療関係）認定有無別）（複数選択）

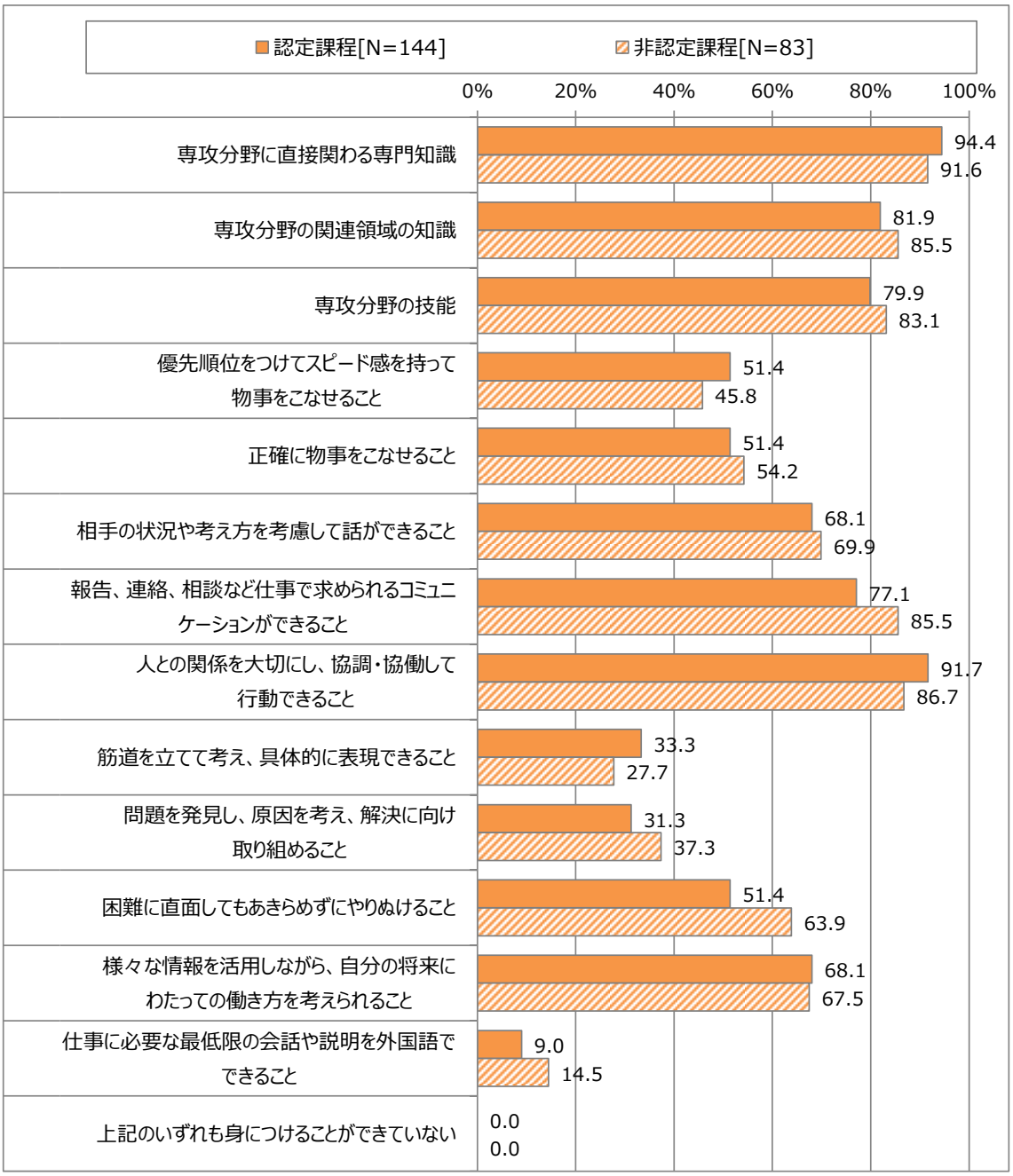

図 3-42　企業内実習（非法令義務の専門現場実習）実施により生徒が身につけることができたと思われる項目（学科区分別（商業実務関係）認定有無別）（複数選択）

3）企業内実習実施上の課題・負担

- 企業内実習実施上の課題・負担は、「あてはまる」に着目すると、「協力の得られる企業等の委員の確保が難しい」「企業等との連絡・調整が負担である」「企業等の担当者の対応時間を十分に確保できない」が上位であった。
- 学校の立地との関係をみると、大都市に立地する学科のほうが「企業等との連絡・調整が負担である」「企業等の担当者の対応時間を十分に確保できない」「教職員の対応時間を十分に確保できない」について、「あてはまる」および「ややあてはまる」の

合計の回答割合が高い結果となった。一方、「あてはまる」に着目すると、大都市以外に立地する学科のほうが「協力の得られる企業等の確保が難しい」の回答割合が高い結果となった。

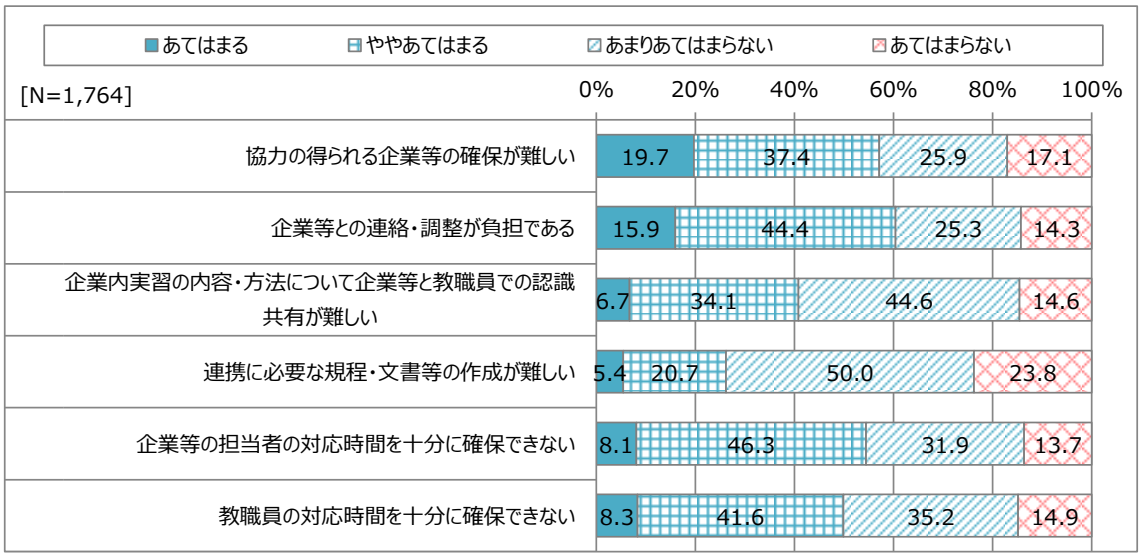

図 3-43　企業内実習実施上の課題・負担（各単数選択）

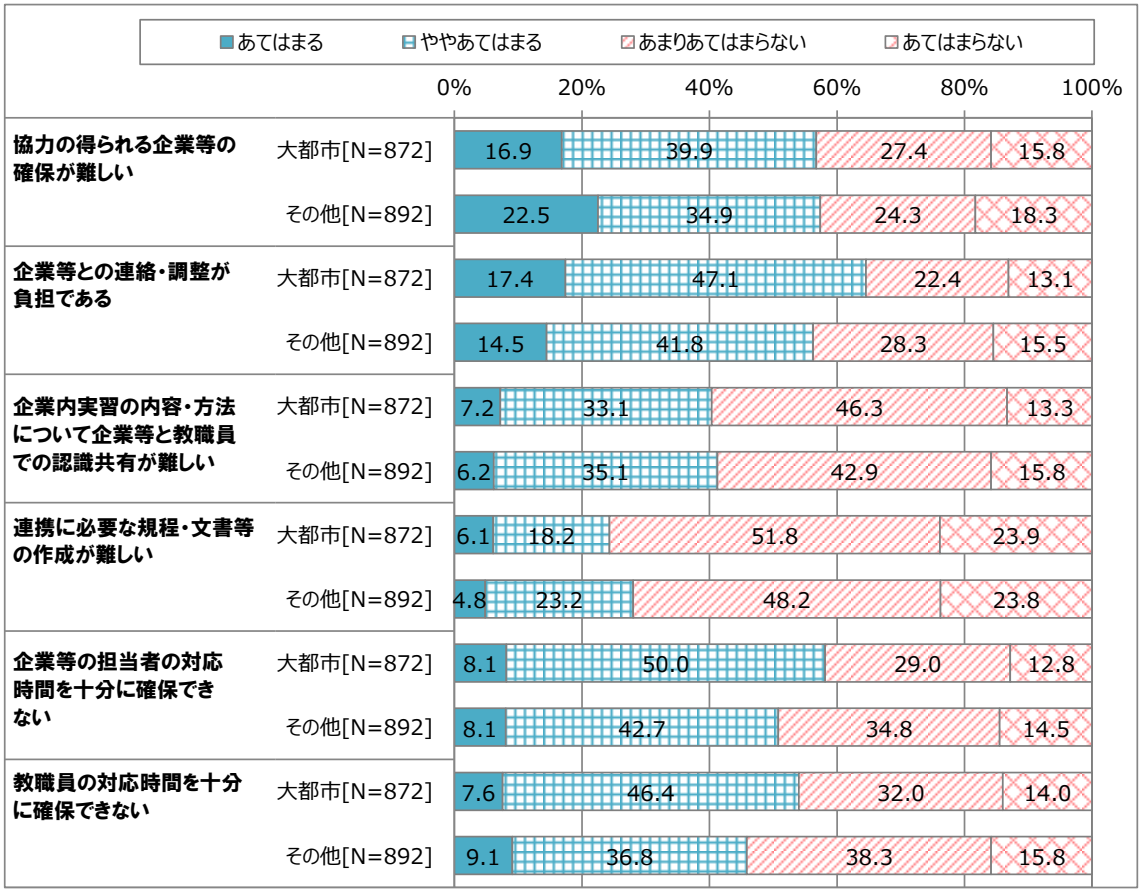

図 3-44　企業内実習実施上の課題・負担（立地別）（各単数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

4）学内での実習や演習における企業等との連携状況

- 実施状況は、実習、演習ともに、「企業等からの講師派遣」「授業内容等に対する企業等からの助言」「学習成果に対する企業等による評価」が上位となった。また、演習に比べ、実習において企業等との連携が行われている割合が高い結果であった。
- 認定有無別にみると、実習、演習双方において、認定課程のほうが、すべての連携項目について実施割合が高い結果となった。

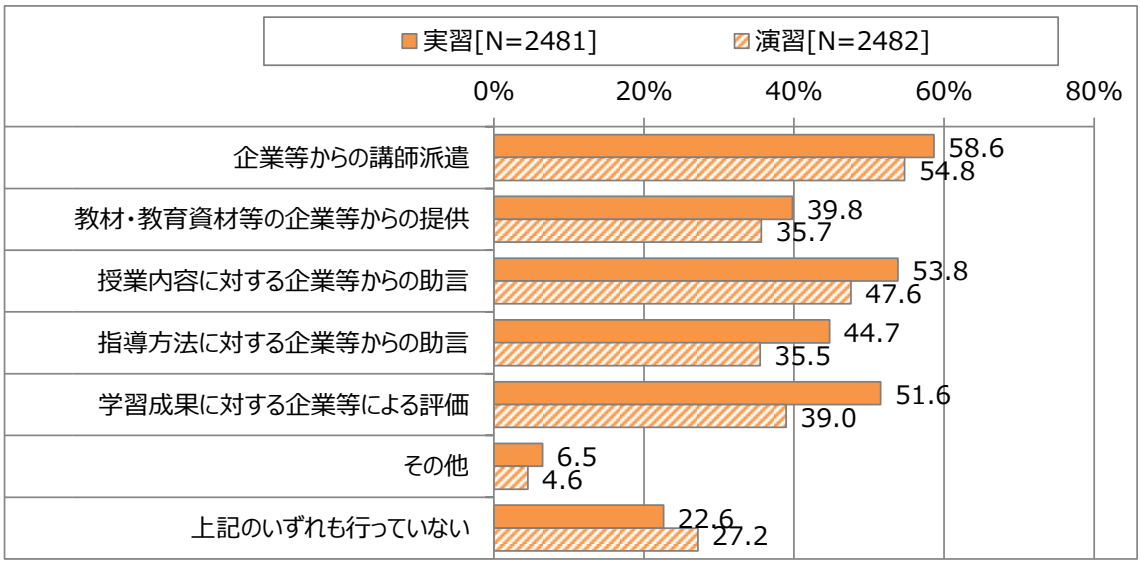

図 3-45　学内での実習、演習における企業等との連携状況（複数選択）

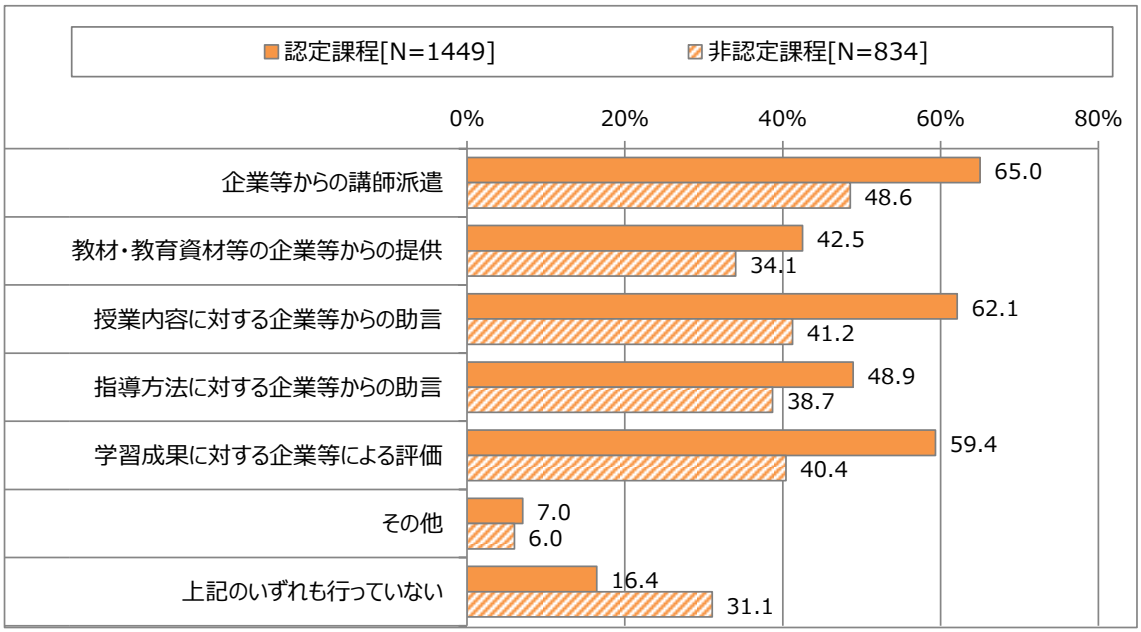

図 3-46　学内での実習における企業等との連携状況（認定有無別）（複数選択）

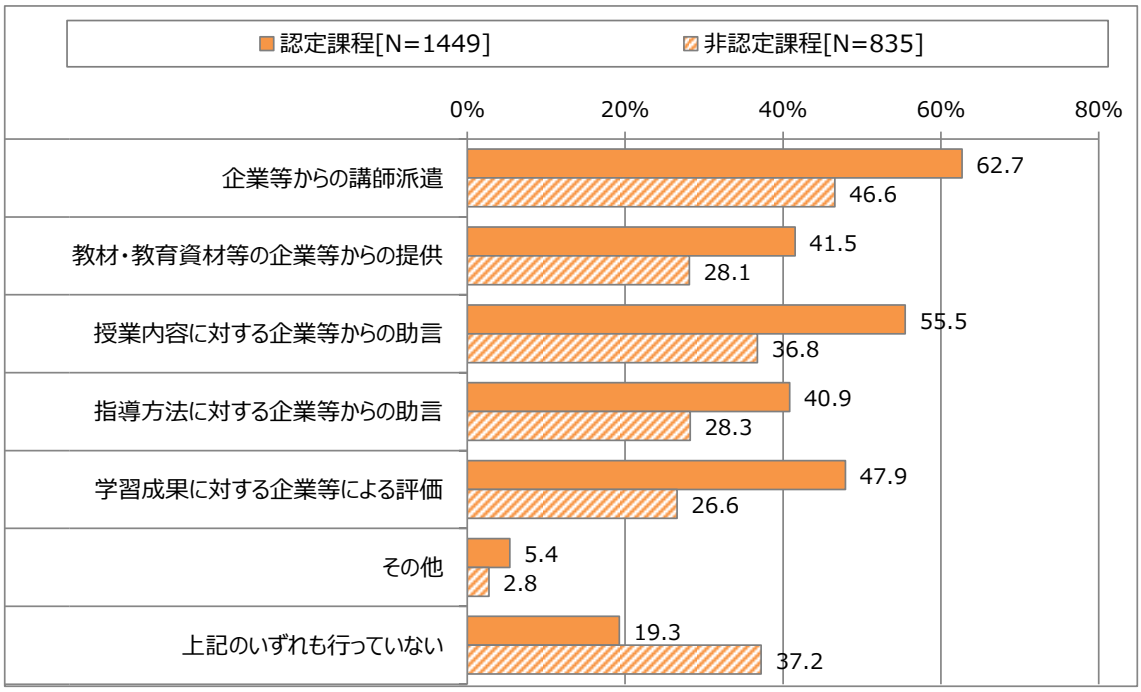

図 3-47　学内での演習における企業等との連携状況（認定有無別）（複数選択）

- 学内での実習や演習における企業等との連携を実施していない理由は、「特に理由がない」が約 3 割、「企業等の協力を確保できない」が約 2 割であった。
- 学校の立地との関係をみると、大都市以外に立地する学科のほうが「企業等の協力を確保できない」「企業等との連絡・調整が負担になる」などの項目で回答割合が高い結果となった。

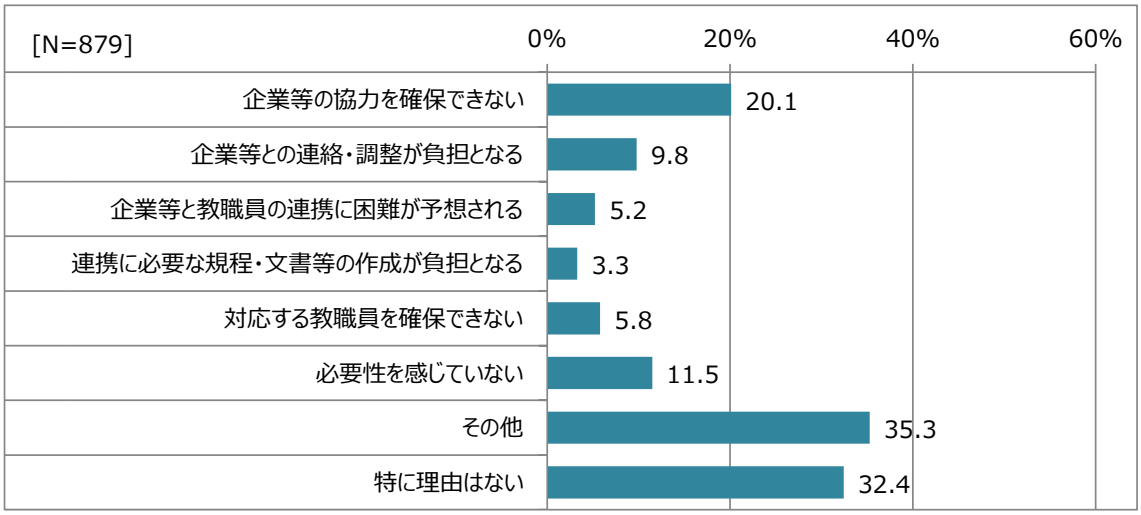

図 3-48　学内での実習、演習における企業等との連携していない理由（複数選択）

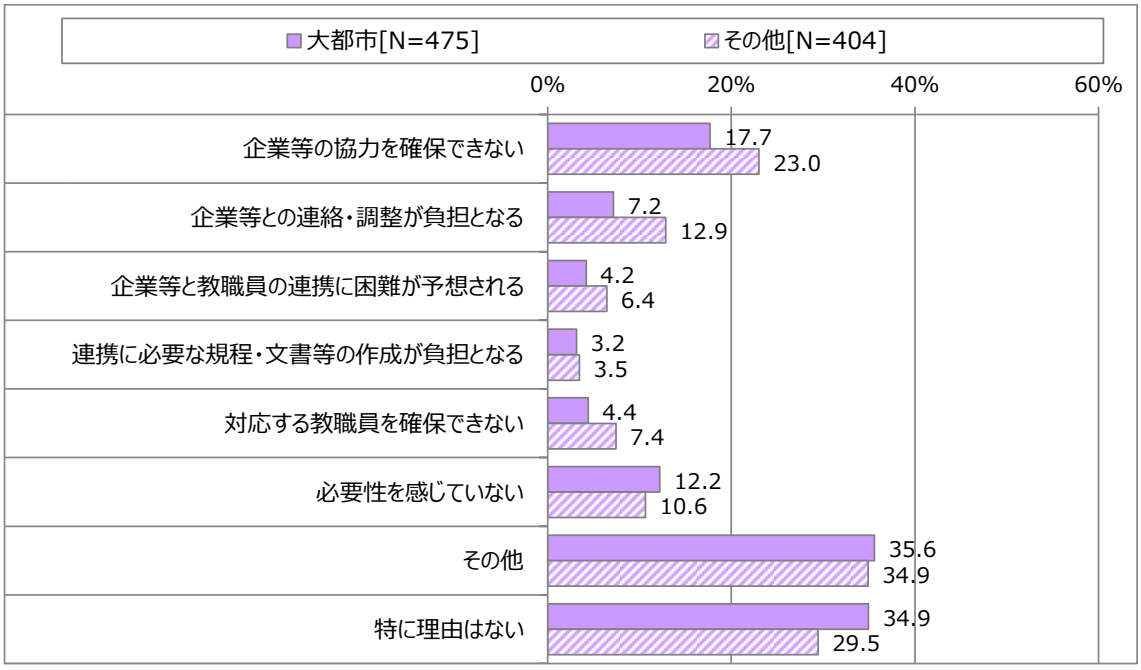

図 3-49　学内での実習、演習における企業等との連携していない理由（立地別）（複数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

5）学内での実習や演習における企業等との連携に係る実現状況

- 学内での実習や演習における企業等との連携による生徒が身につけることができたと思われる項目は、「そう思う」に着目すると、「専攻分野に直接関わる専門知識」「専攻分野の技能」「専攻分野の関連領域の知識」が上位であった。
- 認定有無別では、相違の傾向として主だったものはみられなかった。

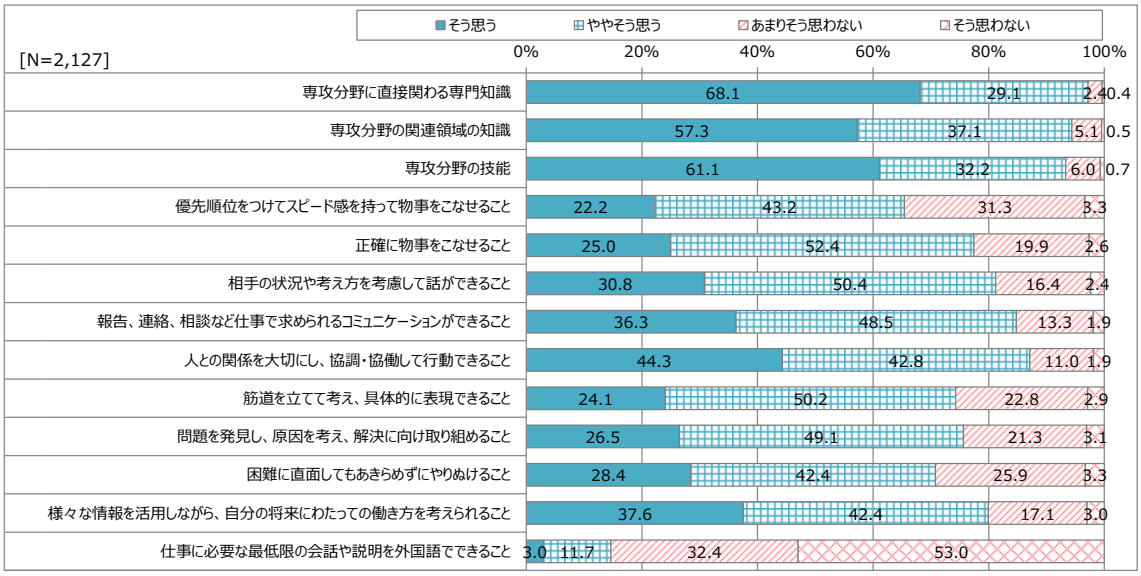

図 3-50　学内での実習や演習における企業等との連携により生徒が身につけることができたと思われる項目（各単数選択）

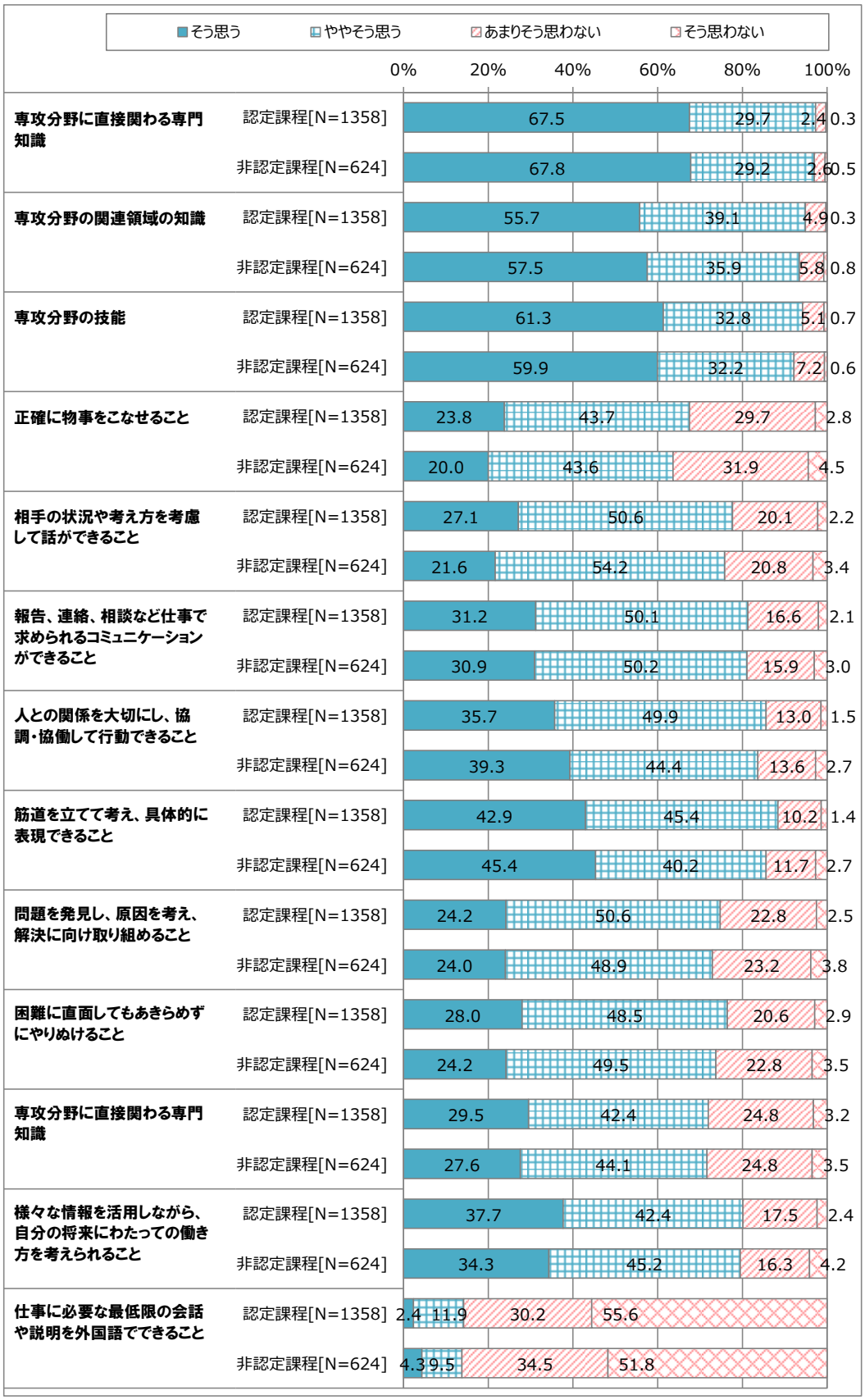

図 3-51　学内での実習や演習における企業等との連携により生徒が身につけることができたと思われる項目（認定有無別）（各単数選択）

6）学内での実習や演習における企業等との連携上の課題・負担

- 学内での実習や演習における企業等との連携上の課題・負担は、「あてはまる」に着目すると、「協力の得られる企業等の委員の確保が難しい」「企業等との連絡・調整が負担である」「企業等の担当者の対応時間を十分に確保できない」が上位であった。
- 学校の立地との関係をみると、大都市に立地する学科のほうが「協力の得られる企業等の確保が難しい」「企業等との連絡・調整が負担である」について、「あてはまる」および「ややあてはまる」の合計の回答割合が高い結果となった。一方、「あてはまる」に着目すると、大都市以外に立地する学科のほうが「協力の得られる企業等の確保が難しい」「企業等との連絡・調整が負担である」「企業等の担当者の対応時間を十分に確保できない」の回答割合が高い結果となった。

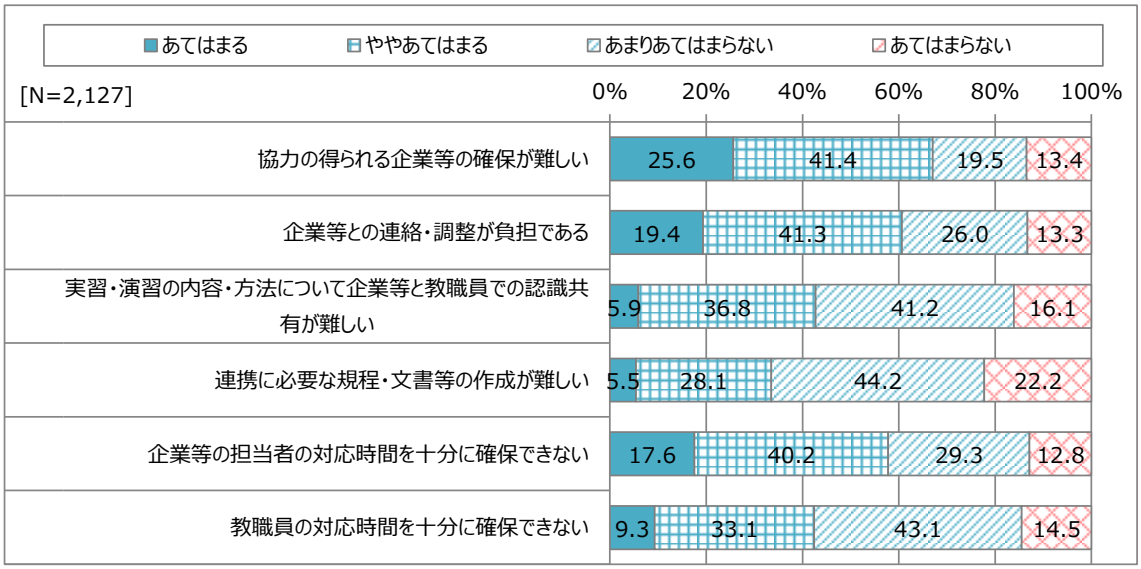

図 3-52　学内での実習や演習における企業等との連携上の課題・負担（各単数選択）

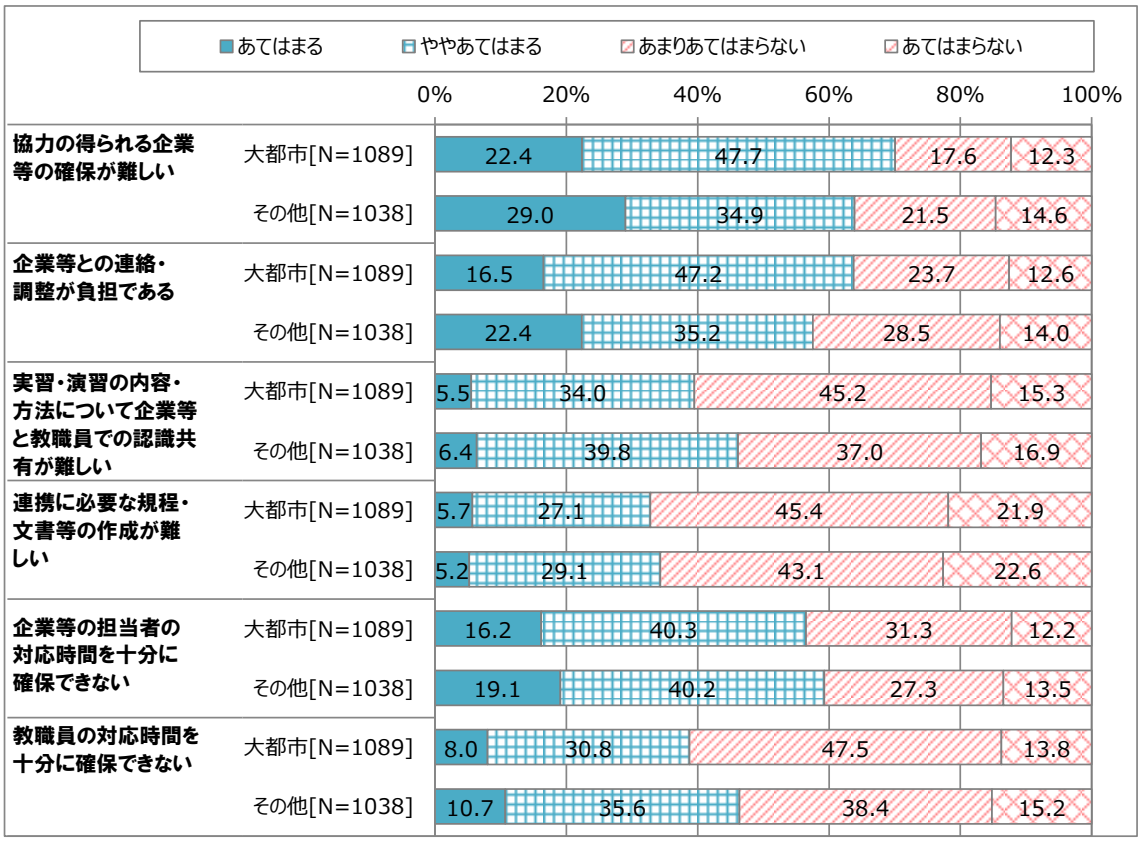

図 3-53　学内での実習や演習における企業等との連携上の課題・負担（立地別）（各単数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

7）「企業等と連携した実践的な教育」の授業時数

- 「企業等と連携した実践的な教育」の授業時数の構成比は、企業内実習が約 1 割、企業等と連携した実習、演習は約 0.5 割であった。
- 認定有無別には、若干ではあるが、認定課程のほうが、企業内実習や企業等と連携した実習、演習の構成比が高い結果となった。

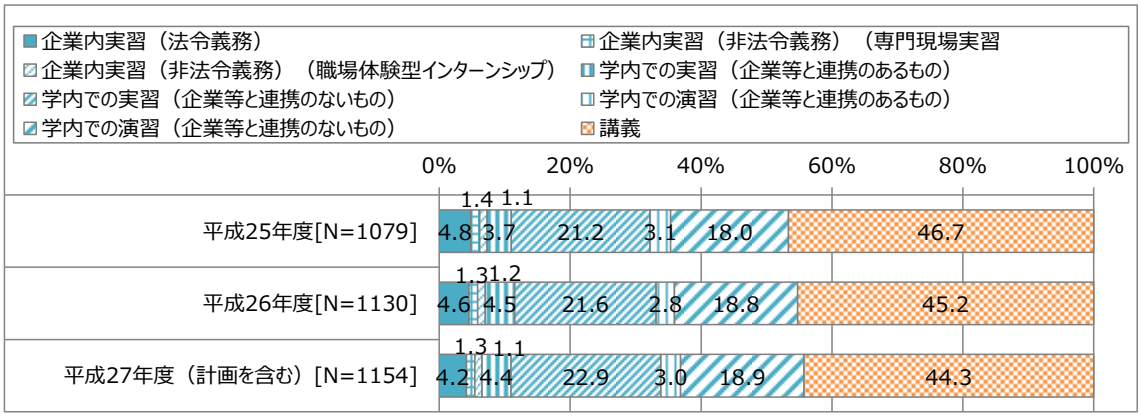

図 3-54　「企業等と連携した実践的な教育」の授業時数の構成比（数値入力）

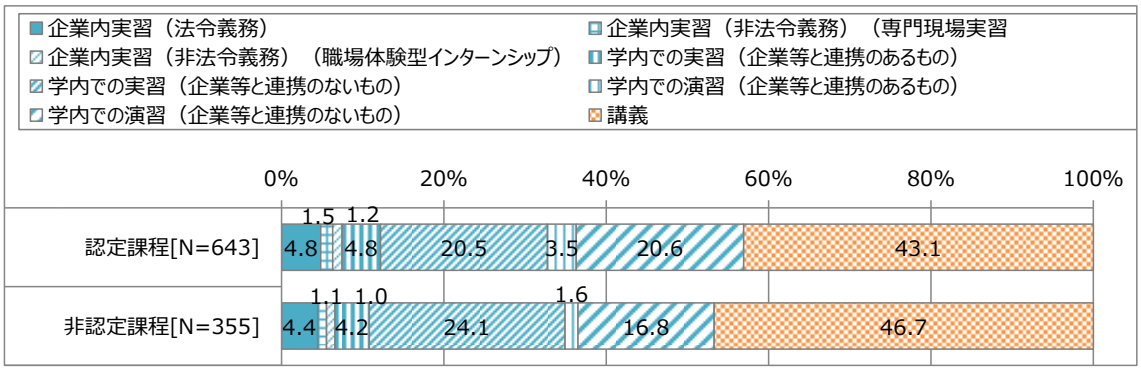

図 3-55　「企業等と連携した実践的な教育」の授業時数の構成比（平成 26 年度）（認定有無別）（数値入力）

(4) 企業等と連携した教員研修の実施状況について

1）実施状況

- 連携の実施状況は、「業界団体・経済団体主催の研修への教員の参加」が約 7 割、「学内研修への企業等からの講師派遣」「企業主催の研修への教員の参加」が各約 6 割であった。
- 認定有無別にみると、認定課程のほうが、すべての連携項目について実施割合が高い結果となった。

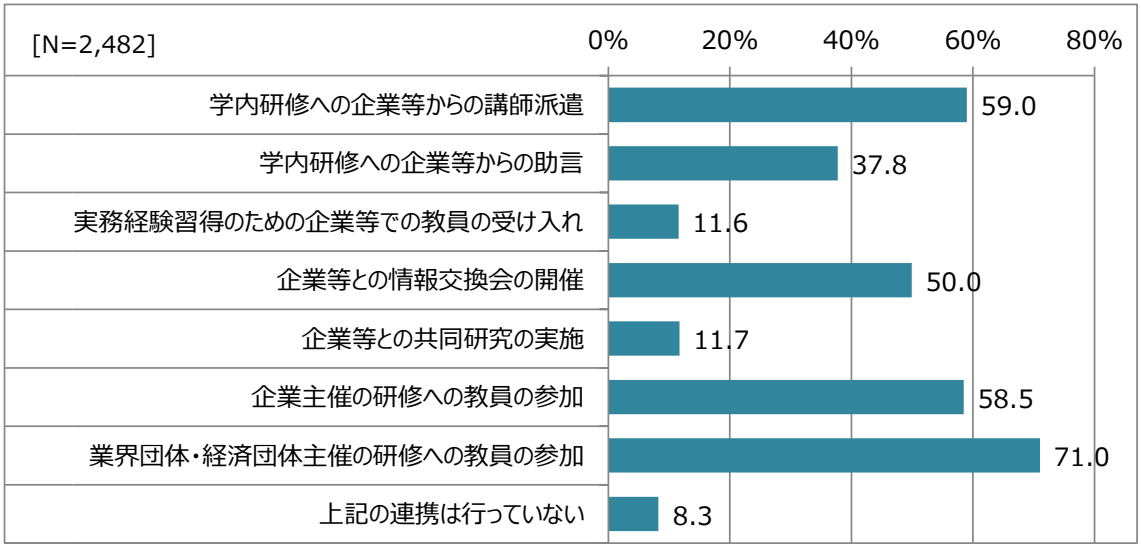

図 3-56　教員に対する研修における企業等との連携状況（複数選択）

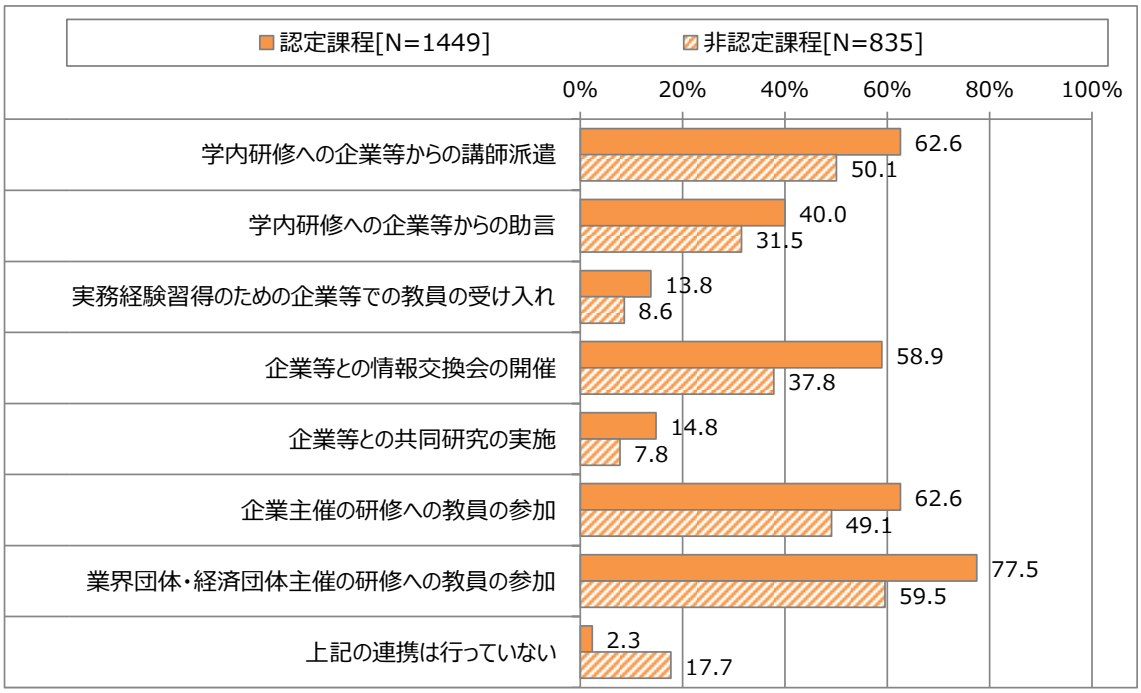

図 3-57　教員に対する研修における企業等との連携状況（認定有無別）（複数選択）

- 教員に対する企業等と連携した研修の実施状況は、「実施している」に着目すると、「担当分野の実務に関する研修」が約 2/3、「生徒指導・就職指導などに関する研修」が約 6 割、「インストラクションスキルに関する研修」が約 5 割であった。
- 認定有無別にみると、認定課程のほうが、すべての連携項目について実施割合が高い結果となった。
- 教員に対する企業等と連携した研修を実施していない理由は、「特に理由がない」が約 3 割、「研修内容の企画が難しい」「企業等の協力を確保できない」「必要性を感じていない」が各約 2 割であった。

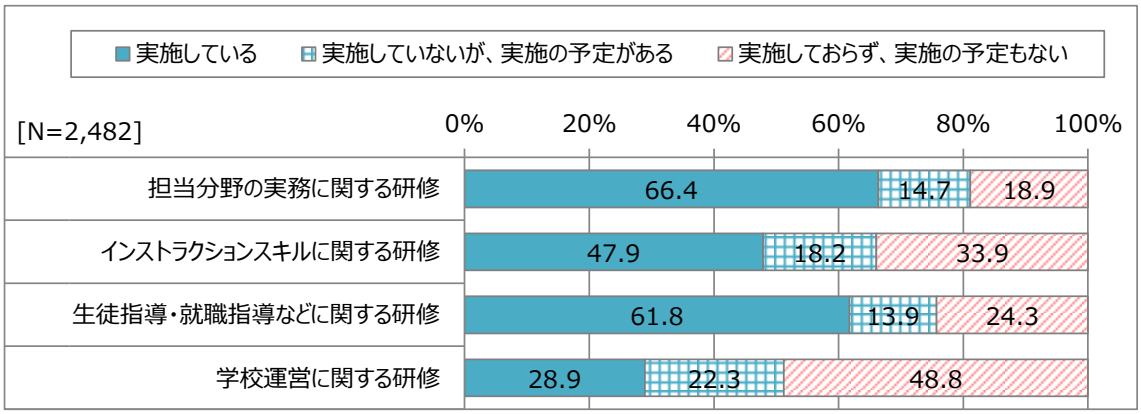

図 3-58　教員に対する企業等と連携した研修の実施状況（各単数選択）

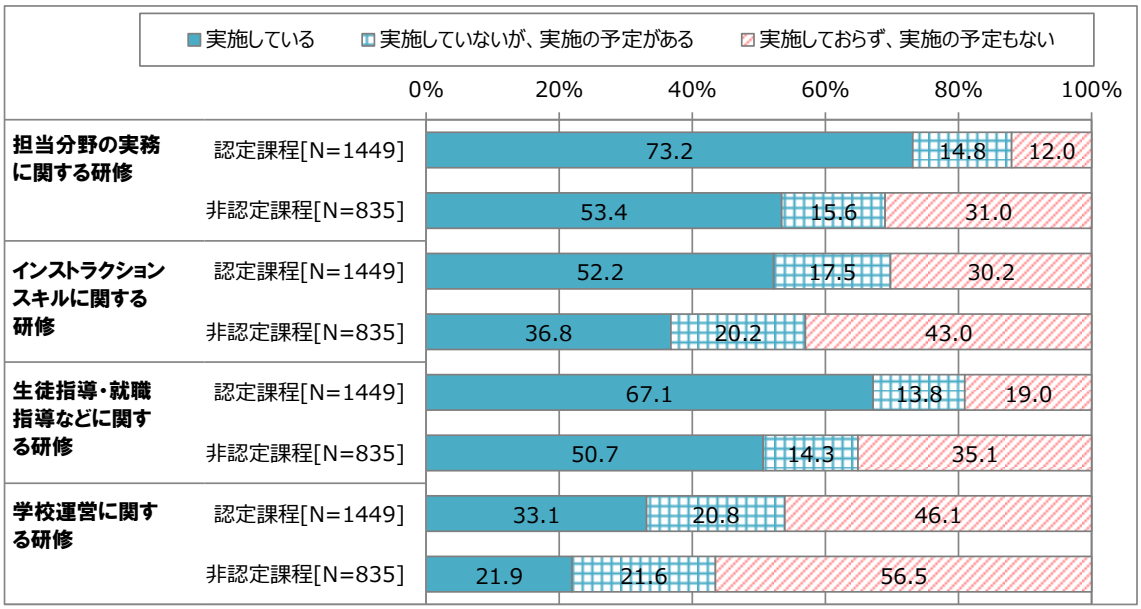

図 3-59　教員に対する企業等と連携した研修の実施状況（認定有無別）（各単数選択）

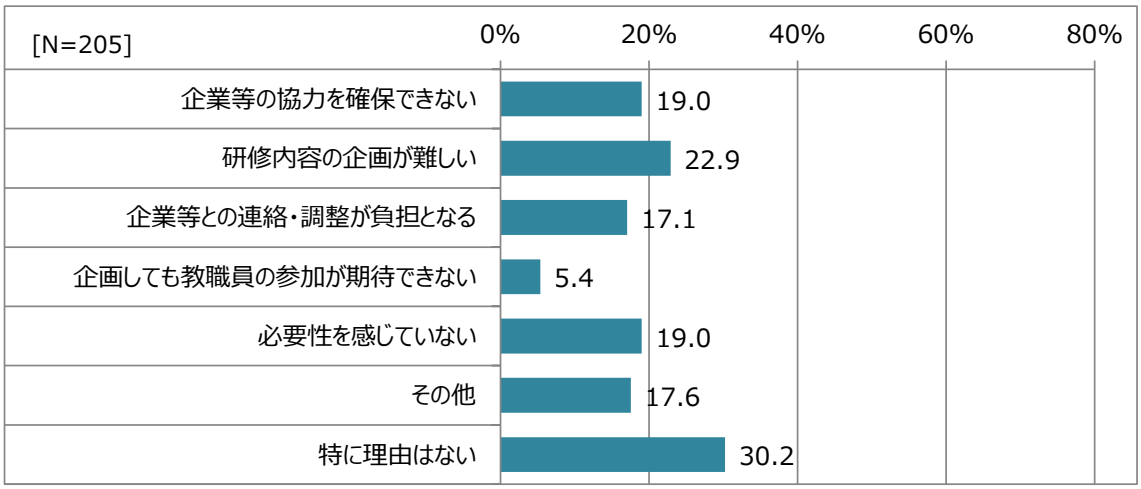

図 3-60　教員に対する企業等と連携した研修を実施していない理由（複数選択）

2）教員に対する企業等と連携した研修実施上の課題・負担

- 教員に対する企業等と連携した研修実施上の課題・負担は、「あてはまる」に着目すると、「協力の得られる企業等の確保が難しい」「企業等との連絡・調整が負担である」「教職員（参加者）の対応時間を十分に確保できない」の順であった。
- 学校の立地との関係をみると、「あてはまる」に着目すると、大都市以外に立地する学科のほうがすべての項目で回答割合が高い結果となった。

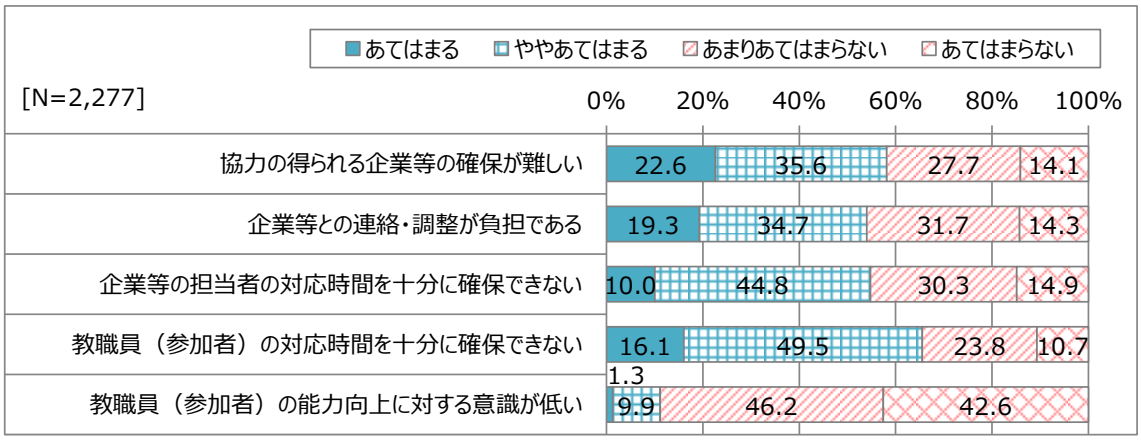

図 3-61　教員に対する企業等と連携した研修実施上の課題・負担（各単数選択）

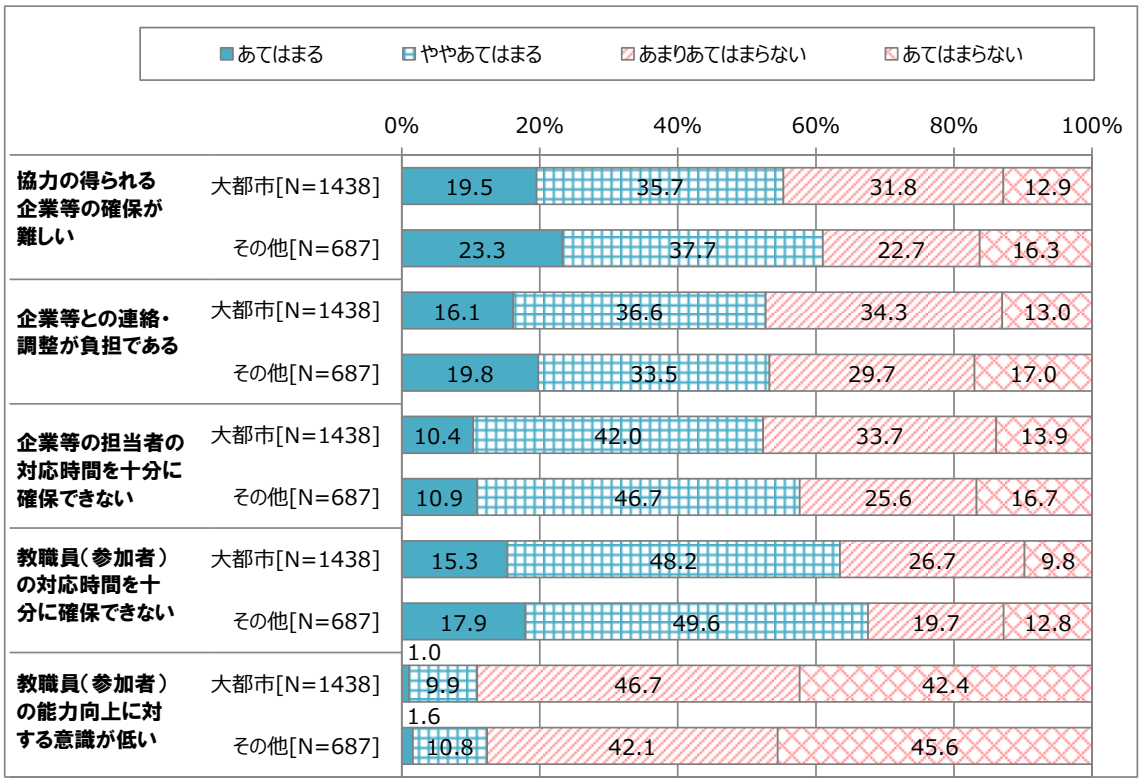

図 3-62　教員に対する企業等と連携した研修実施上の課題・負担（立地別）（各単数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

(5) 学校関係者評価の実施状況について

1) 実施状況、検討内容等

- 学校評価の実施状況は、学校関係者評価で約 8.5 割、第三者評価で約 2 割であった。
- 認定有無および時期別の学校関係者評価の実施状況については、「認定を受けていないが、準備中である」の学科のほうが、「認定を受けておらず、準備もしていない」に比べ高い実施状況であった。

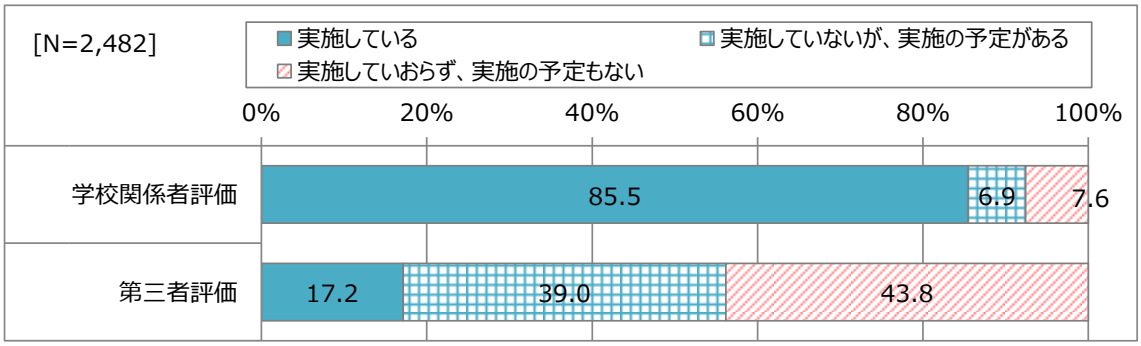

図 3-63　学校評価の実施状況（単数選択）

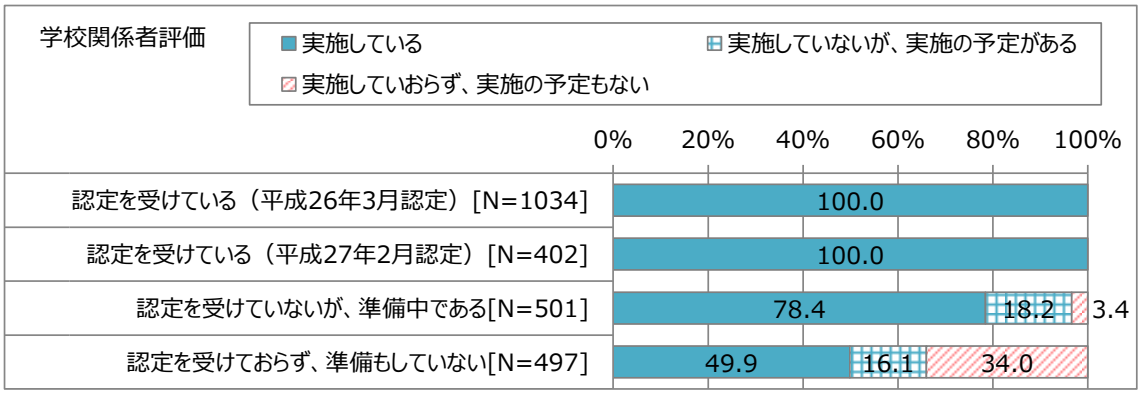

図 3-64　学校関係者評価の実施状況（認定有無および時期別）（単数選択）

- 学校関係者評価を実施していない理由は、「特に理由がない」「対応する教職員を確保できない」「必要性を感じていない(会議以外の場で関係者の意見を収集できている)」が各約 2 割であった。
- 学校の立地との関係をみると、大都市に立地する学科のほうが「企業等や業界団体の協力を確保できない」「対応する教職員を確保できない」などで、大都市以外に立地する学科のほうが「必要性を感じていない（会議以外の場で関係者の意見を収集できている)」「委員会の設置・運営方法がわからない」などの項目で回答割合が高い結果となった。

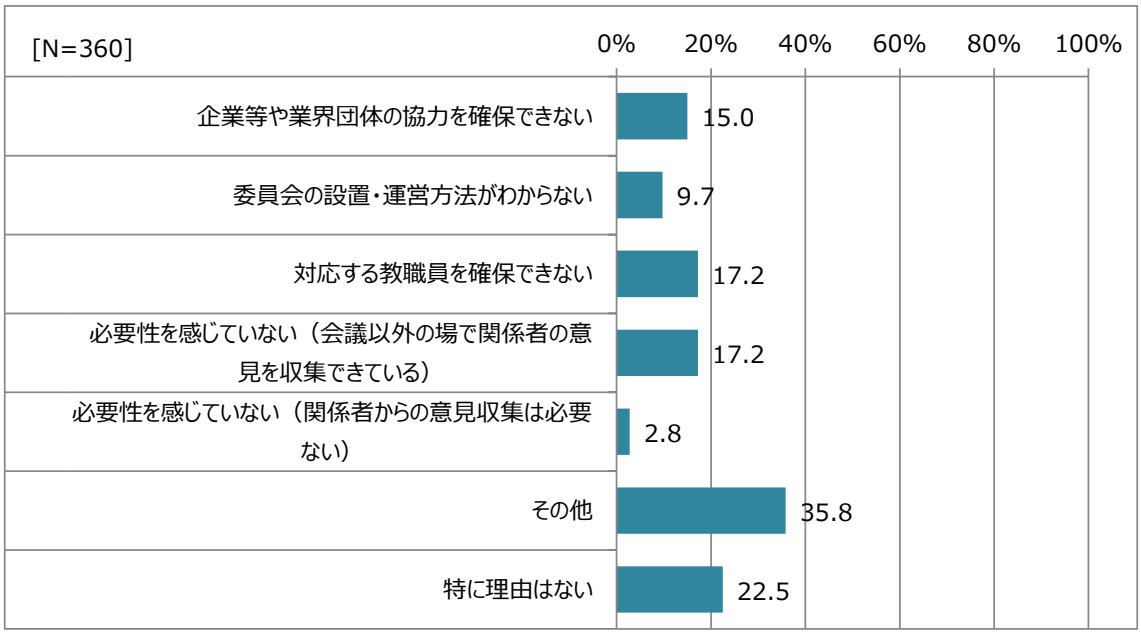

図 3-65　学校関係者評価を実施していない理由（複数選択）

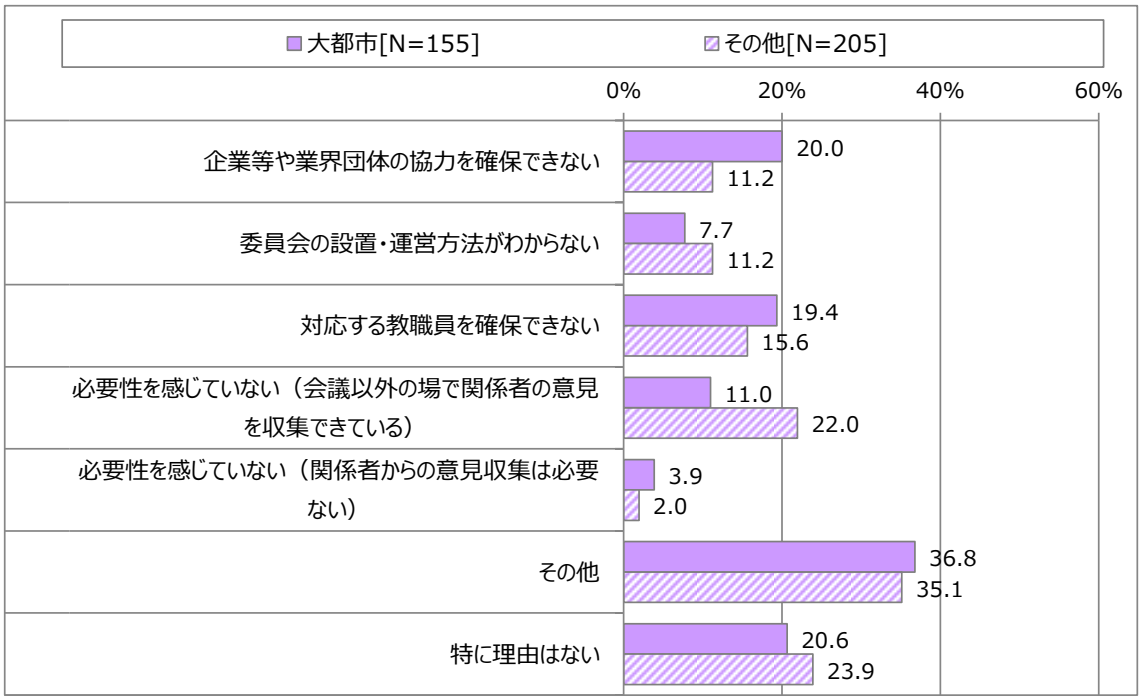

図 3-66　学校関係者評価を実施していない理由（立地別）（複数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

- 学校関係者評価委員会の年間開催回数は、約 7 割が 1 回であった。
- 学校関係者評価の検討内容は、「教育理念・目的・人材育成像」「学校運営」「教育方法・教育評価」「学習成果」「教育課程編成・教育到達レベル」が上位 5 項目でいずれも 8 割を超えた。
- 議論にあてた時間が多い項目は、「教育方法・教育評価」「教育理念・目的・人材育成像」「学校運営」が上位であった。

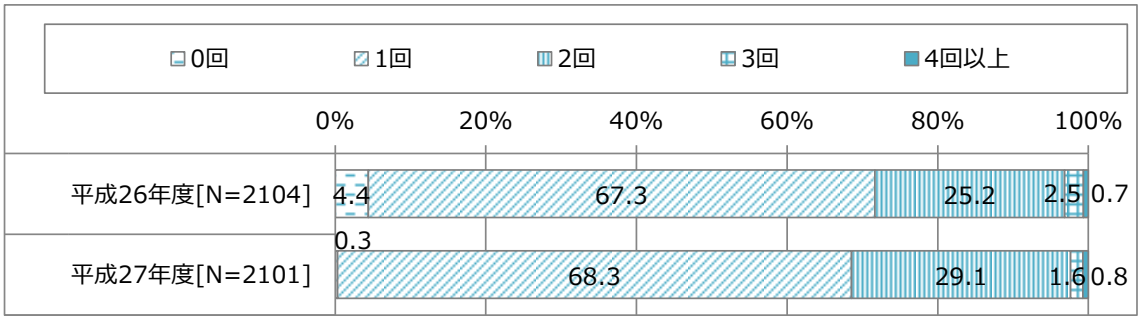

図 3-67　学校関係者評価の年間開催回数（単数選択）

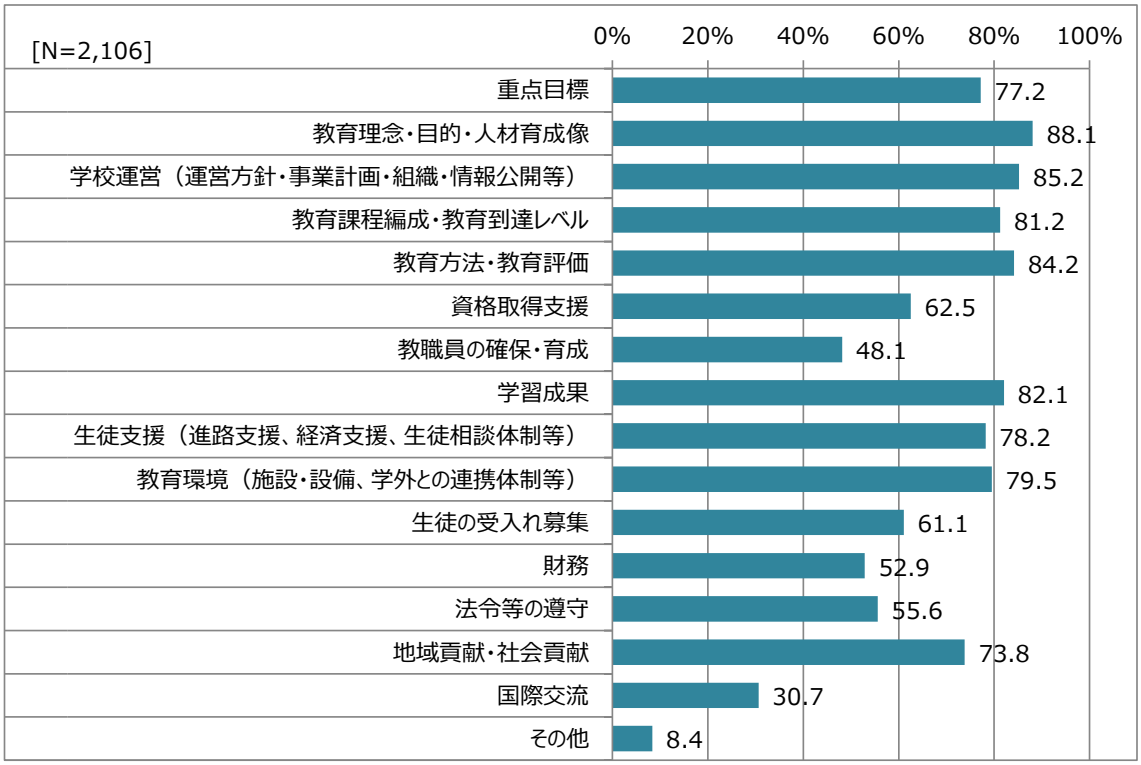

図 3-68　学校関係者評価での検討内容（複数選択）

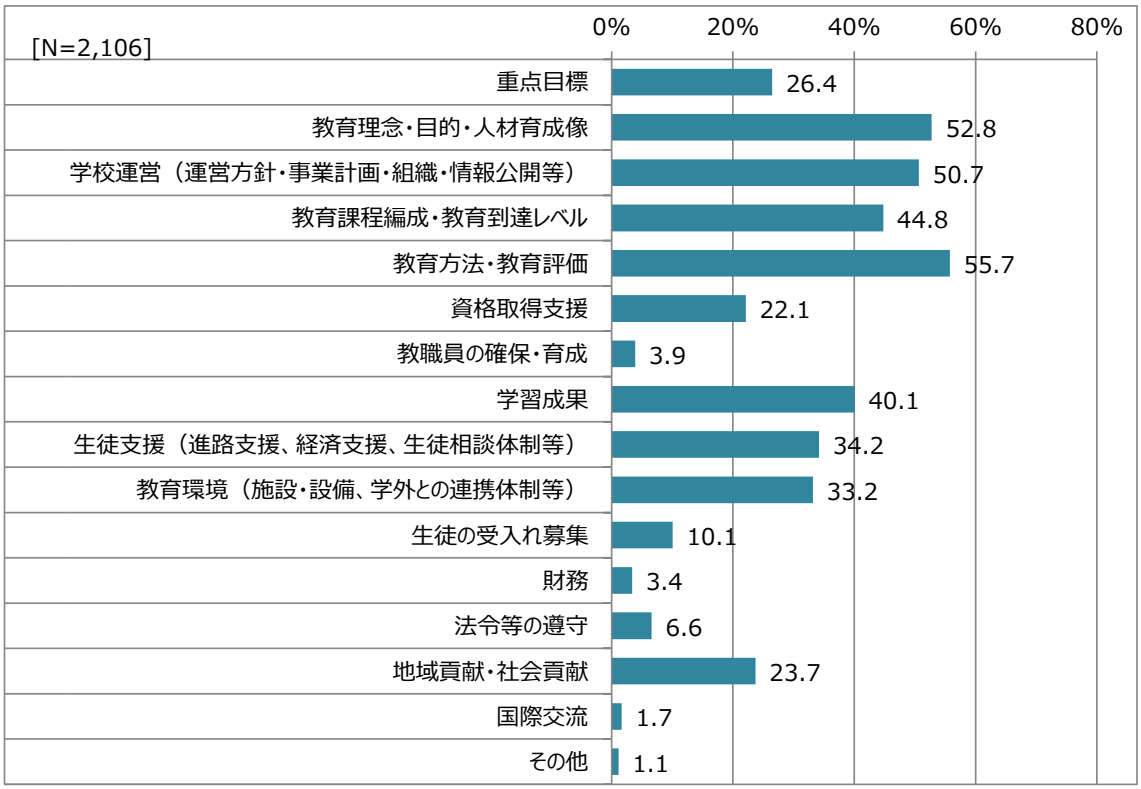

図 3-69　学校関係者評価の検討内容（議論にあてた時間の多いもの）（複数選択：上位 5 つまで）

2）学校関係者評価の設置・運営上の課題・負担

- 学校関係者評価の設置・運営上の課題・負担は、「あてはまる」に着目すると、「協力の得られる高等学校の委員の確保が難しい」「協力の得られる業界団体の委員の確保が難しい」「協力の得られる企業等の委員の確保が難しい」の順であった。
- 学校の立地との関係をみると、大都市に立地する学科のほうが「協力の得られる高等学校の委員の確保が難しい」「協力の得られる業界団体の委員の確保が難しい」「協力の得られる企業等の委員の確保が難しい」「日程調整等の事務業務が負担である」「会議費用が負担である」について、「あてはまる」の回答割合が高い結果となった。

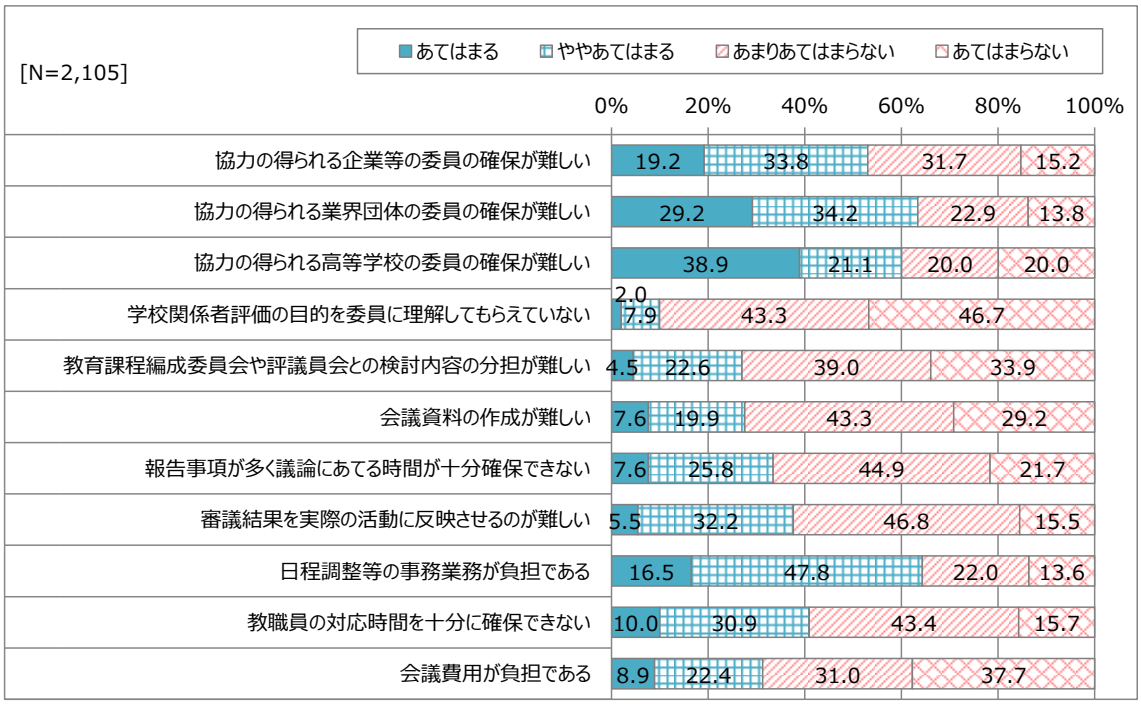

図 3-70　学校関係者評価の設置・運営上の課題・負担（各単数選択）

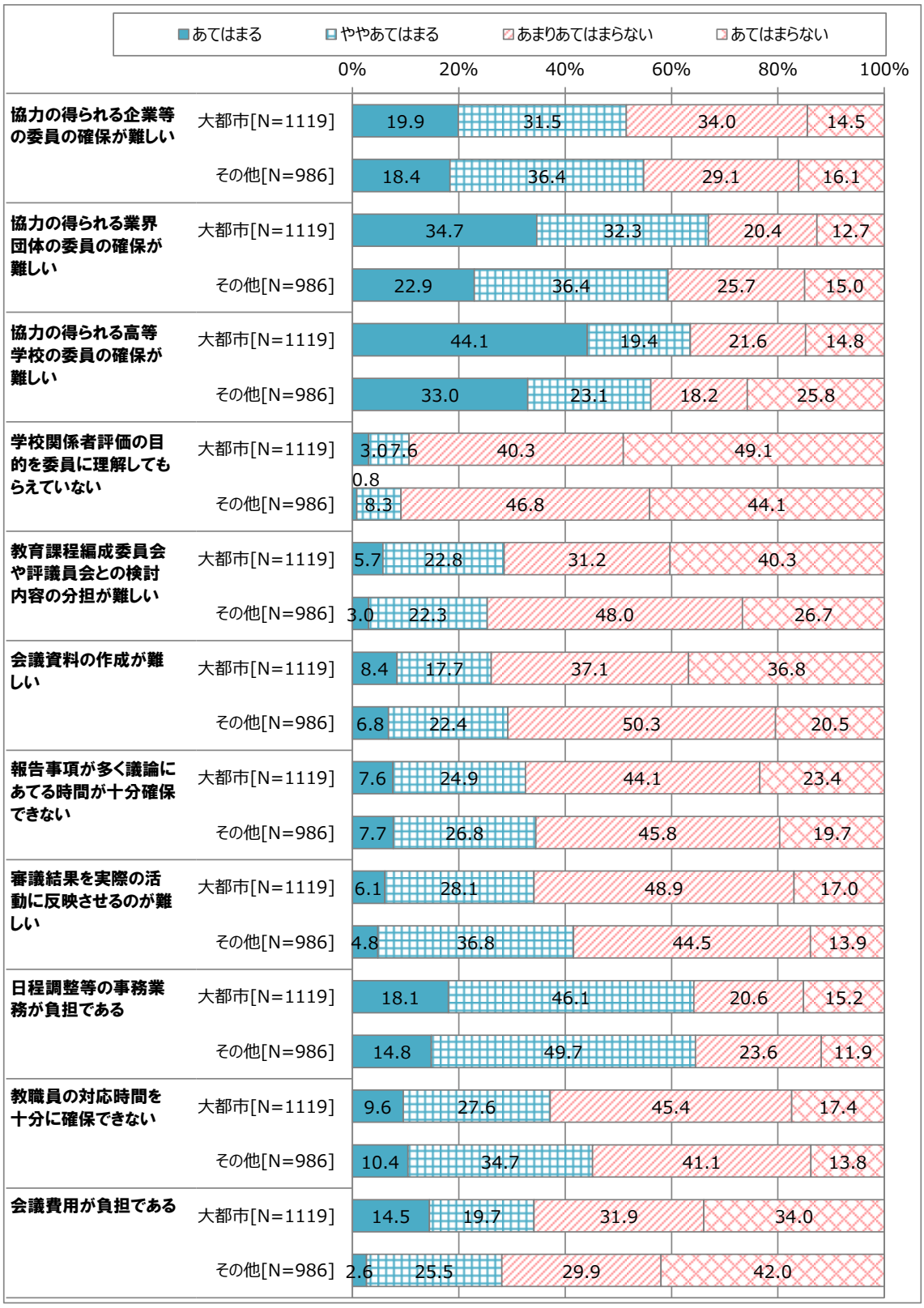

図 3-71　学校関係者評価の設置・運営上の課題・負担（立地別）（各単数選択）

※「大都市」は一都三県（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び愛知、大阪、福岡の各県に所在する学科、「その他」はそれ以外の都道府県に所在する学科の回答

(6) 企業等に対する情報提供等について

1) 実施状況

- ホームページで提供している情報は、「学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色」「学校行事・イベント情報」「学校行事への取組状況」「学校の沿革、歴史」で 9 割を超えた一方で、「学則」「外国の学校等との交流状況」「監査報告書」「事業報告書」などは低い提供状況であった。
- 認定有無別にみると、全般的に認定課程のほうが多くの項目で相対的に高い結果となっており、特に「事業報告書」「貸借対照表」「収支計算書」「監査報告書」といった財務・経営状況に関する提供状況で差が大きい。

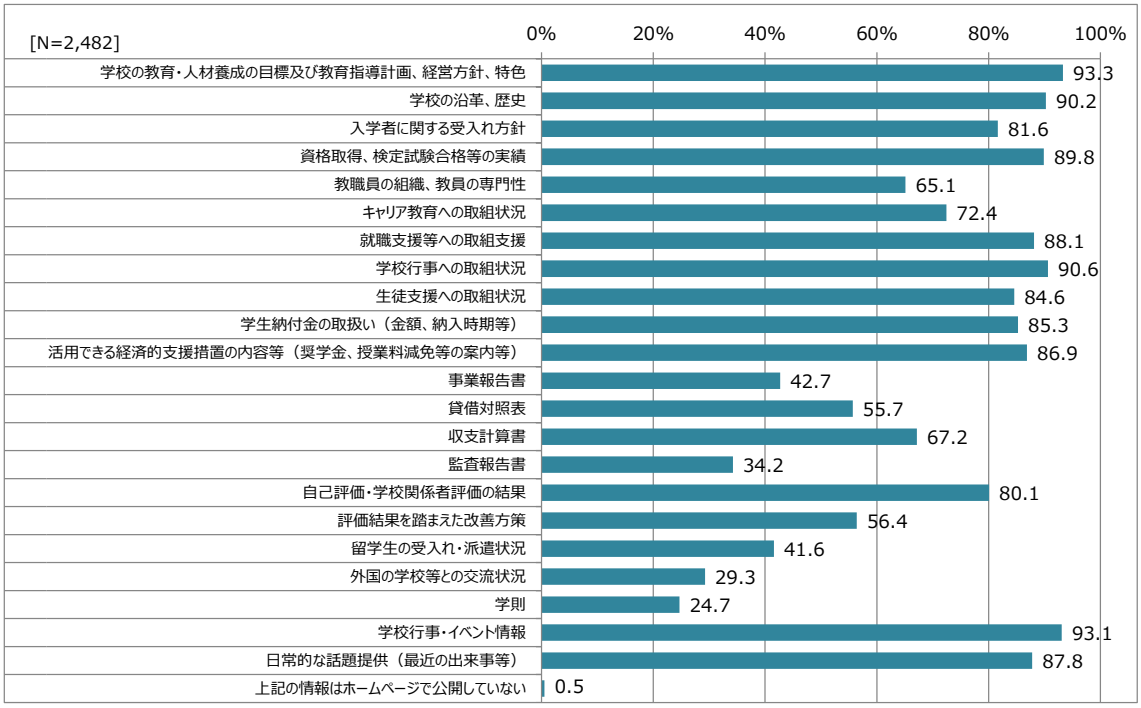

図 3-72　ホームページで提供している情報（複数選択）

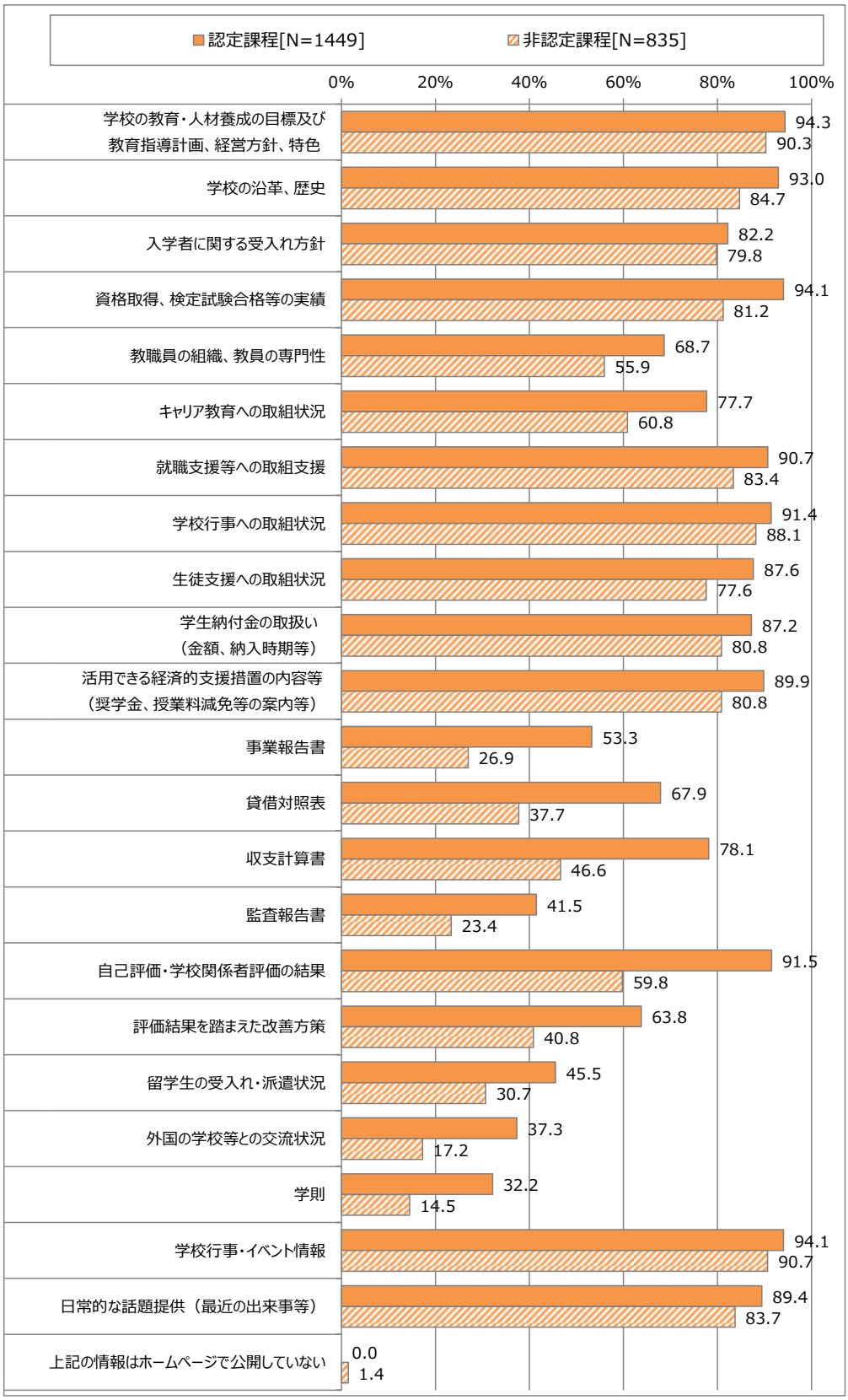

図 3-73　ホームページで提供している情報（認定有無別）（複数選択）

2）ホームページによる情報提供上の課題・負担

- ホームページによる情報提供上の課題・負担は、「あてはまる」に着目すると、「高校生に魅力あるコンテンツの作成」「作成・運用費用の負担」「企業に魅力のあるコンテンツの作成」の順であった。

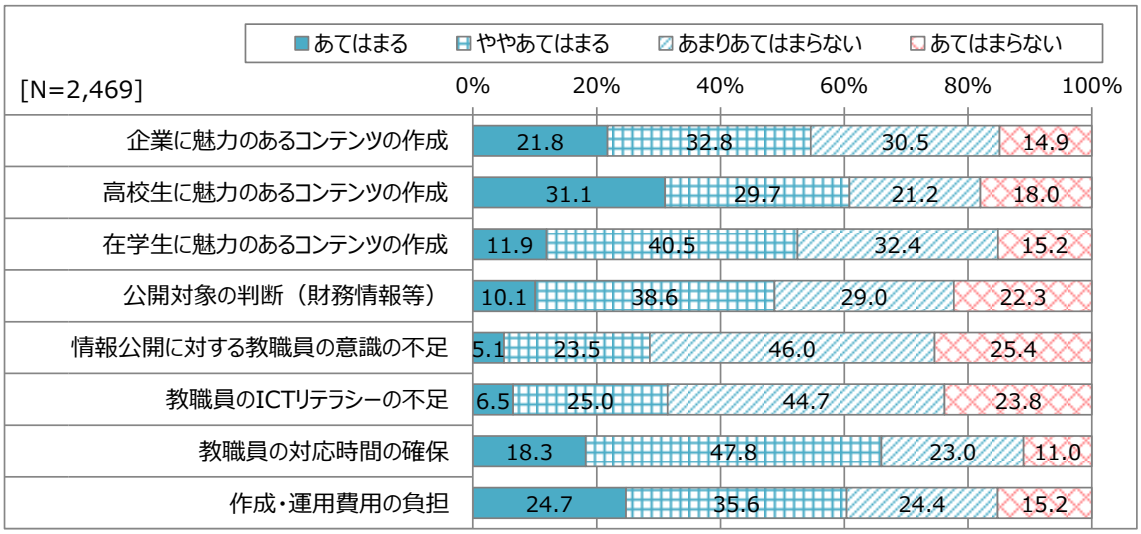

図 3-74　ホームページによる情報提供上の課題・負担（各単数選択）

3）「職業実践専門課程」の広報媒体に関する認知状況

- 「職業実践専門課程」のウェブサイト及びリーフレット（チラシ）の認知状況は、「知っており、見たことがある」が約 6.5 割で、「初めて聞いた」が約 1 割であった。

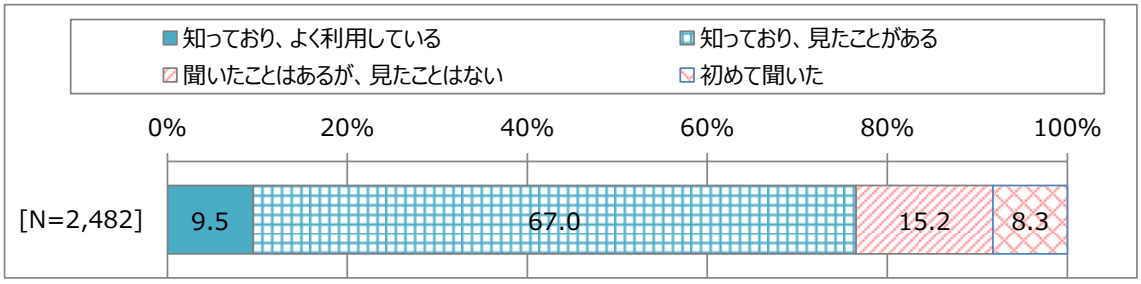

図 3-75　「職業実践専門課程」のウェブサイトの認知状況（単数選択）

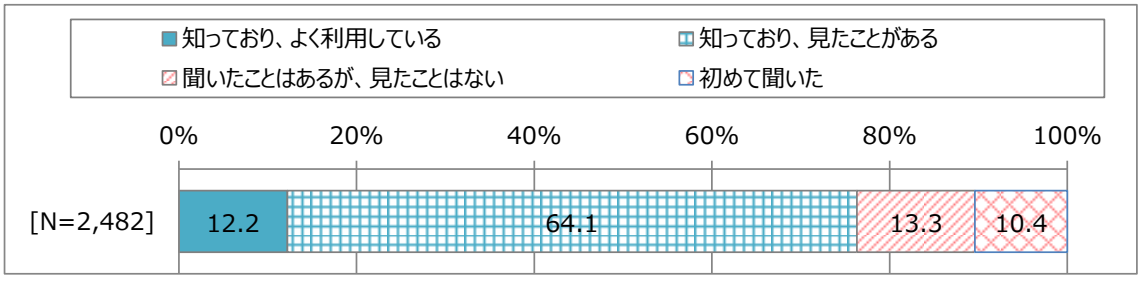

図 3-76　「職業実践専門課程」のリーフレット（チラシ）の認知状況（単数選択）

(7) その他の取組状況について

- 平成 26 年 4 月以降の就学支援の取組状況は、約 5 割が「強化した」となった。
- 就職支援および中途対策防止対策の取組状況は、各約 5.5 割が「強化した」となった。

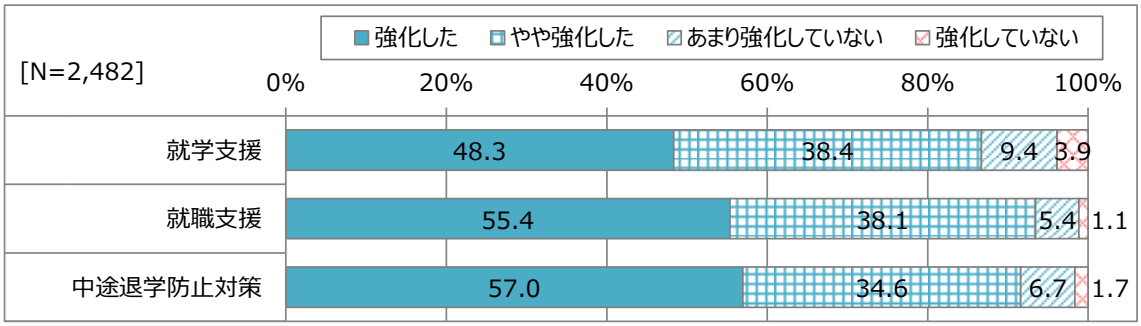

図 3-77　就学支援、就職支援、中途対策防止対策に関する平成 26 年 4 月以降の取組状況（各単数選択）

(8) 全般的な効果について

- 平成 26 年 4 月以降の改善状況は、「改善した」に着目すると、「企業等、外部組織との連携強化（企業等による積極的な教育への参画）」「生徒が希望する進路の実現」「教育課程の組織的・定期的な見直しの実施」「学校関係者による学校の理解度の向上」が上位であった。

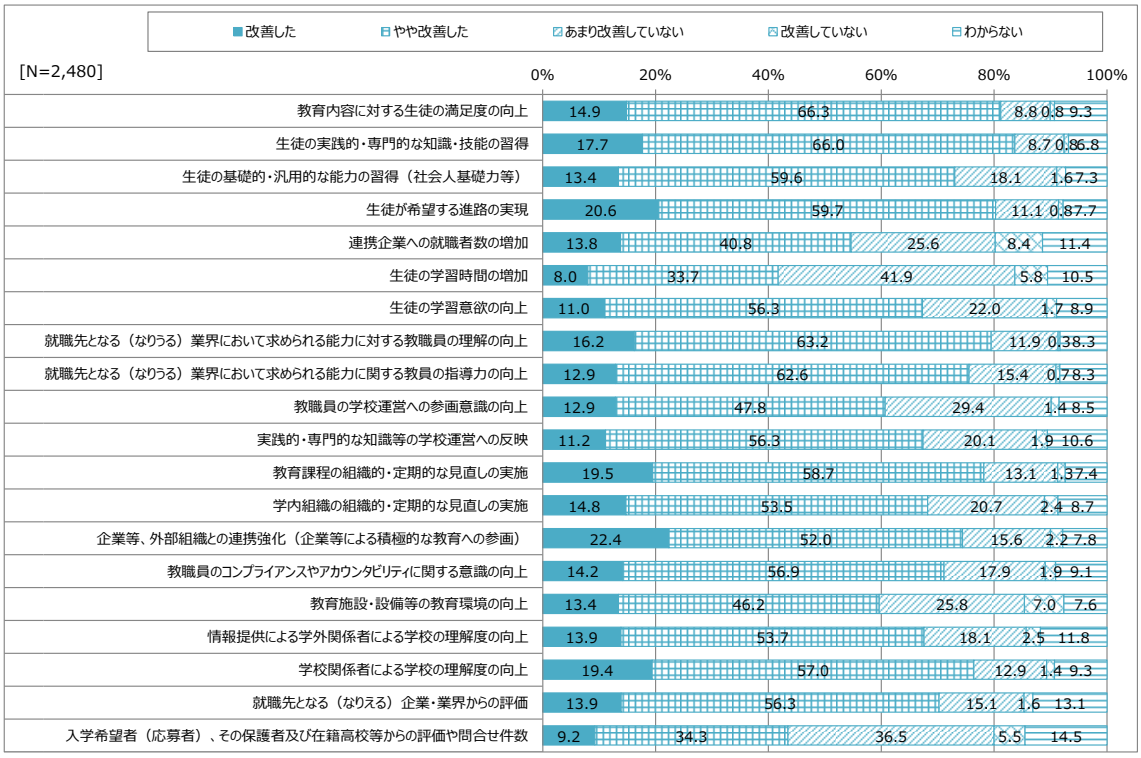

図 3-78　平成 26 年 4 月以降の改善状況（各単数選択）

● 認定有無および時期別に、「改善した」に着目すると、全般的に認定課程のほうが、また認定後時間が経過しているほうがおおむね回答割合が高い結果であった。

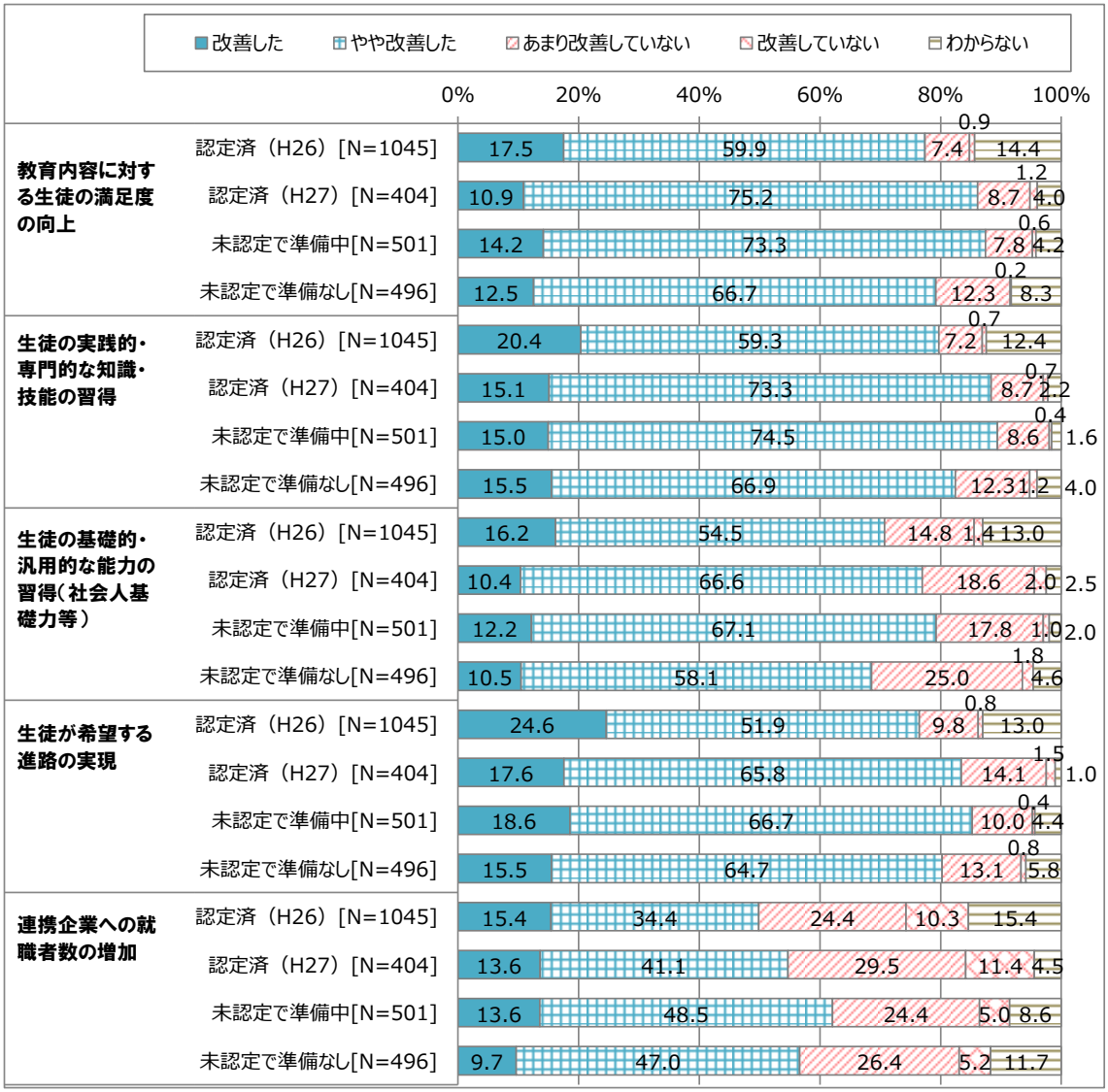

図 3-79　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別①）（各単数選択）

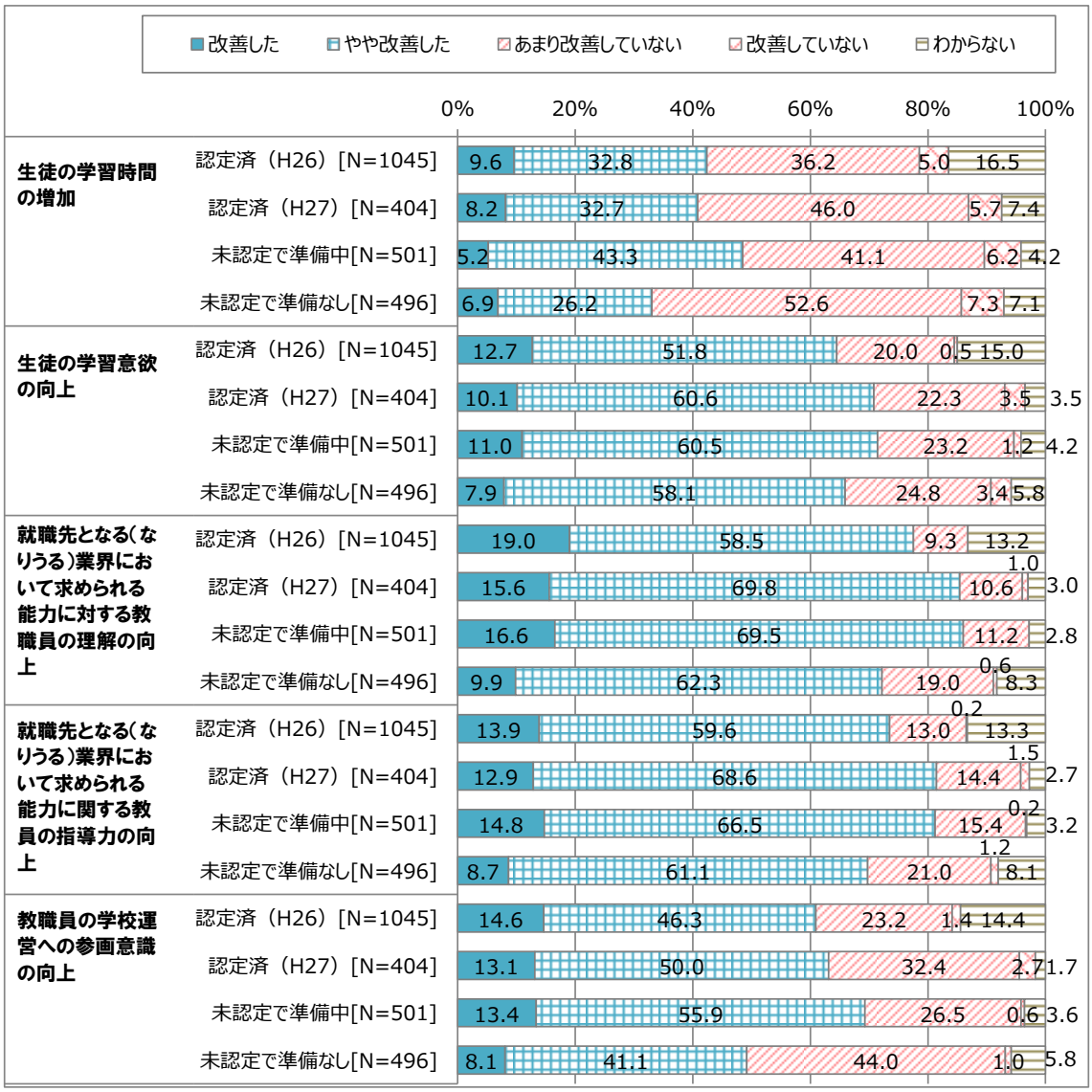

図 3-80　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別②）（各単数選択）

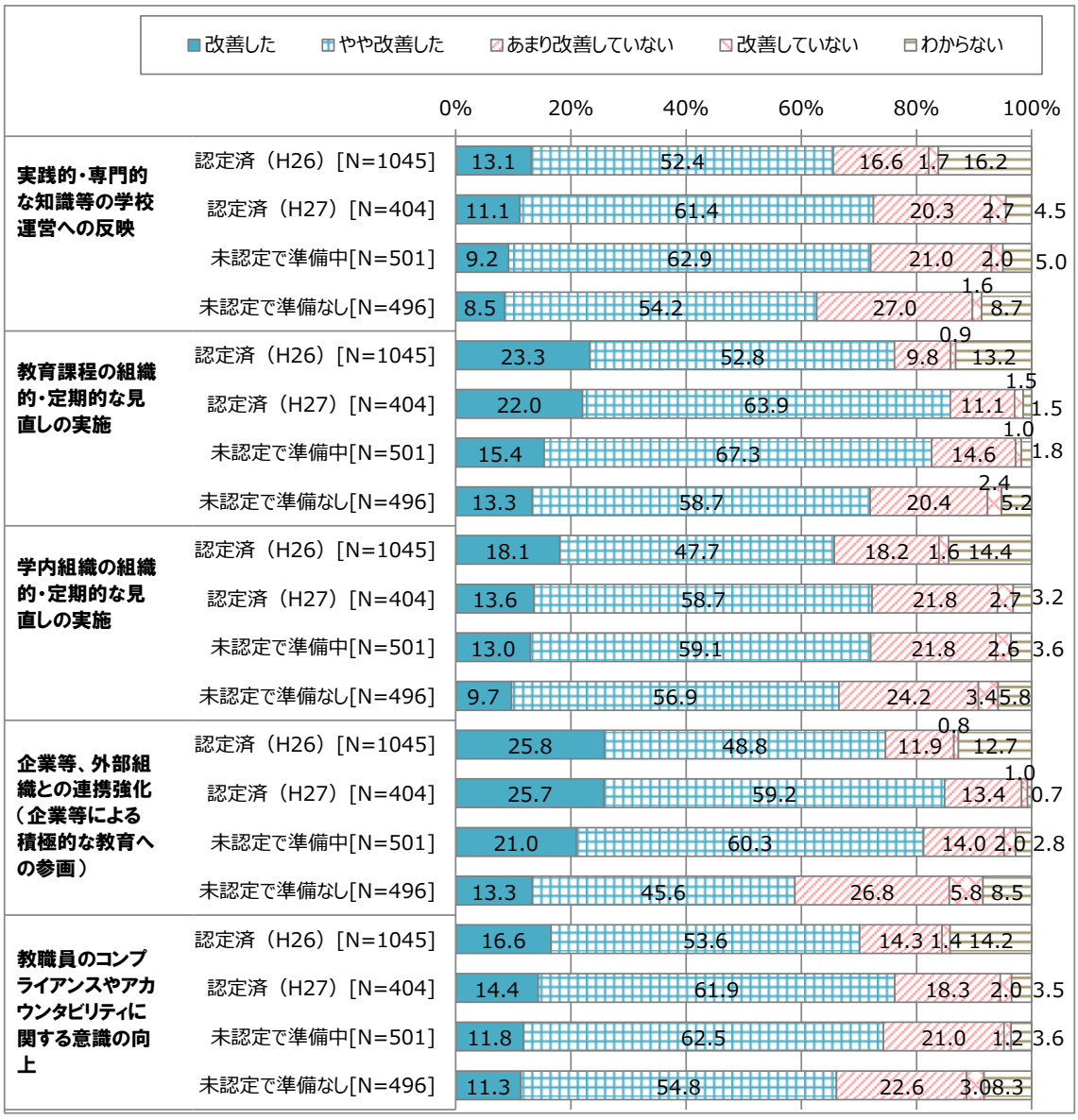

図 3-81　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別③）（各単数選択）

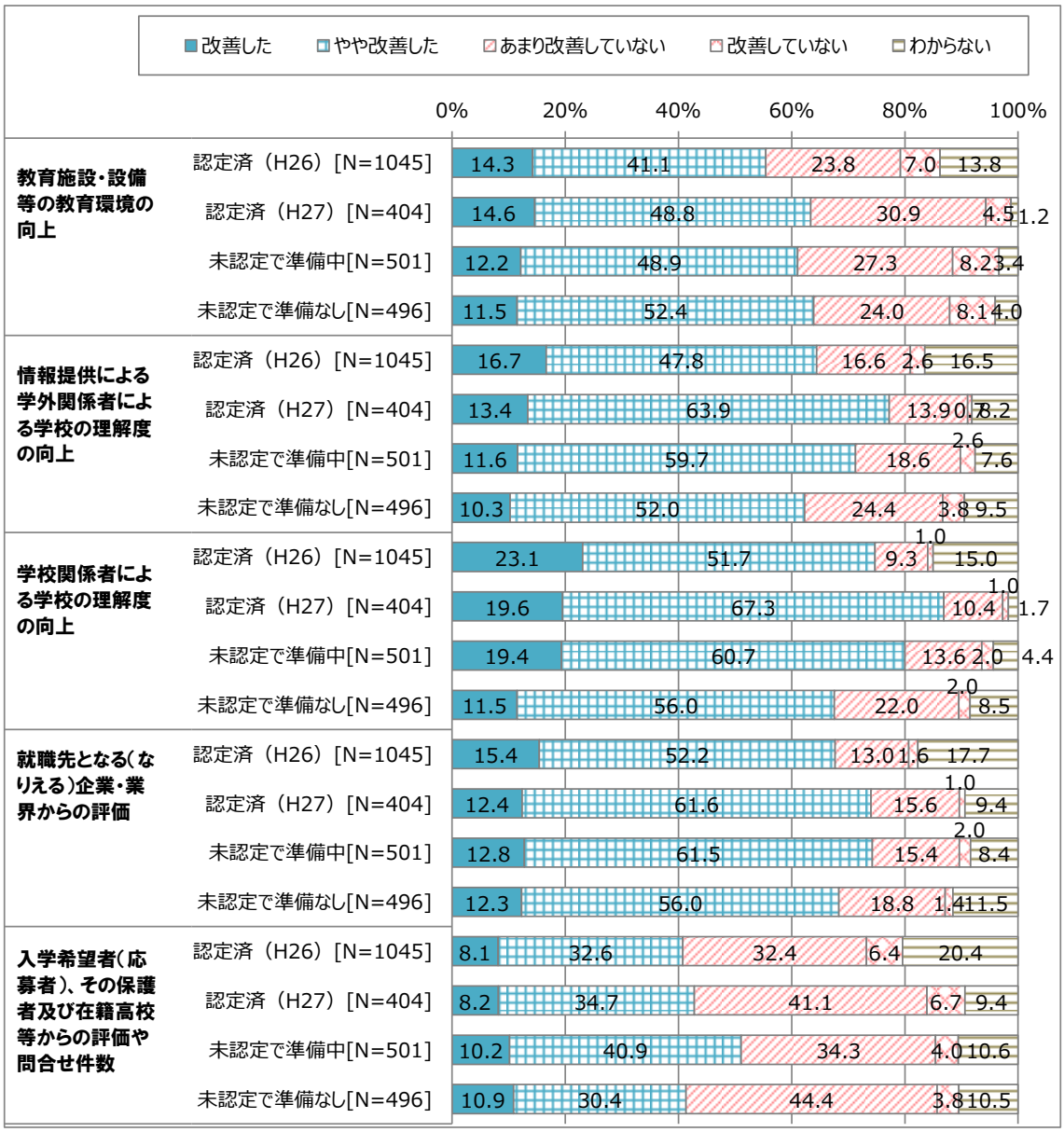

図 3-82　平成 26 年 4 月以降の改善状況（認定有無および時期別④）（各単数選択）

- 教育課程編成委員会等で審議にあてた時間との関係をみると、審議にあてた時間の多い項目として多数の項目を挙げた学科ほど、そうでない学科に比べ、改善状況が優れている結果となった。
- 学校関係者評価委員会の開催状況との関係をみると、おおむね開催しているほど、また開催回数が多いほど、改善状況が優れている結果となった。

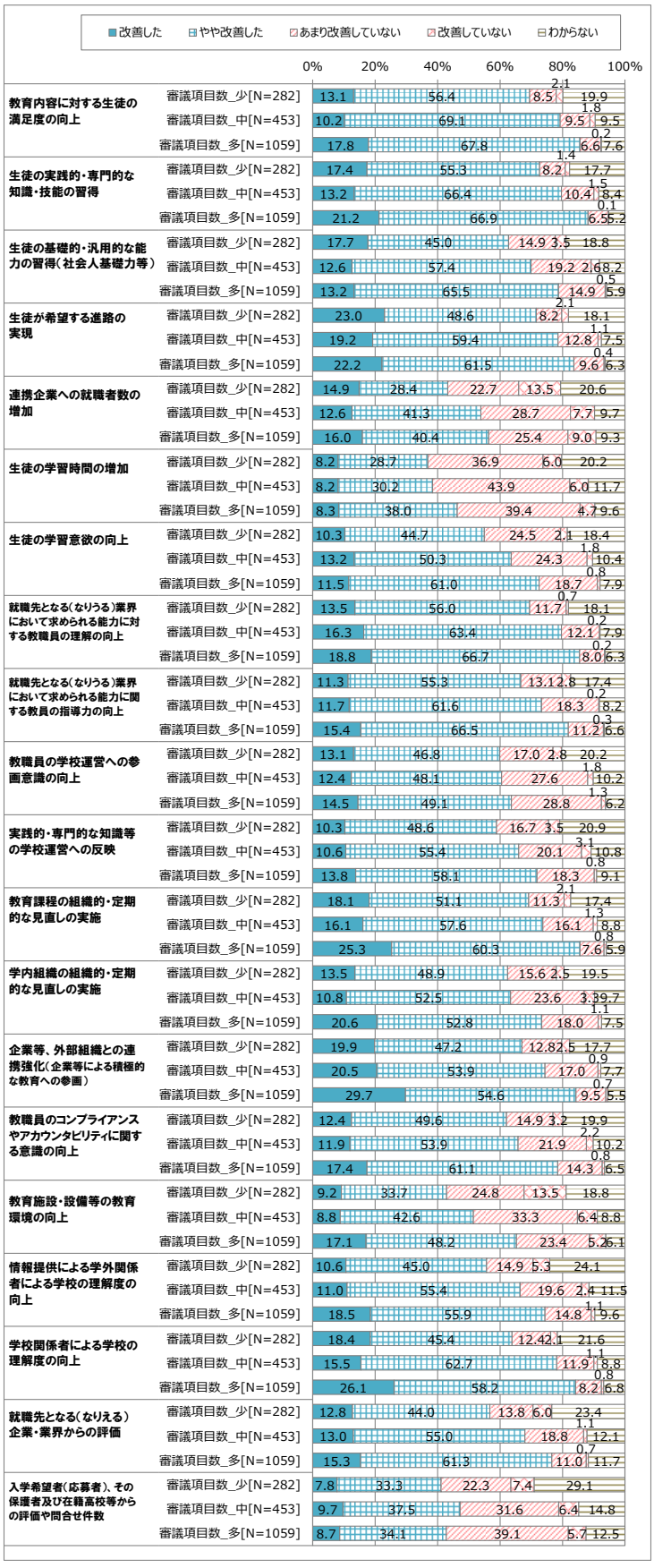

図 3-83　平成 26 年 4 月以降の改善状況（教育課程編成委員会等で審議にあてた時間の多い項目数別）（各単数選択）

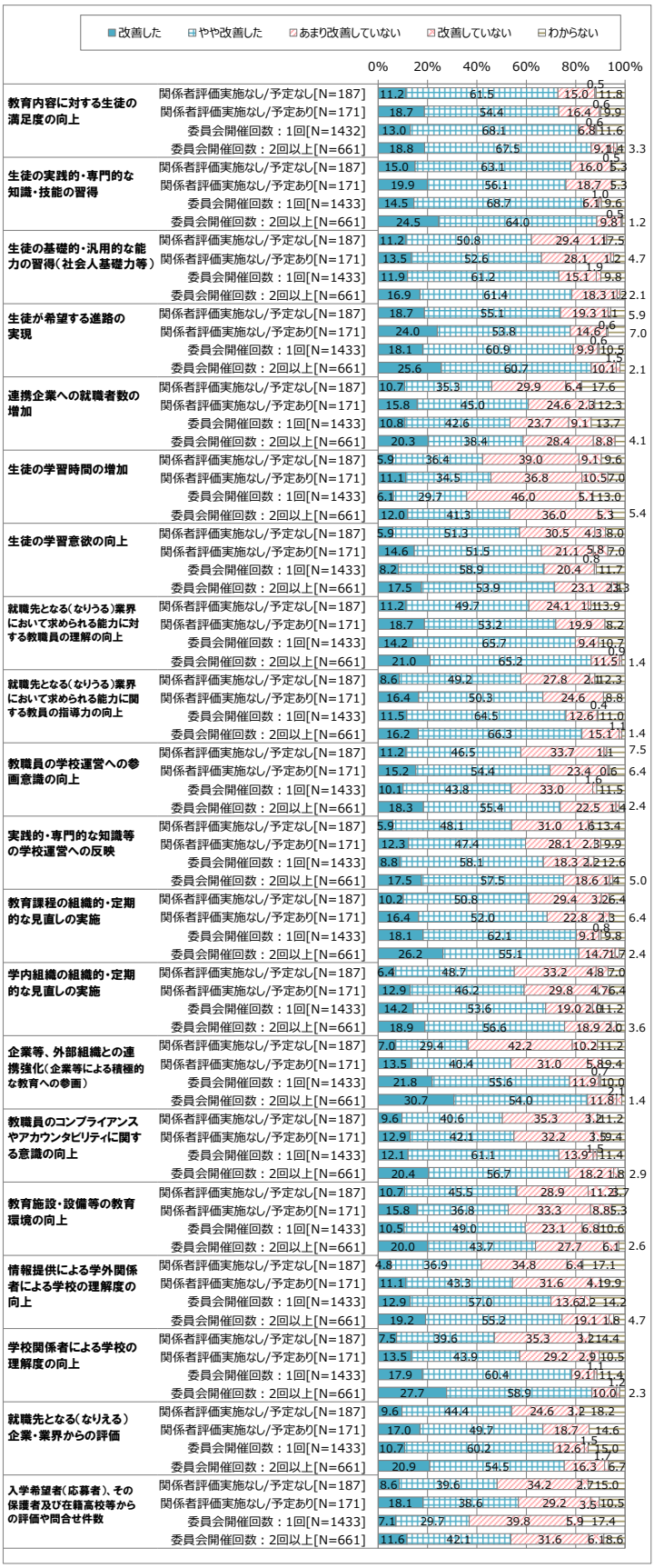

図 3-84　平成 26 年 4 月以降の改善状況（学校関係者評価委員会の開催状況別）（各単数選択）

(9) 行政等への要望

- 「職業実践専門課程」の認定取得または運営における行政等に対する要望は、「高校における「職業実践専門課程」の認知度向上」「企業における「職業実践専門課程」の認知度向上」「認定による効果の明確化」が各 7 割を超え上位となった。

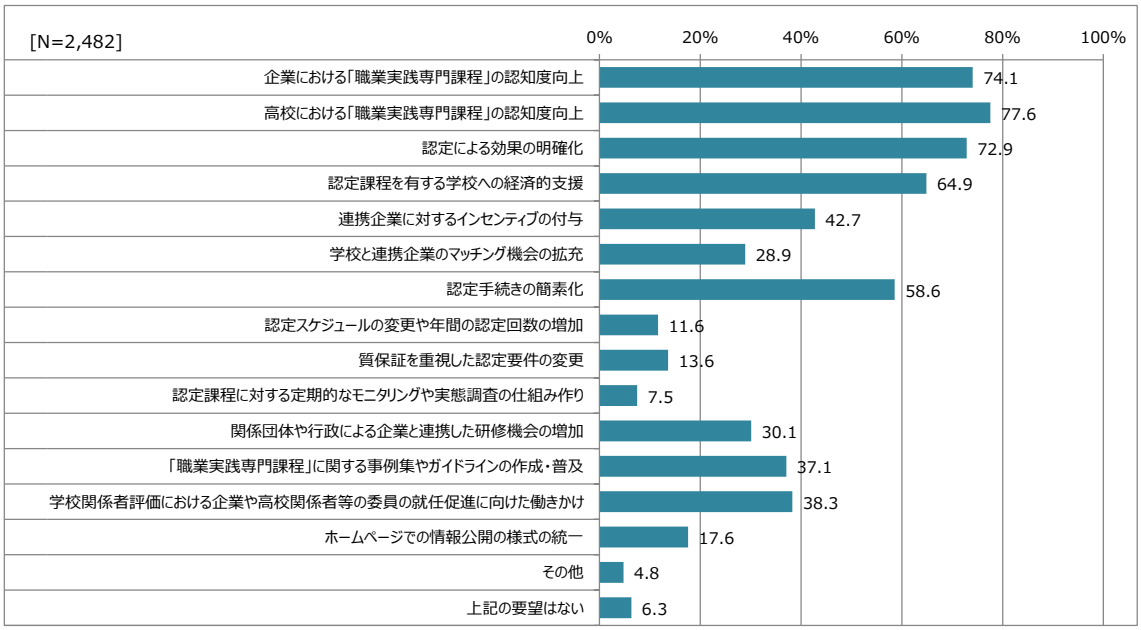

図 3-85 「職業実践専門課程」の認定取得または運営における行政等に対する要望（複数選択）

3.3.2　学生調査

(1) 基本的な事項

- 性別は、男女各約 5 割であった。
- 学年は、「1 年」が約 5 割、「2 年」が約 4 割であった。
- 進学先を選択した際に重視したことは、「資格・検定の取得実績」「就職実績」「オープンキャンパスや在学生の印象」「進学したい学科がある」が上位であった。

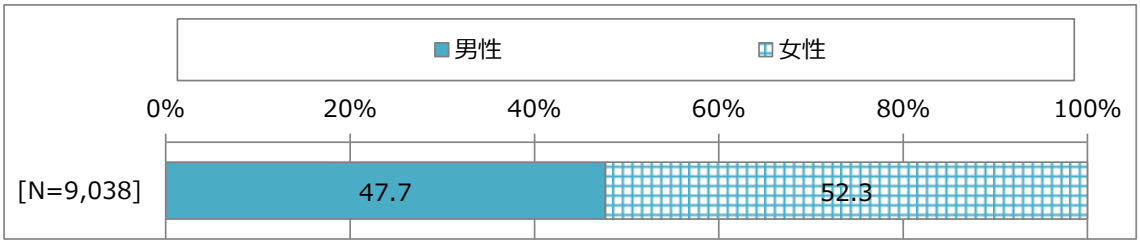

図 3-86　性別（単数選択）

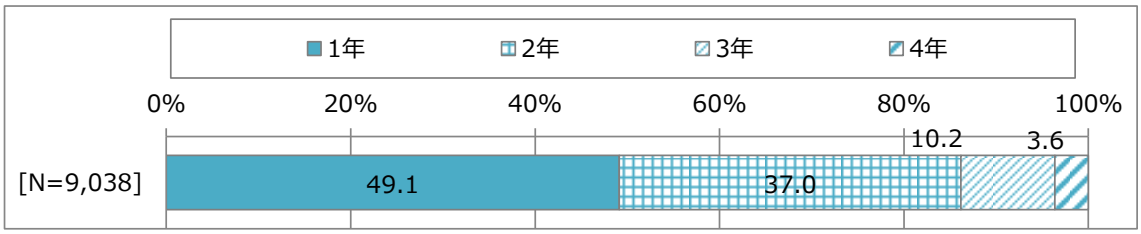

図 3-87　学年（単数選択）

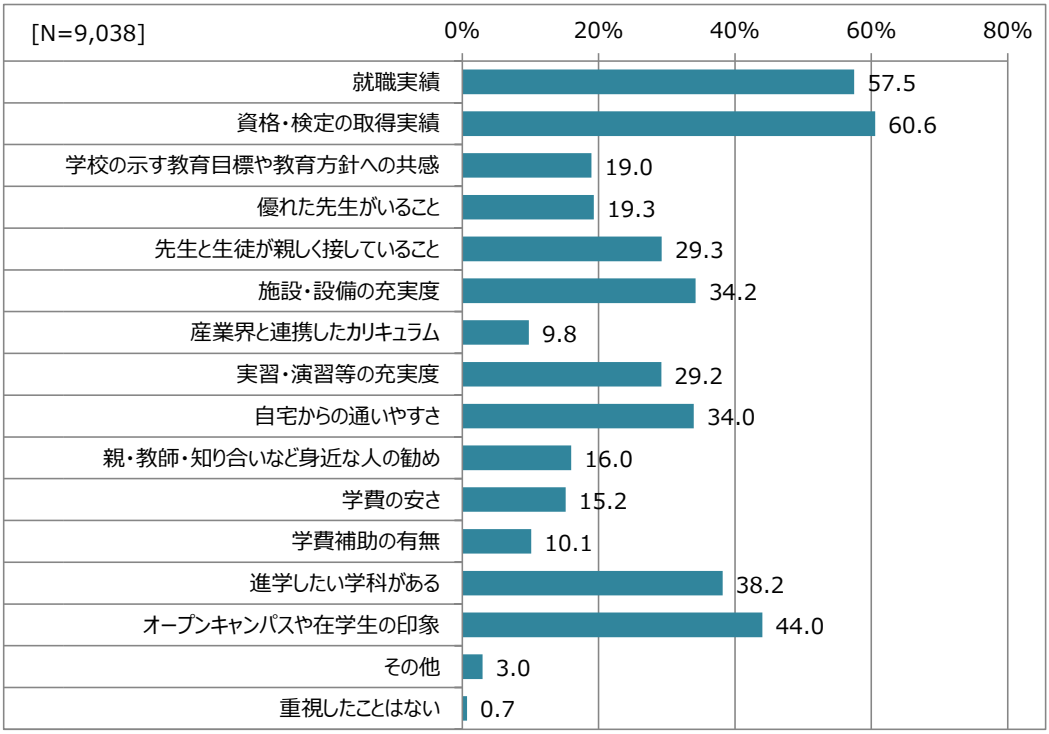

図 3-88　進学先を選択した際に重視したこと（複数選択）

- 「職業実践専門課程」の認知状況は、入学後においては、「内容まで知っている」が約 2 割、「名称のみ知っている」が約 3 割、「初めて聞いた」が約 5 割であった。
- 認定有無別にみると、認定課程の学生のほうが、非認定課程の学生に比べ認知状況が高い結果であった。

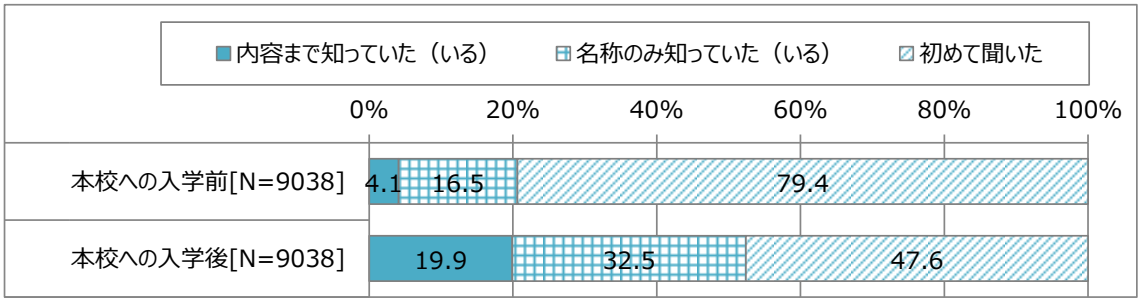

図 3-89　「職業実践専門課程」の認知状況（単数選択）

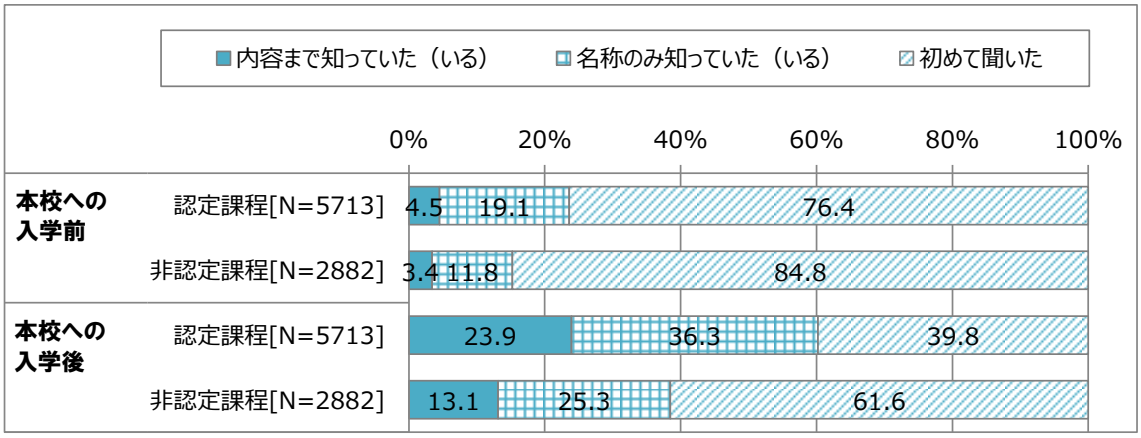

図 3-90　「職業実践専門課程」の認知状況（認定有無別）（単数選択）

- 「職業実践専門課程」の認定を受けているかどうかが進学先選びに影響を与えたと思うかについては、「そう思う」が約 2 割、「ややそう思う」が約 3 割であった。
- 認定有無別にみると、認定課程の学生のほうが、非認定課程の学生に比べ影響を与えたと思う学生の割合が高い結果であった。

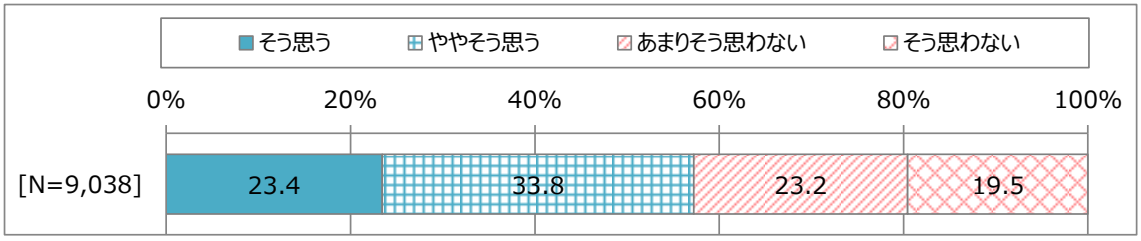

図 3-91　「職業実践専門課程」の認定状況が進学先選びに与える影響（単数選択）

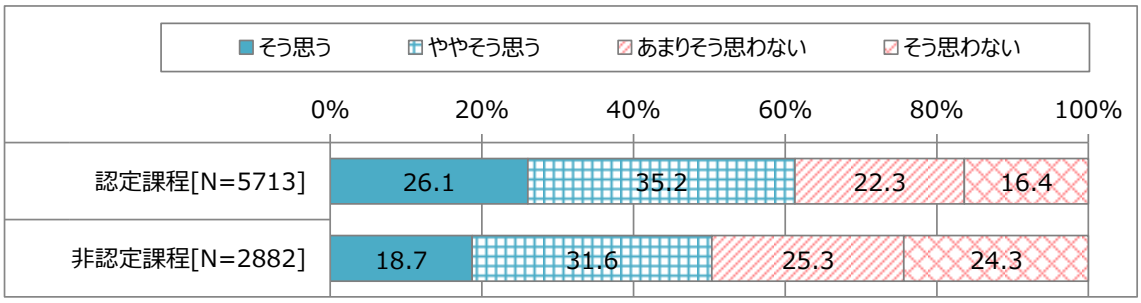

図 3-92　「職業実践専門課程」の認定状況が進学先選びに与える影響（認定有無別）（単数選択）

(2) 学習状況や学科での教育等について

1) 学習への取組状況等

- 学習への取組状況は、「ある」に着目すると、「予習をせずに授業に出席した」が約 3.5 割、「授業中に私語をした」が約 2 割、「遅刻した」「授業の復習をしなかった」が約 1.5 割であった。
- 認定有無別では、認定課程の学生のほうが、非認定課程の学生に比べ、望ましい取組状況であった。

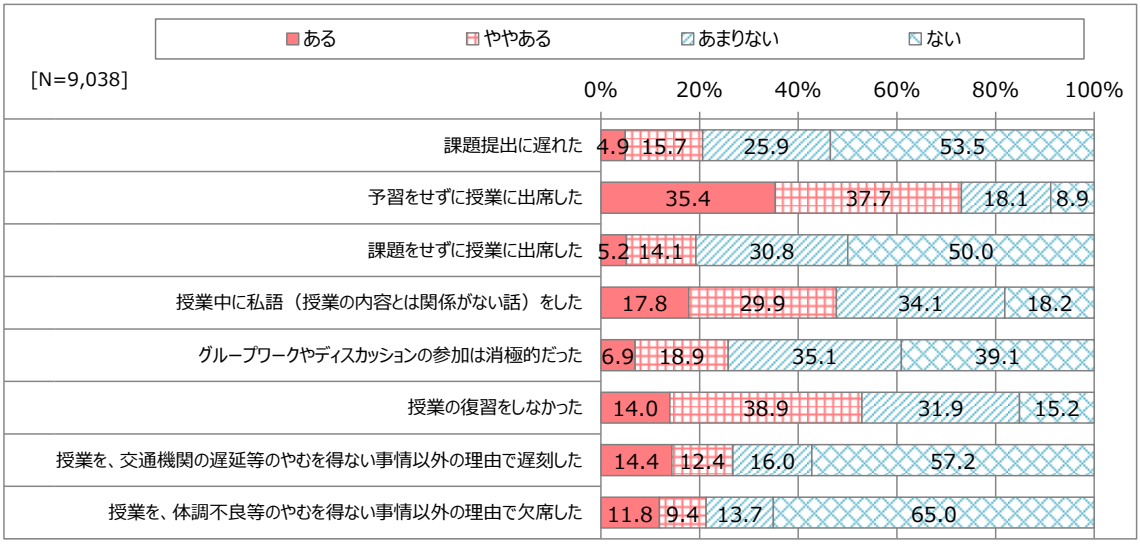

図 3-93　学習への取組状況（各単数選択）

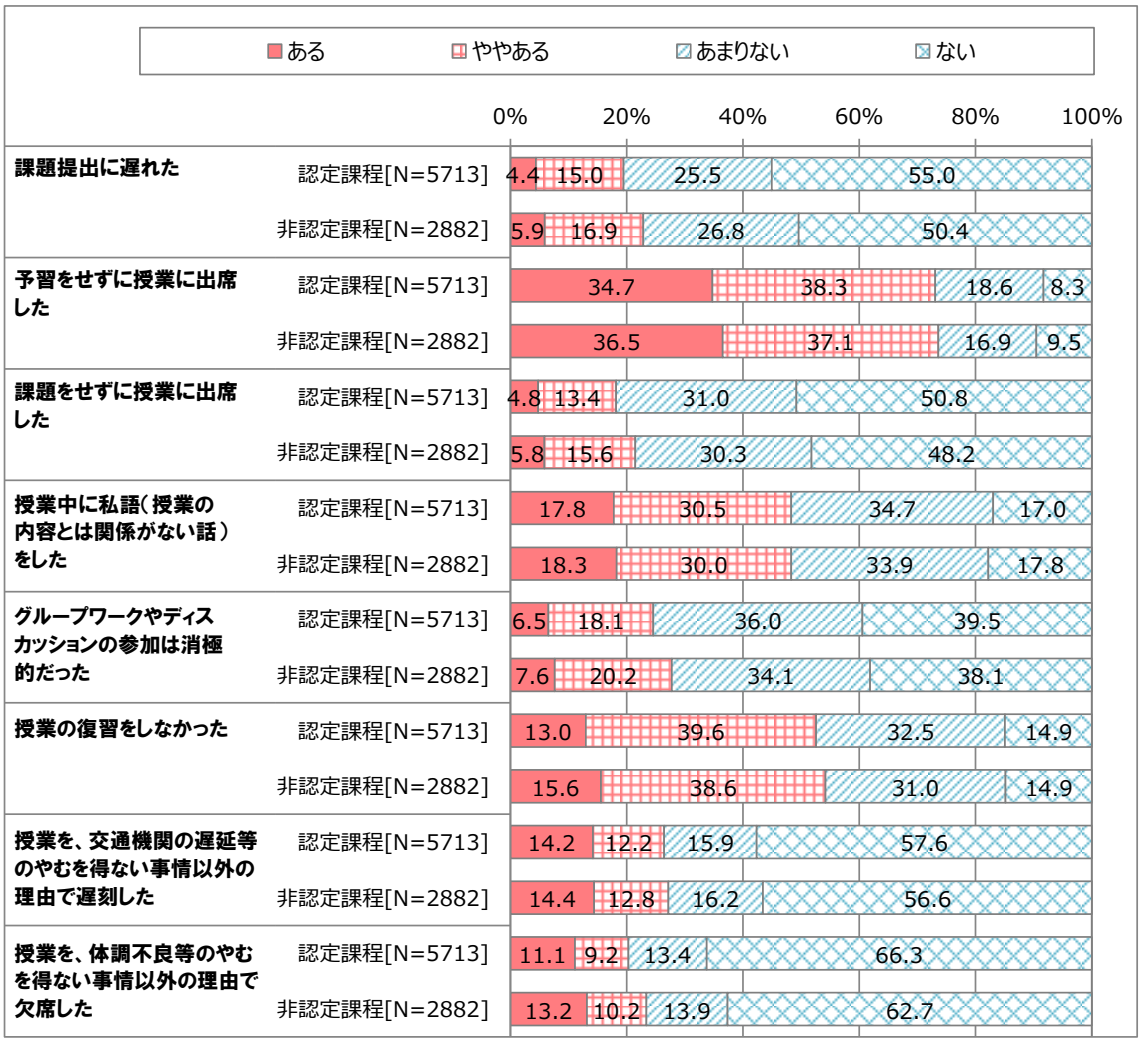

図 3-94　学習への取組状況（認定有無別）（各単数選択）

- 授業時間以外の学習時間（1 日平均）は、「ほとんどしていない」「1 時間未満」「1～2 時間未満」が各約 2.5 割であった。

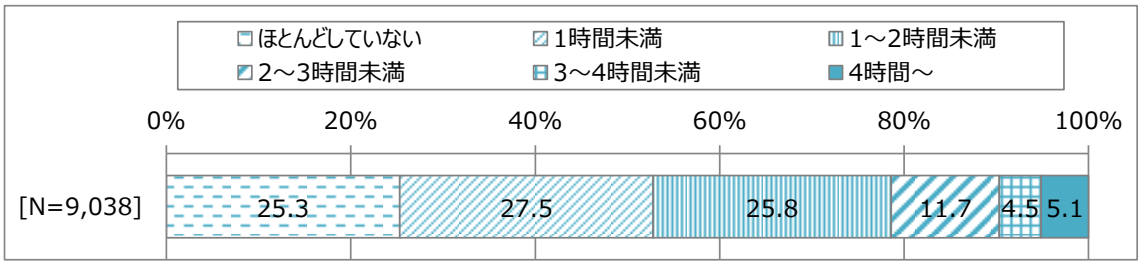

図 3-95　授業時間以外の学習時間（1 日平均）（単数選択）

- 学生生活における悩みは、「将来の進路や就職」「経済問題（学費・家計等）」が上位で、それぞれ約 5 割が「悩みがある」または「ややある」と回答した。
- 認定有無別では、多くの項目で非認定課程の学生ほうが、認定課程の学生に比べて悩みを感じている学生の割合が高い結果であった。

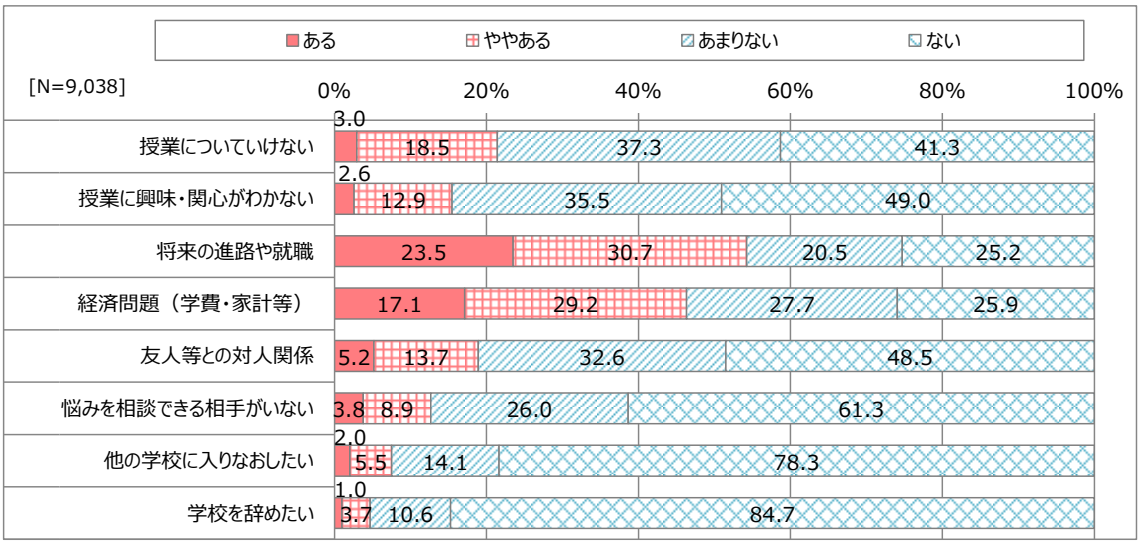

図 3-96　学生生活における悩み（各単数選択）

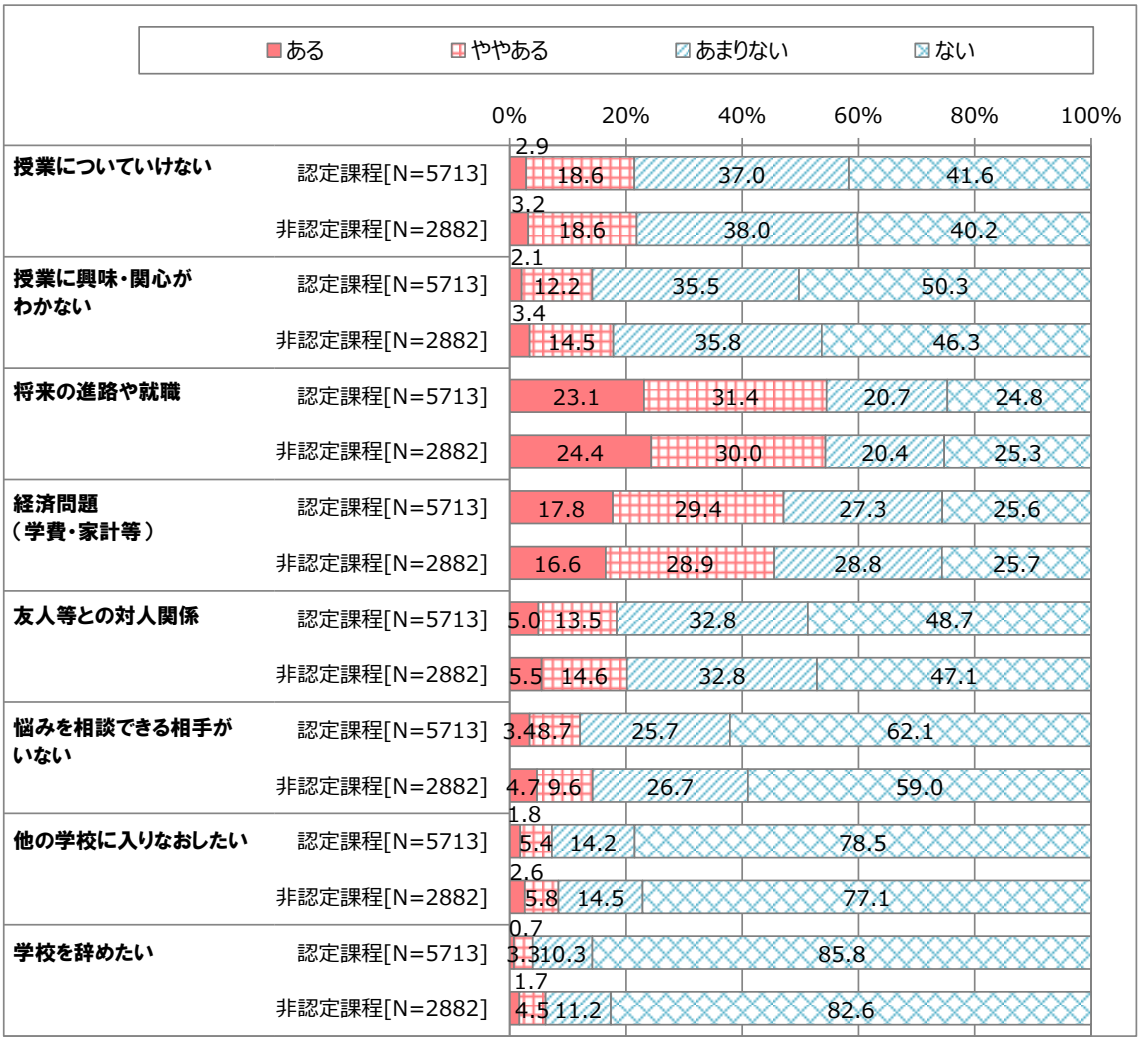

図 3-97　学生生活における悩み（認定有無別）（各単数選択）

- 所属学科において能力を身につける機会は、「十分にある」に着目すると、「専攻分野に直接関わる専門知識」「専攻分野の関連領域の知識」「専攻分野の技能」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」が上位であった。
- 認定有無別では、ほぼすべての項目で、認定課程の学生のほうが、非認定課程の学生に比べ、身につける機会が充実しているとの回答割合が高い結果であった。
- 特に打ち込んだ活動は、「学校での学習」が約 8 割、「友人との交流」が約 4.5 割、「趣味・娯楽」「アルバイト（深夜以外）」が各約 3 割であった。

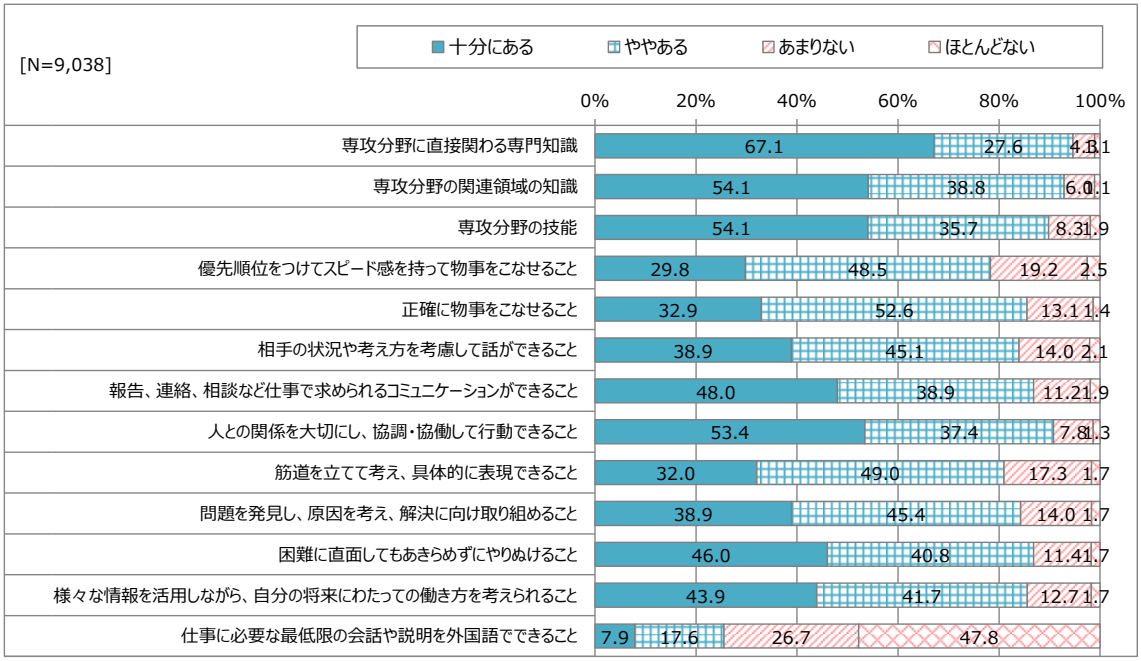

図 3-98　能力を身につける機会（各単数選択）

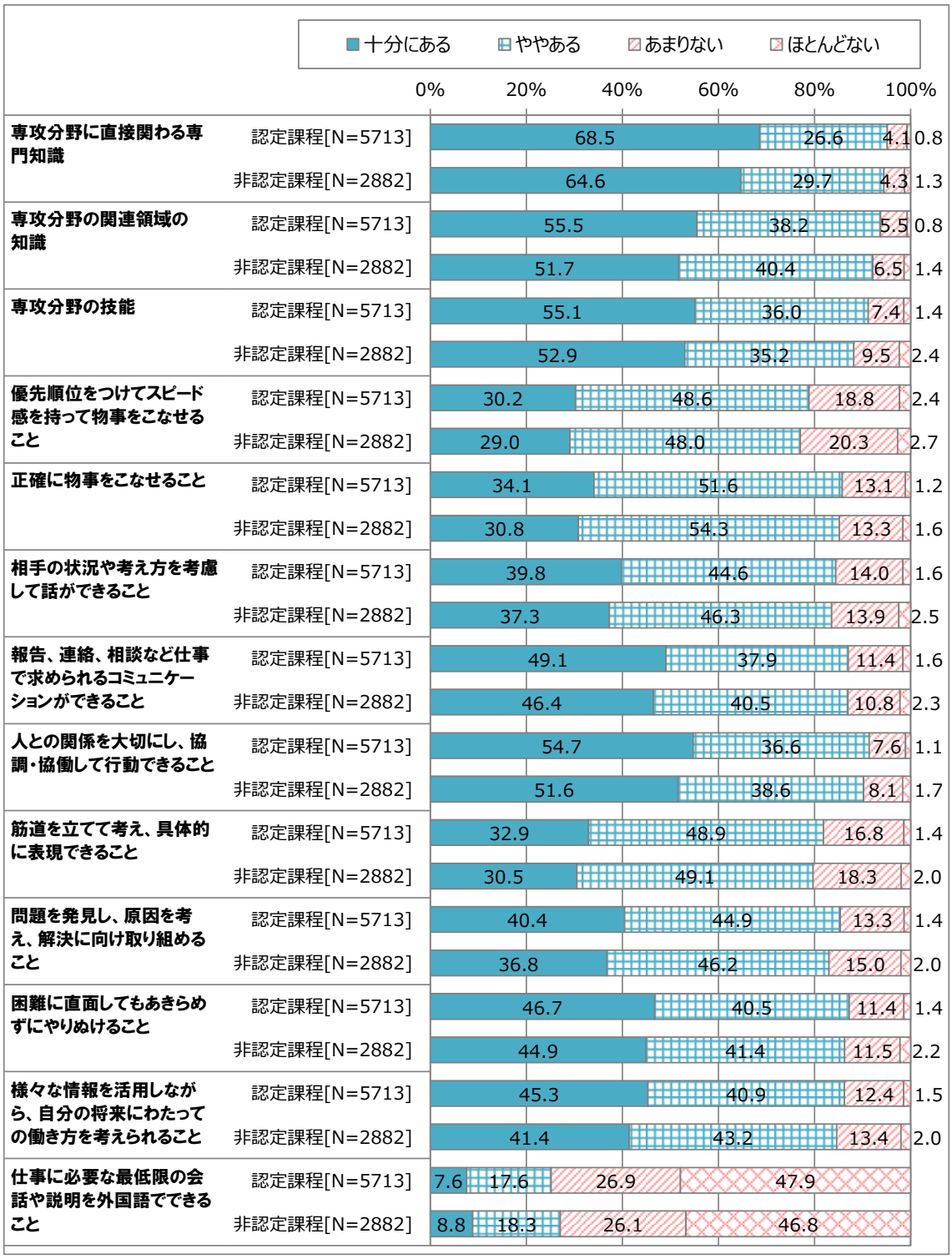

図 3-99　能力を身につける機会（認定有無別）（各単数選択）

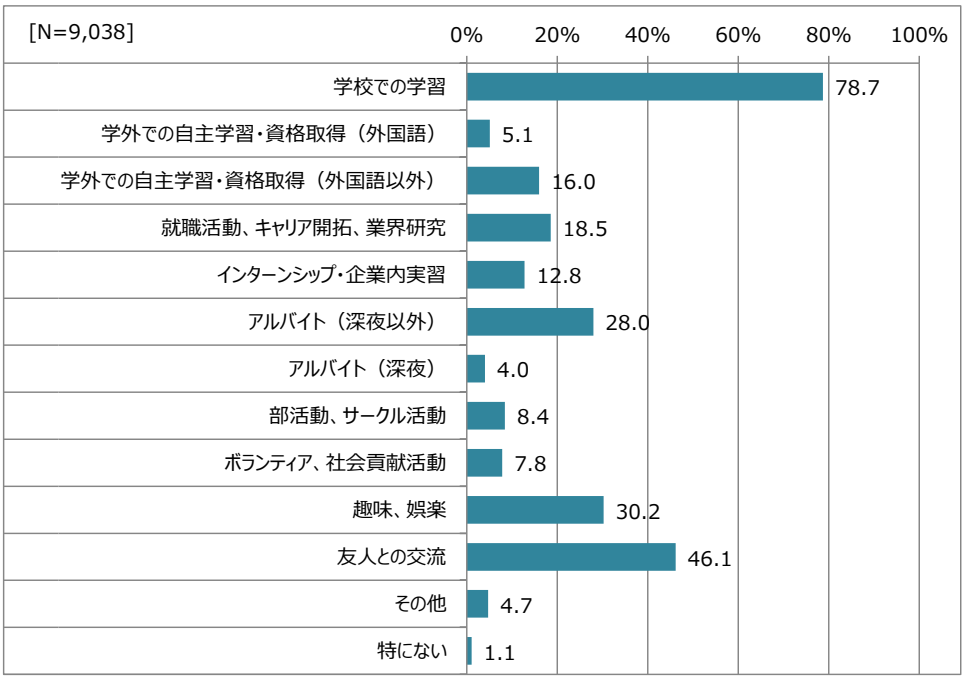

図 3-100　特に打ち込んだ活動（複数選択：3 つまで）

2）入学後に伸びた能力

- 所属学科入学後に伸びた能力等は、「専攻分野に直接関わる専門知識」「専攻分野の技能」「専攻分野の関連領域の知識」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」が上位であり、特に伸びたと思われるものも同様であった。
- 認定有無別では、多くの項目で認定課程の学生のほうが、非認定課程の学生に比べて能力等が伸びているとの回答割合が高い結果であった。

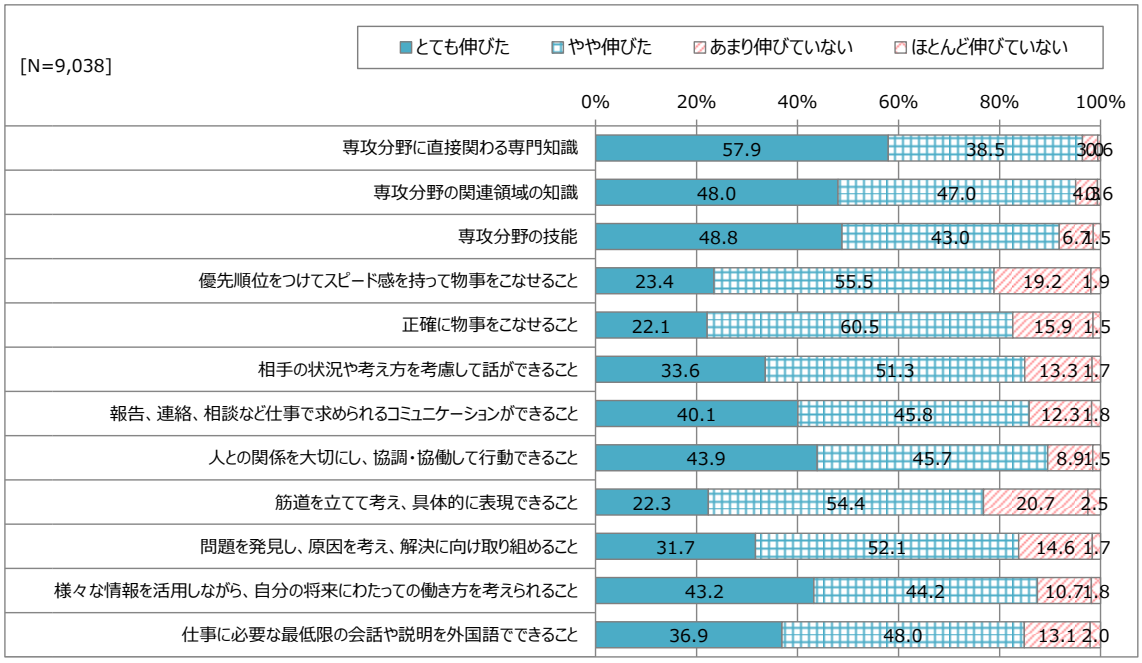

図 3-101　入学後に伸びた能力（各単数選択）

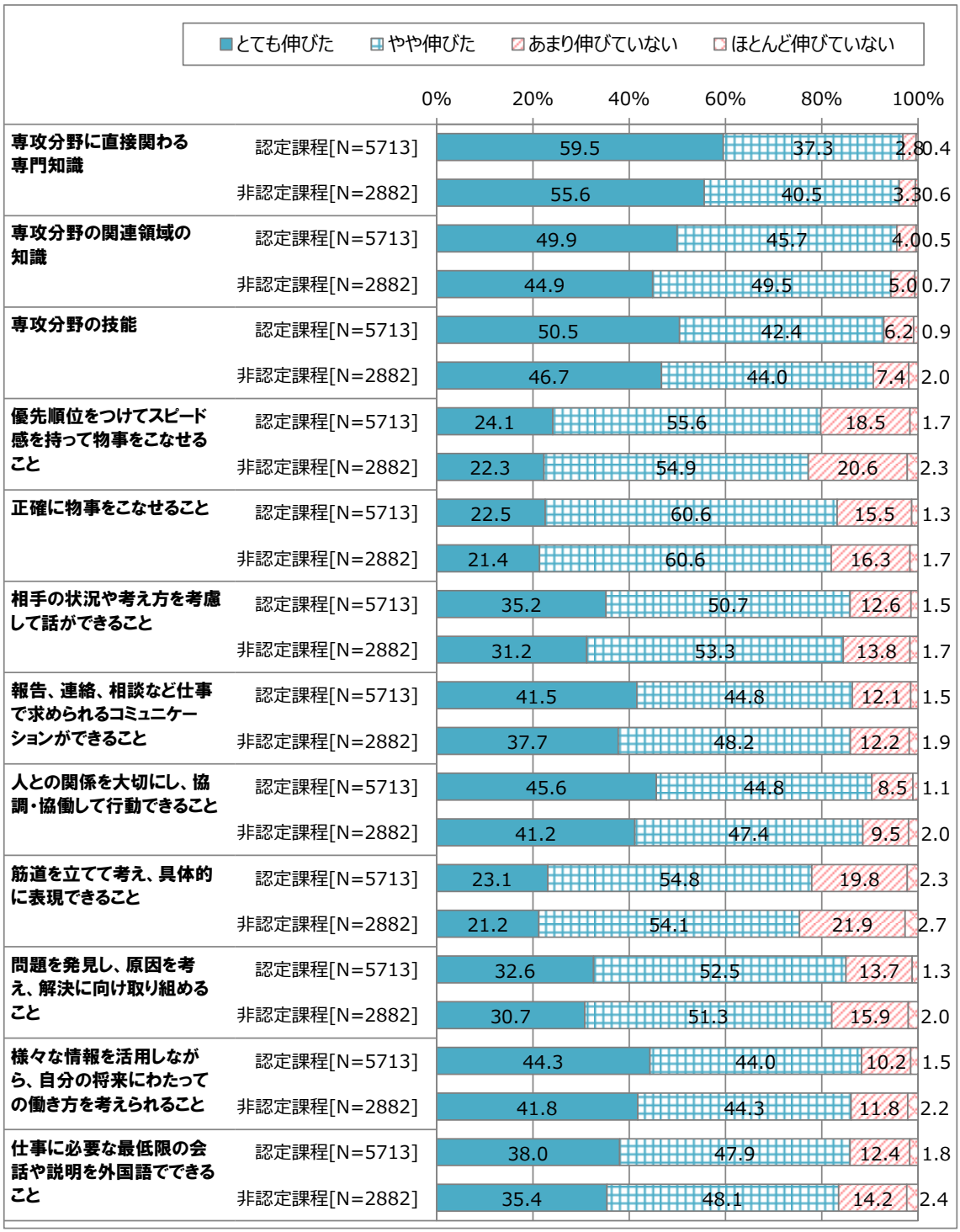

図 3-102　入学後に伸びた能力（認定有無別）（各単数選択）

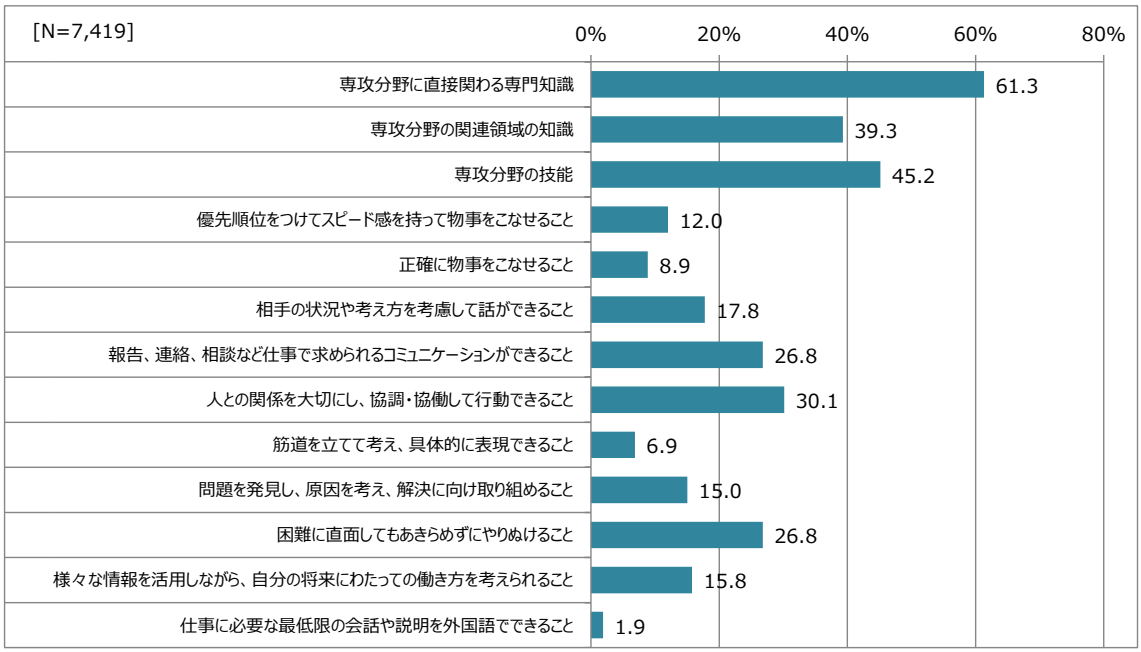

図 3-103　入学後に伸びた能力（複数選択：5 つまで）

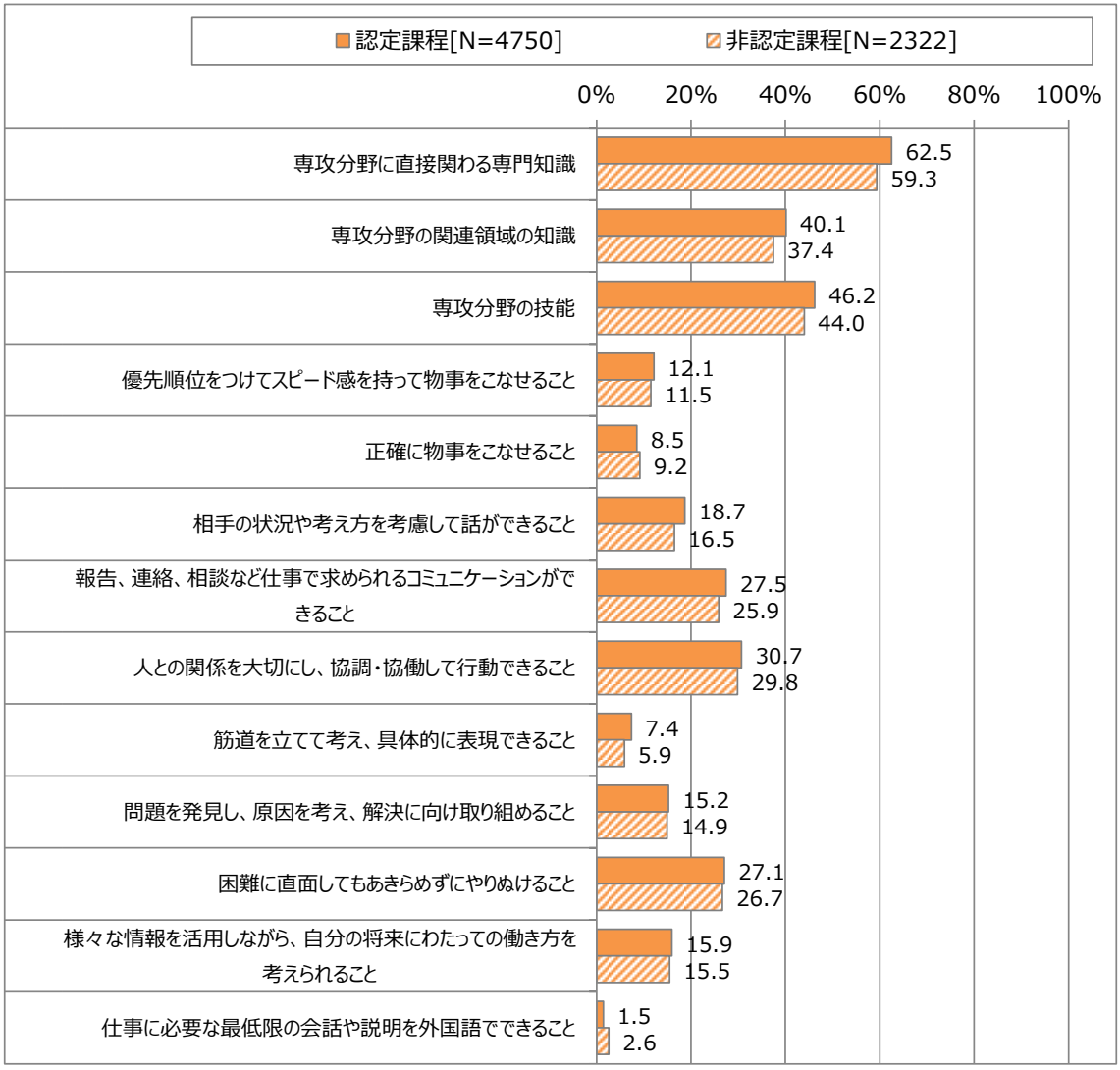

図 3-104　入学後に伸びた能力（認定有無別）（複数選択：5 つまで）

(3) 企業等と連携した実践的な教育の経験状況等について

- 企業等と連携した実践的な教育経験は、「企業等から派遣された講師による学内での実習・演習」が約 6 割、「企業等において行われる専門現場実習」が約 4 割、「企業等において行われる職場体験型インターンシップ」が約 3 割であった。
- 認定有無別では、すべての項目で、認定課程の学生ほうが、非認定課程の学生に比べ、教育経験の多い学生の割合が高い結果であった。

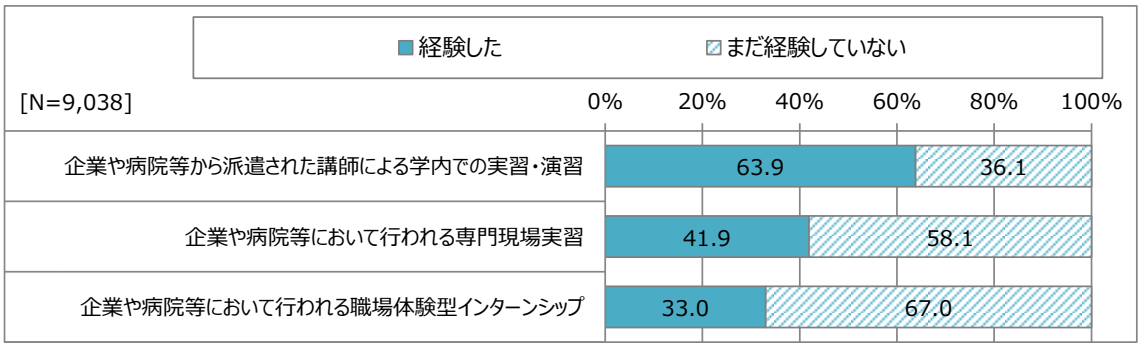

図 3-105　企業等と連携した実践的な教育経験（各単数選択）

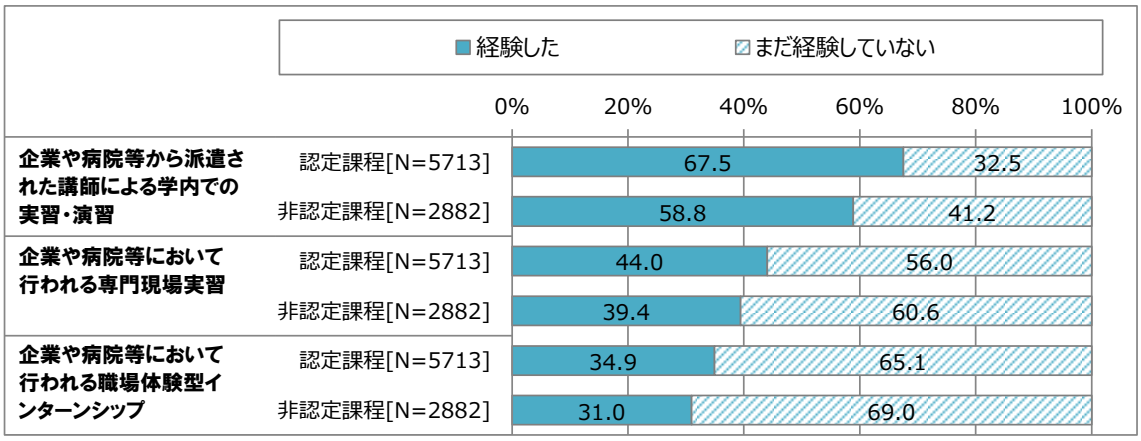

図 3-106　企業等と連携した実践的な教育経験（認定有無別）（各単数選択）

- それぞれにおいて行われていることは、「実施中に企業等の講師による指導が行われている」「開始前にその意義や到達目標がしっかりと伝えられている」「実施中に学校の先生によるフォローが行われている」が上位であった。
- 認定有無別では、ほぼすべての項目で、認定課程の学生ほうが、非認定課程の学生に比べ、行われていると認識する学生の割合が高い結果であった。

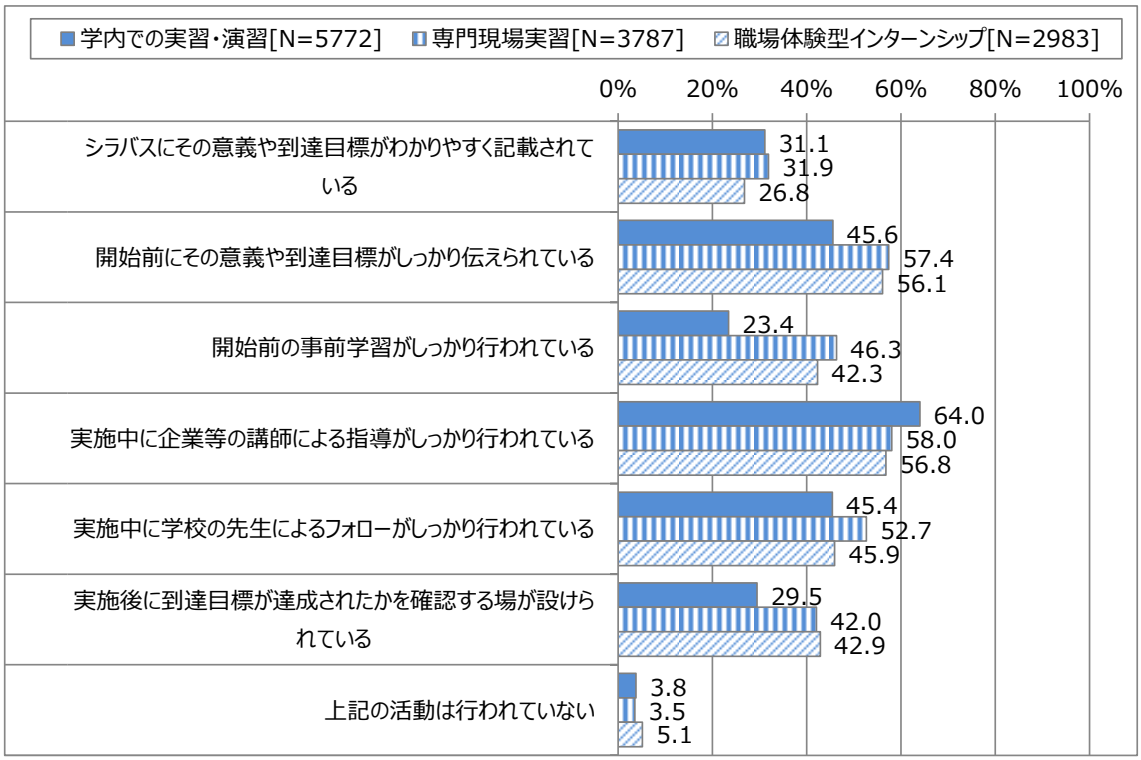

図 3-107　企業等と連携した実践的な教育において行われていること（複数選択）

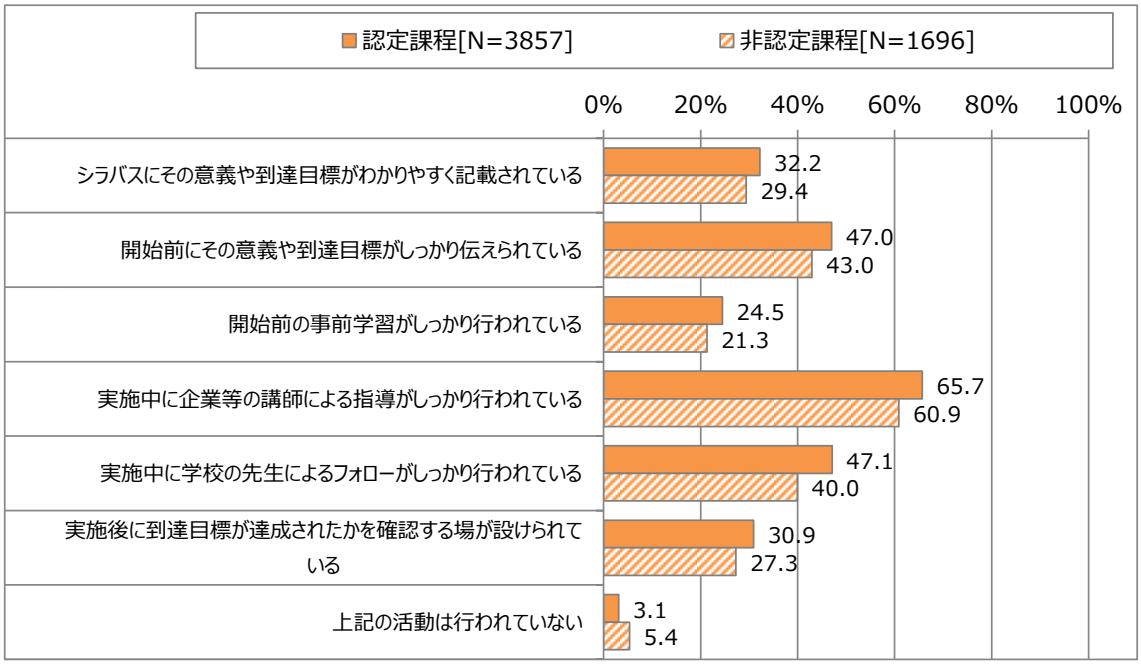

図 3-108　「企業や病院等から派遣された講師による学内での実習・演習」において行われていること（認定有無別）（複数選択）

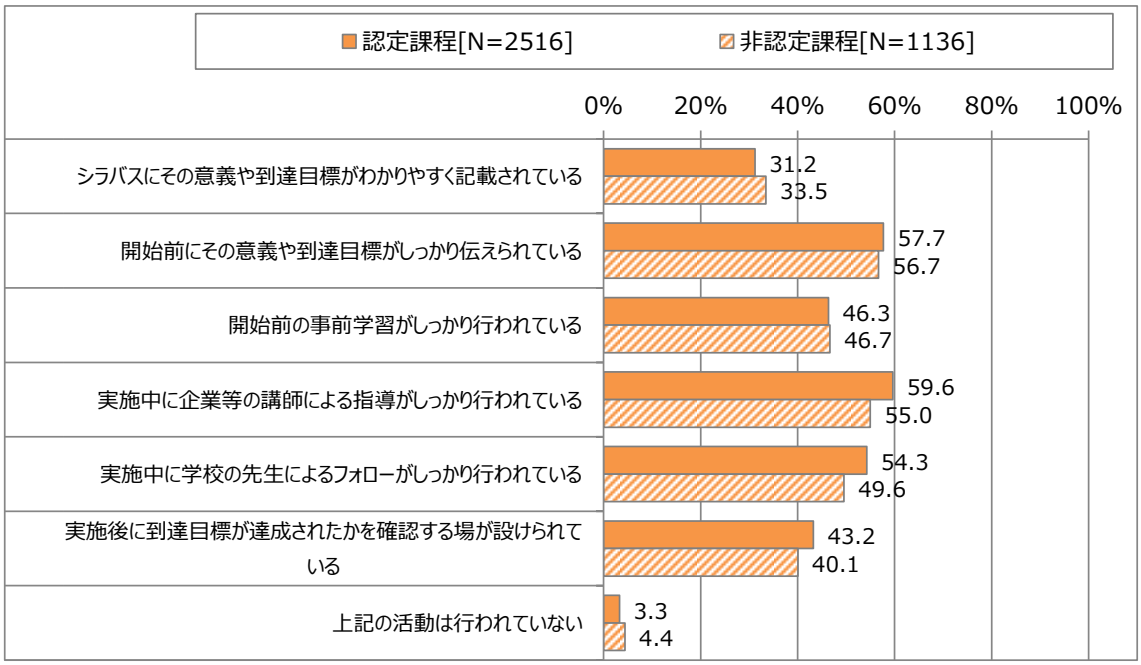

図 3-109 「企業や病院等において行われる専門現場実習」において行われていること（認定有無別）（複数選択）

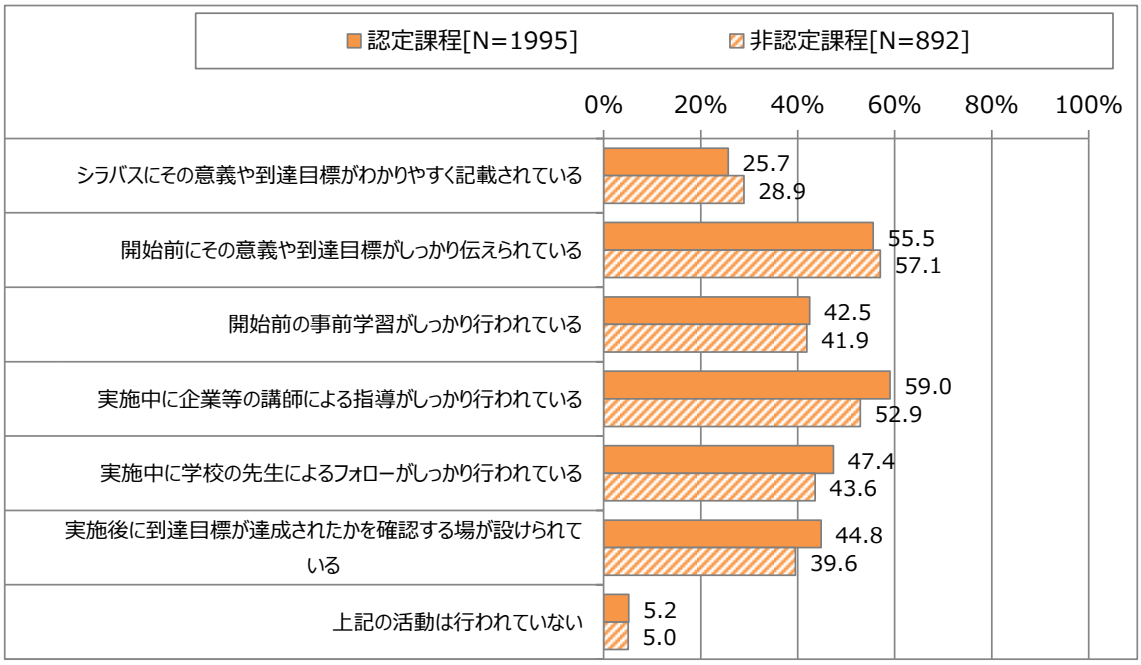

図 3-110 「企業や病院等において行われる職場体験型インターンシップ」において行われていること（複数選択）

- それぞれにおいて達成することができたことは、程度の違いはあるものの、「実践的な知識・技能の習得」「専門的な知識・技能の習得」「今後身につけるべき知識・技能の明確化」「社会人としての心構えの習得」が上位であった。
- 企業等と連携した実践的な教育の種類による相違は、「企業等から派遣された講師による学内での実習・演習」に比べ、「企業等において行われる専門現場実習」や「企業等において行われる職場体験型インターンシップ」のほうが、「そう思う」と回答した学生の割合が高い結果であった。
- 認定有無別では、「そう思う」に着目すると、実践的な教育の種類によらずすべての項目で、認定課程の学生ほうが、非認定課程の学生に比べ、達成することができたと認識する学生の割合が高い結果であった。

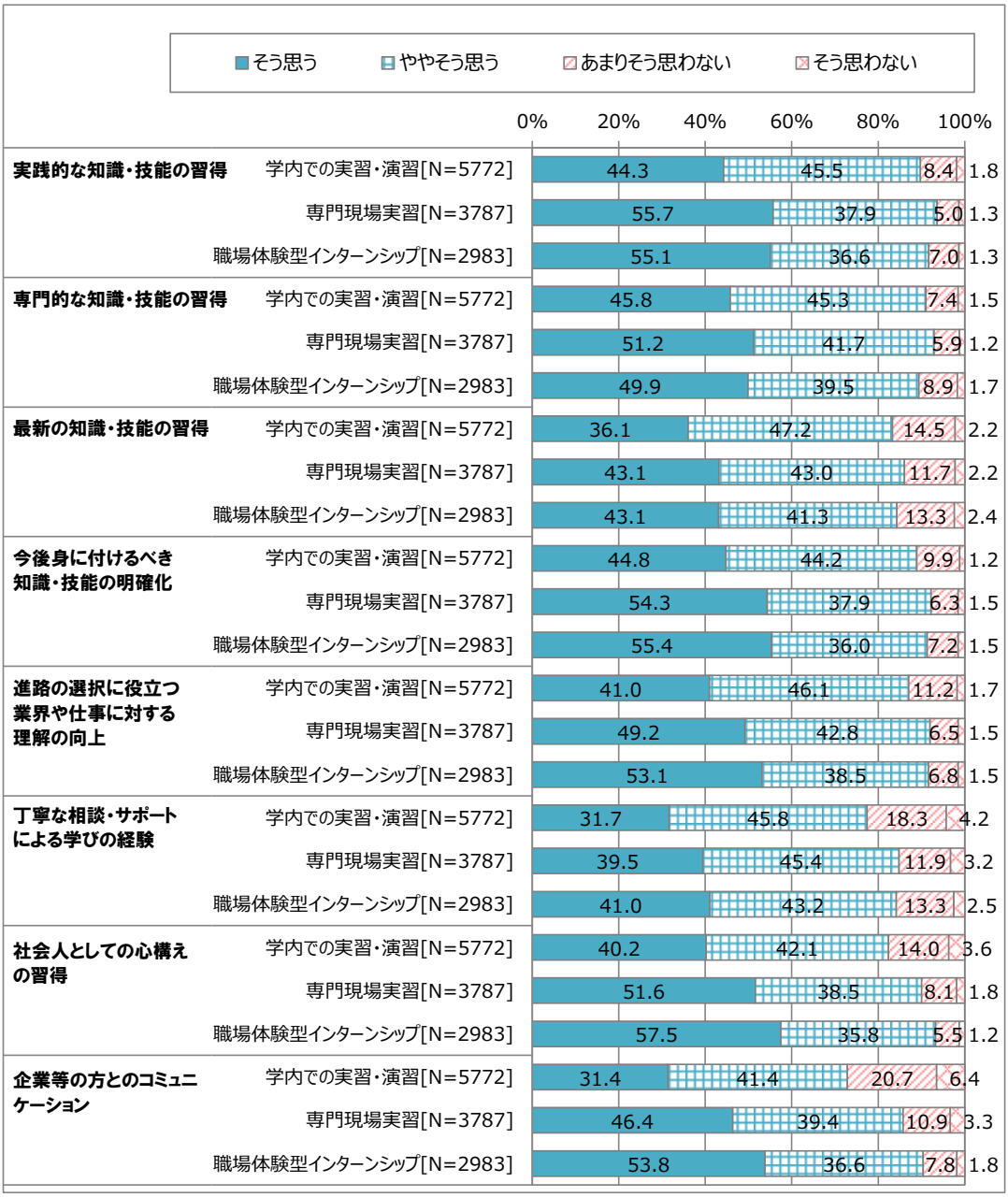

図 3-111　企業等と連携した実践的な教育を通じ達成できたこと（各単数選択）

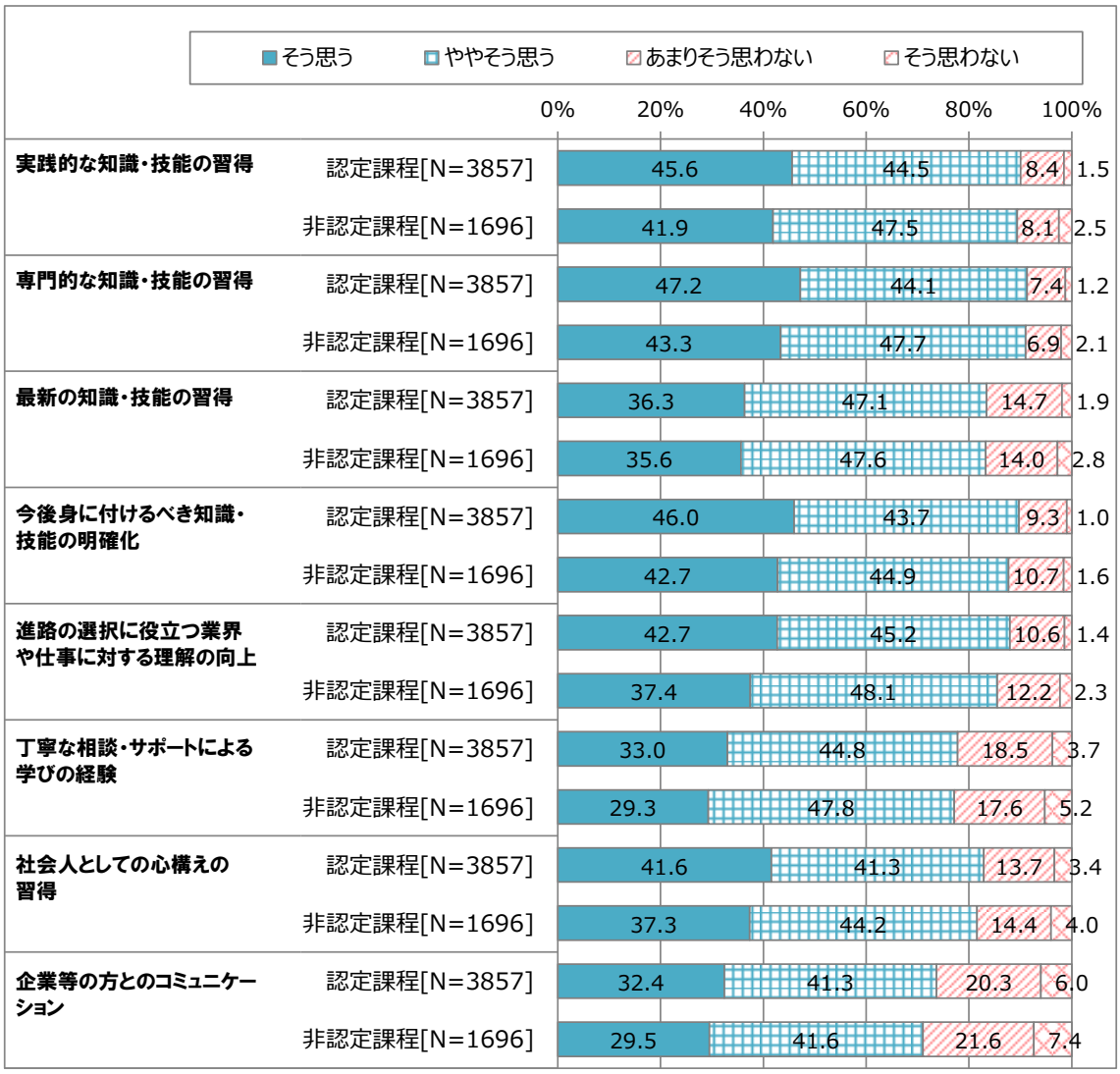

図 3-112 「企業や病院等から派遣された講師による実習・演習」を通じ達成できたこと（認定有無別）（各単数選択）

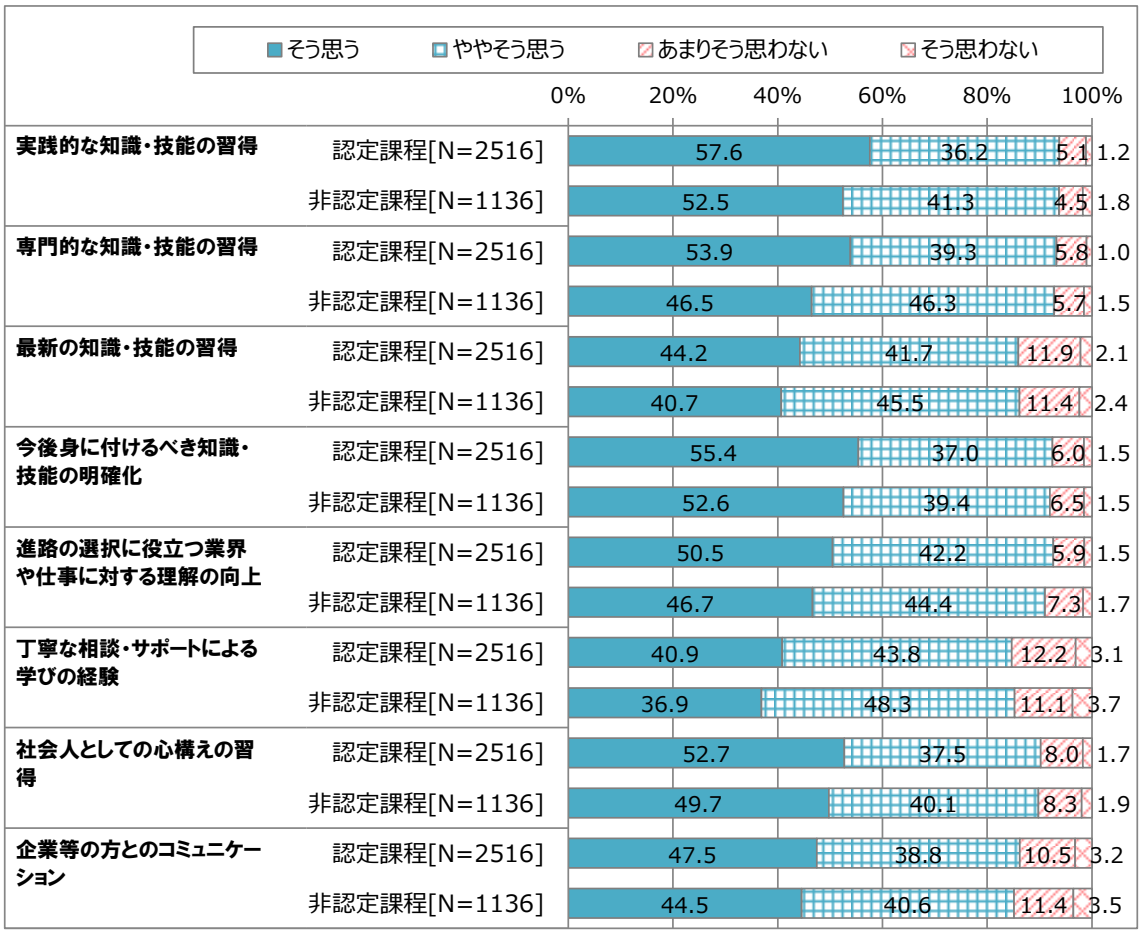

図 3-113　「企業や病院等において行われる専門現場実習」を通じ達成できたこと（認定有無別）（各単数選択）

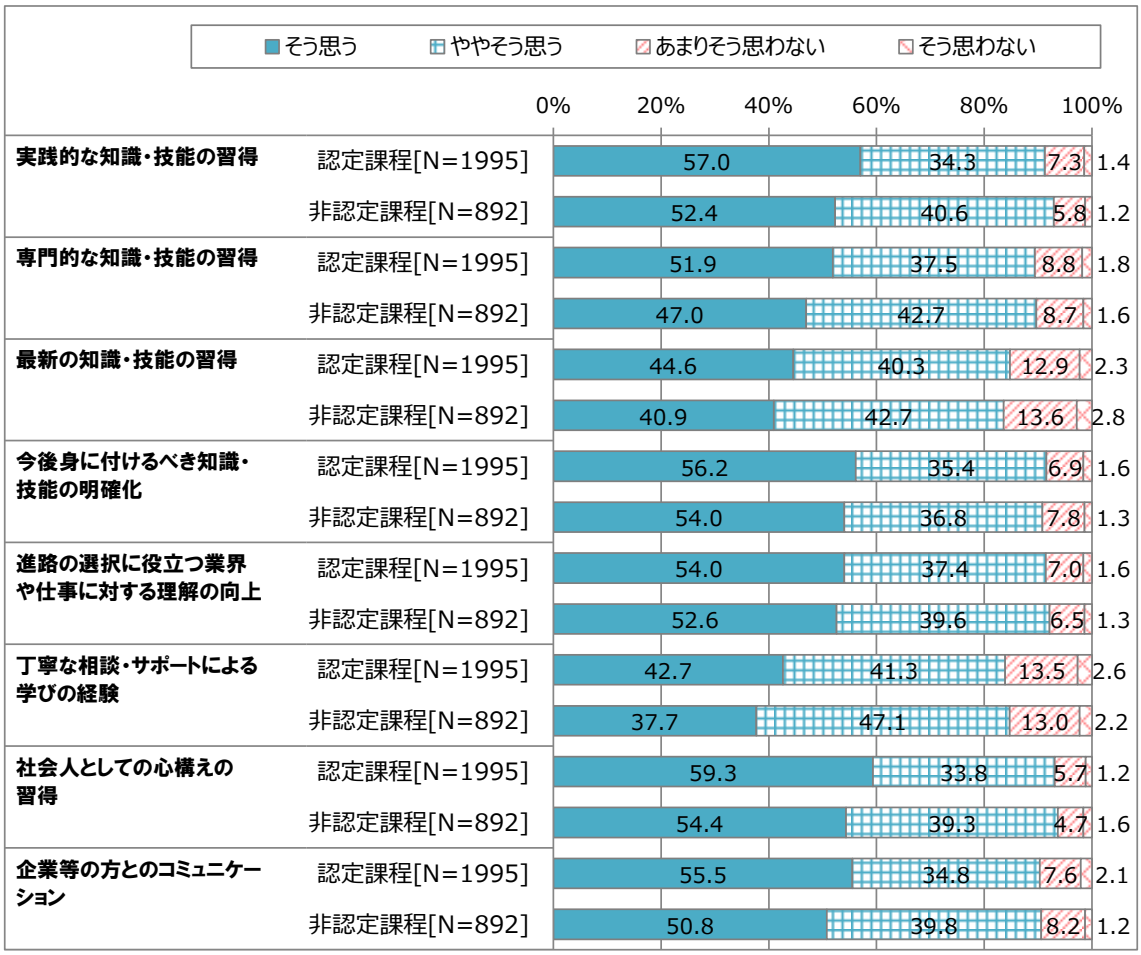

図 3-114 「企業や病院等において行われる職場体験型インターンシップ」を通じ達成できたこと（認定有無別）（各単数選択）

(4) 将来の進路について

- 仕事や職場に求めるものは、「求める」に着目すると、「コミュニケーションが良好な職場」「やりがいのある仕事」「仕事を通じて成長できる」「雇用の安定が確保されている」「自分の個性・適正に合っている」が上位であった。

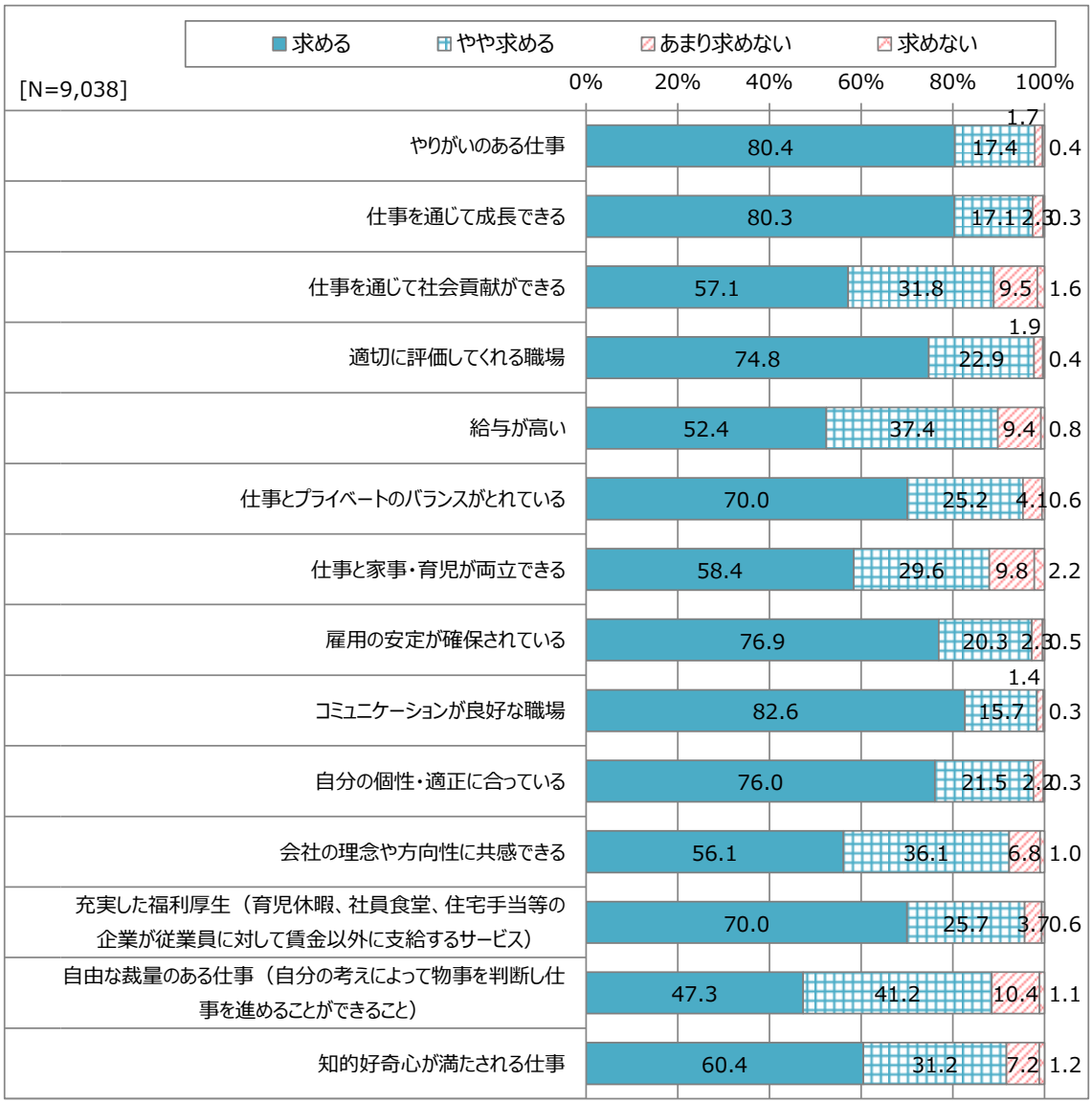

図 3-115　仕事や職場に求めるもの（各単数選択）

(5) 学校や学科等について

- 学校の先生への期待は、「授業がわかりやすいこと」「専門に関わる知識が豊富であること」「専門に関わる最先端の知識・技能が豊富であること」であり、企業等からの派遣講師への期待は、「専門に関わる知識が豊富であること」「専門に関わる最先端の知識・技能が豊富であること」「専門に関わる卓越した職業実務能力があること」がそれぞれ上位であった。
- 両者への期待を比較すると、学校の先生へは「親身になって相談してくれること」「精神面でのサポートがあること」「授業がわかりやすいこと」への期待が、企業等からの派遣講師へは「専門に関わる卓越した職業実務能力があること」「専門に関わる最先端の知識・技能が豊富であること」「業界の動向や事情に精通していること」への期待が相対的に高かった。

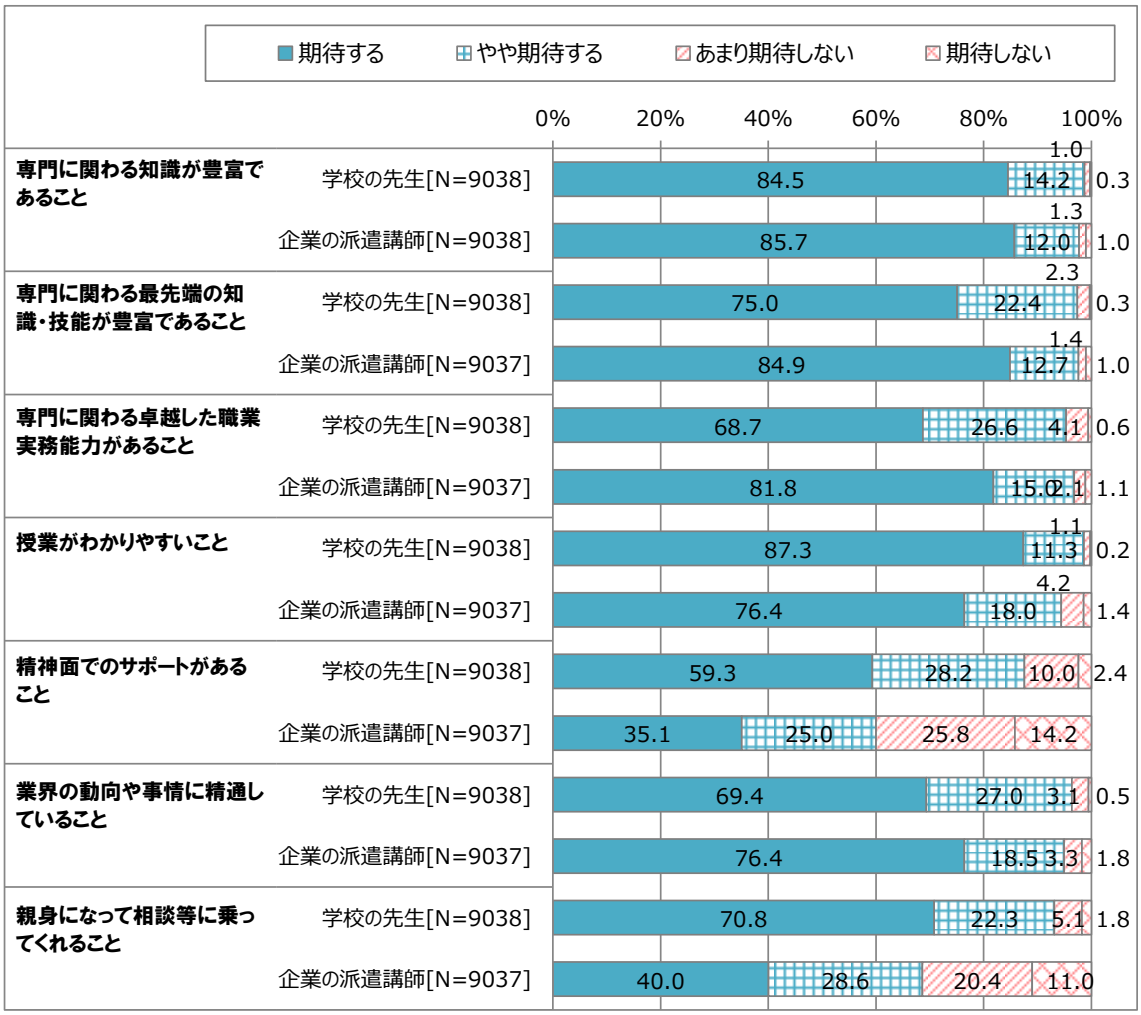

図 3-116　学校の先生や企業等からの派遣講師に期待すること（各単数選択）

- それぞれについて所属学校にはどれくらいいたかについては、「精神面でのサポートがある」「授業がわかりやすい」「親身になって相談してくれる」を「多い」と回答した学生の割合が少ない結果であった。
- 両者の状況を比較すると、すべての項目で、学校の先生に比べ、企業等からの派遣講師のほうが、該当する人数が多くないと認識する学生の割合が高い結果であった。
- 認定有無別では、学校の先生及び企業等からの派遣講師の双方において、認定課程の学生のほうが、非認定課程の学生に比べ、該当する人数が多いと認識する学生の割合が高い結果であった。

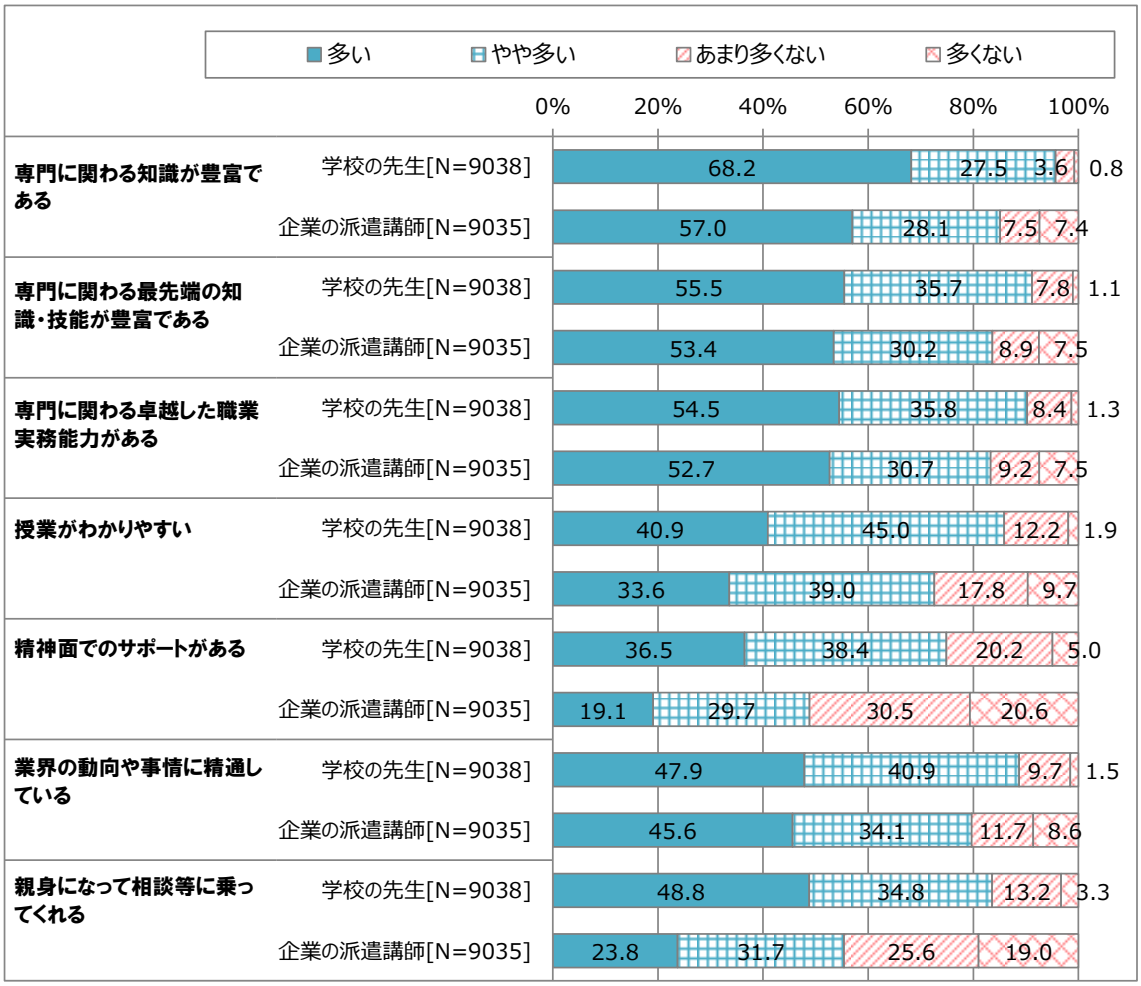

図 3-117　所属学校での学校の先生や企業等からの派遣講師の割合（各単数選択）

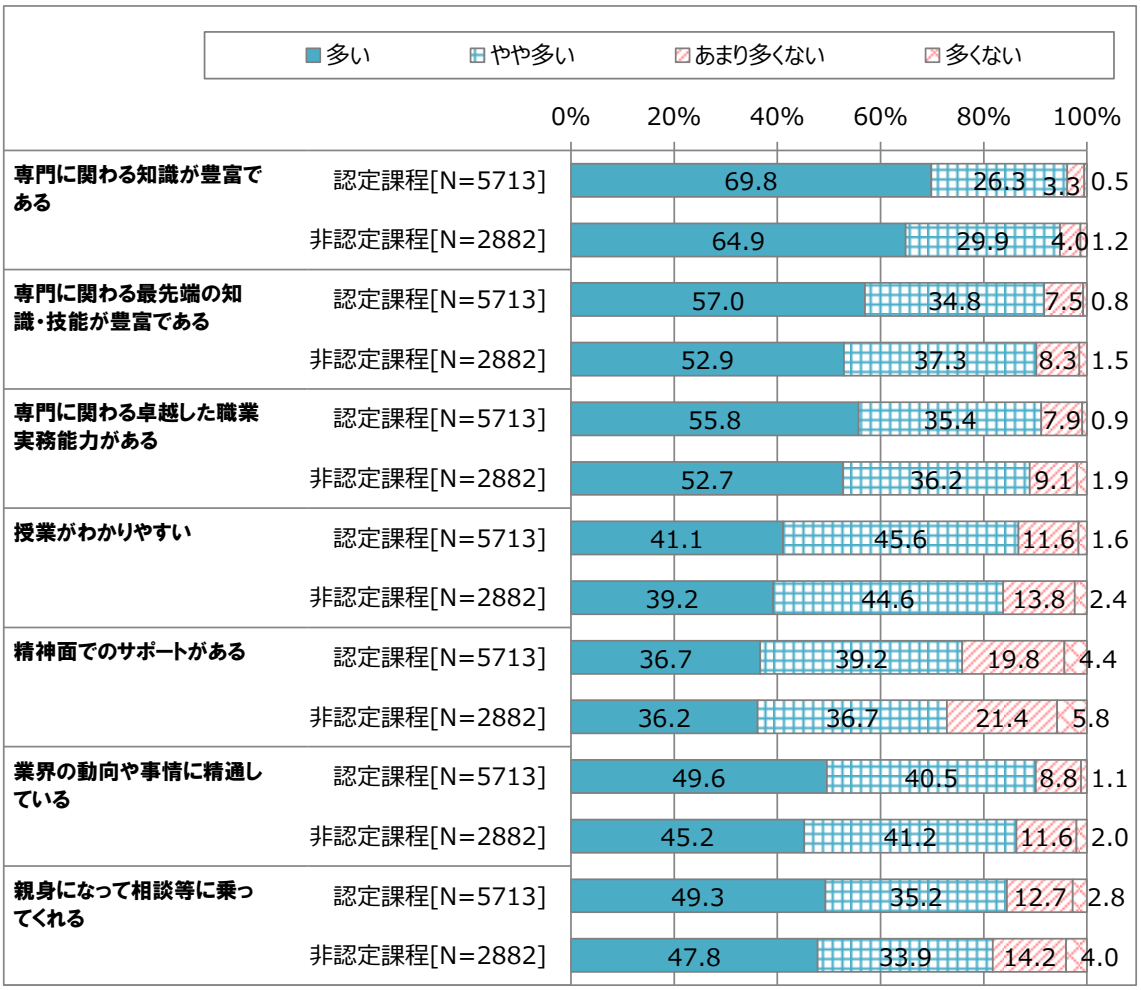

図 3-118　所属学校での学校の先生の割合（認定有無別）（各単数選択）

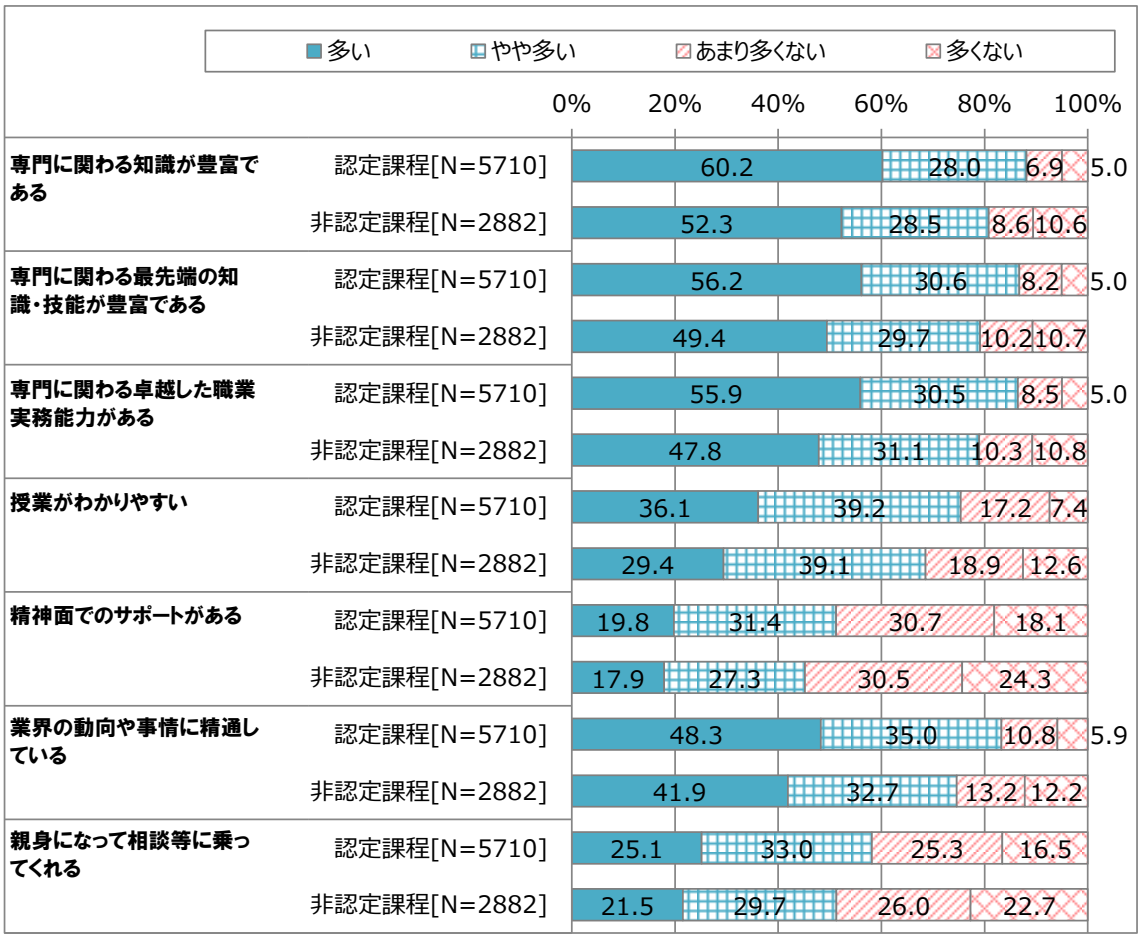

図 3-119　所属学校での企業等からの派遣講師の割合（認定有無別）（各単数選択）

(6) 学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望

- 学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望は、「働く上で必要となる能力等を明確に示す」「学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきについて理解できるように説明する」「学科の卒業生等、OB・OG との交流の場を増やす」が上位であった。
- 学科が行っている教育についての全体的な満足度は、「とても満足している」が約 5 割、「やや満足している」が約 4.5 割であった。
- 認定有無別では、認定課程の学生ほうが、非認定課程の学生に比べ、満足度が高い結果であった。

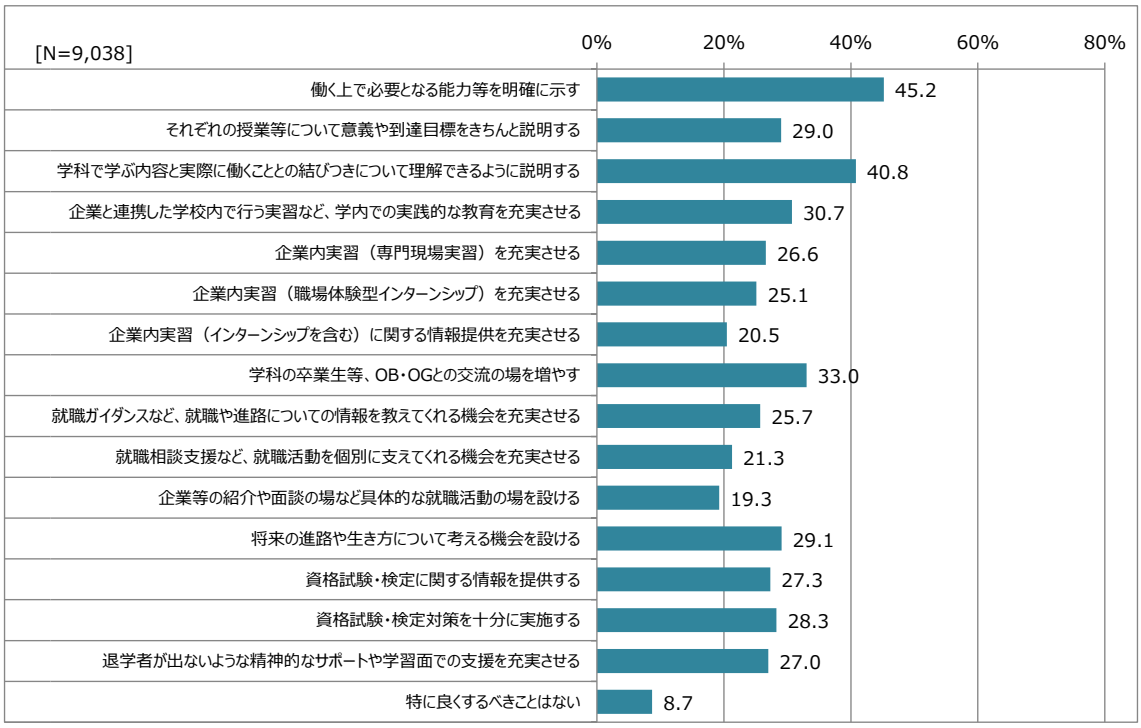

図 3-120　学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望（複数選択）

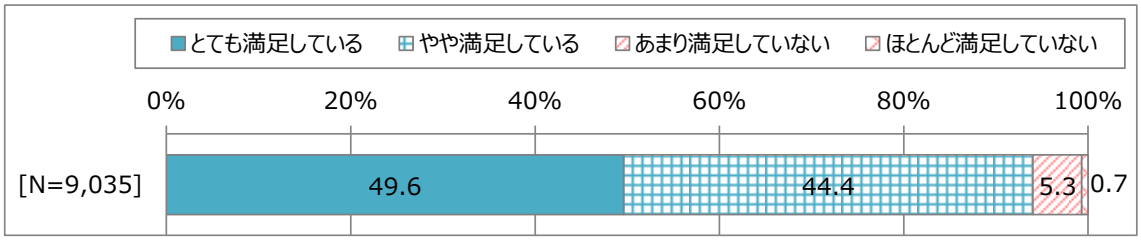

図 3-121　学科が行っている教育についての全体的な満足度（単数選択）

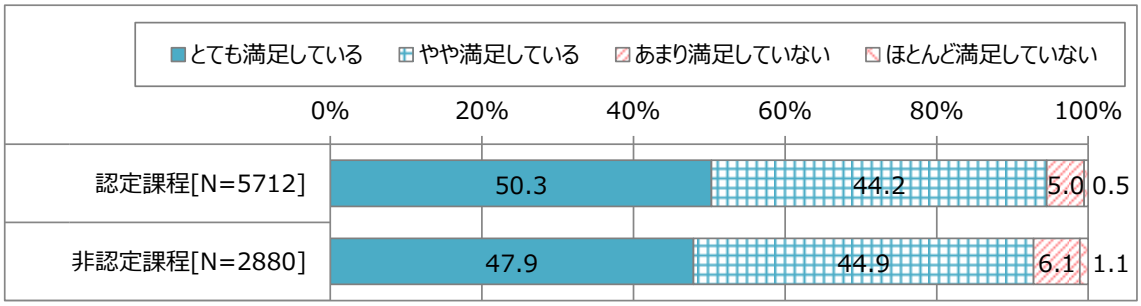

図 3-122　学科が行っている教育についての全体的な満足度（認定有無別）（単数選択）

3.3.3　連携企業調査

(1) 基本的な事項

- 業種は、「医療、福祉」が約 3 割、「その他サービス業」「学術研究、専門・技術サービス業」が各約 1 割であった。
- 従業員数は、「10 人未満」が約 2 割、「10～29 人」「100～299 人」が約 1.5 割、「300 人以上」が約 3 割であった。

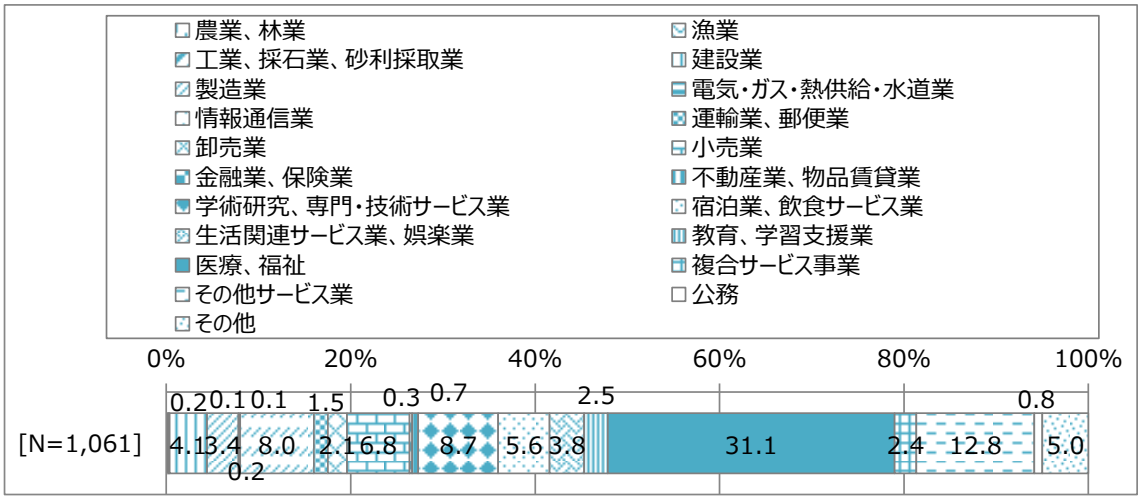

図 3-123　業種（単数選択）

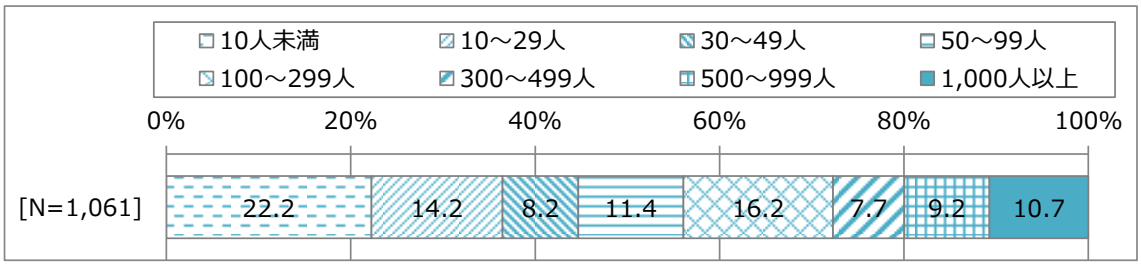

図 3-124　従業員数（単数選択）

(2) 連携校との関係全般について

- 専門学校との連携・協力状況または実績は、「実習・演習等への協力」が約 8 割、「教育課程編成員会への参加」が約 5 割であった。
- 連携校との連携の開始時期は、「平成 25 年度以降」が約 3 割、「平成 15 年度以前」「平成 22～24 年度」が各約 2 割であった。

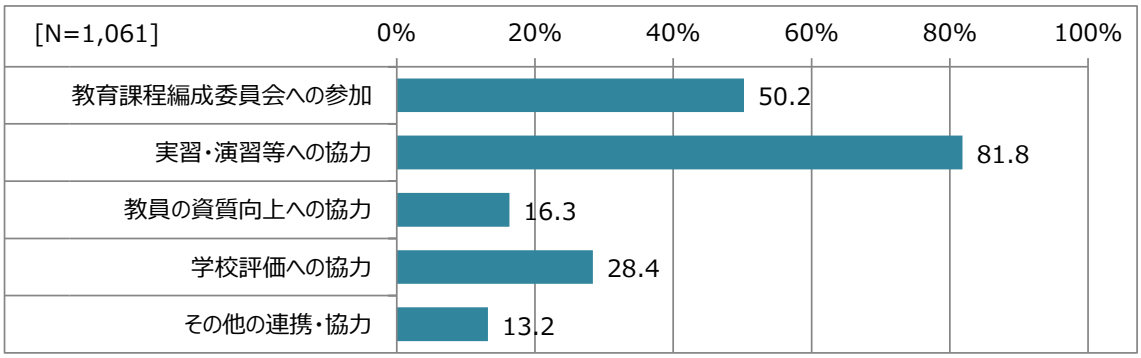

図 3-125　専門学校との連携・協力状況または実績（単数選択）

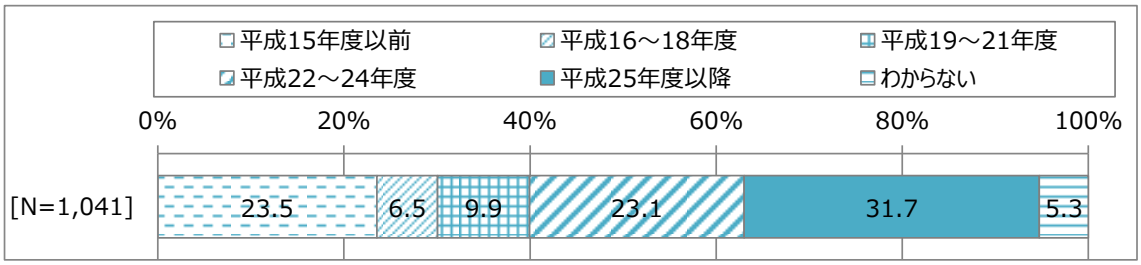

図 3-126　連携校との連携の開始時期（単数選択）

(3) 教育課程（カリキュラム）編成への協力について

- 教育課程編成委員会への参加者の属性は、「学科の教育課程の内容と関連が深い部門の者」「経営層」が各約 5 割であった。
- 教育課程編成委員会の参加目的として重視するものは、「重視している」に着目すると、「企業等が求める知識・技能を身につけられる教育課程の編成の実現」「企業等が求める知識・技能を身につけた卒業生の採用」「連携する専門学校とのネットワークの強化」が上位で、各 6 割前後であった。
- 教育課程編成委員会への参加による企業にとっての効果は、「連携する専門学校とのネットワークの強化」「連携する専門学校の教育活動への寄与」が上位で、重視状況に比べ、相対的に「企業等が求める知識・技能を身につけられる教育課程の編成の実現」「企業等が求める知識・技能を身につけた卒業生の採用」の効果が認識されていない結果であった。

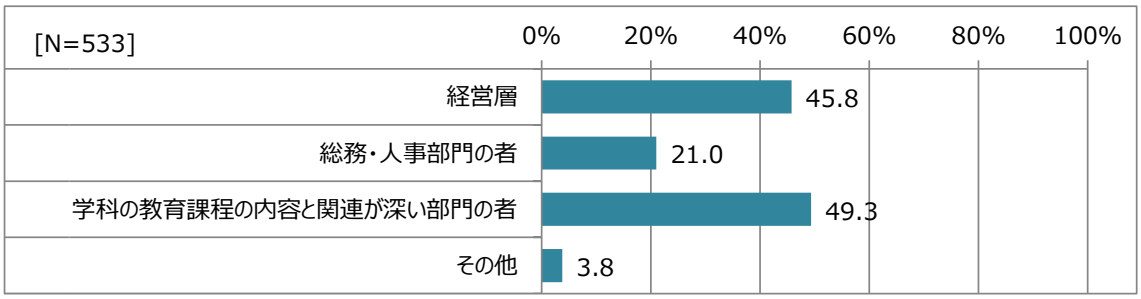

図 3-127　教育課程編成委員会への参加者の属性（複数選択）

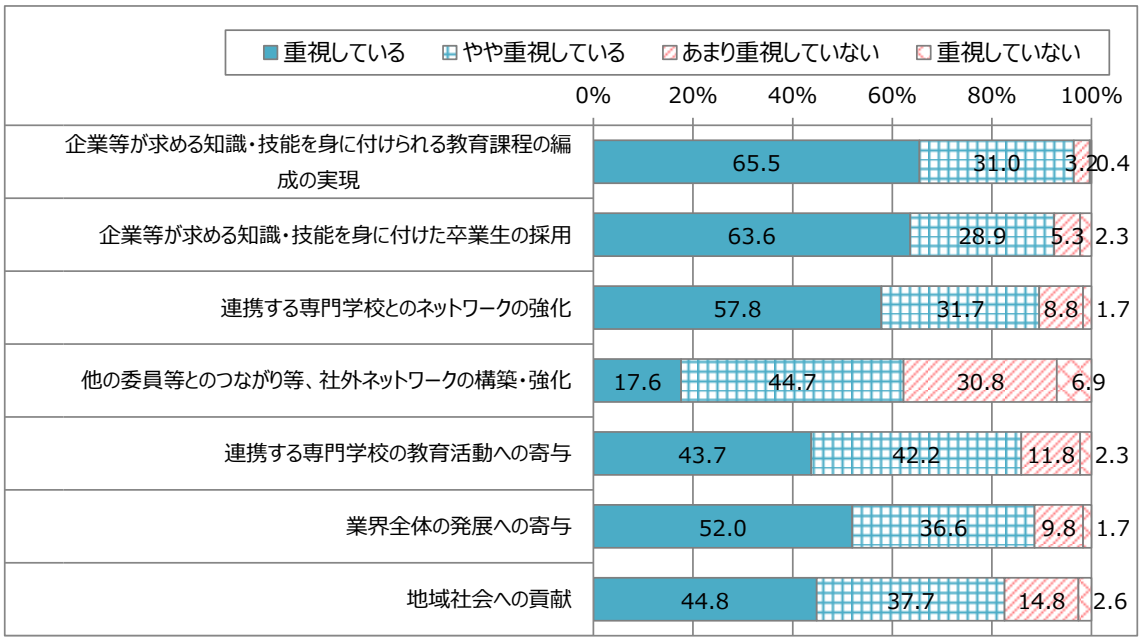

図 3-128　教育課程編成委員会の参加目的として重視するもの（各単数選択）

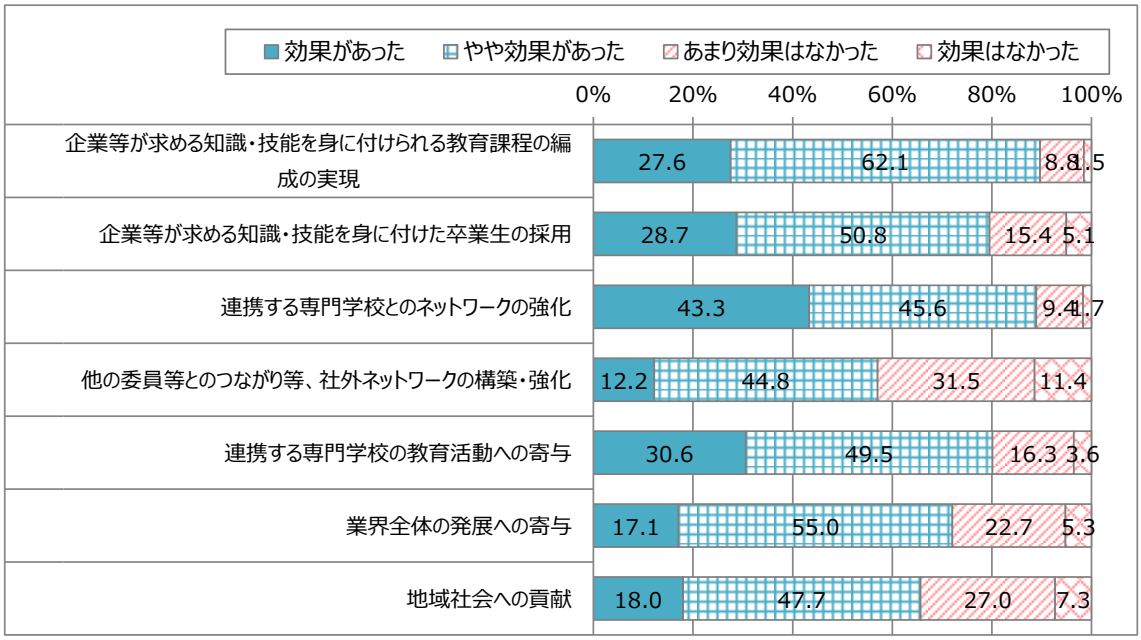

図 3-129　教育課程編成委員会への参加による企業にとっての効果（各単数選択）

- 教育課程編成委員会で意見したことは、「就職先となる（なりうる）業界の人材ニーズ」が約 3/4、「当該課程の学習目標（知識や技能のレベル）の明確化」「当該課程で養成する人材像の明確化」が約 6 割で上位であった。
- 教育課程編成委員会への参加に関する課題や改善点は、「あてはまる」と「ややあてはまる」の割合の合計値は、「時間的な負担感がある」が約 3 割で、その他の項目は 1.5 割から 2 割であった。

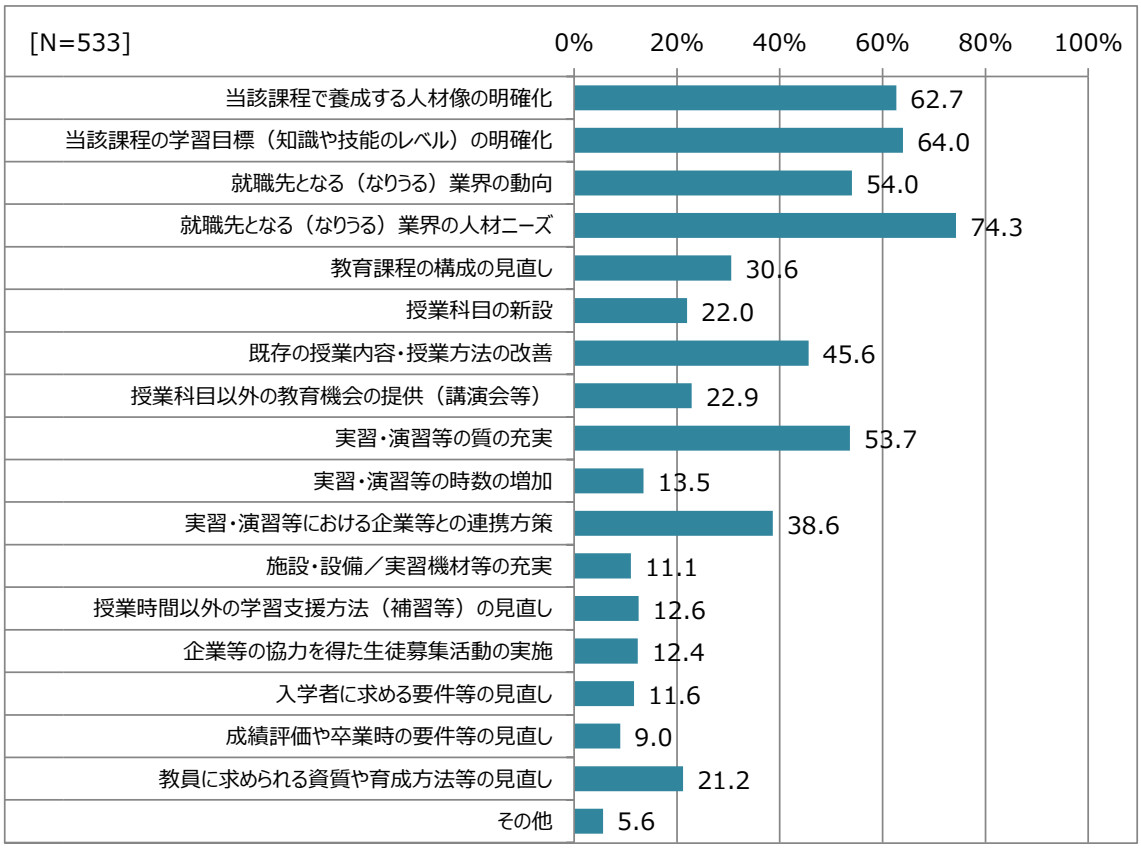

図 3-130　教育課程編成委員会で意見したこと（複数選択）

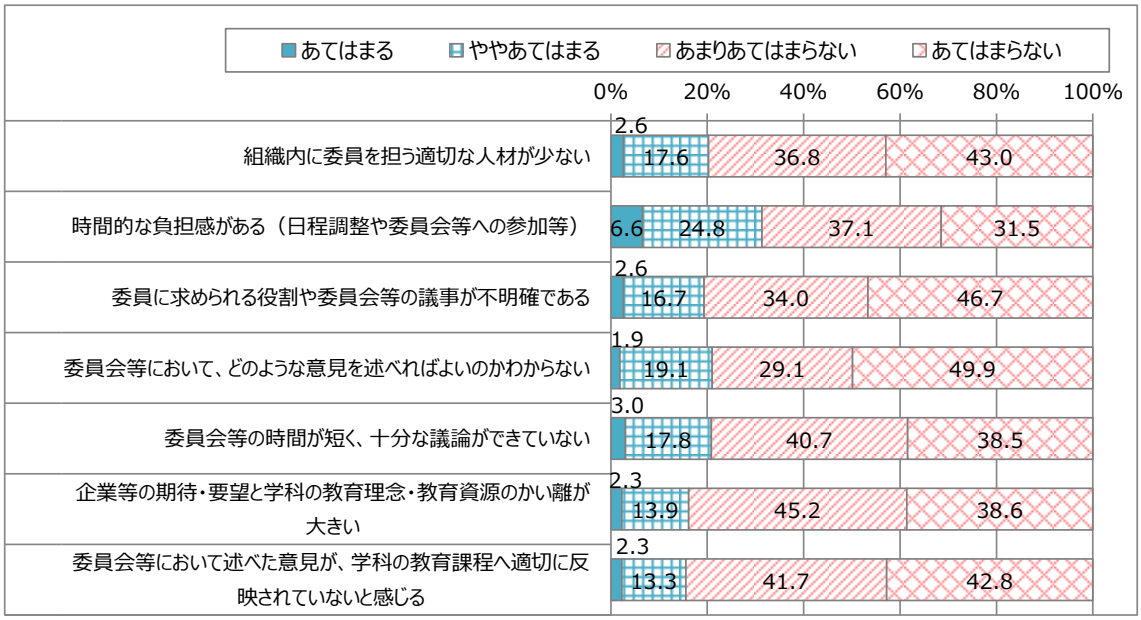

図 3-131　教育課程編成委員会への参加に関する課題や改善点（各単数選択）

(4) 実習・演習等への協力について

- 企業内実習への協力内容は、「企業内実習（職場体験型インターンシップ）」が約 5 割、「企業内実習（法令義務）」が約 3 割、「企業内実習（非法令義務）の専門現場実習」が約 2.5 割であった。
- 企業内実習の受け入れの目的として重視するものは、「重視している」に着目すると、「連携する専門学校とのネットワークの強化」「企業等が求める知識・技能を身につけた卒業生の採用」「企業等が求める知識・技能を身につけられる教育の実現」が上位で、約 5～5.5 割であった。
- 企業内実習の受け入れによる企業にとっての効果は、「連携する専門学校とのネットワークの強化」「企業等が求める知識・技能を身につけた卒業生の採用」が上位であった。
- 企業内実習の受け入れに関する課題や改善点は、「あてはまる」と「ややあてはまる」の割合の合計値は、「時間的な負担感がある」が約 4.5 割であった。

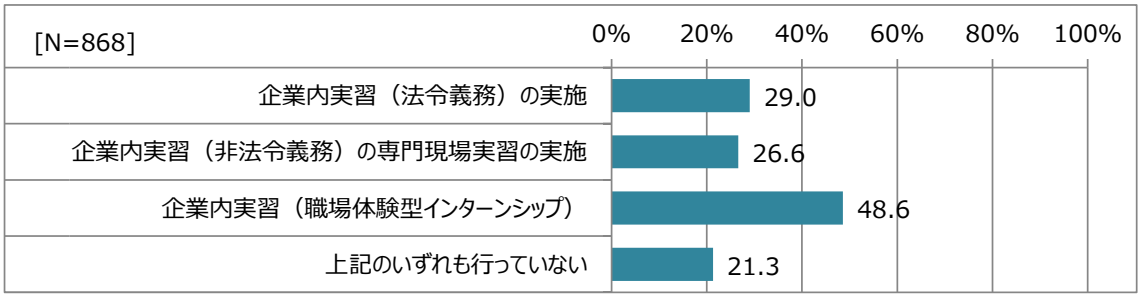

図 3-132　企業内実習への協力内容（複数選択）

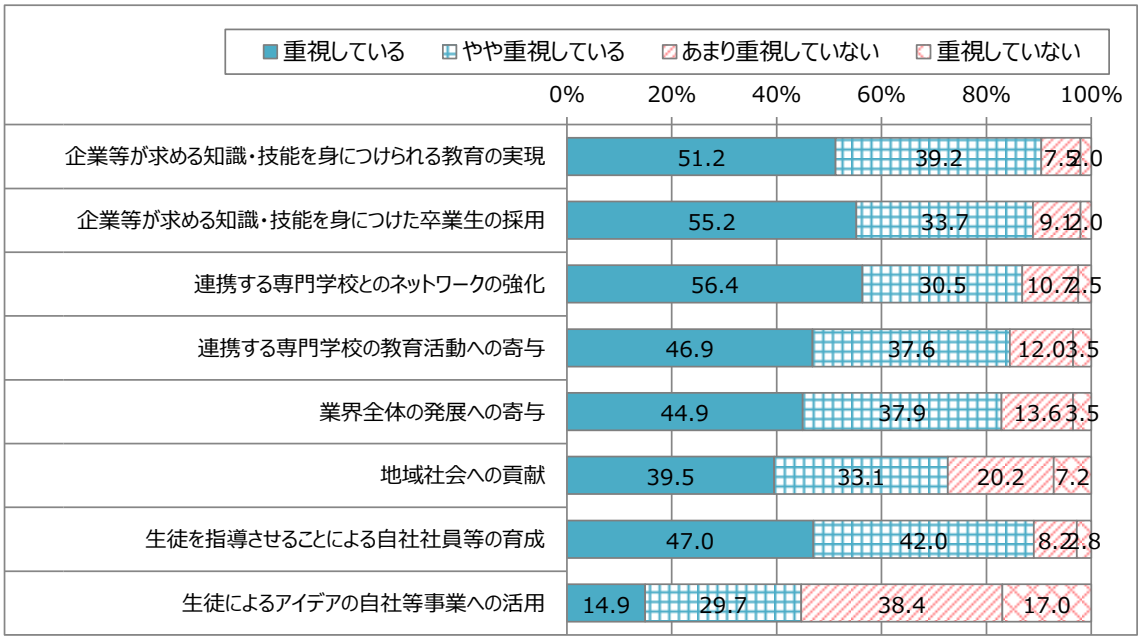

図 3-133　企業内実習への協力の目的として重視するもの（各単数選択）

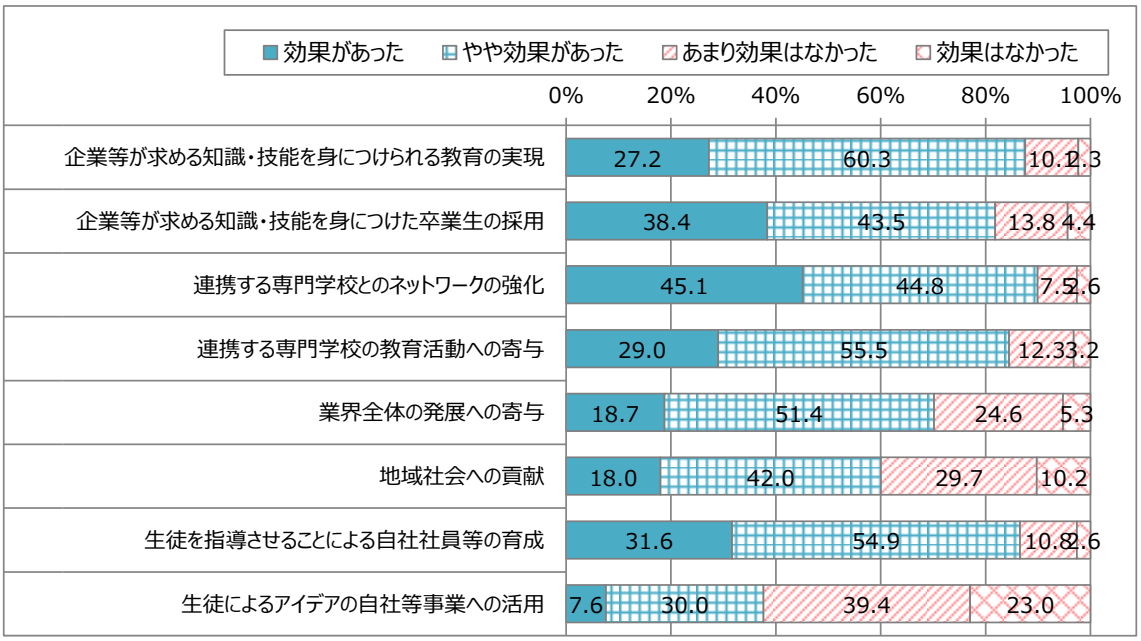

図 3-134　企業内実習への協力による企業にとっての効果（各単数選択）

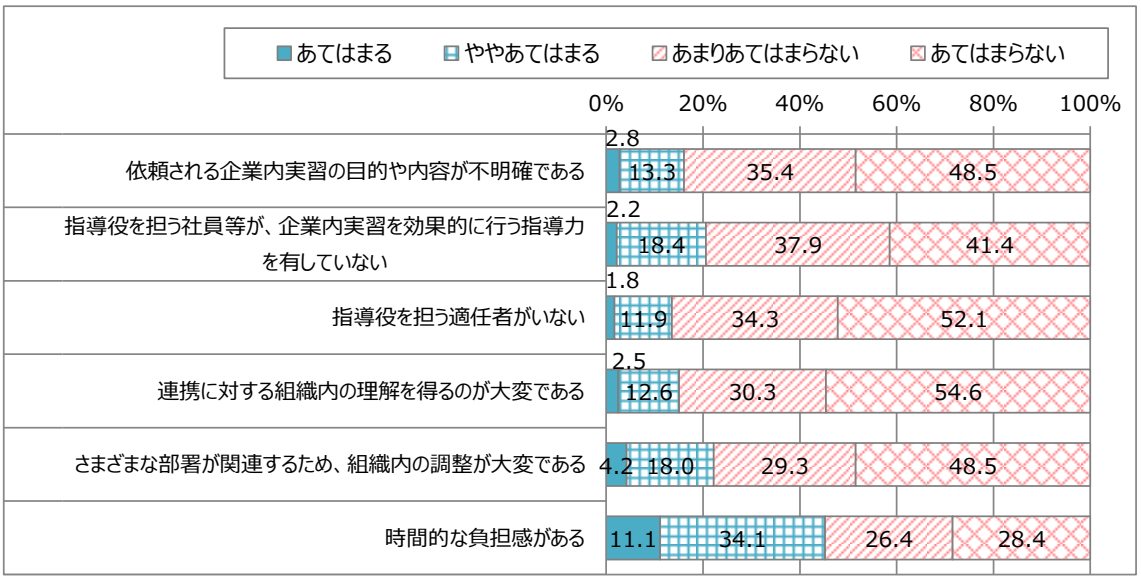

図 3-135　企業内実習への協力に関する課題や改善点（各単数選択）

- 学内での実習・演習等への協力内容は、「実習・演習等への講師派遣」が約 6 割、「実習・演習等の学習成果に対する評価」「実習・演習等の授業内容に対する助言」が約 3.5 割であった。
- 学内での実習・演習等への協力の目的として重視するものは、「重視している」に着目すると、「企業等が求める知識・技能を身につけられる教育の実現」「企業等が求める知識・技能を身につけた卒業生の採用」「連携する専門学校とのネットワークの強化」が上位であった。
- 学内での実習・演習等への協力による企業にとっての効果は、「あてはまる」に着目すると、「連携する専門学校とのネットワークの強化」「連携する専門学校の教育活動の寄与」が上位であった。
- 学内での実習・演習等への協力に関する課題や改善点は、「あてはまる」と「ややあてはまる」の割合の合計値は、「時間的な負担感がある」が約 4.5 割であった。

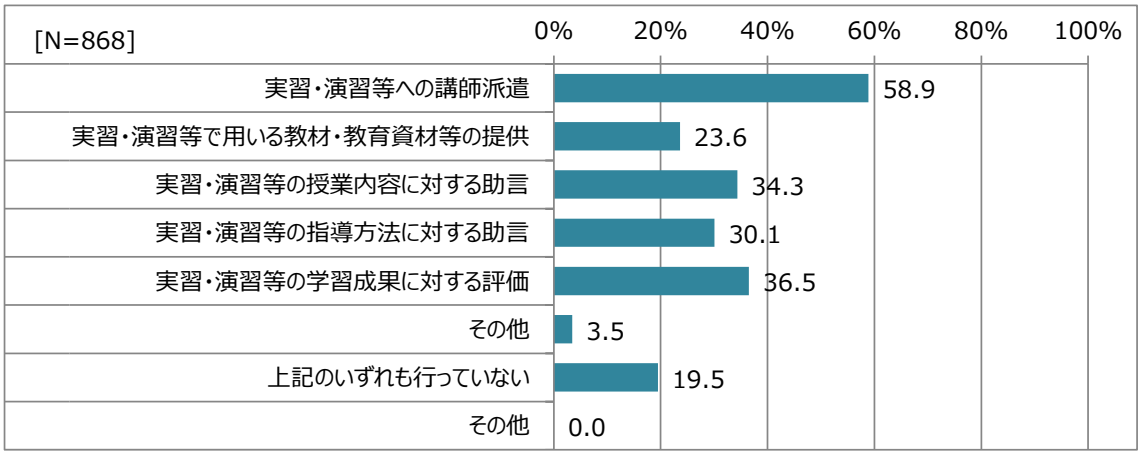

図 3-136　学内での実習・演習等への協力内容（複数選択）

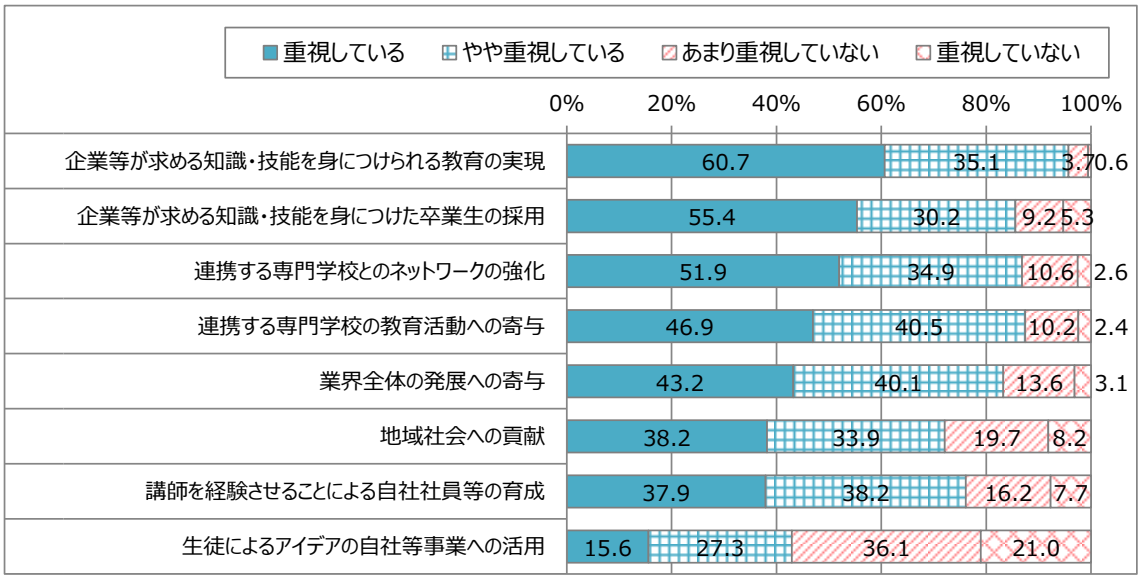

図 3-137　学内での実習・演習等への協力の目的として重視するもの（各単数選択）

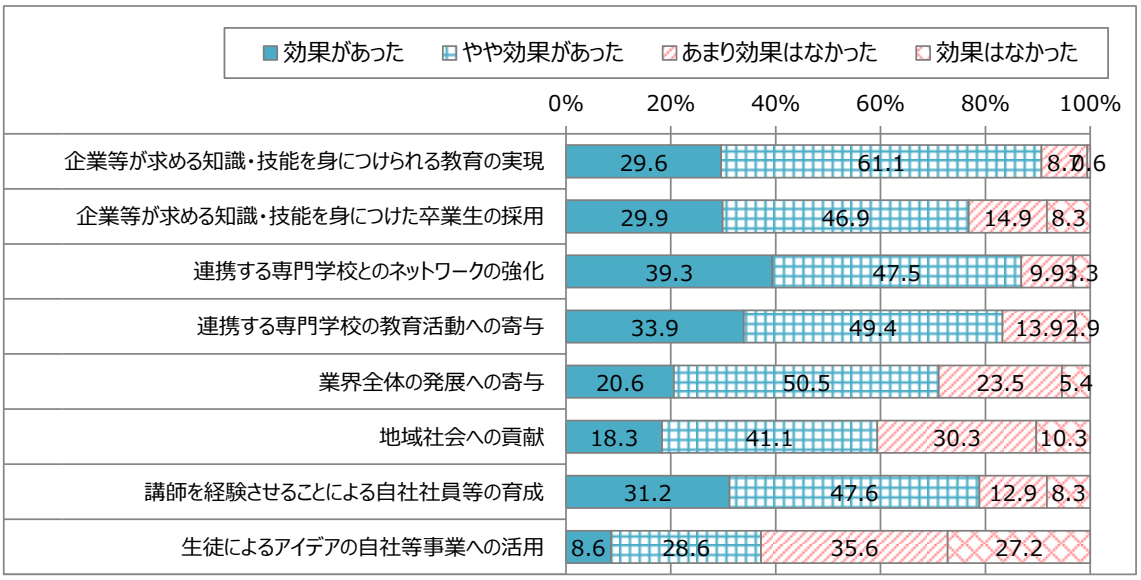

図 3-138　学内での実習・演習等への協力による企業にとっての効果（各単数選択）

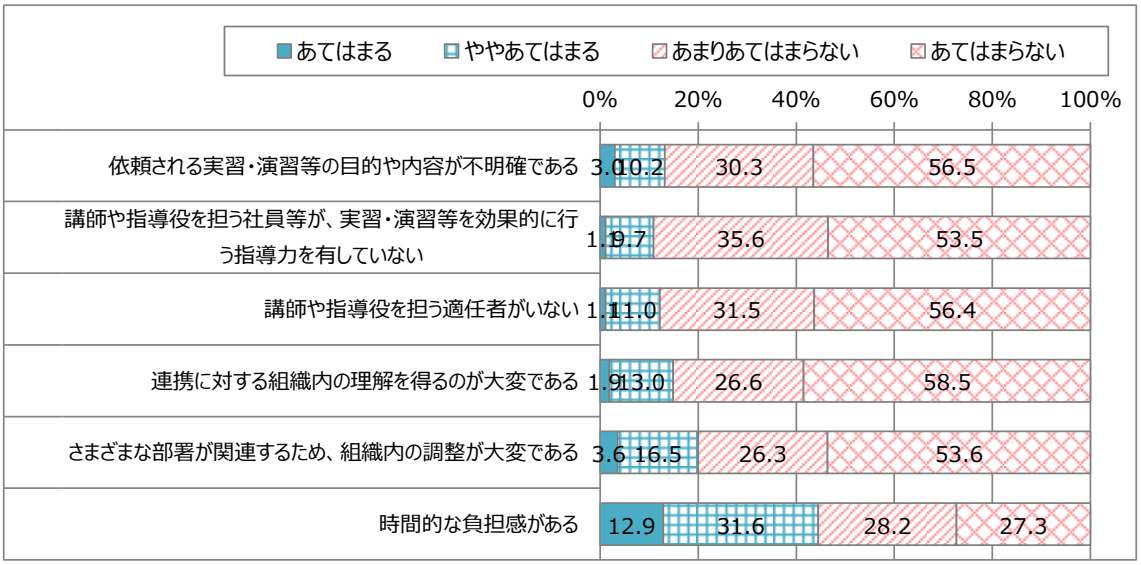

図 3-139　学内での実習・演習等への協力に関する課題や改善点（各単数選択）

(5) 教員の資質向上への協力について

- 教員の資質向上への協力内容は、「学内研修への企業等からの講師派遣」「学内研修への企業等からの助言」が約 4.5 割、「学科との情報交換会の開催」が約 4 割であった。
- 教員の資質向上への協力の目的として重視するものは、「重視している」に着目すると、「連携する専門学校とのネットワークの強化」「連携する専門学校の教育活動への寄与」が上位で、約 6 割前後であった。
- 教員の資質向上への協力による企業にとっての効果は、「連携する専門学校とのネットワークの強化」「連携する専門学校の教育活動への寄与」が上位であった。
- 教員の資質向上への協力に関する課題や改善点は、「あてはまる」と「ややあてはまる」の割合の合計値は、「時間的な負担感がある」が約 4.5 割であった。

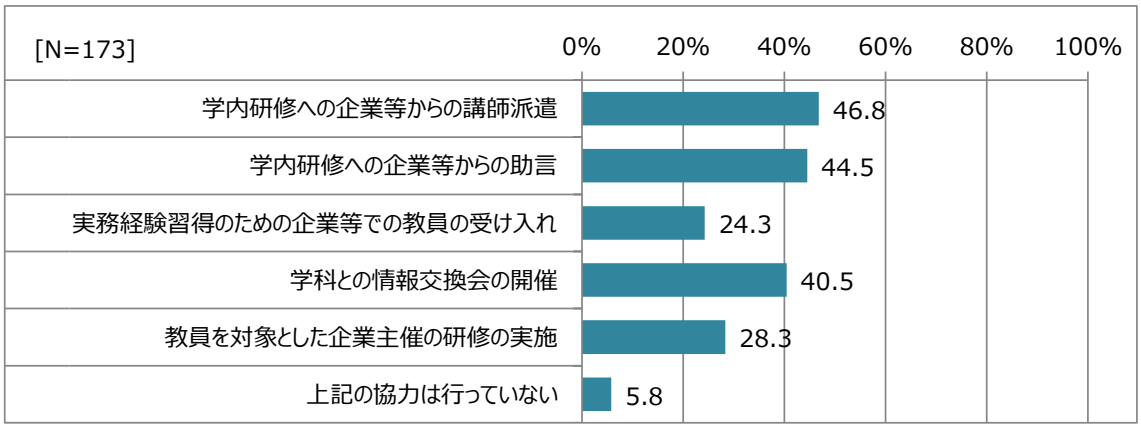

図 3-140　教員の資質向上への協力内容（複数選択）

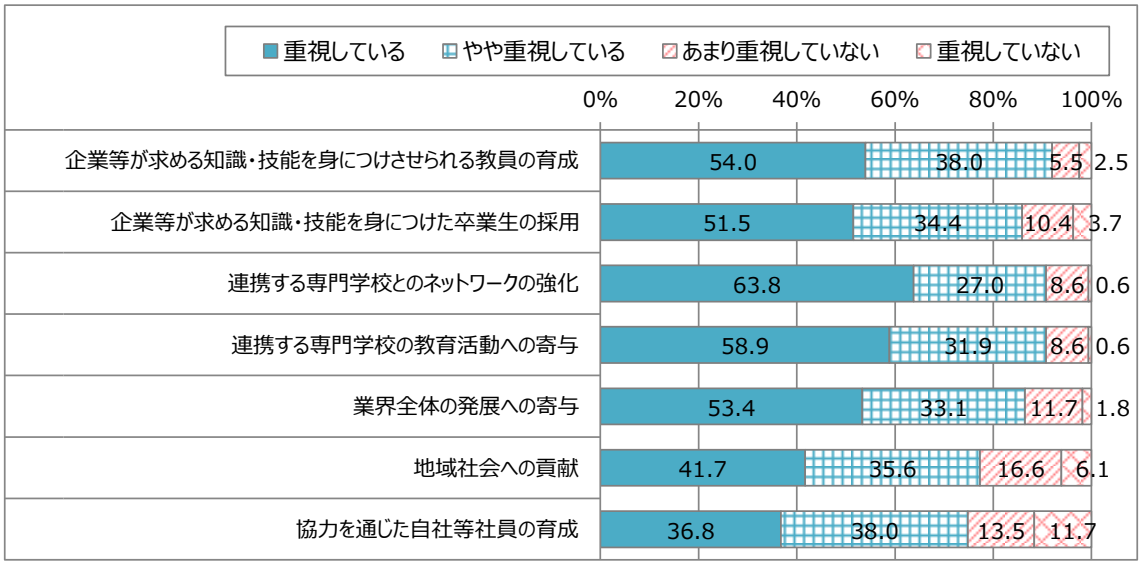

図 3-141　教員の資質向上への協力の目的として重視するもの（各単数選択）

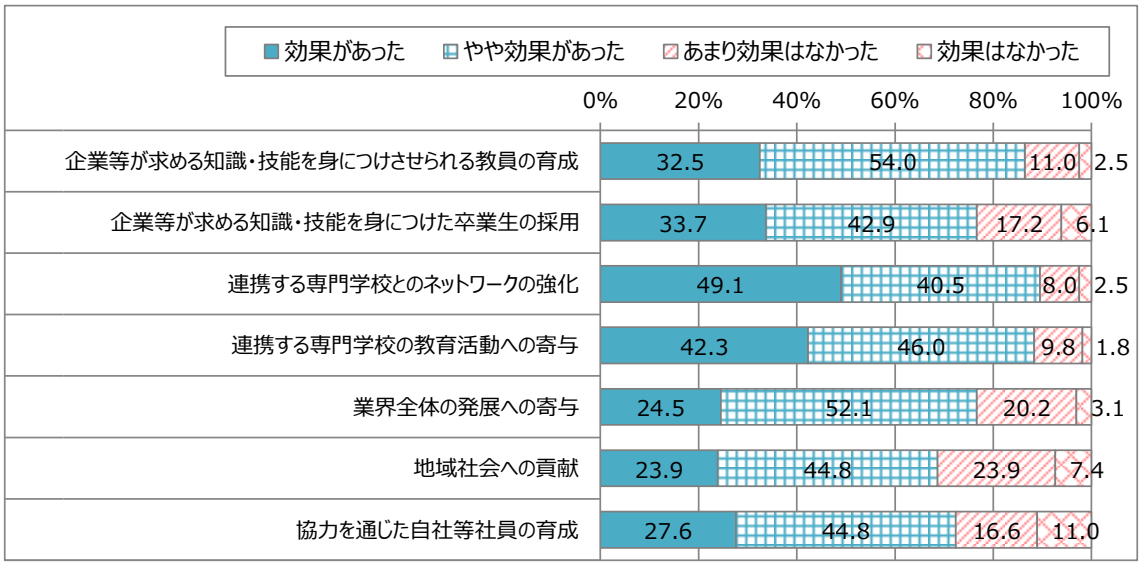

図 3-142　教員の資質向上への協力による企業にとっての効果（各単数選択）

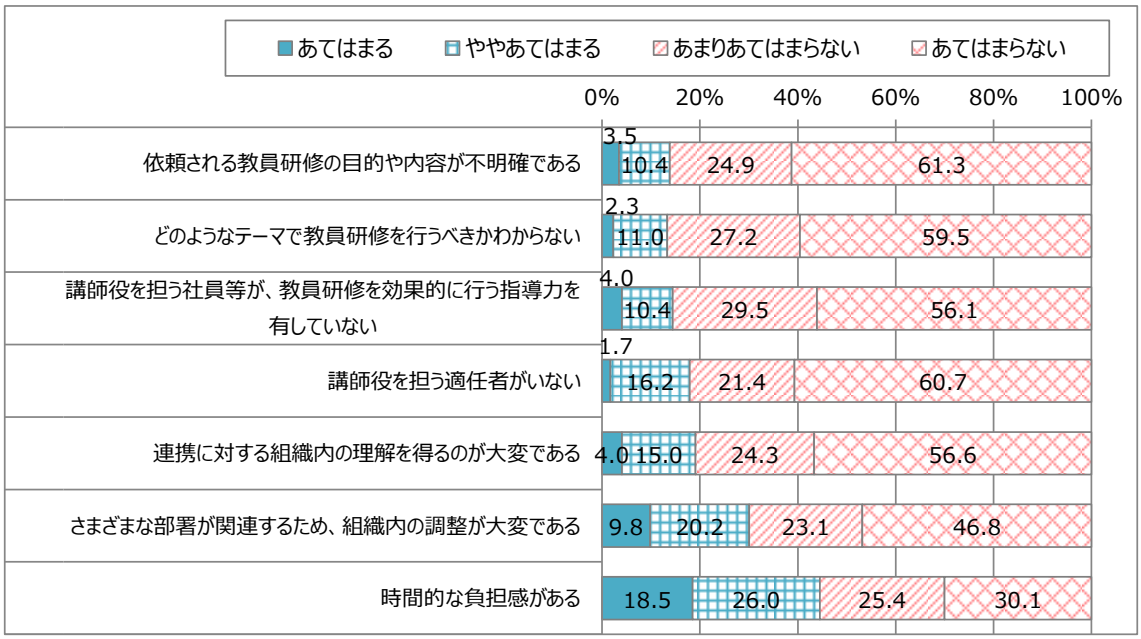

図 3-143　教員の資質向上への協力に関する課題や改善点（各単数選択）

(6) 学校評価への協力について

- 学校評価への協力内容は、「学校関係者評価委員会に委員として参加している」が約 8 割、「学校評価のためのアンケート調査やヒアリング調査に協力している」が約 4 割であった。
- 学校関係者評価委員会への参加の目的として重視するものは、「重視している」に着目すると、「企業等が求める知識・技能を身につけられる学校運営の実現」「企業等が求める求める知識・技能を身につけた卒業生の採用」「連携する専門学校とのネットワークの強化」が上位で、約 5.5～6 割であった。
- 学校関係者評価委員会への参加による企業にとっての効果は、「連携する専門学校とのネットワークの強化」が約 4 割であった。

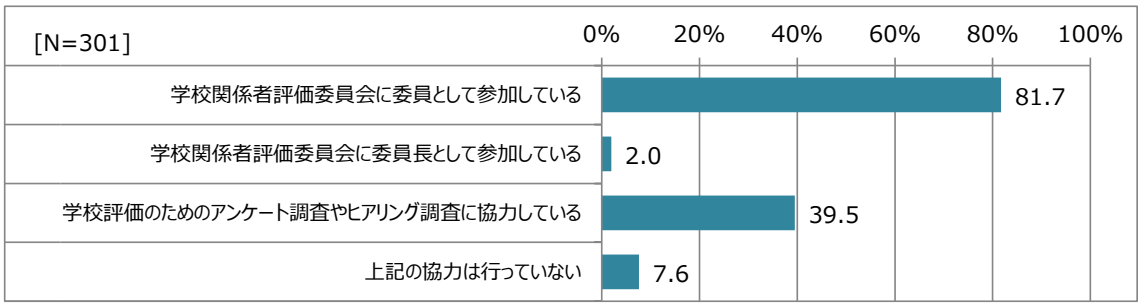

図 3-144　学校評価への協力内容（複数選択）

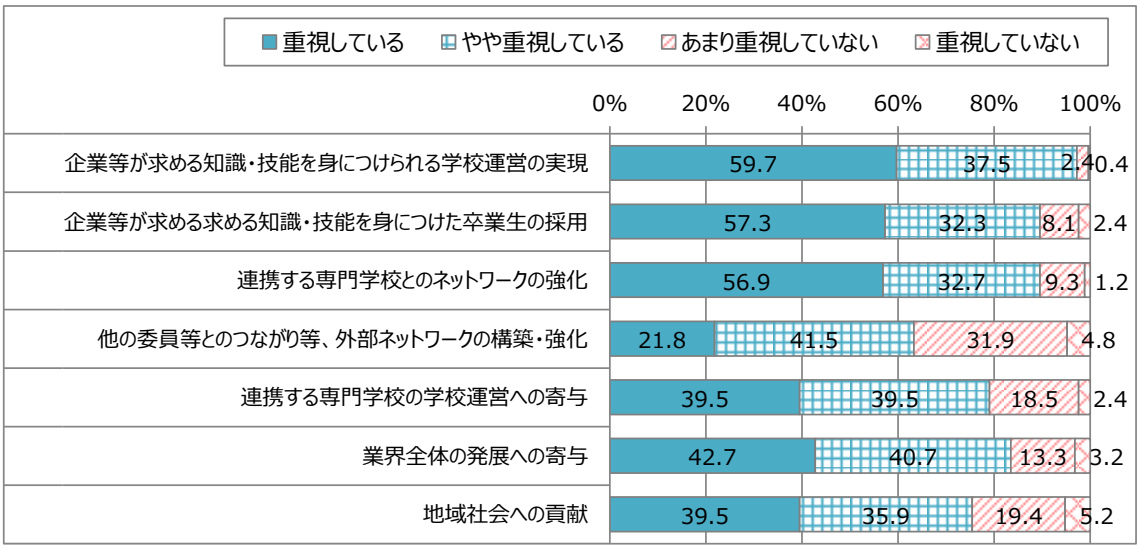

図 3-145　学校関係者評価委員会への参加の目的として重視するもの（各単数選択）

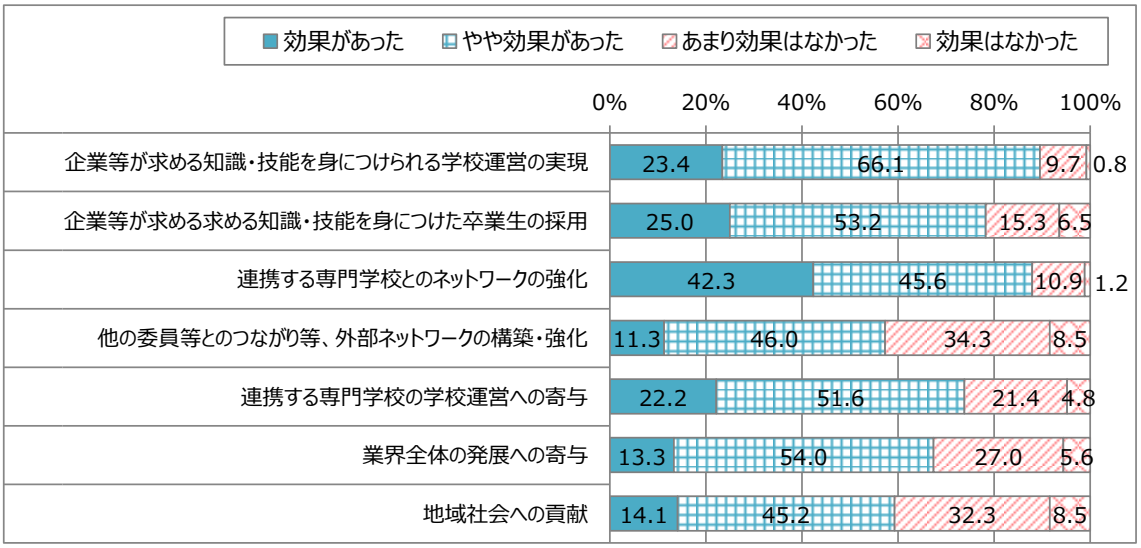

図 3-146　学校関係者評価委員会への参加による企業にとっての効果（各単数選択）

- 学校関係者評価委員会で意見したことは、「教育理念・目的・人材育成像」「教育方法・教育評価」「教育課程編成・教育到達レベル」が約 5 割前後であった。
- 学校関係者評価委員会への参加に関する課題や改善点は、「あてはまる」と「ややあてはまる」の割合の合計値は、「時間的な負担感がある」が約 2.5 割であった。

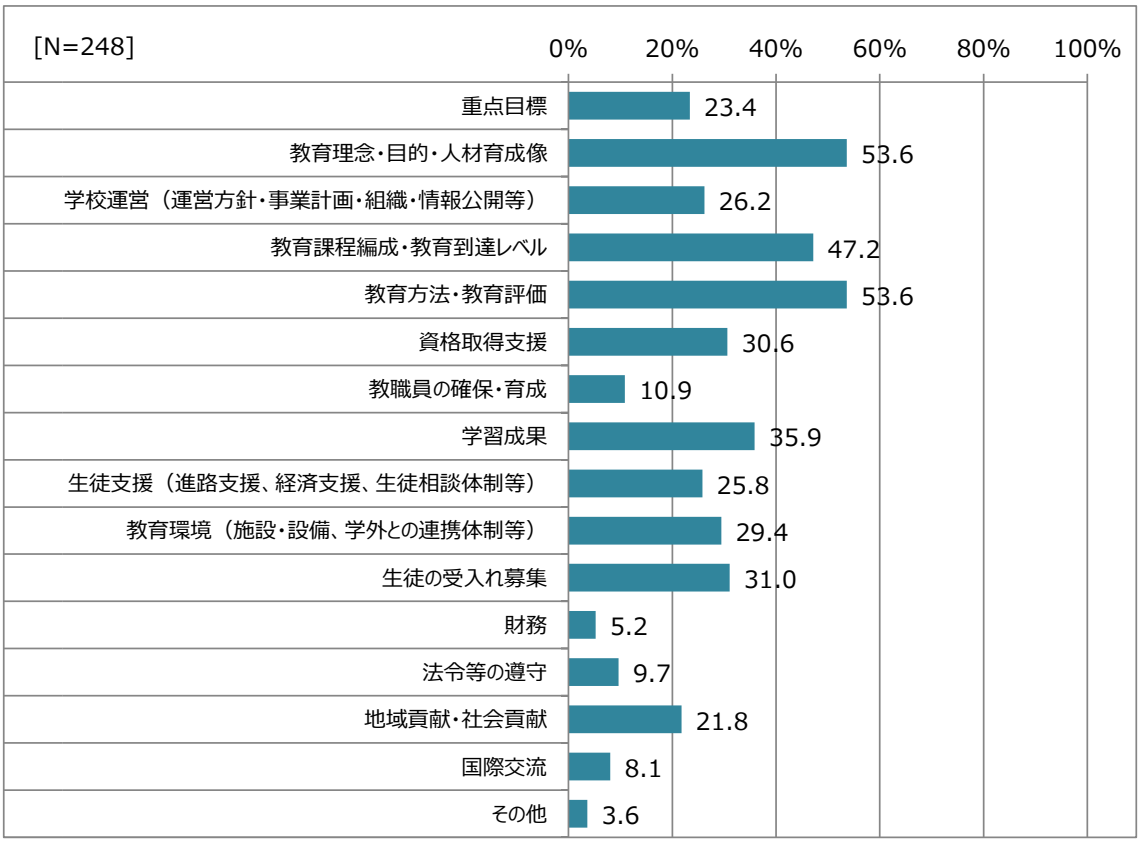

図 3-147　学校関係者評価委員会で意見したこと（複数選択）

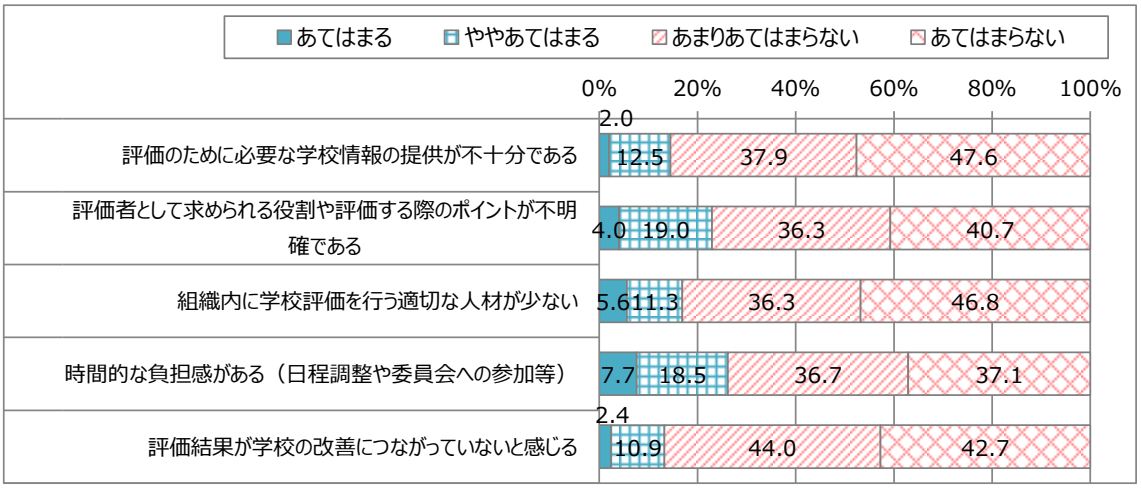

図 3-148　学校関係者評価委員会への参加に関する課題や改善点（各単数選択）

(7) その他の連携について

- その他の連携内容は、「業界が求める人材や資格に係る情報の提供」が約 4 割、「企業見学会の実施」「授業時間外（長期休暇期間等）でのインターンシップの受け入れ」「学内で行われる就職セミナーへの講師派遣等、就職活動の支援」が各約 3 割であった。

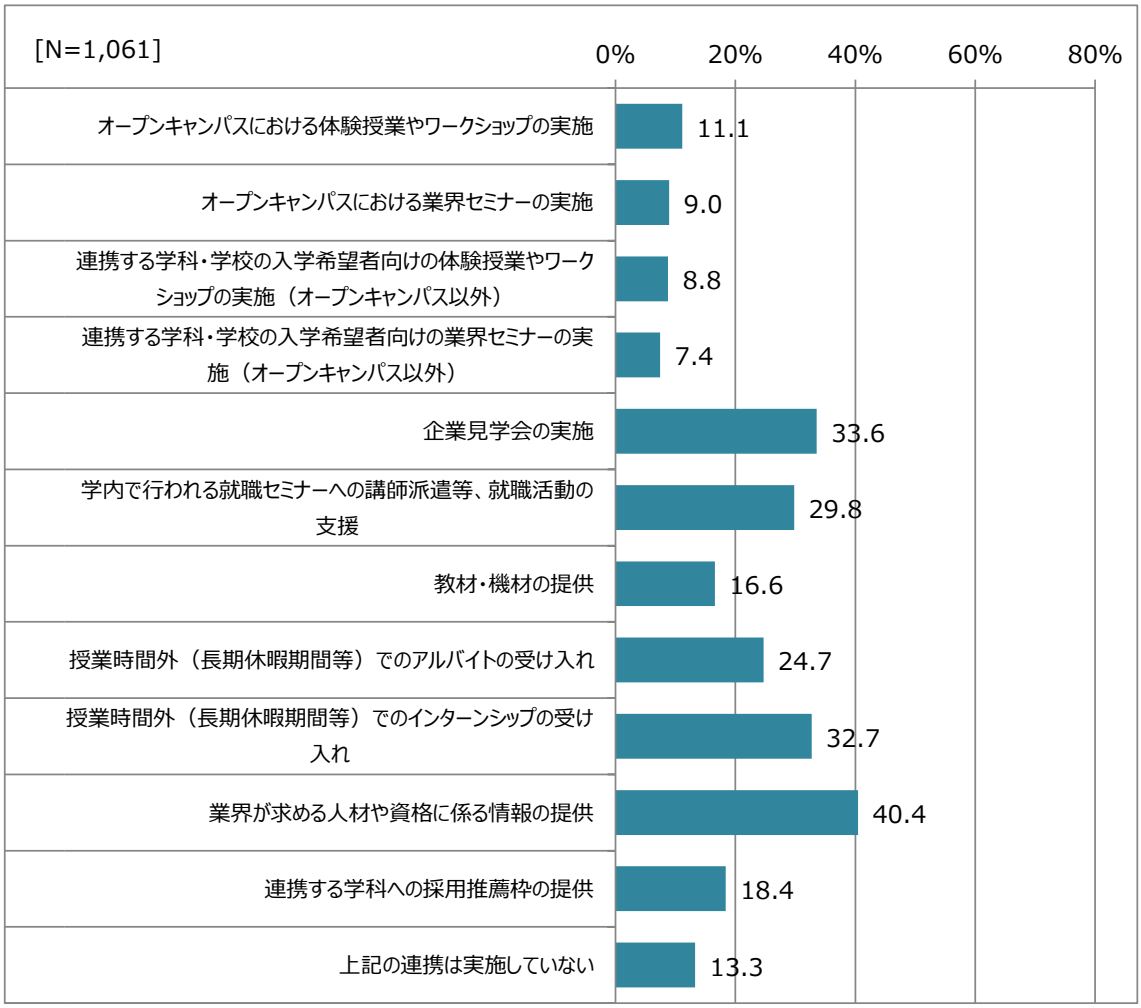

図 3-149　その他の連携内容（複数選択）

(8) 連携による連携先学科にとっての効果について

- 企業からみた連携先学科の改善状況は、「改善した」と「やや改善した」の回答割合の合計値に着目すると、「生徒の実践的・専門的な知識・技能の習得」「就職先となる（なりうる）業界において求められる能力に対する教職員の理解の向上」「生徒の基礎的・汎用的な能力の習得（社会人基礎力等）」「企業等、外部組織との連携強化（企業等による積極的な教育への参画）」「就職先となる（なりうる）企業・業界からの評価」が上位で、約 6～7 割であった。

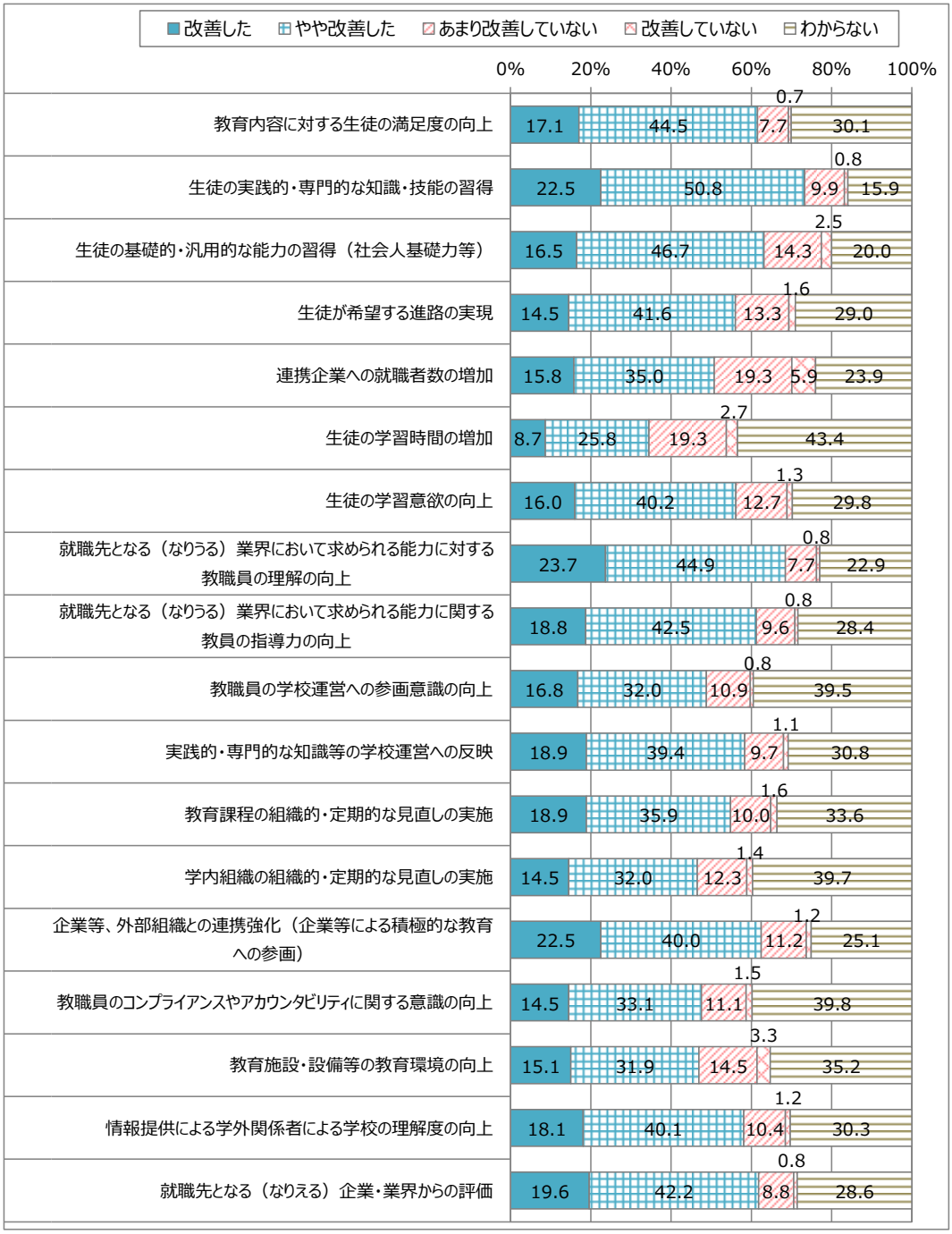

図 3-150　企業からみた連携先学科の改善状況（各単数選択）

(9) 専門学校の卒業生や連携校の卒業生について

- 専門学校の卒業生に期待する能力等で重視するものは、「重視している」に着目すると、「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」が各約 8 割、「相手の状況や考え方を考慮して話ができること」が約 7.5 割で上位であった。
- 専門学校の卒業生が身につけていると思われる能力等は、「専攻分野に直接関わる専門知識」「専攻分野の技能」が約 3 割、「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」「専攻分野の関連領域の知識」「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」が各 2 割前後であった。

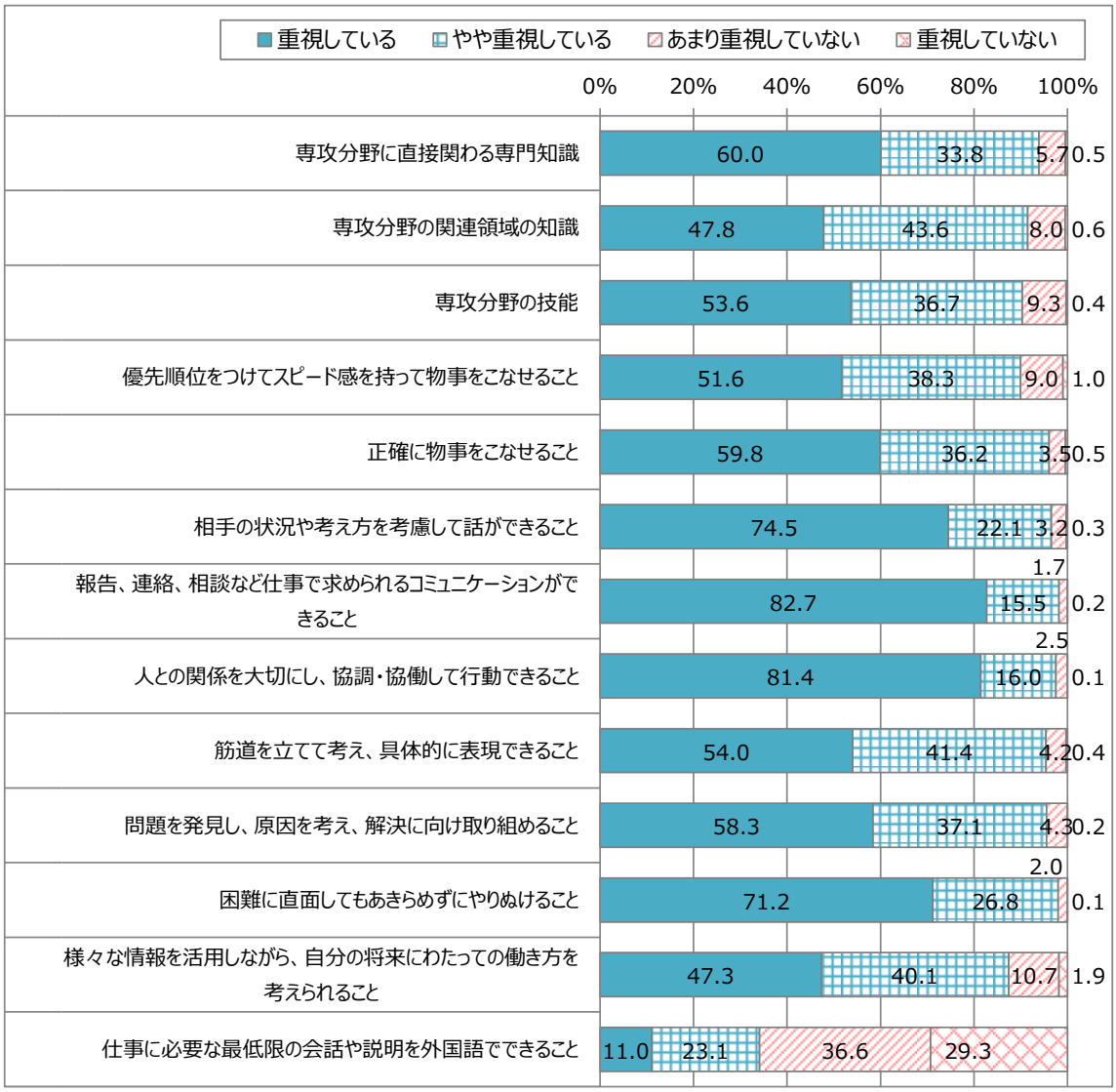

図 3-151　専門学校の卒業生に期待する能力等で重視するもの（各単数選択）

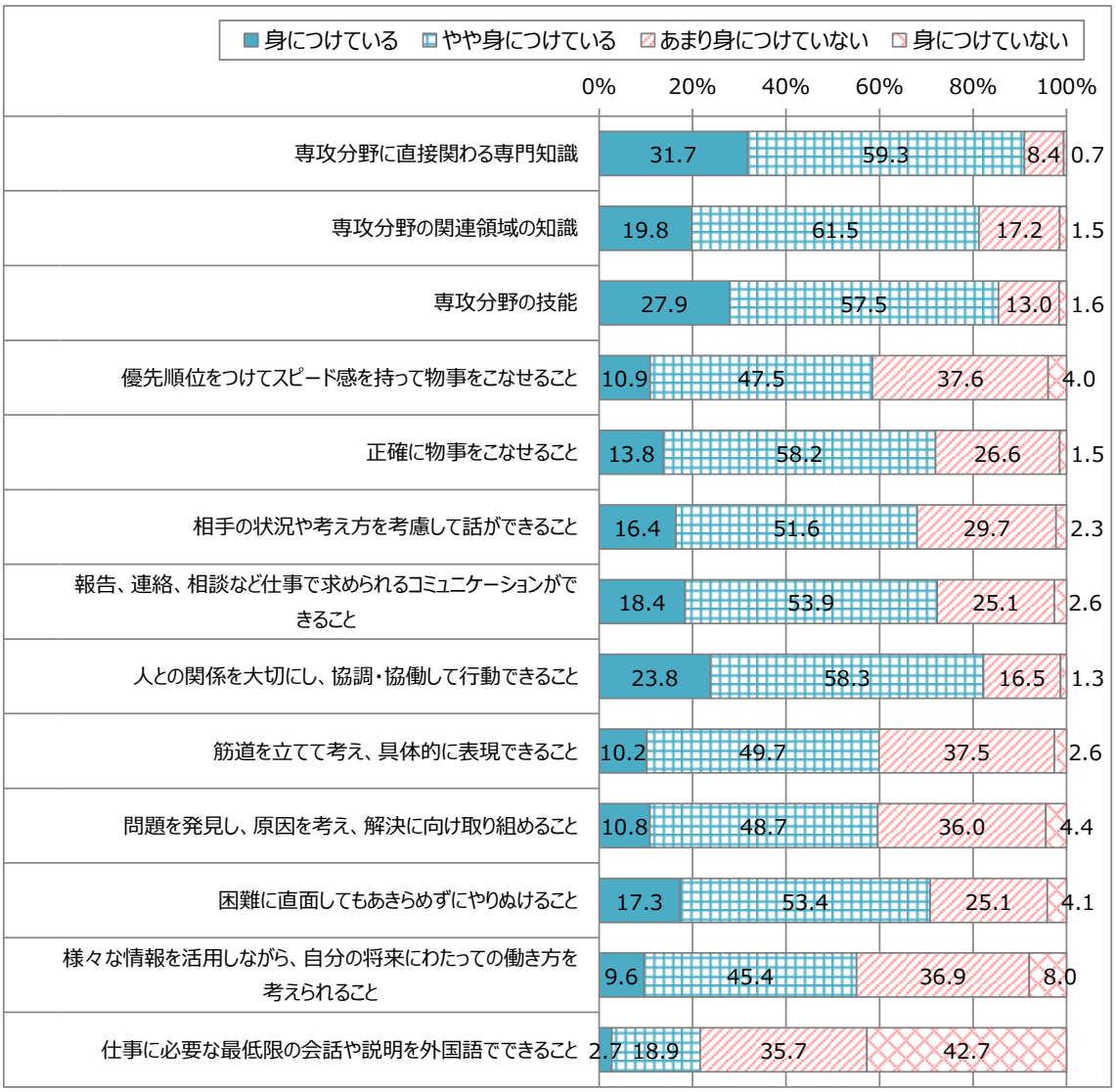

図 3-152　専門学校の卒業生が身につけていると思われる能力等（各単数選択）

- 連携学科の卒業生（認定前に同課程を卒業した者も含む）と他の専門学校卒業生との比較については、多くの項目で約８割前後の企業が、連携学科の卒業生のほうが「優れている」または「やや優れている」と認識している結果であった。
- 特に優れていると思われる能力等は、「専攻分野に直接関わる専門知識」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」「専攻分野の技能」が上位であった。

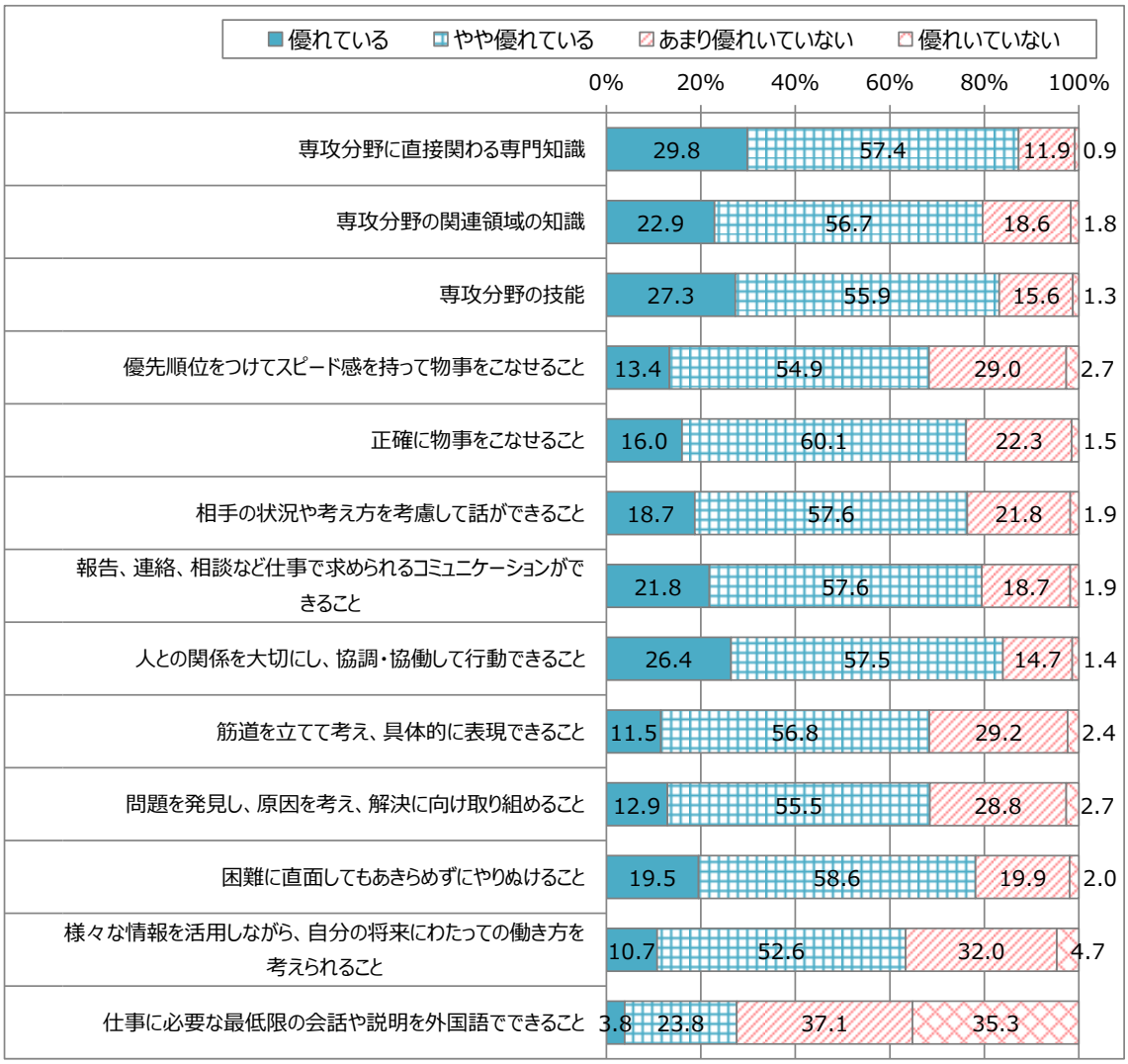

図 3-153　連携学科の卒業生（認定前に同課程を卒業生した者も含む）と他の専門学校卒業生との比較（各単数選択）

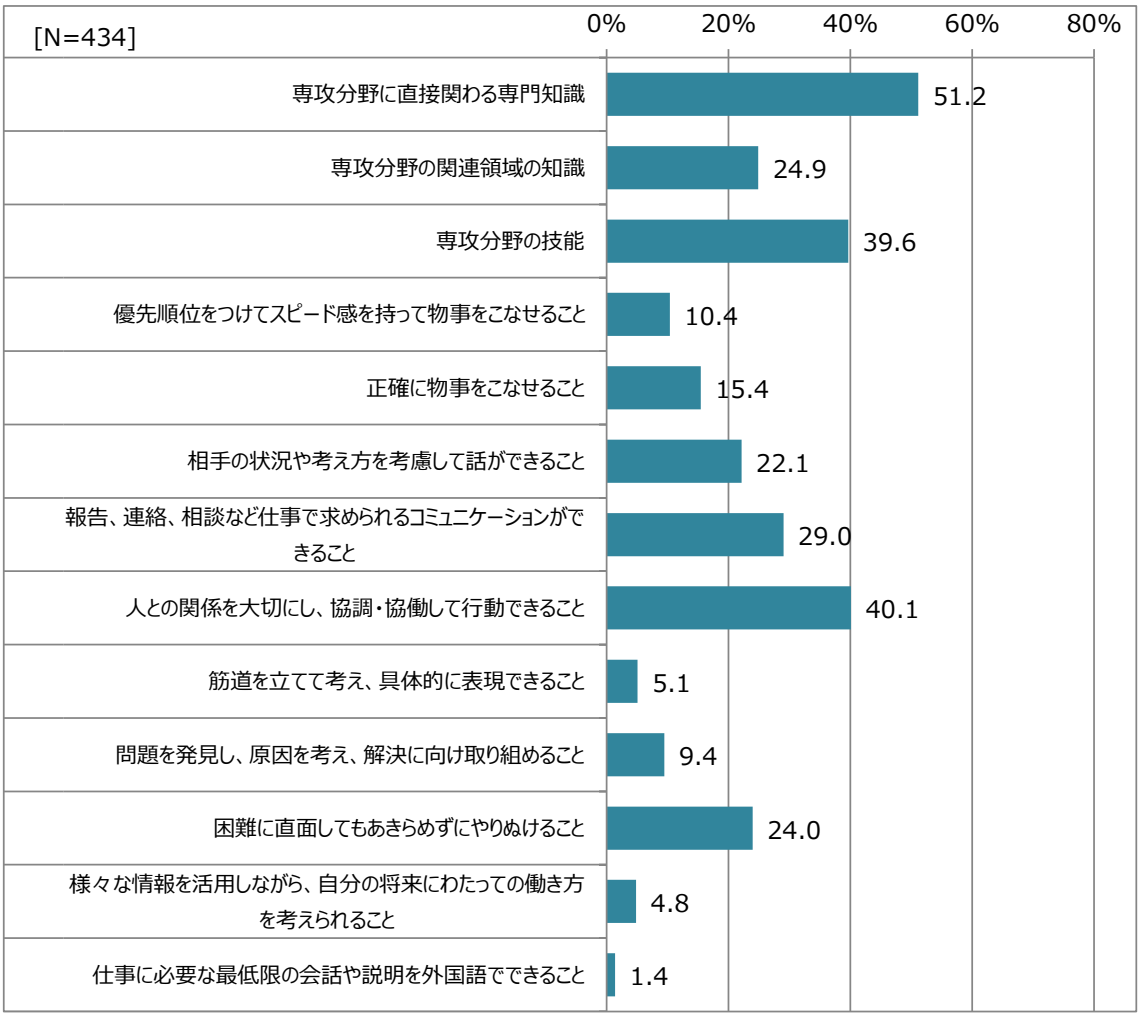

図 3-154　連携学科の卒業生（認定前に同課程を卒業生した者も含む）と他の専門学校卒業生との比較（特に優れていると思われるもの）（複数選択：5 つまで）

(10) 連携学科との連携の今後の方針等について

- 連携校との今後の連携に関する意向は、「連携を強化したい」が約 6 割、「現状を維持したい」が約 3.5 割であった。
- 「職業実践専門課程」のような企業等と専門学校が連携する取組が、企業が必要とする専門人材の育成に有意義と考えるかについては、「有意義である」が約 3/4、「やや有意義である」が約 1/4 であった。
- 専門学校との連携を図るにあたっての行政等に対する要望は、「「職業実践専門課程」の認知度向上」が約 6.5 割、「連携企業への経済的支援」が約 5 割であった。

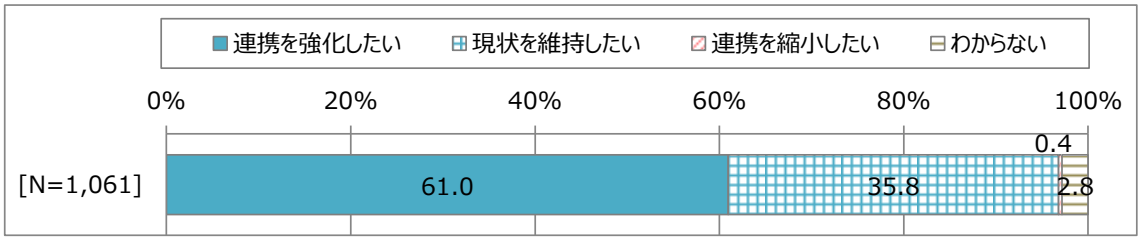

図 3-155　連携校との今後の連携に関する意向（単数選択）

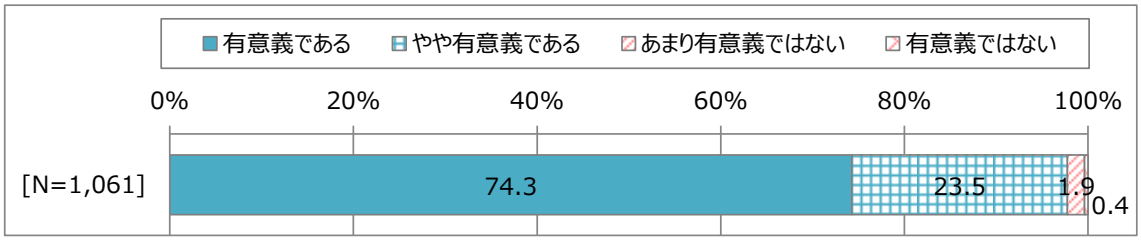

図 3-156　専門人材の育成における企業等と専門学校の連携の意義（単数選択）

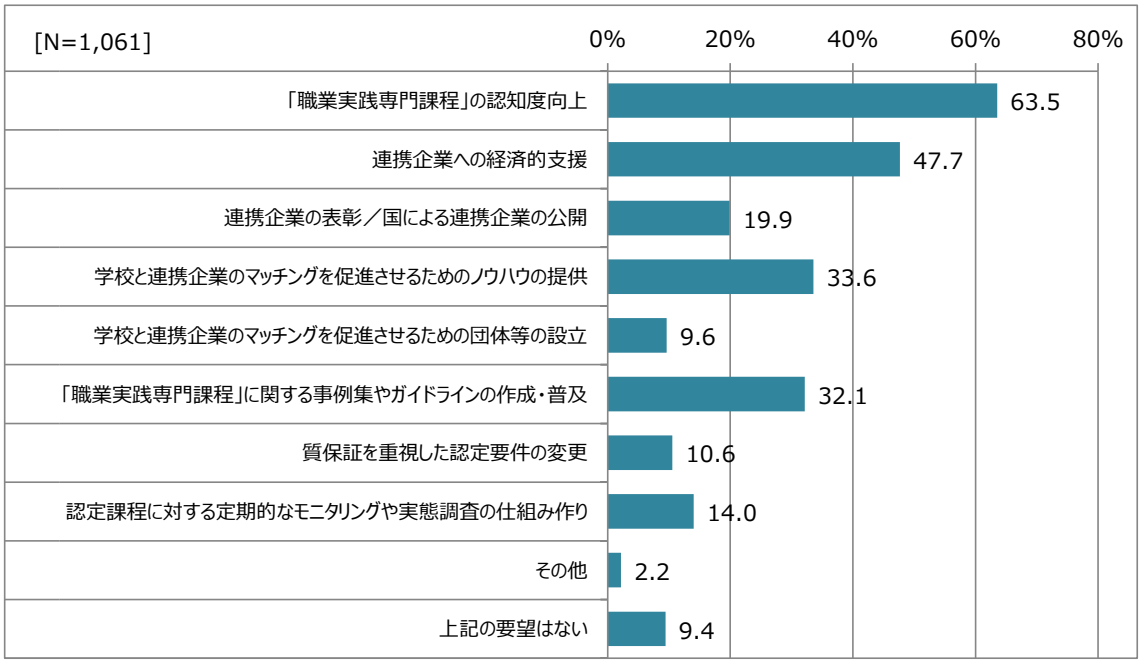

図 3-157　専門学校との連携を図るにあたっての行政等に対する要望（複数選択）

3.3.4　卒業生調査

(1) 基本的な事項

- 性別は、男女各約 5 割であった。
- 年齢は、「25 歳未満」が約 5.5 割、「25～29 歳」が約 2.5 割であった。

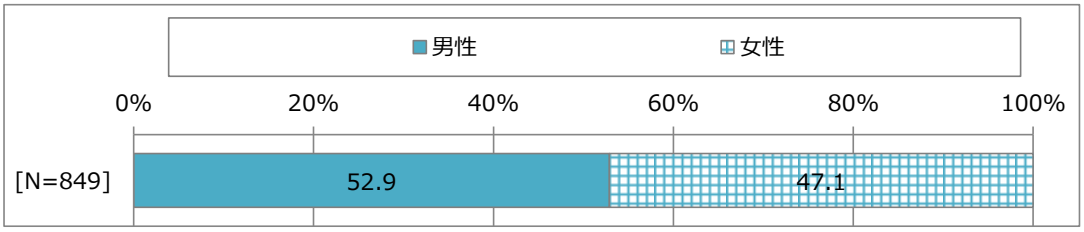

図 3-158　性別（単数選択）

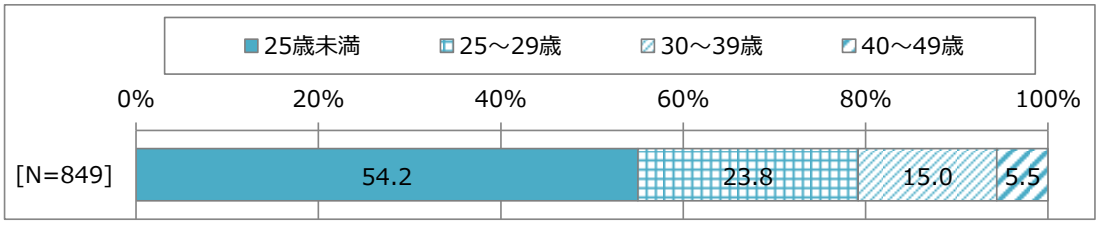

図 3-159　年齢（単数選択）

(2) 現在の仕事等について

- 就労形態は、「雇用されている（正社員）」が約 8.5 割であった。
- 職種は、「専門的・技術的職業」が約 5.5 割、「サービス職業」が約 2 割であった。

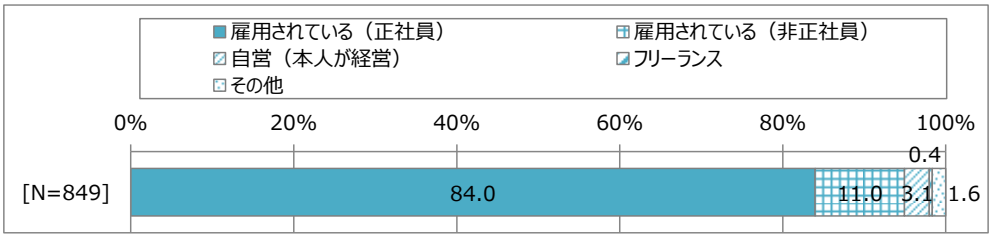

図 3-160　就労形態（単数選択）

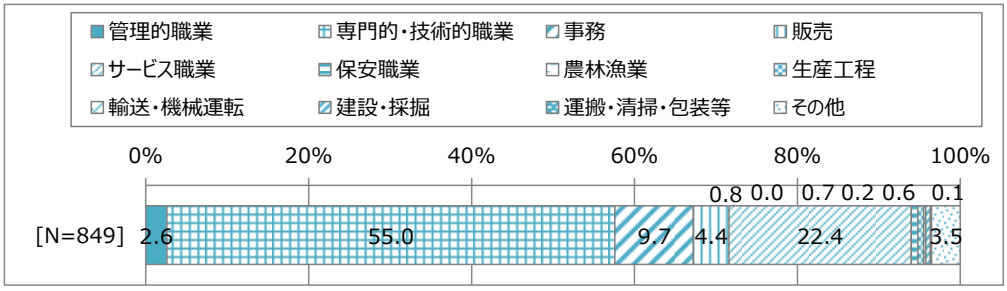

図 3-161　職種（単数選択）

- 仕事で求められる能力等は、「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」「正確に物事をこなせること」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」が上位であり、特に求められると思われるものは、「専攻分野に直接関わる専門知識」「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」が上位であった。
- 在学時代に伸びた能力等は、「専攻分野に直接関わる専門知識」「専攻分野の技能」「人との関係を大切にし、協調・協働して行動できること」「困難に直面してもあきらめずにやりぬけること」が上位であり、特に伸びたと思われるものも同様の順であった。

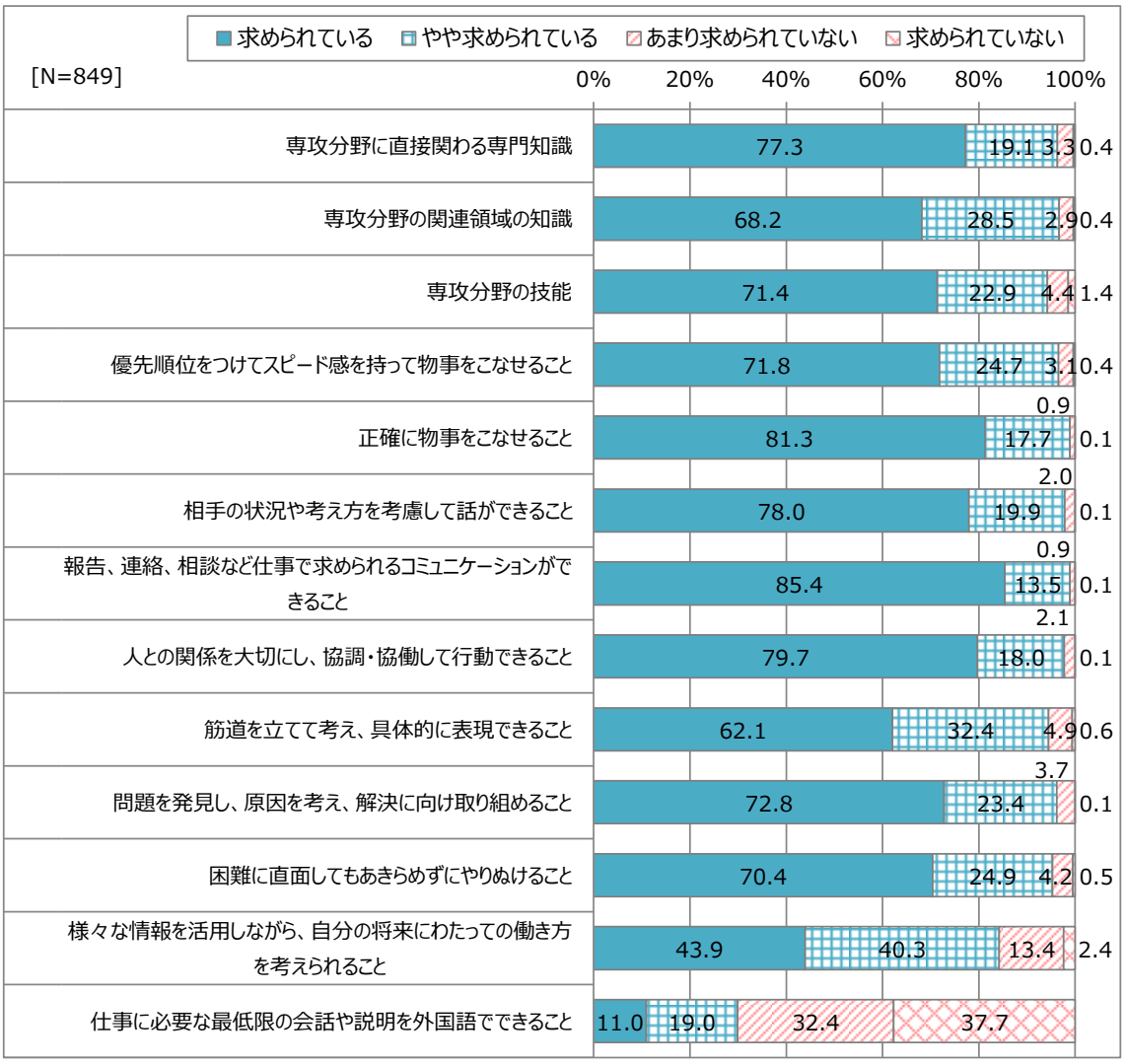

図 3-162　仕事で求められる能力等（各単数選択）

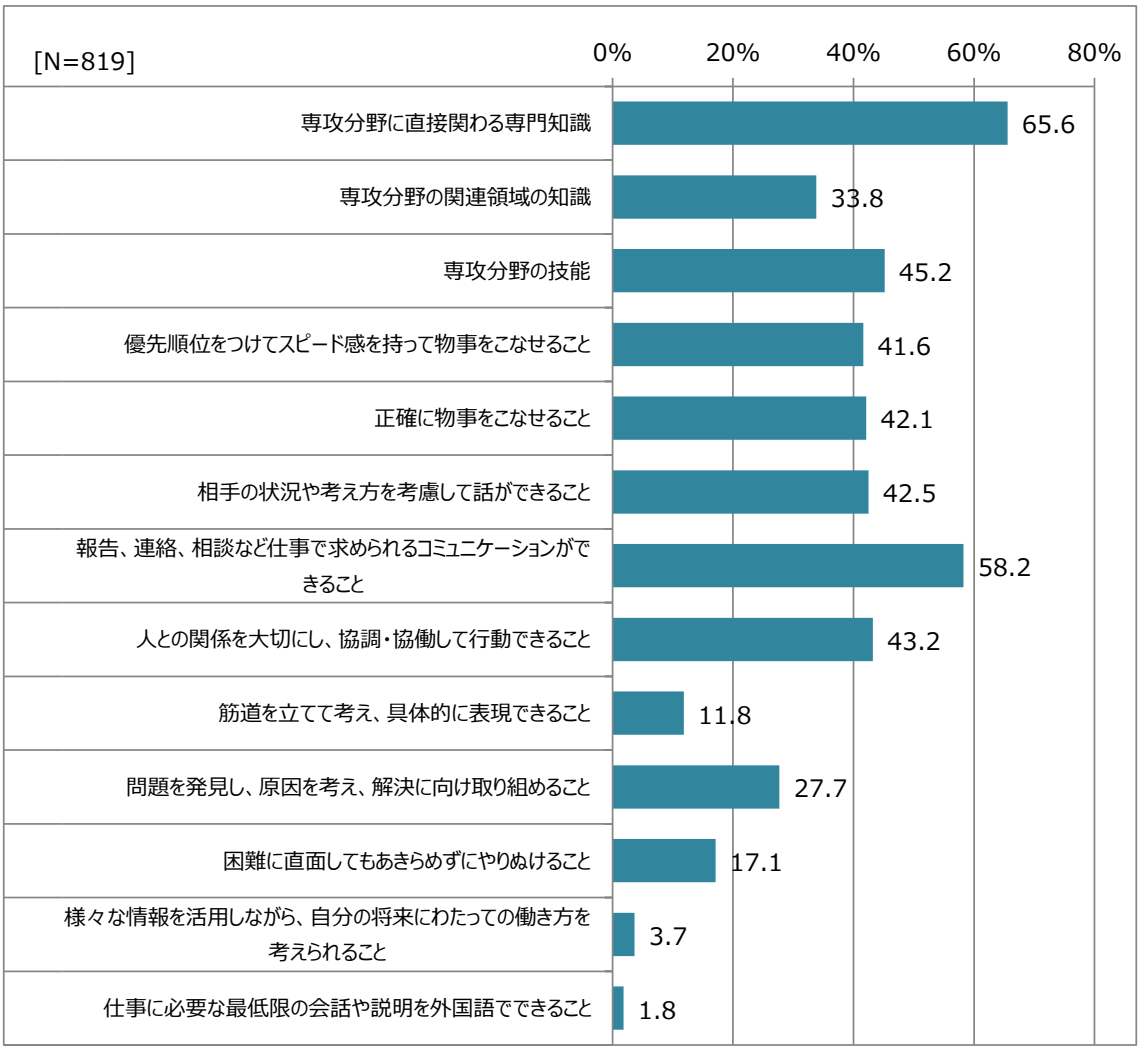

図 3-163　仕事で求められる能力等（特に求められるもの）（単数選択：5 つまで）

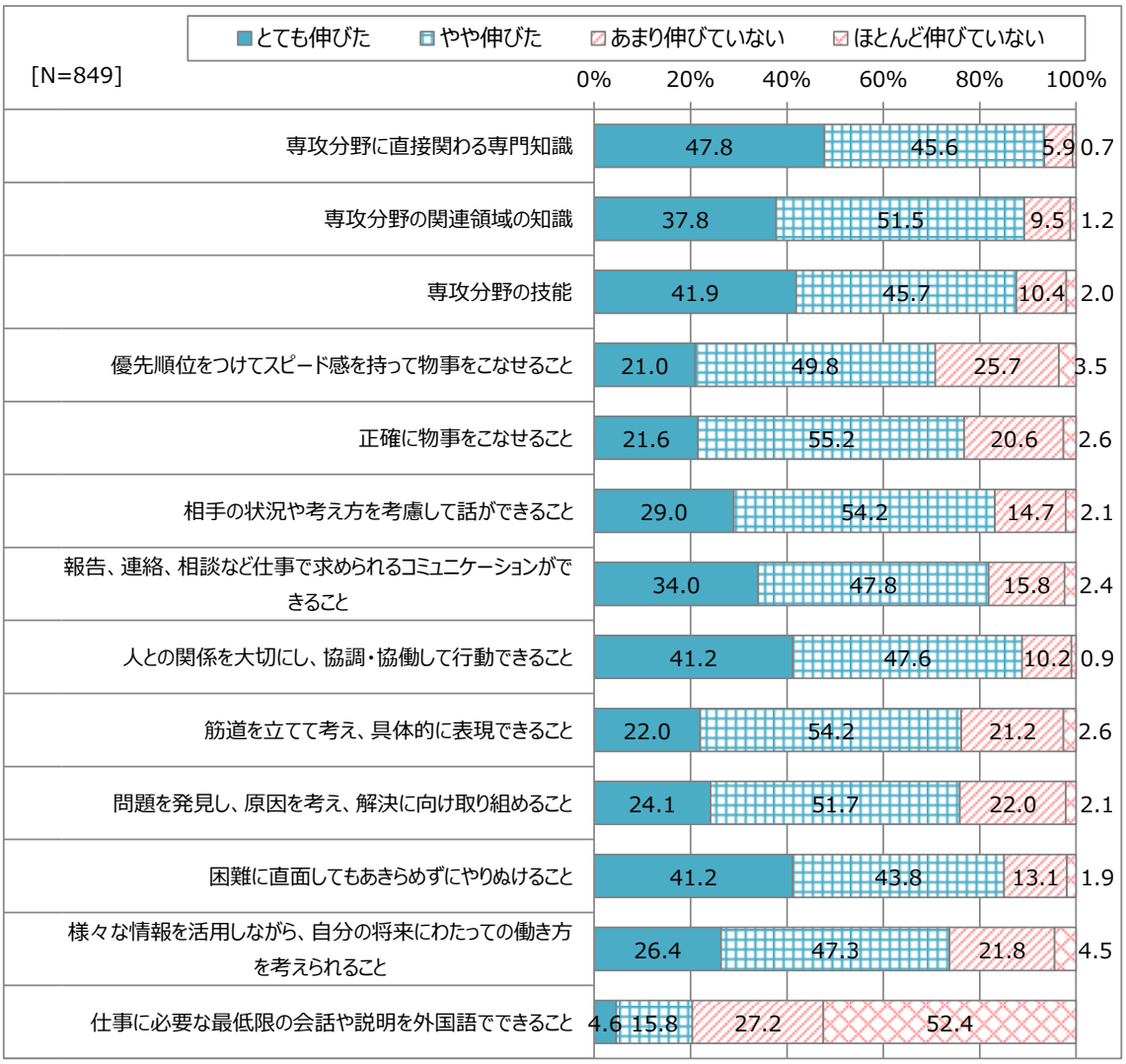

図 3-164　在学時代に伸びた能力等（各単数選択）

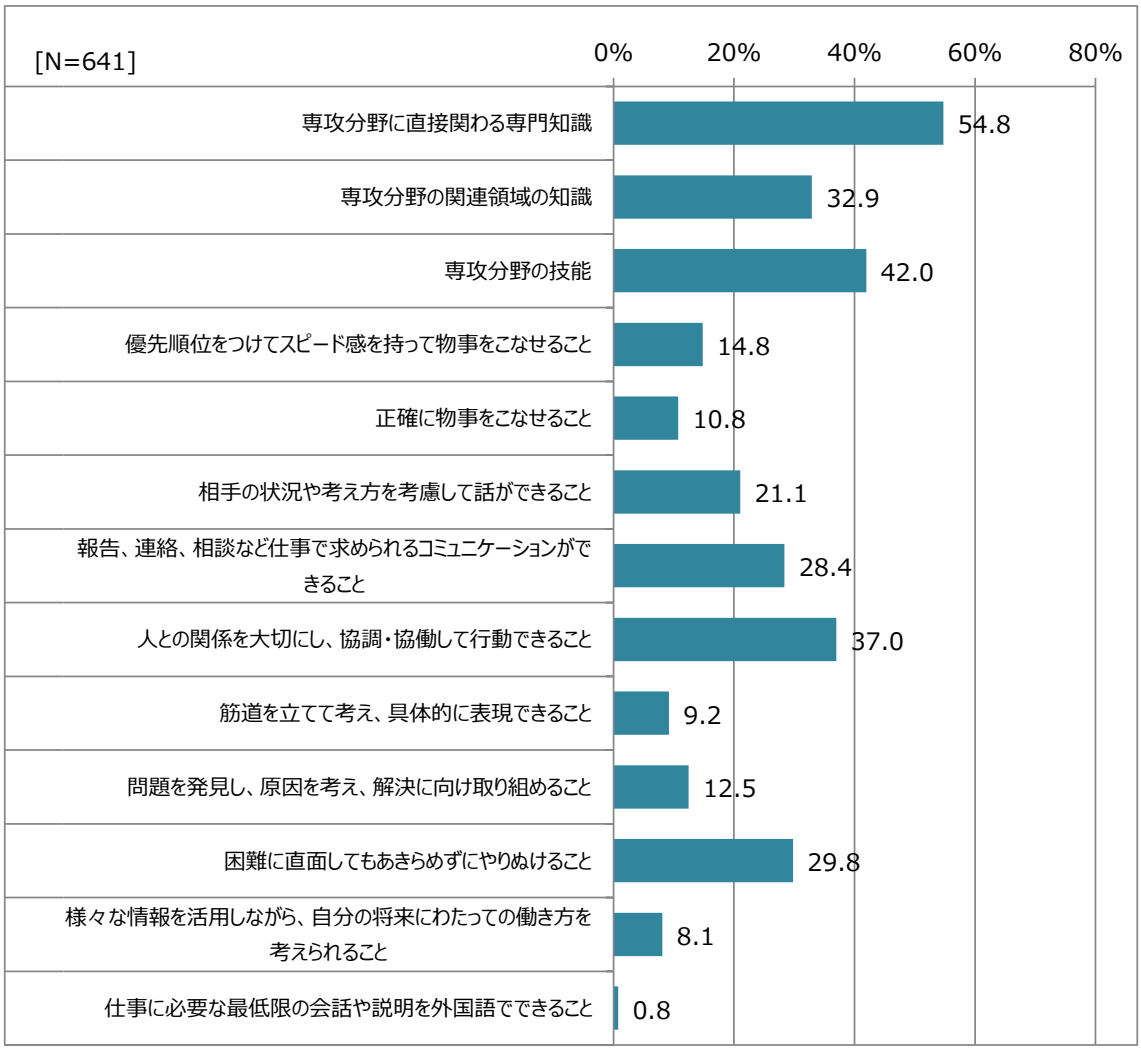

図 3-165　在学時代に伸びた能力等（特に伸びたもの）（単数選択：5 つまで）

(3) 企業等と連携した実践的な教育の受講経験等について

- 企業等と連携した実践的な教育の受講経験は、「企業等から派遣された講師による学内での実習・演習」が約 7 割、「企業等において行われる専門現場実習」が約 6 割、「企業等において行われる職場体験型インターンシップ」が約 5 割であった。

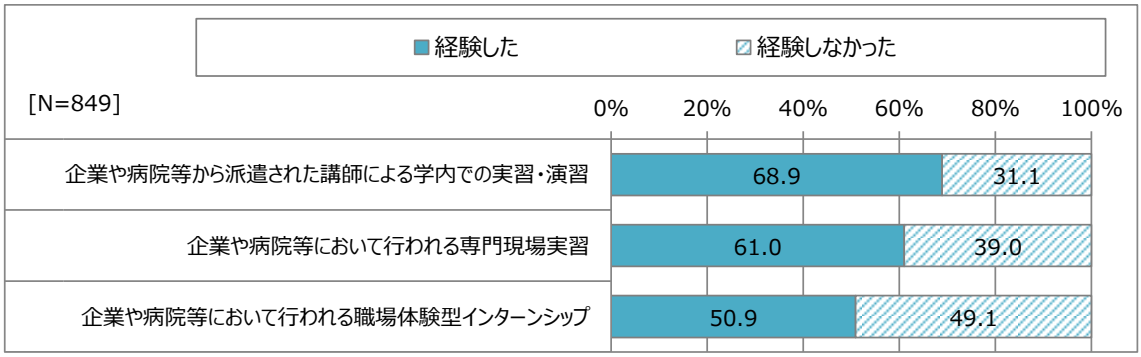

図 3-166　企業等と連携した実践的な教育経験（各単数選択）

(4) 「職業実践専門課程」について

- 「職業実践専門課程」の認知状況は、「内容まで知っている」が約 1.5 割、「名称のみ知っている」が約 3 割、「初めて聞いた」が約 5.5 割であった。
- 「職業実践専門課程」の認定を受けているかどうかが進学先選びに影響を与えたと思うかについては、「そう思う」が約 2.5 割、「ややそう思う」が約 4 割であった。
- 「職業実践専門課程」の認定制度に対する考えは、「そう思う」に着目すると、「生徒の実践的・専門的な知識・技能の習得につながる」が約 5.5 割、「高校生にとって進路選択時の参考になる」「企業にとって学生採用時の参考になる」「教育内容に対する生徒の満足度が向上する」が 4 割前後であった。

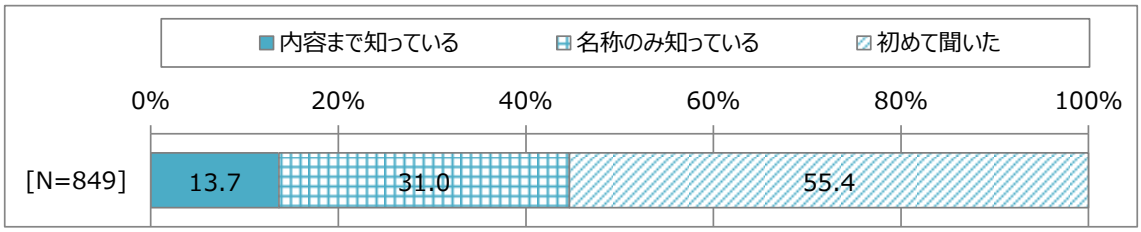

図 3-167 「職業実践専門課程」の認知状況（単数選択）

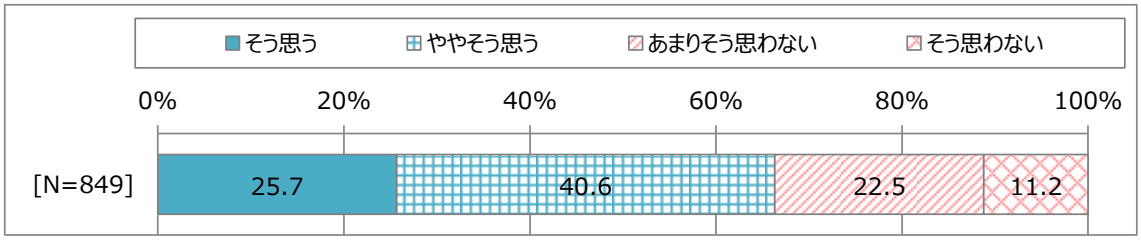

図 3-168 「職業実践専門課程」の認定状況が進学先選びに与える影響（単数選択）

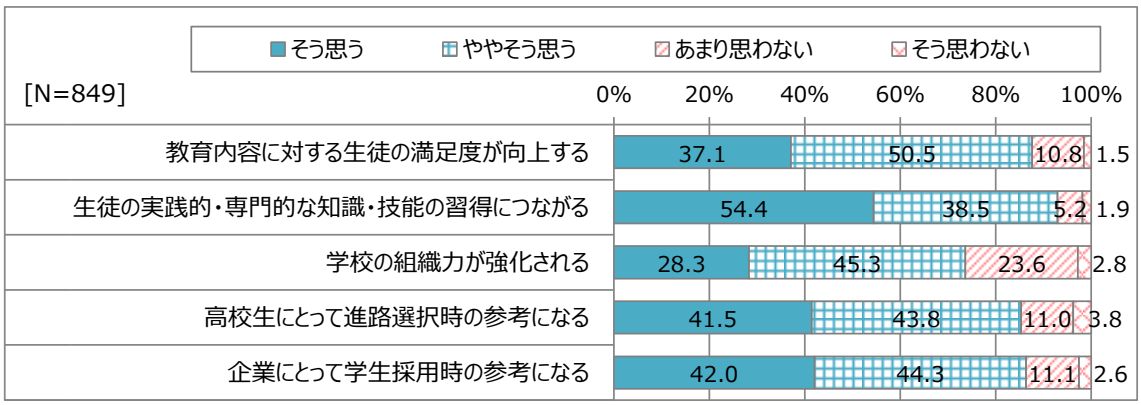

図 3-169 「職業実践専門課程」の認定制度に対する考え（各単数選択）

(5) 学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望

- 実際に働いている立場からみた、学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望は、「働く上で必要となる能力等を明確に示す」「学科で学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきについて理解できるように説明する」が約 6 割、「学科の卒業生等、OB・OG との交流の場を増やす」が約 4 割であり、在学生調査と同様の傾向であった。
- 学科が行っていた教育についての全体的な満足度は、「とても満足している」が約 5 割、「やや満足している」が約 4 割であった。

図 3-170　学校・学科における教育の進め方等に対する改善要望（複数選択）

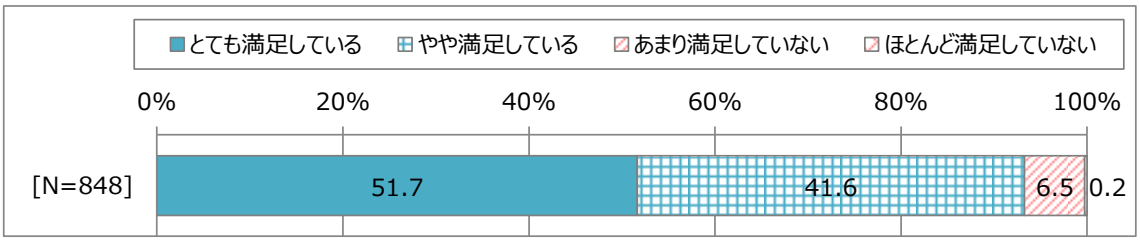

図 3-171　学科が行っていた教育についての全体的な満足度（単数選択）

3.4　今後の実態等の把握に向けた調査手法の検討

本調査では、これまでに示したような多様かつ多数の調査対象に対して、非常に多岐にわたる情報を収集・分析した。今後、継続的に実態等を把握していくにあたっては、収集する項目の有用性と、回答者の協力可能性の確保（回答負担の軽減）の双方を十分に検討し、調査手法を設定することが重要と考えられる。そのためここでは、今後の実態等の把握に向けた調査手法について、本調査の経験を踏まえた留意点を示す。

- 本調査では認定学科の取組の詳細、非認定学科との相違等の詳細を把握するために、配布対象としては、認定学科は全数、非認定学科は認定学科を有する学校の学科とそうでない学校の学科それぞれについて認定学科と同等規模とする大規模調査として実施した。これにより実態等が概ね把握されたことから、今後は、継続的な観測が必要な調査項目（効果に係る取組等）に限定するなどにより大幅に削減するとともに、認定学科についても抽出調査で実施するなど、調査項目、調査対象双方において回答負担の軽減を図ることが有効と考えられる。
- したがって調査項目については、本年度の結果を踏まえより掘り下げて設定するもの、継続して設定するもの、除外するものの 3 点にめりはりをつけ、全体としては大幅に項目数を削減する方向で設定すること一つの方向として考えられる。
- 学科区分により、各種の取組やそれにより生じる効果に相違が生じていると考えられる。本調査においては、学科区分別の集計[3]、及びいくつかの調査項目については「医療関係」「商業実務関係」を対象にクロス集計を行い、学科区分により状況に相違のあることを確認したが、今後は、詳細の分析を通じ、学科区分ごとの状況の相違をより明らかにするとともに、その考察を通じ、学科区分ごとに今後の示唆を抽出・整理していくことが必要と考えられる。
- また、「職業実践専門課程」の導入によりもっとも重視すべき効果は、そのアウトカムとなる生徒の変化と考えられる。したがって今後はこの観点を重視した調査手法の拡充が求められる。具体的には、調査項目を揃えたうえでの経年分析の実施、効果に影響を与える要因分析の実施、サンプリング方法の見直しなどの検討が必要と考えられる。[4]

[3] 学科区分別の集計はその量が多数に及びこと、及び今後の示唆につながりうる傾向まで明らかにすることができなかったことから、別冊の参考資料に掲載している。

[4] 本調査では、各学科 4 名の在学生を対象としたが、対象学科を絞り、当該学科の全学生を対象とするなど、サンプルの代表性を高める工夫も検討に値すると考えられる。

- スケジュールについては、本年度は調査設計に期間を要したため、11 月から年末にかけての実施となった。今後は、本年度の成果を活かし、実施時期を前倒しにするとともに、アンケート調査結果を踏まえたヒアリング調査と全体の分析・考察により多くの期間をあてられるようにすることが望ましい。
- なお、調査対象については、高校側のニーズ等についても把握することが望ましいとの意見が検討委員会より得られた。これについては、ヒアリング調査での対応も含め、今後の検討において判断すべき必要があると考えられる。

4. 詳細ヒアリング調査の実施

4.1 目的

職業実践専門課程を有する専修学校の取組等の詳細を把握するため､認定課程を有する学校（16 校)、当該学校に在籍している学生（4 グループ)、連携企業（7 企業）に対してヒアリング調査を実施し、各認定要件の取組状況、効果、課題等を調査した。

4.2 調査時期

2015 年 11 月から 2016 年 3 月にかけて実施した。

4.3 調査対象

4.3.1 選定の方針

調査対象の選定方針は、以下のとおりである。

- 職業実践専門課程を有する専修学校の中から、各分野（工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養）1～3 校を選定。
- 認定時期（平成 26 年度、平成 27 年度)、所在地等のバランスを勘案して選定。

※ 最終的には、全国専修学校各種学校総連合会の助言も踏まえて決定。

4.3.2 対象一覧

ヒアリング先とヒアリングの進捗状況は以下の表のとおりである。

表 4-1 ヒアリング対象

番号	分野	学校名	所在地	認定年度	ヒアリング対象
1	工業	日本コンピュータ専門学校	大阪府	26 年度	学校、学生
2		東京工科自動車大学校	東京都	26 年度	学校のみ
3	農業	新潟農業・バイオ専門学校	新潟県	26 年度	学校のみ
4	医療	長野医療衛生専門学校	長野県	27 年度	学校、連携企業
5		赤門鍼灸柔整専門学校	宮城県	27 年度	学校、連携企業
6	衛生	新宿調理師専門学校	東京都	27 年度	学校、連携企業
7		二葉栄養専門学校	東京都	27 年度	学校、学生
8	教育・社会・福祉	大原医療秘書福祉保育専門学校大宮校	埼玉県	26 年度	学校のみ
9		仙台保健福祉専門学校	宮城県	27 年度	学校のみ
10		東京福祉専門学校	東京都	27 年度	学校、連携企業

番号	分野	学校名	所在地	認定年度	ヒアリング対象
11	商業実務	麻生情報ビジネス専門学校北九州校	福岡県	26 年度	学校、学生、連携企業
12	服飾・家政	上田安子服飾専門学校	大阪府	26 年度	学校のみ
13		文化服装学院	東京都	27 年度	学校、連携企業
14		ヒロ・デザイン専門学校	熊本県	27 年度	学校、連携企業
15	文化・教養	大阪コミュニケーションアート専門学校	大阪府	26 年度	学校、学生
16		アップルスポーツカレッジ	新潟県	26 年度	学校のみ

4.4　調査結果

ヒアリング調査の結果は、以下のとおりである。なお、先述のとおり調査対象は 16 校であり、ここで示す知見は特定事例の紹介であるため、必ずしもすべての職業実践専門課程に一般化できないことに留意が必要である。

4.4.1　教育課程編成委員会の実施状況

(1) 委員の選定

職業実践専門課程の認定要件（以下、「認定要件」とする。）として、企業等との連携体制を確保して、専門学校の教育課程の編成を行うため、当該専門学校の教職員及び企業等の役員又は職員その他必要な委員により組織される委員会を設置することが定められている。

多くの学校では、過年度からつながりのある業界団体の関係者、企業の役員、学識経験者、地方自治体の担当者等が委員に就任して、教育課程編成委員会を設置している。

教育課程編成委員会の構成メンバーを戦略的に選定することによって、現場に即した教育課程の編成にとどまらず、「業界トレンドの把握」、「インターンシップ及び就職の機会の拡大」を試みている学校もある。

戦略的な委員の選定

上田安子服飾専門学校では、ファッション業界人に加え、ファッションデザイナー団体の代表、ファッション産業の研究者、繊維の専門商社など、特色のあるメンバーで教育課程編成委員会を構成している。委員会では、主に業界の大きな流れ、ファッションの成長分野等、マクロ視点での議論を行っている。これらの委員から出た意見を参考にしながら、人材目標を定め、カリキュラムを編成している。業界の人材要件は変化しており、以前は製造に係る力が重要なスキルであったが、最近では、企画力を持ちグローバルに活躍できる人材が求められている。また服飾関連の企画は東京に集中していることもあり、カリキュラムの質をより高めるために、委員は関西圏の企業人にとどまらず、東京からも招請している。これらの委員からインターン及び就職の情報を提供してもらうこともある。

⑵ 委員会の運営

認定要件では、教育課程編成委員会を少なくとも年 2 回以上開催していることが定められている。

多くの学校が、前期（4-9 月）、後期（10-3 月）それぞれ 1 回ずつ、年 2 回開催している。前期の委員会では既存カリキュラムの改善を、後期の委員会では次年度以降に実施するカリキュラムの内容確認を行う学校が多い。

全体会のほかには学科ごとの分科会を開くことで、カリキュラム編成についてより深く議論する体制を整えている学校や、教育課程編成委員会の設置に係る規定を新たに定めて学内のガバナンスの強化を図る学校もある。

全体会と分科会の運営①

文化服装学院では、以前から、カリキュラム構成を議論するための教務委員会を毎月開催していた。職業実践専門課程の申請にあたり、教務委員会の 2 回分を産業界の方が参加する教育課程編成委員会とした。教育課程編成委員会は全体会と分科会からなり、全体会では学校の教育方針や業界で必要とされるスキルなど、一般的な内容を議論し、分科会での議論内容を発表する。分科会は年 2 回の全体会の後に開催される他に、不定期に集まりカリキュラム編成の議論の場としている。学科により異なるが、分科会は学内職員 2 人及び企業 2 人の 4 名で構成されることが多い。分科会を持つことで、カリキュラムの編成に関してより深く、より建設的な議論が可能となった。

全体会と分科会の運営②

東京福祉専門学校では、教育課程編成委員会を年間 2 回開催している。全体会と分科会の 2 部構成で実施しており、第 1 部の全体会では、学校の事業計画に基づいた運営方針を理解して頂いたうえで、入学者数、就職率など学校経営に関わる全体的な議論をしている。第 2 部の分科会では、各学科のカリキュラム編成について議論している。分科会は介護福祉士科、社会福祉士・精神保健福祉士、保育士、作業療法士の 4 つの分野があり、それぞれ 2～4 名の外部委員と学内の職員とで構成している。1 回目の教育課程編成委員会では、前年の委員からの意見等をどのようにカリキュラムや学習内容に反映したのかを報告し、2 回目では次年度に向けてより充実した教育内容となるように委員と協議している。学内演習をどのようにカリキュラムに組み込んでいくかなど、具体的な課題にしたがって議論することが多い。

委員構成にあわせた会議運営

長野医療衛生専門学校では、実習先となる複数の病院の指導者を教育課程編成委員会の委員とし、委員会では実習に関する意見収集を主に行うこととしている。教育課程編成委員会の場で各病院における実習内容の情報交換を実施することによって、実習の質の向上を図っている。なお、病院勤務の委員が教育課程編成委員会に参加しやすいよう、日曜日に開催している。

学内のガバナンス整備

仙台保健福祉専門学校では、各認定要件の取組の質を担保するために、教育課程編成委員

会、学校関係者評価委員会及び教育研修について独自の規定を定めている。また、学校の組織運営規程の改正を行い、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の組織内における位置付けを明確にするなど、職業実践専門課程を運営するためのガバナンスの整備を行っている。

教育課程編成委員会の効率的なマネジメントの工夫

大原医療秘書福祉保育専門学校大宮校は、全国に 69 校（2015 年 4 月 1 日時点）ある大原学園の専門学校である。全国にある認定校の認定学科ごとに教育課程編成委員会を設置しているため、大原学園全体の教育課程編成委員の人数を合計すると数百人に上る。そのため、各教育課程編成委員会をまとめる本部を分野ごとに設置している。大原医療秘書福祉保育専門学校大宮校は、医療事務学科および介護福祉学科の本部となり、とりまとめを行っている。

(3) 具体的な検討結果、改善・活用例

認定要件では、教育課程編成委員会の意見を活用して、教育課程の編成を行うことが定められている。

多くの学校では、カリキュラムの改善にあたり、資金、組織体制、カリキュラムの整合性、物理的な実行可能性（実習場所までの距離）等を考慮する必要があるため、カリキュラム改善は既存の科目の最低限の変更にとどまることが多い。

一方で、教育課程編成委員会での委員の意見を受けて、カリキュラムに新たな科目を加える学校や、カリキュラムの編成の枠を超えて、新たな取組を始めている学校もある。

人材像の明確化と現場の意見を取り入れたカリキュラムの改善

麻生情報ビジネス専門学校北九州校では、教育課程編成員会を設置した効果として、企業が学生の人材育成に直接関与する機会が増えている点を挙げている。教育課程編成委員会の中で企業の求める人材像が具体化され、またそのような人材を育成するための方法についても同時に議論されているため、企業の意見が直接カリキュラム改善につながりやすくなっている。

教育課程編成委員会において、IT 業界の動向としてウェブデザイナーへの需要が高まっているとの示唆を受け、学内での検討を経て、翌年度に「CG クリエータ科」に「Web デザインコース」を新設した。この努力が実り、委員の所属する IT 企業でのインターンシップ受入が実現した。また、同委員会の中で「IT 業界では、短期間でプロジェクトを仕上げる能力が求められている」旨の指摘を受け、該当する学科の授業内容について改善を検討した。翌年度の授業では、これまで 1 年間かけて実施していたプロジェクトの課題を 3 か月に短縮し、短期集中型の授業内容に変更した。

業界トレンドに即した人材像の把握とカリキュラムの改善

日本コンピュータ専門学校では、教育課程編成委員会を通じて業界に必要とされている人材像などを把握に努めている。例えば、Ruby というプログラム言語が注目を集めていることを委員会で知り、新たな科目としてカリキュラムに取り込む方向で検討している。また、以前は、1 年生でプレゼンテーション技法、2 年生でコミュニケーション技法を教えていた

が、委員会での指摘を受けて、1 年生でコミュニケーション技法、2 年生でプレゼンテーション技法を教えるカリキュラムに変更した。カリキュラムの変更にあたって新たな講師が必要な場合は、委員に非常勤の講師を紹介してもらうなどして対応している。IT 分野は業界の流れが速く、カリキュラムを適宜見直す必要があることから、教育課程編成委員会は最新の情報を得る貴重な場になっている。

カリキュラムのマイナーチェンジとインターンシップの充実

ヒロ・デザイン専門学校の教育課程編成委員会では、カリキュラム全体への意見が多くあがるため、学校は委員からの意見を可能な限りカリキュラムに反映するように努めている。例えば、コミュニケーション能力の向上を目的とした科目の創設、一般教養科目における自己表現能力向上のための時間数の増加、さらにインターンシップ充実に向けて「ブライダル演習」の新設などの努力を重ねている。

また、カリキュラムとは直接的な関係の薄い事項についてもアドバイスされることがある。例えば、科目の名称を学科ごとに変更し、学科の特色をより強く打ち出してはどうかというアドバイスを受け、学内で調整を進めている。

実習の改善及び企業との連携強化

アップルスポーツカレッジの教育課程編成委員会では、カリキュラム編成のみならず、学校の PR 方法や企業からの要望など様々な議題について議論している。例えば、広報戦略に関するアドバイスとして、卒業生が近隣のトップ企業に就職している実績をアピールしてはどうか、という意見があった。また、学生が実習に臨む前に目標設定をしっかり行い、受入先担当者と共有することが重要であるとの委員の意見を踏まえて、実習計画に目標設定を記載する欄を設けた。さらに、教育課程編成委員会で、企業委員から学校での指導状況を見てみたいとの要望があり、企業関係者が学校訪問する企業参観の機会を設定した。

専門的なスキルだけでなく、一般常識を習得する機会を設置

二葉栄養専門学校では、教育課程編成委員会において学生の一般常識（礼節や教養）が欠けているとの指摘を受け、専門的なスキルの育成に重点を置いた正規のカリキュラムとは別に、身だしなみや挨拶などに関する補習機会を設けた。その際、学校の専任職員が補習を行うには人的・時間的に限界があるため、服飾やビジネスマナー等を扱う民間企業に CSR（企業の社会的責任）の一環として講習会等を開催してもらい、学校の負担を増やさない形で教育機会の充実を図っている。

(4) 課題

以上のような取組が展開されている一方、教育課程編成委員会については、以下の点を課題と捉える学校が多い。

- 教育課程編成委員会の開催準備として、スケジュール調整等が煩雑になるため、学科ごとに委員会を開催するのは負担が大きい。
- 委員が委員会に意欲を持って臨んでもらうことが難しい。
- 委員からの提案は可能な限りカリキュラムに反映したいが、実現が非常に困難な場合

もある。

- 資格取得の要件を基にカリキュラムが策定されている場合､カリキュラムに余裕がなく内容変更もできないため､委員会で得られた企業の意見をカリキュラムに反映することが難しい。
- 委員とは以前からつながりがあり、定常的に情報交換をしている。そのため、会議の調整・開催の負荷と比較すると、会議によって新たに得られる示唆が少ない。
- 現場を理解していない委員が含まれる場合、有意義な議論ができないこともある。

4.4.2 企業等と連携した実習・演習等の実施状況

(1) 実習・演習先

認定要件として、企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業（以下「実習・演習等」という。）を行うことが定められている。

職業実践専門課程認定前から企業等と連携した実習･演習等に取り組んでいた学校が多く、過去の卒業生の就職先など、以前から付き合いのある企業等と連携して実習･演習等を行っている学校が多い。

また、実習先は各課程の関連分野における民間企業または施設が多い。一方で、実習先としてNPOとの連携を進める学校もある。

農家と連携した実習の実施

新宿調理師専門学校では、2年時に2単位60時間の農体験授業の実習を実施している。外部企業が実施している研修に職員が出席し、農家とつながりができたことで実現した。農体験実習の目的は、調理師として、食材を調理するだけではなく、食材に対する感謝の気持ちなど、調理師としての心構えを学ぶためである。本年度は、80人（2クラス）の学生に対して、農家職員2人、教員3人で対応し、米及び野菜各種づくりを体験した。

(2) 実習・演習状況

認定要件として、実習・演習等の実施に加え、授業内容や方法及び生徒の学修成果の評価について企業等と連携していることが定められている。実習・演習等については、法令義務の有無により実習体制や実習内容が異なり、法令義務のない実習・演習等の方が、授業内容や方法等について、企業等からの指摘を反映しやすく、企業等と協働してカリキュラムを構成しやすい状況にある。

1) 法令義務のある企業内実習について

実習期間は、分野により異なる。実習先は、以前から連携している企業等が多い。また、自動車分野では、内定先の企業においてインターンシップを行うなど、分野による慣習もある。

法令義務のあるカリキュラムにおける実習①

長野医療衛生専門学校の歯科衛生士学科（3 年制）では、2、3 年次に歯科診療所での臨床歯科医院実習Ⅰ（2 年次・7 単位・315 時間）、臨床歯科医院実習Ⅱ（3 年次・9 単位・405 時間）、実習に加え、総合病院と連携しての臨地実習（3 年次・4 単位・180 時間）も行っている。ある病院では、実習生 2 人が 1 グループとなり、合計 4 グループが 4 月から 7 月の間に 3 週間ずつ歯科口腔外科で実習する。実習生の日々の出欠確認や書類の手続き等は、実習担当の歯科衛生士が行っている。

実習内容は、歯科口腔外来での歯科医とのマンツーマンでの診察補助を中心とし、手術室の見学、歯科医による講義、摂食機能療法の見学、病棟における口腔ケアの補助、糖尿病教室での講義等により構成されている。歯科医による講義では、服薬、有病者の歯科治療、口腔外科、全身麻酔、摂食嚥下など、歯科口腔外科の多様な業務に触れる。また、摂食嚥下訓練や手術の見学、癌患者の口腔ケアなど、病院ならではの歯科口腔外科の現場に実習生を立ち会わせている。

また、実習に先立ち、学校が独自に文章作成の実習教材を準備し、指導している。

法令義務のあるカリキュラムにおける実習②

赤門鍼灸柔整専門学校の鍼灸指圧科（3 年制）では、鍼灸基礎実技（1 年次・2 単位・60 時間）、鍼灸応用実技（2 年次・6 単位・180 時間）、鍼灸臨床実技（3 年次・6 単位・180 時間）、臨床実習（3 年次・1 単位・45 時間）の 4 つの実技・実習を実施している。国分町に治療院付きの校舎があり、国家資格取得前のため、患者の体に触れることはできないが、3 年次の臨床実習はその治療院で、問診票の作成、患者の血圧測定、洗濯、治療見学などを行っている。現場を体験することによって、年配の患者には耳元で話さなければ聞こえない、患者がベッドから落ちて骨折する可能性もあるなど、座学で見えない部分を自ら気づき、さらに学ぶことで、学生の学習意欲が高まる。

学生の実技評価は教員が行っている。1～3 年次の実技では、半期ごとに定期試験を行っている。定期試験の結果や実技の取組姿勢を考慮し、科目担当の教員が評価をしている。臨床実習では、担当者が 10 段階評価をするが、その評価基準は挨拶・接遇・実技・取り組み姿勢など、総合的に評価をしている。

法令義務のあるカリキュラムにおける実習③

仙台保健福祉専門学校の理学療法科（4 年制）では、臨床実習Ⅰ（2 年次・3 単位・135 時間）、臨床実習Ⅱ（3 年次・4 単位・180 時間）、臨床実習Ⅲ（3 年次・6 単位・270 時間）、臨床実習Ⅳ（4 年次・8 単位・360 時間）の 4 つの実習を実施している。段階的に臨床実習を取り入れており、見学→検査・測定→評価→治療と病院や施設での体験と学習を通じて、卒業後すぐに貢献できる応用力を養成している。学生は現場を体験することによって、コミュニケーション能力、知識、技術など理学療法士としての実践力を高めている。

2）法令義務にない企業内実習について

法令義務のない企業内実習の期間は、1 週間程度から 1 年間まで多岐にわたる。実習先は、以前から実習・演習等を実施してきた企業が多い。一方で、卒業生の採用実績がある企業や学校関係者が直接付き合いのある企業に対して学校側が積極的に働きかけるなど、実習先を新規開拓している学校もある。

長期間の実習

新潟農業・バイオ専門学校の農業経営科（2 年制）では、同校の学校法人グループである国際総合学園が新潟市より指定管理を受託しているアグリパーク(公立教育ファーム)にて、農業基礎総合実習（1 年次・6 単位・192 時間）を実施している。実習期間は 4 月-11 月の 8 か月間である。特に野菜の栽培分野では、土づくりから刈り取りまでを一つの流れとして体験する必要があるため、長期の実習が必要不可欠であると考えている。実習は農家の方の協力を仰ぎつつ、指導している。季節によって栽培作業が変わっていくので、それに合わせて実習内容も変えている。

その他にも、アグリパークでは小学生の農業体験プログラムを実施しており、新潟農業・バイオ専門学校の学生は、実習の一環としてサポートに入ることで、様々な年齢層の人達と触れ合うことができる。小学生への対応などは、アグリパークの各担当インストラクターが指導している。

実習先の新規開拓

アップルスポーツカレッジの実習の連携先は、地元のスポーツチームやスポーツショップ、学校等、90 か所以上である。実習先の多くは、教職員が各学科の専門内容に関連する企業を選定した上で、受け入れてくれる企業を開拓している。

具体的な実習内容は受入先により異なるが、例えば、スポーツショップの市場調査を実施してプレゼンテーションを行ったり、スポーツチームに帯同してトレーナーの補助を行ったり、国際大会の運営補助を行ったりしている。実習頻度は学科や受入先によって異なるが、トレーナー業務では週 3 回、スポーツビジネス科では週 2 回実施している例が多い。スポーツビジネス科の受入先から、ある程度まとまった時間をとってほしいとの意見が寄せられたため、実習日は朝から夕方までスポーツショップ等で就業することとした。

企業が抱える課題に取り組む実習

大阪コミュニケーションアート専門学校のクリエーター科（3 年制）では、企業から課題をもらって制作を行う「企業プロジェクト」（1、2、3 年次・12 単位・180 時間）を実施している。企業プロジェクトは段階的に行われており、まずオリエンテーションで企業から案件（例：売上アップのためのポスター制作など）の説明があり、企画立案を経て制作が始まる。途中に一度、企業からの中間審査が入り、最終的には企業に対してプレゼンテーションを行う。課題に対する学生の提案が採用され、企業で実施されたケースもある。

3）学内での実習・演習等について

学内での実習・演習の期間は、1 日で終了する単発のものから半年程度にわたるものまで、様々なケースがある。実習先は、以前から実習・演習等を実施してきた企業が多い。実習内容は、授業の中で企業等の講師による演習を単発で実施するものと、当該科目においてプロジェクト学習を実施し、その結果に対して講師から指導を受けるものとがある。また、専門分野における特定の技術の使い方だけでなく、その技術を実務ではどのように応用するかについて学ぶことを重視する学校もある。なお、本報告書では、実習・演習要素が強い講義も

紹介する。

プロジェクト型講義

文化服装学院のファッション高度専門士科（4 年制）では、ブランドマーケティングを学ぶファッションマーケティング（2 年次・1 単位・30 時間）を行っている。1 グループは生徒 4 人で構成され、市場調査、マーケティング分析、オリジナルブランドの企画立案を実施するという内容である。

講義は、各講義 1 時間半程度の 12 講義で構成されており、2 年生後期に実施している。前半の 6 講義は座学の講義とフィールドワーク、後半の 6 講義はプロジェクト実習とグループ発表に割り当てられている。

前半 5 講義の座学では、アパレル業界の動向、洋服の商品化プロセス、ブランディング方法論など、マーケティングの基礎を教えている。フィールドワークでは、学校の立地の良さを生かし、近隣の大手百貨店に学生を引率して、各店のマーケティング戦略の違いを説明している。その際、訪問する百貨店がグループで異なるよう振り分けに工夫をしている。学生は、各百貨店の訪問客や店舗の配置状況を観察し、設定されている想定顧客層を調査する。その後、後半 5 講義のプロジェクト実習において、フィールドワークで得られた情報を基に、顧客層の年代や嗜好のマッピングを行い、調査対象百貨店のマーケティング戦略の分析を行う。その調査結果をもとに、調査対象の百貨店に出店すると仮定した仮想ブランドのマーケティング戦略を構築する。最終講義でグループ発表会を行い、仮想ブランドのターゲット層、提供する商品、またその商品のブランディング方法（店舗のレイアウト等）について写真やイラストを用いてプレゼンテーションを実施する。これらの実習経験を通じて、学校では作品として捉えている洋服を、商品として捉えなおすことの重要性を学生に伝えている。

多くの企業では日々の業務において個人が単独で仕事をすることは少なく、チームの中で他者と連携しながらプロジェクトを進める機会が多いため、チームワークに慣れさせるよう、実習ではグループワークを徹底させている。また、就職後は年代や性別が異なる人と協働する機会が増えることを踏まえ、グループメンバーが友人だけで固まらないように講師が無作為で各グループへの学生の割り振りを行っている。生徒からの評価はおおむね好評であり、年々実習数が増えている。

実務の流れや実務で求められるスキルを学ぶ演習

麻生情報ビジネス専門学校北九州校のオフィスビジネス科（2 年制）では、コンピュータ会計を導入している企業の担当者を講師として招き、Office 活用術Ⅰ（2 年次・2 単位・30 時間）、Office 活用術Ⅱ（2 年次・2 単位・32 時間）を実施している。会計処理等の実務におけるソフトの活用を示すことで、ソフトの機能や操作の理解にとどまらず、実務における応用的な利用スキルの習得を目指している。

また、連携企業からの提案により、演習を通じて学生に実際に働くイメージを持ってもらえるよう、授業で学ぶ技術的な業務だけでなく、その前後の一連の業務も含めた実務全体について学ばせている。例えば、CG デザイン科の製作演習において、ウェブデザイン作業の前段階にある顧客相談や企画立案も含めて一連の実務を説明することによって、ウェブデザ

イナーとして働くとはどういうことかの具体的なイメージを持てるようにしている。

(3) 評価プロセス

認定要件として、学修成果の評価や単位認定にあたり、学生が修得した技能を含む実践的かつ専門的な能力について評価を行うことが定められている。

実習期間中、学生に日誌を書くことを義務づけ、定期的に担任教員が内容を確認・指導を行うことで学生の実習状況を把握する学校が多い。また、担任教員が定期的に実習先を訪問して実習先との情報共有を行う学校や、長期にわたる実習では登校日を設けることで学生の相談にのる学校もある。

評価方法については、学校が定める評価項目を用いて実習先の企業等が学生に対する評価を実施する学校が多い。評価内容は、出席状況に加え、実習態度などソフトスキルの評価と、専門分野の理解度などの専門知識・技能の評価を実施することが多い。

実習からの採用

新宿調理師専門学校の調理師専修科（2 年制）では、総合調理実習（1 年次・5 単位・150 時間）で校外実習を 20 日間実施している。実習の評価項目には、挨拶・返事、衛生観念、俊敏性などが含まれ、それぞれ 5 段階で実習先が評価する。また、実習生の採用の意向を確認する項目を設けており、評価結果は学生に伝えている。不採用の場合でも学生に伝えるのは、学生の反省・奮起を促すためである。校外実習先の企業から内定を得た学生も存在する。

実習の質の担保

東京工科自動車大学校の 1 級自動車整備科（4 年制）では、資格取得のため企業内実習（4 年次・6 単位・200 時間以上）を 30 日間実施している。30 日分のインターンシップのシラバス兼評価表を作成し、受入先企業に事前に渡している。シラバスには期間中に体験させたい業務を示しており、各業務に対して 5 段階で評価する仕組みになっている。受入先企業はシラバスの中にある 30 項目の業務を組み合わせる形で実習内容を決める。これにより、受入先企業の規模等に関わらず、期間中の体験内容がある程度統一され、学生が受ける実習の質を担保できている。

実習期間中の情報共有とフィードバック

二葉栄養専門学校の栄養士科（2 年制）では、2 年次の夏休みに特定給食施設において校外実習（2 単位・180 時間）を行い、管理栄養士学科（4 年制）は 4 年次前の春休みから夏休み頃にかけて病院や保健所、福祉施設、給食会社等で臨地実習（4 単位、540 時間）を行っている。主な実習内容は、献立の作成、調理、配膳、下膳等であり、受入先の栄養士等をサポートしながら現場における実際の業務を経験している。これらの実施にあたって、学生は毎日「実習ノート」に経験した業務内容やそれに対する考察（気づいたことや課題等）を記載して、受入先の指導担当者からコメントをもらう。また、実習期間中に二葉栄養専門学校の担当職員が受入先を巡回し、学生と面談をして実習状況について把握するとともに、受

入先から学生に対する評価や改善要望等を聞き取り、その内容を学校の関係職員間で共有している。さらに、二葉栄養専門学校では実習生を評価するためのフォーマット（学生の実習態度、業務スキル、専門分野に関する知識等をそれぞれ 5 段階評価するシート）をあらかじめ作成して受入先へ提供し、実習期間終了時にフィードバックするよう依頼している。

(4) 課題

以上のような取組が展開されている一方、企業等と連携した実習・演習等については、以下の点を課題と捉える学校が多い。

- 認定要件として、企業等と協定書等（覚書や契約書等を含む。以下同じ。）や講師契約等を締結して実習・演習等を行うことが定められている。しかし、協定書等締結の手続きは煩雑なケースが多く、職員が少ない小規模の学校では負担に感じることもある。
- 実質的には実習・演習等を実施している企業であっても、正式に協定書等を結ぶという手続きに抵抗があり、協定書等を結べないことがある。
- 企業との連携の質を確保するという点で協定書等の意義はあるものの、現実的には協定書等を交わさずに連携をしている場合には、制度上の連携企業としてカウントできず、情報公開や広報等にも活用できないため、実態を過小評価されてしまう。
- （地方の専門学校の場合）インターンシップ参加のために学生にかかる金銭的負担が大きい。
- 学生の実習へのモチベーションを一律に保つことが難しく、学生間における実習の取組状況にばらつきが出ている。
- 専門分野の知識・技能が豊富な学生であっても、実習先でのコミュニケーション（挨拶、声掛け等）や粘り強さなどのソフトスキル面は弱いという意見を実習先から指摘されることが多い。

4.4.3 企業等と連携した教員研修の実施状況

(1) 研修先

認定要件として、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上を目的とする組織的な研修を行うことが定められている。

研修先は、学生の実習・演習等で連携している企業である場合が多い。また、全国に専門学校を展開する学校法人の場合、学校単位ではなく、全グループ校の教員を一括して研修に参加させる学校が多い。

(2) 研修実施状況

1）専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修

専門知識を高める研修としては、学内研修への企業からの講師派遣、企業等との情報交換会の開催、企業主催の研修への教員の参加 、学校協会・学会・業界団体・経済団体主催の研修への教員の参加などがある。研修補助として研修費を予算計上している学校が多い。

現場の最新技術を学ぶ研修

東京工科自動車大学校では、企業と連携した教員研修として、自動車メーカーが主催する新技術研修に参加している。平成 26 年度は、自動車メーカーの技術者が世田谷校に来校し、ディーゼルエンジンやハイブリッドエンジンなどの最先端技術に関する講義を行った。当該講義は学生を対象とした演習も兼ねており、教員だけでなく学生も参加した。また、自動車メーカーによっては、実際に最先端技術を搭載した車両 1 台を学校に用意し、スキャンツールやメーカー独自の故障診断器を用いて故障判断法を実演することもある。

東京工科グループ校と共同で実施するものでは、自動車メーカーが主催する最新技術セミナー、東京防災救急協会が実施する普通救命講習の指導員講習がある。

現場感覚を磨く研修

二葉栄養専門学校では、教員が年間 6 日程度（1 回あたり 3 日間×2 回）、病院や大学等（基本的には学生の実習受入先と同じ施設等）で実地研修を行っている。具体的には、受入先の職員として、栄養管理や給食経営管理、給食サービス関連業務に携わり、これらを通じて現場における実務感覚を維持・向上することを目指している。なお、実地研修を通じて獲得した知見等は教員が報告書としてとりまとめ、学校内で共有を図っている。

同時に、学外の有識者（食品衛生に関する企業専門家、栄養分野の大学教員等）を招いて講習会を開催し、関連分野の実務に関する最新動向等を把握し理解するよう努めている。

2）授業及び学生に対する指導力等を修得・向上するための研修

教員の専門知識を高める研修以外に、ティーチングスキル、コーチング等の汎用的なスキルの養成、キャリア教育の研修、発達障害を持っている学生に対する対応の仕方を学ぶ研修を提供する学校もある。グループ校がある専門学校については、必要なスキルに応じて、教員をグループ校に研修派遣する場合もある。

教員の教務力向上のための研修

新潟農業・バイオ専門学校の教員は、学校法人グループの NSG 人事部が実施しているティーチングスキル、コーチング等の研修に参加している。また、リクルートなどキャリア開発を行っている企業と連携しながら実施している研修もある。教務力の研修実施状況は年 2～3 回であり、研修に参加後は研修レポートを出すこととしている。資格を取得した場合は、資格取得をもって報告とみなしている。

グループ内の大学院での研修

アップルスポーツカレッジでは、教職員の研修としてソーシャルネットワーキング、問題解決手法、トレーナースキル等、各学科で活用しうるテーマの講習会に各教職員が個別に参加している。これらのうち 3 分の 2 程度は教職員自身が申し出て参加し、残り 3 分の 1 程度は学校側が設定して各教職員が参加する。また、希望する教職員は NSG グループの事業創造大学院が提供している MBA コースに通うこともできる。

(3) 評価プロセス

研修参加後に教員に対して各種報告書(研修参加報告書､研修レポート､研修での課題等)の提出を課している学校もある。また、何らかの資格を取得した場合は、資格取得をもって報告とみなしている学校もある。年度初めに実施する学校長との目標設定面談において、当該年度に受講すべき研修を教員と相談・決定したり、各学科の責任者が教員の適性に合わせて研修を提案したりする学校もある。

(4) 課題

以上のような取組が展開されている一方、企業等と連携した教員研修については、以下の点を課題と捉える学校が多い。

- 専門学校の教員は、当該分野の学校協会・都道府県専修学校各種学校連合会や当該専門学校グループ法人で研修などを受講する場合が多い。他方で各教員の専門性は個別性が高いことから、専門分野の能力向上については、セミナーや学会などの参加を個々の教員の裁量に一任することが多い。

4.4.4 学校関係者評価委員会の実施状況

(1) 委員の選定

認定要件では､学校関係者評価を行うため､企業等の役員又は職員その他に必要な委員(保護者、卒業生等）により組織される委員会を設置することが定められている。

当該専修学校の関係者としては、卒業生、在校者、在校生保護者、関連企業、地域の自治会長等が多い。企業委員に関しては、教育課程編成委員会の委員が学校関係者評価委員を兼任している場合が多い。当該学校の卒業生が企業委員として参加している場合も多い。

(2) 委員会の運営

学校関係者評価委員会は、「専修学校における学校評価のガイドライン」を踏まえ、教育活動、学校運営の状況について、学校自らが評価を行う「自己評価」の結果を評価すること及び改善することを目的として開催されている。

多くの学校では、学校関係者評価委員会は年 1 回開催されている。自己評価の方法は、在校生、卒業生、企業等に対するアンケートを実施し、その結果を基に、学校職員が議論を

重ね自己評価とする学校や、アンケートは実施せず、教務をはじめとする職員が会議を開催し自己評価を行う学校もある。

自己評価の際にアンケートを実施している学校は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の雛形を活用する場合が多いが、正確な評価を得るために、雛形に工夫を加えている学校もある。

自己評価のアンケート調査の工夫

ヒロ・デザイン専門学校の学校関係者評価委員会では、委員から自己評価のアンケート調査に対して、「日ごろの学校の取組状況を十分把握できていない」、「検定試験の結果について他の専門学校の状況がわからないので比較が難しくアンケートに答えにくい」、「質問がわかりにくい」、「アンケートを活用して学校の取組の理解向上を図ってはどうか」等の意見が出た。学校関係者評価委員会での意見を踏まえ、自己評価のアンケートに、学校の取組紹介、全国の受験者の平均合格率を追記し、質問事項をわかりやすい言葉にするなどの改善を図った。改善の例は以下のとおりである。

＜質問項目＞
・学校の理念・目的・育成人材像について皆さんに伝えるよう努めているところですが、十分に伝わっていると思いますか？
＜追記した学校の取組＞
・「志高く、明るい明日を目指す人材の育成」、「地方にあってトップレベルの教育を」という教育方針について、入学式や行事等の機会に触れています。また、保護者あての文書やホームページで周知を図っています。

委員会資料の事前共有

二葉栄養専門学校では、学校関係者評価委員会を開催する際、自己点検・自己評価結果の説明で多くの時間を費やすことなく、効率的に運営できるよう工夫している。具体的には、委員会当日より１週間程度前に資料（主に自己点検・自己評価報告書）を全委員に公開し、事前に目を通してもらう。さらに、当該資料を受けて質問がある場合には、事前に学校へ寄せてもらい、委員会当日までに学校として回答を準備している。

(3) 委員会における議論の結果、活用状況

認定要件では、「専修学校における学校関係者評価ガイドライン」で掲げられた項目（教育理念・目的・人材育成像、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生の受入募集、財務、法令等の遵守等）について評価、議論するように定められている。

多くの学校では、教育目標、入学者数、中退者数をはじめとする学校共通の議題を議論し、教育課程編成委員会との内容の棲み分けを図っている。一方で、教育課程編成委員会の議論の内容と重複する場合も少なからずある。

学校関係者評価委員会は形式的な報告に終始してしまうと考えている学校がある一方、学校関係者評価委員会の議論の内容を受けて、新たな研修の実施や改善につなげる学校もある。

新たな教職員研修の実施

東京工科自動車大学校では、学校関係者評価を年 2 回、7 月と 11 月に開催している。学校関係者評価の委員には、卒業生、保護者、近隣住民、近隣企業（卒業生が就職していない近隣企業）も含まれており、委員長には、自動車整備工場の代表取締役を務める卒業生が就任している。

議論の内容は、学校運営、資格取得支援、学習成果、生徒支援（進路支援等）等が中心である。学校関係者評価委員会では、課題について議論する中で委員が自ら協力を提案するなど、改善につながりやすい面がある。例えば、教員のスキルアップが議題に挙がった際、委員長が講師となり当校の教員を対象としたモチベーション研修（学生指導に関する研修）を実施した例がある。

予算確保の円滑化

長野医療衛生専門学校では、地域と密着した学校運営を目標に掲げており、地元の小学校、中学校、高等学校の学校長を学校関係者評価委員会の委員とし、行事や授業で連携している。加えて、歯科衛生士、言語聴覚士、音楽療法士、地元の商工会議所理事、自治会長、大学教授、保護者の計 10 名により学校関係者評価委員会が構成されている。各学科の教育課程編成委員会からは 1 名が委員として参加している。

平成 26 年度は職業実践専門課程の申請を行ったため、5 月、10 月、翌年 3 月の合計 3 回実施したが、通常は年 2 回、前期と後期に分けて実施する。各回の委員会前に、教職員および学生を対象とした校内アンケートを実施して、その結果を事前に学校関係者評価委員に郵送で送付し、委員に評価を依頼する。各委員会では、自己点検結果と委員からの評価を照らし合わせる形で報告をしている。アンケートの項目は、職業実践専門課程の認定申請書と項目を基に、学校が必要性を認識している項目を追加して作成している。

年度末の委員会では、各委員会で挙がった意見と、それに対応する改善策、また改善した結果をとりまとめた報告書を用いて 1 年間の活動結果を報告している。すぐに改善可能な指摘事項については速やかに改善するとともに、改善に時間のかかる施設設備の改修等、年度末の委員会までに対応が追い付かなかった評価項目については、翌年度の委員会において改善結果を報告している。

平成 26 年度は、個人情報保護やデータセキュリティーに関する意見が委員会の中で多く挙げられたため、改善策として各校舎にセキュリティールーターを設置し、ウィルス感染と個人情報データ流出の対策を行った。学校関係者評価委員会を通じて、外部から客観的な意見を得ることで、学校内での対策の予算確保が円滑に行えた。

(4) 課題

以上のような取組が展開されている一方、学校関係者評価委員会については、以下の点を課題と捉える学校が多い。

- 委員会の日程調整が難しい。
- 教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会との棲み分けが難しく、結果的に同じような内容を複数の場で協議することも多い。
- 外部委員で委員会を構成するため、抽象的な総論に議論が終始してしまい、委員会が

形式的な報告会にとどまってしまうこともある。

4.4.5 情報公開状況

認定要件では、学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価等について情報公開することが定められている。また、ホームページ、学校要覧、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明、広報誌等の刊行物への掲載など恒常的な情報提供も定められている。

多くの学校が、カリキュラム内容、教員実績、就職率や退学率等、学校関係者評価報告書等、学校に関係する情報はホームページ上で公開している。教育課程編成委員会の情報公開として、ホームページ上で議事録を公開する学校と、公開しない学校がある。公開しない理由としては、「認定要件ではない」、「ホームページで公開しても誰も見ない」等が挙げられた。

他方、ホームページ上に情報公開のための特設ページを設け、詳細な情報公開をしている学校や、ホームページ上で学生インタビューを掲載する学校、ブログによる情報発信をする学校など様々である。

動画やブログを使った学校 PR

東京福祉専門学校では、入学を希望する学生の価値を重視しており、彼らが必要な情報をホームページから得られるように配慮している。学校の基本情報及び職業実践課程に関わる情報公開に加え、動画による学科紹介、ブログを活用した情報提供を行っている。このような詳細な情報提供を行うことで、入学を希望している学生が学校の授業内容を具体的にイメージできると考えている。

ホームページの整備

赤門鍼灸柔整専門学校では、職業実践専門課程を申請するにあたってホームページを整備し、情報公開に力を入れている。ホームページ上には、教員数、財務状況、教育内容などの学校の基本情報から、キャリアサポート、就学支援などの学生支援の情報まで掲載されている。特に教育訓練給付金制度は、職業実践専門課程の大きなメリットなので、社会人の学生の就学支援としてホームページで PR している。

職業実践専門課程のチラシの活用

麻生情報ビジネス専門学校北九州校では、オープンキャンパスの機会に、文部科学省が作成した職業実践専門課程のパンフレットを保護者説明会で配布している。保護者にとっては、情報公開状況が学校の評価に直結する傾向があり、認定校であることは安心感につながっている。

5. 実態等調査結果に基づく職業実践専門課程の今後への示唆

本章ではこれまでの調査結果を踏まえ、「職業実践専門課程」の取組状況等を改めて整理したうえで、「職業実践専門課程」の今後の方向性について示す。

5.1 「職業実践専門課程」の取組状況

5.1.1 全般的な改善状況について

■ 全般的に認定学科のほうが、また認定後時間が経過している学科のほうが、改善状況が優れている。
■ 特に「企業等連携強化」「学校関係者の理解向上」「教育課程の組織的・定期的な見直し」で特に改善状況が優れており、これらは認定要件と直接的な関係性が深いものである。

全般的に認定学科のほうが、また認定後時間が経過しているほうが多くの項目で改善していることが示された。平成 26 年度の認定学科と非認定学科で認定の準備をしていない学科の差分をみると、以下の項目で 10pt 以上の差がみられた。

【認定学科の効果（認定学科（H26 認定）と非認定学科（準備をしていない）の差が 10pt 以上)】

- 企業等、外部組織との連携強化（企業等による積極的な教育への参画）（12.6pt）
- 学校関係者による学校の理解度の向上（11.5 pt）
- 教育課程の組織的・定期的な見直しの実施（10.1 pt）

※カッコ内は差分

※「生徒が希望する進路の実現」（9.4pt)、「就職先となる（なりうる）業界において求められる能力に対する教職員の理解の向上」（9.2pt）がこれらに次いだ。

5.1.2 企業等と連携した教育課程の編成状況について

■ 「認定要件を満たす教育課程編成委員会等を設置している」学科は、特に「教育課程の構成の見直し」「授業科目の新設」「実習・演習等における企業等との連携の充実」において、そうでない学科に比べて「実現または実現に向けた取組を開始している」。
■ この学科には、教育課程編成に係る取組項目によっては、その他の学科に比べ、実現に向けた取組が開始されたものの、まだ実現には至っていない学科が多く含まれる。
■ 審議にあてた時間が多い項目ほど実現している。

教育課程編成に係る平成 26 年度以降の実現状況について、「① 認定要件を満たす企業等が参画する教育課程編成委員会等を設置している[5]」「② なにかしらの方法で人材ニーズを把握している[6]」「③ 人材ニーズを把握していない」を比較すると、「認定要件を満たす企業

[5] ただし、認定課程でないものの、認定要件を満たす委員会等を設置している学科を含む。

[6] 「認定要件を満たさないが、企業等担当者が参画する委員会等を設置している」「委員会は設置していな

等が参画する教育課程編成委員会等を設置している」ほど、「なにかしらの方法で人材ニーズを把握している」ほど、「実現した」及び「実現に向けた取組を開始した」の合計割合が高い結果となった。これから、人材ニーズの把握が教育課程の目標設定、課程編成、授業内容・方法の改善、実習・演習等の拡充等につながることが確認された。また、項目別に①と②の差分（「実現した」及び「実現に向けた取組を開始した」の合計割合の差分）をみると、以下の項目で 10 ポイント以上の差がみられ、これらの項目は認定要件を満たす教育課程編成員会等の効果が相対的に大きくでているといえる。なお、これらの項目のうち、「教員に求められる資質や育成方法等の見直し」のほかは、「実現した」のみに着目しても 10 ポイント以上の差がみられた。

【認定要件を満たす教育課程編成員会等の設置の効果（①と②の差が 10pt 以上)】

- 教育課程の構成の見直し（15.0pt）
- 授業科目の新設（14.8 pt）
- 教員に求められる資質や育成方法等の見直し（14.0 pt）
- 実習・演習等における企業等との連携の充実（12.1 pt）

※カッコ内は差分

一方、 「実現した」のみに着目した場合、①よりも②のほうが高い回答割合が得られた項目が 17 項目中 7 項目あった。また、その上位は、「当該課程で養成する人材像の明確化（9.8pt)」「入学者に求める要件等の見直し（7.0pt)」「授業時間以外の学習支援方法（補習等）の見直し（5.3pt)」であった。これより、項目によっては、①の中には、実現に向けた取組が開始されたものの、まだ実現には至っていない学科が、②に比べて多く含まれていることが確認された。

また、教育課程編成に係る実現状況と、委員会等での審議にあてた時間の関係からは、当該項目にあてる時間がおおいほど、その項目が「実現している」ことが示された。各項目について、審議にあてた時間が多いと回答した学科と、そうでない学科について、「実現した」の回答差分をみると、以下の項目で 10 ポイント以上の差がみられた。

【審議時間にあてた時間が多いことによる効果（多い学科とそうでない学科における「実現した」の差が 10pt 以上)】

- 授業科目の新設（36.6pt）
- 実習・演習等の時数の増加（35.0pt）
- 成績評価や卒業時の要件等の見直し（26.3 pt）
- 授業科目以外の教育機会の提供（講演会等）（18.9pt）
- 施設・設備／実習機材等の充実（18.8 pt）
- 授業時間以外の学習支援方法（補習等）の見直し（17.3pt）
- 実習・演習等における企業等との連携の充実（13.0pt）
- 当該課程で養成する人材像の明確化（10.5pt）

※カッコ内は差分

いが、組織として企業の人材ニーズ等を把握している」「委員会は設置していないが、個々の教職員経由で人材ニーズ等を把握している」のいずれかを選択した回答者の合計

5.1.3 「企業等と連携した実践的な教育」の実施状況について

■ 企業と連携した実践的な教育は、認定学科のほうが、程度の差は異なるものの、総じて実施率が高い。
■ ただし、企業内実習ではその差分は一定以下である。一方、学内での実習や演習における企業との連携ではその差分が一定以上のものが多い。
■ 企業等と連携した実践的な教育の効果は認識されているが、必ずしも認定学科において高いわけではない。

企業内実習および学内での実習や演習における企業との連携のいずれにおいても、認定学科のほうが、非認定学科に比べて実施状況が高かった。

一方、実施状況の差分については、企業内実習においては、一定（10pt）以上のものはなかった。学内での実習や演習における企業との連携については、ほとんどの連携の種類（「企業等からの講師派遣」等）で、認定学科のほうが非認定学科に比べ実施率に一定（10pt）以上の差がみられた。

これらの実践的な教育による効果については、多くの学科が多くの項目において生徒が身につけることができたと考えている一方、認定学科と非認定学科でその傾向に顕著な相違はみられなかった。

5.1.4 企業等と連携した教員研修の実施状況について

■ 企業と連携した教員研修は、認定学科のほうが、程度の差は異なるものの、総じて実施率が高い。

認定学科のほうが、非認定学科に比べて実施状況が高かった。実施状況の差分が 10pt 以上のものを以下に示す。

【認定学科と非認定学科の教員研修の実施状況の相違（差が 10pt 以上）】

- 企業等との情報交換会の開催（21.1pt）
- 業界団体・経済団体主催の研修への教員の参加（18.0pt）
- 企業主催の研修への教員の参加（13.5pt）
- 学内研修への企業等からの講師派遣（12.5pt）

※カッコ内は差分

5.1.5 学校関係者評価の実施状況について

■ 学校関係者評価委員会の開催回数が多いほど、改善状況が優れている。

学校関係者評価委員会を回数しているほど、また開催回数が多いほど、改善状況が優れている。開催回数が 2 回以上の学科と、関係者評価委員会を実施しておらず実施の予定もない学科で、改善状況の差分をみると、以下の項目で 10pt 以上の差がみられた。

【開催回数による改善状況の相違（差が 10pt 以上）】

- 企業等、外部組織との連携強化（企業等による積極的な教育への参画）（23.8pt）
- 学校関係者による学校の理解度の向上（20.2pt）
- 教育課程の組織的・定期的な見直し（16.0pt）
- 情報提供による学外関係者による学校の理解度の向上（14.4pt）
- 学内組織の組織的・定期的な見直し（12.5pt）
- 生徒の学習意欲の向上（11.7pt）
- 実践的・専門的な知識等の学校運営への反映（11.7pt）
- 就職先となる（なりうる）企業・業界からの評価（11.3pt）
- 教職員のコンプライアンスやアカウンタビリティに関する意識の向上（10.8pt）

※カッコ内は差分

5.1.6 企業等に対する情報提供等について

■ **認定学科のほうが多くの項目で情報提供を行っている。**
■ **とくに財務・経営状況に関する提供状況で差が大きい。**

認定学科のほうが非認定学科に比べ多くの項目で情報提供を行っている。項目別の提供状況の差で 10pt 以上のものは以下のとおりであるが、これより「事業報告書」「貸借対照表」「収支計算書」といった財務・経営状況に関する提供状況で差が大きいことがわかる。

【認定学科と非認定学科の情報提供状況の相違（差が 20pt 以上）】

- 自己評価・学校関係者評価の結果（31.7pt）
- 収支計算書（31.5pt）
- 貸借対照表（30.2pt）
- 事業報告書（26.3pt）
- 評価結果を踏まえた改善方策（22.9pt）
- 外国の学校等との交流状況（22.9pt）
- 学則（17.7pt）

※カッコ内は差分

5.2 教育効果

■ **認定学科の学生のほうが、入学後に能力が伸びたと感じている。**
■ **認定学科の学生のほうが、望ましい学習への取組状況等にある。**
■ **ただし、いずれも一定以上の差がみられない。**
■ **多くの企業は、連携学科の卒業生は他の専門学校卒業生に比べて、多くの項目で、連携学科の卒業生のほうが優れていると認識している。**

認定学科の学生ほうが非認定学科の学生に比べ、提示したすべての能力等の項目で「とても伸びた」と回答した割合が高いが、その差が一定（10pt）以上のものはなかった。

同様に学習への取組状況いついても、提示したすべての項目で認定学科の学生のほうが望

ましい状況であったが、その差が一定以上のものはなかった。

連携学科の卒業生（認定前に同課程を卒業した者も含む）と他の専門学校の卒業生に対する企業の認識は、多くの項目で 8 割前後の企業が、連携学科の卒業生のほうが「優れている」または「やや優れている」と認識していた。

5.3　学生による教員の評価

- **認定学科の学生のほうが、当該校に優れた教員や派遣講師が多いと感じている。**
- **ただし、いずれも一定以上の差がみられない。**

認定学科の学生ほうが非認定学科の学生に比べ、学校の教員および企業等からの派遣講師それぞれについて、提示した教員・講師の評価項目すべてにおいて当該校で「多い」と回答した割合が高いが、その差が一定（10pt）以上のものはなかった。

5.4　企業等との連携等における課題

- **外部の協力確保と調整等の事務負担を課題と考える学科が多い。**
- **とくに、学校関係者評価委員会の設置・運営にあたり、高等学校の委員の確保を挙げる学科が多い。**
- **企業等が考える連携の目的と実際の効果認識の差の大きな項目として、企業等が求める知識・技能等を身につける教育の実現、これらを身につけた卒業生の採用、業界全体の発展への寄与が挙げられた。**

以下に示すように、企業等との連携等における課題の上位として挙げられたものを認定要件に係る取組別に比較整理すると、外部の協力確保と調整等の事務負担が上位として挙げられていることがわかる。とくに学校関係者評価の設置・運営にあたっては、約 4 割が高等学校の委員の確保を課題に挙げている。

項目	教育課程編成委員会等	企業内実習	企業と連携した学内での実習・演習	教員研修	学校関係者評価委員会
協力の得られる企業等の（委員の）確保	18.6%	19.2%	**23.7%**	19.7%	15.2%
協力の得られる業界団体の委員の確保	**34.1%**	-	-	-	**26.9%**
協力の得られる高等学校の委員の確保	-	-	-	-	**38.9%**
日程調整等の事務業務／企業等との連絡・調整	**30.3%**	17.7%	17.1%	16.3%	16.9%

※太字下線は 20%以上のもの

図 5-1　認定学科における各要件に係る実施上の課題認識

また、以下に示すように、企業等が考える連携の目的と実際の効果認識の差を認定要件に係る取組別に比較整理すると、企業等が求める知識・技能等を身につける教育の実現や、これらを身につけた卒業生の採用に関する項目において大きな差がみられた。

項目	教育課程編成委員会等	企業内実習	企業と連携した学内での実習・演習	教員研修	学校関係者評価委員会
企業等が求める知識・技能等を身につけられる教育／教育課程編成／教員養成／学校運営の実現	**37.9%**	**24.0%**	**31.1%**	**21.5%**	**36.3%**
企業等が求める知識・技能等を身につけた卒業生の採用	**34.9%**	16.8%	**25.5%**	**17.8%**	**32.3%**
連携する専門学校とのネットワーク強化	14.5%	11.3%	12.6%	14.7%	14.6%
他の委員等とのつながり等、社外ネットワークの構築・強化	5.4%	－	－	－	10.5%
連携する専門学校の教育活動への寄与	13.1%	17.9%	13.0%	16.6%	17.3%
業界全体の発展への寄与	**34.9%**	**26.2%**	**22.6%**	**28.9%**	**29.4%**
地域社会への貢献	26.8%	**21.5%**	19.9%	**17.8%**	25.4%
生徒を指導／講師を経験させること等による自社社員等の育成	－	15.4%	6.7%	9.2%	－
生徒によるアイデアの自社等事業への活用	－	7.3%	7.0%	－	－

※数値は、連携等の目的として「重視している」の回答割合と、その効果について「効果があった」の回答割合の差。太字下線は各要件における上位 3 項目

図 5-2　各要件に係る企業が考える連携の目的と実際の効果認識の差

5.5　「職業実践専門課程」の今後への示唆

前章までの整理結果および上記で示した取組状況等を踏まえ、「職業実践専門課程」の今後の方向性を以下に整理する。

多くの項目において、認定学科は非認定学科に比べ改善状況に優れる等、「職業実践専門課程」の効果と捉えられる状況が生まれている。一方で、その差が一定以上のものに限ってみると、認定要件の性質上、効果が生まれる必然性の高い項目（企業等との連携強化、学校関係者の理解向上、教育課程の組織的・定期的見直し、財務・経営状況の情報提供等）において効果が生じているものの、その他の項目（企業と連携した実践的な教育等を通じた教育効果、教員の質の向上等）については、現時点では、それほどの顕著な効果の違いはみられない状況であった。

すなわち、「職業実践専門課程」制度の導入により、必須と考えられる効果がおおむね生ずるに至ったが、それらの効果を出発点に派生する他の効果の創出は今後の課題といえる。

これらの効果の創出に向けては、取組の外形的な充足にとどまらず、その質の向上が重要になってくるものと考えられる。その意味で、教育課程編成委員会で審議に多くの時間をあてた項目の実現状況が優れたという調査結果は、時間の多寡が質の向上と必ずしも一致するとはいえないものの、取組内容の水準が効果につながる可能性を示唆するものとして捉えることができる。

改めて換言すると、「職業実践専門課程」の効果を高めるための方策として、質的側面の取組を促す、あるいは質的側面の状況をモニタリングし、改善を図っていくことが有効と考えられる。具体的な方策としては、認定学科に対するフォローアップ調査とそれに基づく改善策の実施、グッドプラクティスの抽出・普及、学校評価の高度化、そのための研修機会の提供等が考えられる。

一方で、課題への対応も今後求められる。各要件に係る実施上の課題認識からは、外部の協力確保と調整等の事務負担が上位に挙げられている。前者のうち、企業等の協力確保については、企業等が考える連携の目的と実際の効果認識との差が大きかった項目として、企業等が求める知識・技能等を身につける教育の実現や、これらを身につけた卒業生の採用等が示されたことを踏まえると、上述の質の向上策と並行して、「職業実践専門課程」やその卒業生が、そうでない学科やその卒業生に比べ優れていることを企業等に周知していく、あるいは周知のための素材を整備していくとともに、連携企業と優れた学生のマッチングの仕組みを検討していくことが有効と考えられる。これは、約 3/4 の学科が行政等の要望として「企業における「職業実践専門課程」の認知度向上」を挙げていることへの対応に重なる。なおこれは、学校関係者評価における高等学校の協力確保についても同様である。

また、教育課程編成員会や学校関係者評価委員会における業界団体の委員の確保が課題の上位に挙げられていることの背景としては、認定学科の数に照らし、業界団体関係者が少ないことが推測される。そのため、連携先となる業界団体としては、実質的に業界の動向を広く把握できる人材も広く含めていくことについても今後一考に値すると考えられる。

課題のうち、調整等の事務負担については、会議の開催準備・調整等が、組織運営上、当然求められる事項ではあるものの、背景としてガバナンス、組織体制、事務業務プロセス等の課題があるのであれば、その改善に向けた支援の検討・実施が必要になると考えられる。その意味では、これらに関する詳細の状況把握と、改善策の立案は検討に値するといえる。

一方で、「職業実践専門課程」を制度として推進・拡充していくためには、学科に対するインセンティブの付与は重視すべき事項である。行政等への要望からは、企業や高校における「職業実践専門課程」の認知度向上、あるいは認定による効果の明確化が上位に挙げられた。これはすなわち、同制度が学生確保や就職状況の改善に資することの必要性が示されたといえる。その意味からは、短期的には高校、高校生、保護者、企業に対する周知・広報を強化し、並行して質の向上策の実施とそれに伴う各主体へのメリット（高校、高校生、保護者に対しては社会で求められる知識・技能等の習得や希望する進路実現の保証、企業等に対しては求める教育の実現や求める知識・技能等を身につけた卒業生の採用機会の拡充等）の提供を図っていくことが必要と考えられる。

参考資料

1. 学科調査票 ---------- 144
2. 学生調査票 ---------- 176
3. 企業調査票 ---------- 197
4. 卒業生調査票 ---------- 218

「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究　報告書

2016 年 3 月

株式会社　三菱総合研究所
人間・生活研究本部
TEL (03)6705-6025